

**平成 23 事業年度に係る業務の実績及び  
中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書**

**平成 24 年 6 月  
公立大学法人福島県立医科大学**

## 目

第1 全体評価	1
1 はじめに	1
2 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況	2
3 中期計画の全体的な進捗状況	3
4 主な実績	9
(1) 教育	9
(2) 研究	11
(3) 国際交流	12
(4) 大学附属病院	12
第2 項目別評価 総括表	14

## 次

第3 項目別評価 細目表	31
(第1 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項)	148
(第2 業務内容の改善及び効率化に関する特記事項)	156
(第3 財務内容の改善に関する特記事項)	159
(第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について 自ら行う点検及び評価に関する特記事項)	161
(第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の 提供に関する特記事項)	162
(第6 その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項)	163
(第7 (1) 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画) (2) 短期借入金の限度額 (3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 (4) 剰余金の使途 (5) 県の規則で定める業務運営事項 ①施設・設備に関する計画 ②人事に関する計画	165 165 165 165 166 167
(別表) 収容定員	168
(参考) 大学の概要	169

## 第1 全体評価

## 1 はじめに

本学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育及び育成を目的に設立され、昭和19年創立の福島県立女子医学専門学校を母体として昭和22年に創立された医学部と、平成10年に併設された看護学部の2学部より成っており、全国でも数少ない、医学部と看護学部を併せ持つ「特色ある大学」である。

本学の理念は、下記のとおりである。

- 1 「ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する」
- 2 「最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する」
- 3 「県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する」

この理念を実現するために、本学には医学部、看護学部、附属病院とともに、大学院医学研究科と看護学研究科を設置し、第一線で働く地域医療の担い手を養成するとともに、最先端の医学、看護学の研究を行っている。

また県が定めた中期目標においては、医療人の育成、医学と看護学の分野における研究と研究者の育成、保健医療の提供等を通じて、医学・看護学の発展に寄与するとともに、県民の保健・医療・福祉の向上に貢献することを使命としている。

この使命を達成するため、中期目標の中で「基本目標」と法人運営の「基本姿勢」を定めているが、本法人としては、福島県立医科大学がより一層魅力ある大学になるべく、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の法人内組織や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、中期目標の達成に向けて、法人を挙げて全力で取り組んだ。

## (基本目標)

- 1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。
- 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力と高度な実践的能力を備えた医療人を育成する。
- 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- 4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。
- 5 社会に開かれた大学として地域社会に貢献するとともに、研究、教育を通して国際交流を推進する。

## (基本姿勢)

- 1 公立大学法人としての特性を生かした個性的かつ持続的発展可能な大学創りに努める。
- 2 学生が大学及び本県の将来にとって貴重な財産であるとの視点に立って教育・研究の質の向上に努めるとともに、患者、県民の立場に立ってサービス向上に努める。
- 3 中期計画にできる限り数値目標を設定するとともに、情報を積極的に公開することにより、県民に対する説明責任を果たす。

## 2 大学の基本目標の達成に向けた取組状況

平成18年度の法人化以降、中期目標の達成に向けて、理事長のリーダーシップのもと、特色ある大学運営を行うとともに、大学の存在価値を高めていくために様々な施策を講じた。大学の基本目標の達成に向けて取組んだ主な事項は、以下のとおりである。

### (1) 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進した教育等の充実

- ア 医学部附属病院を大学附属病院と改め、医学部はもとより、看護学部の教育機関としても位置づけ、学生を積極的に受け入れ、両学部の教育の連携強化に努めた。
- イ 平成19年度に「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択され、医学研究科、看護学研究科、附属病院がともに連携を密にし、専門教育を開始した。
- ウ 医学部及び看護学部の総合科学系教員全員が兼務で所属する総合科学教育研究センターを設置し、医学部、看護学部における効果的、統一的な総合科学教育を実施するための方策を検討し、人間教育、教養教育の充実を図った。

### (2) 医療人の育成

- ア 両学部共通の講義の導入や医療人以外の外部講師による講義を積極的に取り入れるなど、学生自ら興味を持って考えさせるよう教育内容の充実を図った。
- イ 医療現場におけるコミュニケーション能力を養成するため、「早期ポリクリニック」を1学年次から行うなどカリキュラムの充実に努めた。
- ウ 医療人育成・支援センターを設置し、医療人育成・支援の取り組みを集中的・効率的に実施し医療キャリア全般にわたる支援を行った。
- エ 平成21年度にスキルラボを整備し、実際の医療現場を模した各種の疑似環境を整備し、臨床技能教育を効果的に行った。

### (3) 研究の推進

- ア 研究支援担当（平成23年度から研究推進課）を設置し、科学研究費補助金申請の支援を実施した。
- イ 研究費補助金の間接経費を活用し、プロジェクト研究及び研究支援事業を実施し、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究の育成、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成を図った。

ウ 平成19年度からNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興事業（JST）の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設【ふくしま医療一産業リエゾン支援拠点】を整備した。

エ 地域イノベーション戦略支援プログラム（文科省事業）の中核機関として県内の大学や企業と連携し、遠隔医療システムの研究開発を行った。

### (4) 全人的・統合的な保健医療の提供

- ア 大学附属病院は、病院機能の更なる高度化に努め、三次救急医療機関として救命救急センターを設置し、過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として東北初となるドクターヘリの運航を開始した。
- イ 高度で先進的な医療の中核として、附属病院に求められる医療の提供のために必要な施設・設備の整備や増改築・移転整備などを計画的に実施した。
- ウ 患者やその家族のアメニティを考慮した病棟や病院内の設備を整備し患者サービスの向上を図った。
- エ 会津医療センターの開設準備のため、施設設備に係る条件整理や運営システムの検討を行うとともに、会津医療センター準備室を設置し、医師確保を進めた。

### (5) 地域社会に貢献、国際交流の推進

- ア 地域の医師不足解消のため、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献している民間病院、相双地域の中核的医療機関に医師を派遣し、地域の医師の確保等の取り組みを実施した。
- イ 社会に開かれた大学の一環として「地域住民参加型実習」を行うなど地域社会との連携強化に努めた。
- ウ 放射能・放射線を正しく理解するための市民講座を関係団体と連携し開催した。
- エ 県と連携し、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、県民の健康管理を目的とした「県民健康管理調査」の実施体制を整えるとともに調査を開始した。
- オ 国際交流については、中国武漢大学との国際学術交流協定に基づき、医学部学生の留学を支援した。帰国後に報告会を実施し、留学の成果の発表の機会を設け、一層の国際交流の推進を図った。

### 3 中期計画の全体的な進捗状況

中期計画における具体的な取組事項全244項目については、各部局が自己点検・自己評価を行い、法人の内部組織である「評価室」において、その内容を検証し、法人の評価結果として取りまとめた。

中期計画全体の達成状況は下記のとおり。

「A」（中期計画を上回って実施している）	17項目（7.0%）
「B」（中期計画を予定どおり実施している）	227項目（93.0%）
「C」（中期計画を下回って実施している）	0項目（0.0%）
「D」（中期計画を大幅に下回って実施している）	0項目（0.0%）

項目の全てがB評定以上、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に業務の遂行がなされたと考えられる。

#### 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画の6割以上の項目が、この「第1」の分野にあり、中期計画の中で最も重点を置いている分野である。第1分野内での達成状況は下記のとおり。

「A」（中期計画を上回って実施している）	11項目（6.9%）
「B」（中期計画を予定どおり実施している）	148項目（93.1%）
「C」（中期計画を下回って実施している）	0項目（0.0%）
「D」（中期計画を大幅に下回って実施している）	0項目（0.0%）

項目の全てがB評定以上であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績の内容は、下記のとおりである。

#### 1 教育

(1) 看護学部では、健康の保持増進、疾病の予防・回復や在宅療養支援、地域ケアづくりの一貫した教育を実施するため、臨地実習施設の拡大を図った。

(2) 多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」や「特別講義」を開講した。

(3) 社会人の入学しやすい体制の充実を図るため、10月入学制度のスタート、「大学院セミナー」の本学ホームページへの公開、さらに、大学院生向けの本学独自の奨学金制度の創設や、大学院生に係る授業料免除の取扱いなど行った。

(4) 「医学研究科修士課程」の充実を図るため、これまでの共通カリキュラムを改めて、異なる共通必修科目からなる3コース制度（「医科学コース」、「社会医学・行動科学コース」、「システム医工学コース」）を平成22年度に創設した。

(5) 医師としての基本的臨床能力を育成するため、スキルラボを整備し、実際の医療現場を模した各種の疑似環境を整備し、臨床技能教育を効果的に行った。

(6) 留学生を支援するため、主に各留学生が所属する講座の教員が、生活面での助言や学習面での支援をし、学生課からは奨学金制度の案内を積極的に行った。留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討した。

#### 2 研究

(1) 基盤的な研究資金を十分に確保するため、助手以上の教員が競争的資金の獲得を目指す申請を年一件以上行うこと目標に掲げて研究資金の獲得に努め、奨学寄附金を含む外部資金受入額は、平成22年度は平成18年度に比較し約7億円上回る金額を確保し、中期目標の数値目標を達成した。

(2) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。

### 3 地域貢献

- (1) 地域医療再生計画の策定や地域医療確保等の施策立案に係る各種会議等に積極的に参加するとともに、関連事業の実施等について協議を行うなど県との連携・協力を推進した。
- (2) 地域の医師不足解消のため、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し、支援を行った。
- (3) 地域の健康の保持・増進を担う医師・看護師等の生涯学習を支援するため、講習会を定期的に開催した。
- (4) 県と連携し、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、県民の健康管理を目的とした「県民健康管理調査」の実施体制を整えるとともに調査を開始した。

### 4 国際交流

- (1) 中国武漢大学との国際学術交流協定に基づき、学生を中国武漢大学に留学させたほか、武漢大学から教員を受け入れるなど外国の大学等との交流、連携、協力活動を推進した。
- (2) 県の提案事業である JICA 草の根技術協力事業を行い、疫学指導者養成のために教員をベトナムに派遣するなど発展途上国などに対する教育研究支援及び人材育成協力を積極的に行った。

### 5 大学附属病院

- (1) 医療人育成・支援センターを平成 20 年 4 月 1 日付けで設置し、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援するとともに地域において、研修会・講習会等を開催し、地域医療人を育成した。

- (2) 治験の管理、実施体制を充実させるため、近隣の 53 医療機関とうつくしま治験ネットワークを整備し、ネットワークに参加する中小の病院・診療所が治験を実施することができる体制を構築した。
- (3) 総合医療情報システムの機能向上のため、PACS（医用画像情報管理システム）サービスを平成 22 年 7 月から開始した。
- (4) 看護ケアの質の向上を図るため、平成 21 年度に「看護研究実践応用センター」を設置し、看護研究支援等の活動を本格稼働させた。
- (5) 県の三次救急医療機関として重篤な患者に高度な医療を提供するため、平成 20 年 1 月に救命救急センター開設とともにドクターヘリの運航を開始した。
- (6) 高度で先進的な医療など、附属病院に求められる医療の提供のために、外来再編に係る工事として、性差医療センター、形成外科外来、外来化学療法センターを整備するとともにリハビリテーションセンターを改修した。
- (7) 患者の安全管理とサービスの向上を図るため、患者からの意見（「きいてください院長さん」）を部長会、副部長・看護師長合同会議で周知するとともに、記名があるものについては、本人宛に病院長から回答を送付し、建設的な内容のものに対しては、その対応について掲示してお知らせするという基本方針のもとに、病院内の設備改善などできるところから早期に取り組んだ。
- (8) 平成 20 年 12 月に、女性専門外来を拡充強化する形で「性差医療センター」を開設した。性差医療センターでは、女性専門外来に加え女性の健康のための啓発活動として、「幸せのレッスン」と「女性のための元気 U P セセミナー」等様々なテーマで一般向に実施した。

(9) 平均在院日数短縮に向けて医師・看護師・事務による合同カンファランスを実施するなど、入院待ち患者の緩和・解消に取り組んだ。

平均在院日数～平成 21 年度 17.6 日

平成 22 年度 17.3 日

平成 23 年度 16.9 日

(10) 平成 20 年 4 月に感染制御部が設置され、ICT（インフェクションコントロールチーム）による院内ラウンド定例化や抗菌薬適正使用のための抗 MRSA 薬 TDM（血中薬物濃度測定）実施のシステムを構築した。TDM の初年度実績は目標 60% を超える 70% 達成など、計画に沿って着実に機能強化を図った。

(11) 「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」を外来、各病棟等に掲示するとともに、病院案内等パンフレットに掲載し周知に努めた。

(12) 特定機能病院としての機能充実のため、新たに診療支援部や地域連携部を設置したほか中央部門を中心とした各部門の連携を強化した。また、定員については 7 対 1 基準看護取得のため看護師を増員したほか、適宜コメディカル等の増員を行った。

(13) 病院業務としての外部委託のあり方について、総合的に検討を行い、清掃、洗濯、検体検査、医療事務、収納事務、給食業務等を外部委託により実施した。

(14) 会津医療センターの附属化については、県と連携しながら、施設整備に係る条件整理や運営システムの検討を行うとともに、センターの核となる医師の確保を進めた。

## 第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのべき措置

中期計画の項目のうち、約 18 % がこの「第 2 」の分野にある。第 2 分野内の達成状況は下記のとおり。

「A」（中期計画を上回って実施している）	5 項目 (11.1%)
----------------------	--------------

「B」（中期計画を予定どおり実施している）	40 項目 (88.9%)
-----------------------	---------------

「C」（中期計画を下回って実施している）	0 項目 (0.0%)
----------------------	-------------

「D」（中期計画を大幅に下回って実施している）	0 項目 (0.0%)
-------------------------	-------------

項目の全てが B 評定以上であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績の内容は、下記のとおりである。

- 1 教授会及び各種委員会の審議事項については、それぞれの学部教授会規程において、審議事項に関する条項を定め、審議事項を精選し、会議の簡素化、迅速化を図った。
- 2 担当理事を中心とした各種会議（企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、学生部懇談会、病院経営企画会議、部長会、課長会議等）の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図った。
- 3 教育研究組織については、将来の方向性と業績を加味し、検討を行い、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。
- 4 「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき各所属における職員配置の必要性を検討しながら、採用計画を策定し、専門性の高い職員を採用した。  
(平成 20 年度：一般事務 8 名、医事事務 1 名、平成 21 年度：一般事務 3 名、医事事務 3 名、情報 1 名、平成 22 年度一般事務 6 名、精神保健福祉士 1 名、平成 23 年度：一般事務 2 名、社会福祉士 1 名)

- 5 職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、平成 21 年度に①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を柱とする法人独自の職員研修計画を策定し、実施した。
- 6 各年度に事務組織の改正・再編を行い、翌年度にその効果を検証するとともにその結果に基づいて、必要な見直しを行った。
- 7 地域医療再生臨時特例交付金事業（地域医療再生計画）や女性医師の支援策の検討等、組織横断的に対応する必要があると判断される大規模プロジェクト等については、タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、教員及び事務職員が共同して参画する組織体制を逐次整備し対応した。
- 8 業務内容の見直しを行い、ペーパーレス化や事務改善運動など、業務のスリム化・機動化を図った。

### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の項目のうち、約 6% がこの「第3」の分野にある。第3分野内での達成状況は下記のとおり。

「A」（中期計画を上回って実施している）	1 項目 ( 6. 7 %)
「B」（中期計画を予定どおり実施している）	14 項目 ( 93. 3 %)
「C」（中期計画を下回って実施している）	0 項目 ( 0. 0 %)
「D」（中期計画を大幅に下回って実施している）	0 項目 ( 0. 0 %)

すべての項目が B 評定以上であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績の内容は、下記のとおりである。

- 1 科学研究費補助金等競争的資金については、獲得に向けた講演会の開催、教員及び事務局による申請書類の事前確認を実施し、研究費の積極的な獲得に努めた。

- 2 受託研究、共同研究、治験及び奨学寄附金等の外部研究資金等については、ホームページ上で研究成果及び産学連携可能な研究テーマ等を掲載し、研究情報の発信を行うことにより、獲得に努めた。
- 3 文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費補助金については、採択金額を、平成 20 年度から中期計画期間終了（平成 23 年度）までに 10% 増加させることを目標としたが、平成 22 年度に、平成 20 年度と比較して 32.9% 増加し、目標を達成した。（平成 23 年度は、平成 20 年度と比較して 50.3% 増加した。）
- 4 寄附講座の設置を促進し、4 つの寄附講座（平成 20 年度「臨床ゲノム学講座」、平成 21 年度「腫瘍生体治療学講座」、平成 22 年度「医療工学講座」及び「心臓病先進治療学講座」）を設置した。
- 5 大学附属病院の収入を適正確実に確保するため、未収金対策として、クレジットカード払いの導入、会計窓口の夜 10 時までの延長を実施した。
- 6 医療費患者負担分については、各種公費負担制度の周知及び利用を勧めるとともに、平成 23 年 1 月に未収金管理回収マニュアルを、平成 23 年 8 月に未収金発生防止マニュアルを策定し、督促の強化と当日払いの原則を徹底させ、新たな延滞債権の発生防止を図り、収入の確保に努めた。平成 23 年度は 22 年度と比較し、過年度未収金の回収率が 13.9 ポイント上昇した。
- 7 会議資料のペーパーレス化など事務等の効率化により、管理的経費の節減に努めた。
- 8 光熱水費節減のため、以下の取り組みを実施した。
- ・夏期において、電力を主とするターボ冷凍機と蒸気（A 重油・ガス）を主とする吸式冷凍機の効率的な運用を行った。
  - ・始業時間前、休憩時間において消灯させた。
  - ・一部の水栓を節水型のコマに交換した。

#### **第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置**

中期計画の項目のうち、約4.5%がこの「第4」の分野にある。第3分野内の達成状況は下記のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している)	0項目 (0.0%)
「B」(中期計画を予定どおり実施している)	11項目 (100%)
「C」(中期計画を下回って実施している)	0項目 (0.0%)
「D」(中期計画を大幅に下回って実施している)	0項目 (0.0%)

すべての項目がB評定であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績は下記のとおりである。

- 1 大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行った。
- 2 大学認証評価において、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得るとともに、医療人育成・支援センターの整備等の取組が優れているとされた。
- 3 県公立大学法人評価委員会の「年度業務実績評価結果」及び大学評価・学位授与機構の「認証評価実施結果報告」については、大学ホームページで学内外に公表した。
- 4 学生による授業評価をすべての科目に関して実施し、評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、大学HPの「学内専用」に掲載し、教職員のみならずすべての学生も閲覧できるようにするなど評価に対する大学側の取り組みを明らかにした。
- 5 教育機関・研修病院の一員として“医療人の教育・育成”について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催し、教育の質の向上を図った。

6 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル（サイエンス、ネイチャー等）に掲載された教員に対する表彰を行うなど、評価の高かった教員の表彰制度を導入した。

#### **第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置**

中期計画の項目のうち、約1.6%がこの「第5」の分野にある。第5分野内の達成状況は下記のとおり。

「A」(中期計画を上回って実施している)	0項目 (0.0%)
「B」(中期計画を予定どおり実施している)	4項目 (100%)
「C」(中期計画を下回って実施している)	0項目 (0.0%)
「D」(中期計画を大幅に下回って実施している)	0項目 (0.0%)

すべての項目がB評定であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績は下記のとおりである。

- 1 各講座等が管理するホームページの内容について、大学ホームページのトップページにリンクを貼る等、教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況や業績成果及び財務状況等に関する情報を分かりやすく学外に公表した。
- 2 県内外における医療水準の向上や県民・国民の健康増進に寄与するため、ホームページ上で「研究者データベース」や「学会等表彰情報」を公表するなど、教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて積極的に発信した。
- 3 平成19年度から広報担当職員（非常勤の准職員）を雇用するなど情報発信機能を充実するための体制整備に努め、大学ホームページの充実や大学総合パンフレット（日本語版、英語版）の発行などにより、積極的な情報発信を行った。

## 第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

中期計画の項目のうち、約4%がこの「第6」の分野にある。第6分野内での達成状況は下記のとおり。

「A」（中期計画を上回って実施している）	0項目（0.0%）
「B」（中期計画を予定どおり実施している）	10項目（100%）
「C」（中期計画を下回って実施している）	0項目（0.0%）
「D」（中期計画を大幅に下回って実施している）	0項目（0.0%）

すべての項目がB評定であり、中期目標の達成に向け一定程度の成果があげられ、概ね順調に実施したと言える。主な実績は下記のとおりである。

- 1 施設等の整備に当たっては、ユニバーサルデザイン指針に基づき、リハビリテーションセンター増改築、外来化学療法センター、形成外科外来、性差医療センター、内視鏡診療部、呼吸器内科外来改修等の診療体制整備事業を実施するなど癒しの患者サービス及び先端的・独創的教育研究が展開できるような施設の整備に努めた。
- 2 施設については、常時点検を行い状態を把握するとともに、耐用年限に近づいている機器や配管、配線の更新については、更新計画を立て年次計画で実施するなど、適切な維持管理と予防的保全に努めた。
- 3 医学部定員の増加に伴い、増員となった年次に入学した学生が進級しても、講義・実習に支障のないよう年次計画に沿った備品購入や実習室の整備など教育・研究に必要な施設等の充実を図った。
- 4 法令に準拠して設置した「大学健康管理センター」において、専任職員を増員するなど健康管理体制の充実を図った。

6 入学時の4月に感染防止対策として学生に対して各種抗体検査を行い、5月から当該ワクチン接種を行うなど教育・研究活動における学生の健康、安全を守る方策を検討・実施した。

7 原子力災害時における医療提供体制について、附属病院は「二次被ばく医療機関」としての役割の下に、放射線医学総合研究所等が主催する被ばく医療にかかる講習会等に職員が参加するとともに、福島県が毎年実施している原子力防災訓練に医師・看護師・放射線技師等が参加し、二次被ばく医療施設として除染棟を使った訓練を実施するなど、県を中心とする関係機関との連携を確保した。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う原子力災害に際しては、訓練を踏まえ、適切・迅速に対応した。

#### 4 主な実績

##### (1) 教育

###### ア 数値目標の達成状況

医師国家試験（新卒）、保健師国家試験、看護師国家試験の合格率及び看護学部の就職希望者の就職率については、下記のとおり中期目標で数値目標を定めている。

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| ①医師国家試験（新卒）合格率  | 95%以上 |
| ②保健師国家試験合格率     | 95%以上 |
| ③看護師国家試験合格率     | 100%  |
| ④看護学部の就職希望者の就職率 | 100%  |

医師国家試験、保健師国家試験及び看護学部の就職希望者の就職率については、平成18～23年度の6か年平均では目標を達成した（表1, 2, 4）。

また、看護師国家試験の合格率100%の目標については、平成18年度から平成22年度まで毎年1名が不合格者となり、目標を達成できなかったが、平成23年度は受験者82名全員が合格し、初めて目標を達成した。（表3）。

**表1 医師国家試験（新卒）合格率**

平成18年度～23年度の平均合格率 96.0% (全国平均 93.7%)

(単位 %)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
目標値	95.0以上					
実績値	96.3	98.7	97.5	96.2	95.2	91.9
達成状況	○	○	○	○	○	×
全国値	93.9	94.4	94.8	92.8	92.6	93.9

**表2 保健師国家試験合格率**

平成18年度～23年度の平均合格率 96.7% (全国平均 92.4%)

(単位 %)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
目標値	95.0以上					
実績値	100	97.8	98.8	92.3	96.7	94.4
達成状況	○	○	○	×	○	×
全国値	99.0	91.1	97.7	87.8	89.7	89.2

**表3 看護師国家試験合格率**

平成18年度～23年度の平均合格率 99.0% (全国平均 94.1%)

(単位 %)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
目標値	100					
実績値	98.8	98.8	98.7	98.8	98.8	100
達成状況	×	×	×	×	×	○
全国値	99.0	91.1	97.7	87.8	89.7	95.1

**表4 看護学部の就職希望者の就職率**

平成18年度～23年度の就職率 100%

(単位 %)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
目標値	100					
実績値	100	100	100	100	100	100
達成状況	○	○	○	○	○	○
県内割合	48.8	51.2	43.8	44.4	58.0	49.4

**イ 入学者の状況（学士課程）**

医学・看護学への修学意欲、目的意識を持った人材を確保するため、オープンキャンパスや学校訪問を行うなど本学の教育内容、指導方針の情報提供を積極的に行い、優秀な学生の募集に努め、選抜を実施した。平成22年度医学部推薦入試から「県内特別枠」を新設し、県内出身合格者数は増加した。

**表5 入学者の状況（医学部）** ※入学者数＝定員

平成19年度～24年度平均の県内出身者割合 45.5% (単位 人, %)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
入学者数	80	95	100	105	110	125
県内出身数	44	40	42	44	48	62
県内割合	55.0%	42.1%	42.0%	41.9%	43.6%	49.6%

**表6 入学者の状況（看護学部）**

平成19年度～24年度平均の県内出身者割合 80.9% (単位 人, %)

年 度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
入学者数	84	82	85	86	82	84
県内出身数	66	66	71	72	61	71
県内割合	78.6%	80.5%	83.5%	83.7%	74.4%	84.5%

**ウ 大学院課程の状況**

医学研究科では、平成20年度に医学以外の専門分野を学んだ学部卒業生を対象とする修士課程(医科学専攻)を開設したほか、平成21年度にはこれまでの博士課程の4専攻を統合し、医学専攻の1専攻とし、先進的で高度な医療を実践できる医療人やこれらの医学・医療をリードする研究者の養成を図った。看護学研究科では、高度な専門知識・技術と卓越した実践能力を持つ看護専門職者の育成を図った。

**表7-1 医学研究科 学位取得者**

(単位 人)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	平均
課程博士	20	21	21	25	25	22	22
論文博士	25	15	18	11	11	12	15
修 士	—	—	—	6	9	5	6

**表7-2 医学研究科 学生数**

(単位 人)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	平均
学 生 数	110	118	134	138	140	142	130
入学者数	22	30	37	31	34	37	31
定 員	138	148	158	168	168	168	158

**表8-1 看護学研究科 学位取得者**

(単位 人)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	平均
修 士	5	5	6	4	7	1	5

**表8-2 看護学研究科 学生数**

(単位 人)

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	平均
学 生 数	22	25	28	33	35	38	30
入学者数	11	8	8	12	11	14	10
定 員	30	30	30	30	30	30	30

**(2) 研究****ア 数値目標の達成状況（外部資金の確保）**

文科省科研費及び日本学術振興会科研費の採択金額について、下記のとおり中期計画で数値目標を定めている。

文科省科研費及び日本学術振興会科研費の採択金額について、平成 20 年度から中期計画期間終了までに 10 % 増を目指す

※ 22 年度において、数値目標を達成している。平成 22 年度 対 20 年度比 約 34% 増

**表 10 文部科学省科学研究費補助金**

(単位 件、百万円)

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
件 数	8 1	8 5	9 1	1 0 9	1 3 5	1 5 2
金 額	1 4 1	1 7 2	1 7 1	1 7 9	2 2 9	2 5 7

**表 11 厚生労働省科学研究費補助金**

(単位 件、百万円)

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
件 数	7	4	3 1	4 0	4 0	4 5
金 額	7 9	4 3	1 1 9	1 7 7	1 1 6	8 3

**表 12 受託、共同研究費（治験含む）（新規契約分）**

(単位 件、百万円)

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
件 数	7 4	1 0 7	1 0 7	3 2 0	3 5 1	2 7 0
金 額	8 5	3 6 7	2 9 9	3 8 0	4 1 4	2 1 2

**表 13 奨学寄附金**

(単位 件、百万円)

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
件 数	6 5 7	7 7 3	7 6 3	8 8 6	9 4 4	8 9 2
金 額	4 2 5	1, 1 5 4	5 4 9	6 3 6	6 5 1	7 4 8

**表 14 受託事業**

(単位 件、百万円)

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
件 数	1 4	3 0	3 2	3 9	4 2	4 4
金 額	2 8	3 4	3 8	5 2	1 4 6	2 0 8

**イ 寄附講座の設置****(ア) 平成22年度**

## ◆医療工学講座 (H22. 4. 1～H25. 3. 31)

研究テーマ：カフ（圧迫帯）無し連続血流・血圧計の開発

## ◆心臓病先進治療学講座 (H23. 1. 1～H27. 12. 31)

研究テーマ：心臓病に合併する睡眠時無呼吸症候群の診療体制の構築

**(イ) 平成21年度**

## ◆腫瘍生体治療学講座 (H22. 1. 1～H24. 12. 31)

研究テーマ：がん患者の適切な免疫化学療法に関する研究

**(ウ) 平成 20 年度**

## ◆臨床ゲノム学講座 (H20. 12. 15～H25. 12. 14)

研究テーマ：がんを中心とした臨床検体の網羅的遺伝子発現解析

※平成23年度に新たに設置した寄附講座はないが、次の3講座について、平成24年4月1日設置に向けて、調整を行った。(H24.4.1設置済)

◆災害医療支援講座 (H24.4.1～H28.3.31)

研究テーマ：災害医療に関する研究、被災地の医療ニーズの研究

◆周産期・小児地域医療支援講座 (H24.4.1～H27.3.31)

研究テーマ：周産期・小児医療支援システムの構築と地域密着型後期研修  
プログラムの研究及び開発

◆慢性腎臓病（CKD）病態治療学講座 (H24.4.1～H27.3.31)

研究テーマ：・県内全域におけるCKD医療連携システム構築と効果  
検証、腹膜透析などの家庭透析の普及促進と効果検証等

(3) 国際交流

ア 数値目標の達成状況

中国武漢大学との国際交流について、下記のとおり中期計画で数値目標を定めている。

◆国際学術交流協定を締結している中国武漢大学に対し、毎年2名程度の学生を派遣する。

表15 中国武漢大学への学生の派遣

年 度	21年度	22年度	23年度	平 均
目標値	毎年2名程度			
実績値	2人	4人	4名	3.3名
達成状況	○	○	○	○

中国武漢大学との国際学術交流協定に基づき、学生の留学、教員の受け入れ（毎年3名）を通して相互理解、信頼関係の醸成に努めた。

(4) 大学附属病院

ア 数値目標の達成状況

医療関係の中期計画における数値目標（実績）は下記のとおり。

数値目標（医療関係）

- 1 専門看護師及び認定看護師については、毎年1人以上養成していく（表16）。
- 2 高度で先進的な医療を推進するため、検討体制を整備し、年1件以上の認可申請を目指す（表17）。
- 3 平均在院日数の短縮を図り、中期計画終了時までに18日以下を目指す（表18）。
- 4 紹介率（初診患者のうち紹介患者及び救急患者の数の割合）50%以上を目指す（表19）。
- 5 病床利用率（結核・心身病棟等を除く）85.0%以上（表20）

表16 専門看護師及び認定看護師養成数

平成18年度～平成23年度の平均養成数 2名

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
目標値	<u>年1人以上</u>					
実績値	1人	1人	1人	6人	2人	1人
達成状況	○	○	○	○	○	○

表17 高度で先進的な医療 認可申請件数

平成18年度～平成23年度の平均認可申請件数 1.5件

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
目標値	<u>年1件以上</u>					
実績値	4件	2件	0件	0件	2件	0件
達成状況	○	○	×	×	○	×

表18 平均在院日数（一般病床）

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
目標値	<u>中期計画終了時までに18日以下</u>					
実績値	19.5日	19.0日	17.9日	17.6日	17.3日	16.9日
達成状況	×	×	○	○	○	○

表19 紹介率（初診患者のうち紹介患者及び救急患者の数の割合）

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
目標値	<u>50%以上</u>					
実績値	44.4%	45.2%	48.8%	50.3%	55.8%	59.8%
達成状況	×	×	×	○	○	○

表20 病床利用率（結核・心身病棟等を除く）

年 度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
目標値	<u>85.0%以上</u>					
実績値	83.9%	84.6%	84.2%	84.8%	84.2%	81.4%
達成状況	×	×	×	×	×	×

・病床利用率（一般病床）は、平成23年度に81.4%（前年度比2.8ポイント減）と目標の85.0%を下回ったが、目標未達の原因としては、震災の影響による入院患者数の減少が考えられる。特に、小児科77.2%（H22 88.6%）、総合周産期センター60.0%（H22 67.7%）の減少が顕著である。なお、平成24年2月及び3月の病床利用率は、ともに86.2%となっており目標を超えた数値となっている。

#### イ 救命救急センターとドクターへり

- ・救命救急センターは、重症の心臓疾患、脳疾患、多発外傷、広範囲熱傷等の重傷者を治療する三次救急医療施設として平成18年度から県が整備を始め、附属病院内に設置された。
- ・平成24年3月30日付けで県から高度救命救急センターの指定を受けた。
- ・ドクターへりを平成20年1月から運航を開始し、消防機関・医療機関からの出動要請に基づき、救急医療に精通した医師及び看護師を現場に派遣することで、重症者に早期に適切な治療を施すことが可能となった（全国で14箇所目、東北では初めての運航）。

表21 福島県ドクターへり運航状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	平均
出動件数（件）	262	371	411	364	352

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評 価 項 目		公 立 大 学 法 人 自 己 評 価								評 価 委 員 会 評 価	
		計 画 達 成 の 状 況								項目別 評 価	評 価 に お け る 特 記 事 項
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置	中期	A	11	B	148	C	0	D	0	
		年度	A	12	B	130	C	0	D	0	
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
1	教育に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	78	C	0	D	0	
		年度	A	1	B	63	C	0	D	0	
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	25	C	0	D	0	
		年度	A	0	B	22	C	0	D	0	
		中期	医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を系統的に習得させるとともに、自ら課題を探求し、自立して問題を解決する力を育成するため、テュートリアル授業の充実を図るなど、概ね計画どおり実施した。								
		年度	「コミュニケーション論」（2年前期必修）において、模擬患者が加わった実践的な授業を行うなど、概ね計画どおり実施した。								
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	35	C	0	D	0	
		年度	A	0	B	29	C	0	D	0	
		中期	地域医療を担う医療従事者を確保するため、推薦枠等の検討を行い、これまでの「県外枠」に加えて、新たに「県内特別枠」を設けて募集を行うなど、概ね計画どおり実施した。								
		年度	総合科学系科目において生命科学・社会医学系、臨床医学系の教員が一部分を担当するなど、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行うなど、概ね計画どおり実施した。								

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目			公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
			計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	9	C	0	D	0		
		年度	A	1	B	6	C	0	D	0		
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	中期	学長（理事長）の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠及びその運用手続き等を整備するなど、概ね計画どおり実施した。								項目別評価	評価における特記事項
		年度	教員の教育活動を支援するために「ティーチングアシスタント制度」や「臨床教授制度」の活用を図るなど、概ね計画どおり実施した。									
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	9	C	0	D	0	項目別評価	評価における特記事項
		年度	A	0	B	6	C	0	D	0		
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	中期	教務委員である教員を中心にオフィスアワー（学生からの相談を受ける特定の時間帯）を開設し、学生への支援をするなど、概ね計画どおり実施した。								項目別評価	評価における特記事項
		年度	メンタル面のサポートが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと医学学生部長・学生課が連携を図りながら対応するなど、概ね計画どおり実施した。									

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評 価 項 目			公 立 大 学 法 人 自 己 評 価								評 価 委 員 会 評 価	
			計 画 達 成 の 状 況								項目別 評 価	評 価 に お け る 特 記 事 項
2	研究に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	26	C	0	D	0		
		年度	A	1	B	25	C	0	D	0		
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
(2)	研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	14	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	13	C	0	D	0		
		中期	研究費補助金等の間接経費を活用し、プロジェクト研究及び研究支援事業を実施し、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究の育成、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成についての取り組みを充実させるなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	研究活動推進・支援を行う研究推進戦略室及び先端医療研究推進・支援センターを新たに設置し、研究活動の促進と拡大に努めるなど、概ね計画どおり実施した。									
		中期	A	1	B	12	C	0	D	0		
		年度	A	1	B	12	C	0	D	0		
		中期	外部研究資金による研究棟の推進を図るため、任期付教員制度を創設及び活用するなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	科学研究費補助金の獲得に向けた学内外の講師による講演会を開催するとともに、申請書の事前確認体制(教員、事務局によるチェック体制)を整備し、競争的研究資金の獲得に努めるなど、概ね計画どおり実施した。									

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評 価 項 目			公 立 大 学 法 人 自 己 評 価								評 価 委 員 会 評 価			
			計 画 達 成 の 状 況								項目別 評 価	評 価 に お け る 特 記 事 項		
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	中期	A	5	B	13	C	0	D	0				
		年度	A	6	B	11	C	0	D	0				
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。											
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。											
(1)	教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策	中期	A	2	B	4	C	0	D	0				
		年度	A	3	B	3	C	0	D	0				
		中期	長期休業期間を利用し、医療人育成・支援センターが主体となって、10個のプログラムからなる「地域交流事業」を、地域とともに取り組むなど、概ね計画どおり実施した。											
		年度	地域の医療施設等との連携・協力により、臨床実習や臨床研修を行うなど、概ね計画どおり実施した。											
(2)	地域医療の支援に関する具体的方策	中期	A	1	B	4	C	0	D	0				
		年度	A	1	B	3	C	0	D	0				
		中期	地域の医師不足解消のため、教員をへき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し、支援を行うなど、概ね計画どおり実施した。											
		年度	地域の医師不足解消のため、教員をへき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し、支援を行うなど、概ね計画どおり実施した。											

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評 価 項 目			公 立 大 学 法 人 自 己 評 価								評 価 委 員 会 評 価	
			計 画 達 成 の 状 況								項目別 評 価	評 価 に お け る 特 記 事 項
(3) 地域保健の支援に関する具体的方策	中期	A	1	B	1	C	0	D	0			
		年度	A	1	B	1	C	0	D	0		
	中期	地域医療を担う医師・看護師等を対象にした講習会を定期的に開催し、県内全域の医療人育成・支援を図るなど、概ね計画どおり実施した。										
	年度	医師・看護師等を対象にした研修会や講演会、市民公開講座を開催するなど、概ね計画どおり実施した。										
(4) 地域産業の振興に関する具体的方策	中期	A	0	B	4	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0		
	中期	民間企業等との共同研究において、企業から研究員を受け入れ人材交流を行うなど、概ね計画どおり実施した。										
	年度	地域イノベーション戦略支援プログラム（文部科学省事業）の中核機関として、日大、福大及び県内企業と連携し、全体の取りまとめを行うとともに、遠隔医療システムの研究開発を行うなど、概ね計画どおり実施した。										
(5) 地域貢献の評価に関する具体的方策	中期	A	1	B	0	C	0	D	0			
		年度	A	1	B	0	C	0	D	0		
	中期	医療人育成・支援センターによる、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援するなど、概ね計画どおり実施した。										
	年度	本学の専門看護師、認定看護師が県内の医療施設や福島県看護協会主催の介護研修の講師として各種分野で貢献するなど、概ね計画どおり実施した。										

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評 価 項 目			公 立 大 学 法 人 自 己 評 価								評 価 委 員 会 評 価			
			計 画 達 成 の 状 況								項目別 評 価	評 価 に お け る 特 記 事 項		
4	国際交流に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	5	C	0	D	0				
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0				
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。											
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。											
(1)	留学生交流、その他諸外国の大学・研究機関等との教育研究上の交流に関する具体的方策	中期	A	0	B	5	C	0	D	0				
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0				
		中期	中国武漢大学との国際交流を図るなど、概ね計画どおり実施した。											
		年度	医学部学生4名を約1か月にわたり、中国武漢大学に留学させる等、外国の大学等との交流、連携、協力活動を推進するなど、概ね計画どおり実施した。											

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目			公立大学法人自己評価								評価委員会評価			
			計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項		
5	大学附属病院に関する目標を達成するための措置	中期	A	4	B	26	C	0	D	0				
		年度	A	4	B	26	C	0	D	0				
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。											
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。											
(1)1	良質な医療人の育成に関する具体的方策	中期	A	2	B	2	C	0	D	0				
		年度	A	2	B	2	C	0	D	0				
		中期	医療人育成・支援センターを整備し、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援するなど、概ね計画どおり実施した。											
		年度	卒前から卒後の一貫した支援を実施するため、スキルラボの利用緩和、臨床研修プログラムの運用見直し、ステップアップセミナーの実施、女性医師支援のための啓発活動など、研修内容や設備の改善・充実を図るなど、概ね計画どおり実施した。											
(1)2	高度で先進的な医療の研究・開発とEBMの推進に関する具体的方策	中期	A	0	B	6	C	0	D	0				
		年度	A	0	B	6	C	0	D	0				
		中期	近隣の53医療機関とうつくしま治験ネットワークを整備し、ネットワークに参加する中小の病院・診療所が治験を実施することができる体制を構築するなど、概ね計画どおり実施した。											
		年度	看護研究実践応用センターに所属する専門看護師・認定看護師の支援により院内の看護研究を推進するなど、概ね計画どおり実施した。											

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評 価 項 目			公 立 大 学 法 人 自 己 評 価								評 価 委 員 会 評 価	
			計 画 達 成 の 状 況								項目別 評 価	評 価 に お け る 特 記 事 項
(2)	高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策	中期	A	0	B	4	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0		
(3)	患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策	中期	県の三次救急医療機関として重篤な患者に高度な医療を提供するため、救命救急センターの機能の充実及びドクターへリの円滑な運航を行うなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	県内5方部でドクターへリ症例検討会を開催し、有効で効果的な運用について検討するなど、概ね計画どおり実施した。									
(3)	患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策	中期	A	0	B	8	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	8	C	0	D	0		
(3)	患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的方策	中期	患者や家族のアメニティー（快適さ）を考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方について検討し、コーヒーショップやコンビニエンスストアを設置するなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	4階西病棟の食堂において、テレビや書籍棚の配置、壁紙の張り替え等を行い、くつろぎのスペースとして、機能を充実するなど、概ね計画どおり実施した。									

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評 価 項 目			公 立 大 学 法 人 自 己 評 価								評 価 委 員 会 評 価	
			計 画 達 成 の 状 況								項目別 評 価	評 価 に お け る 特 記 事 項
(4)	地域との連携に関する具体的方策	中期	A	2	B	1	C	0	D	0		
		年度	A	2	B	1	C	0	D	0		
(5)	安定的かつ効果的な病院経営に関する具体的方策	中期	平成21年度以降、紹介率50%以上を達成するなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	地域の医師又は看護師等を対象とする講習会として、福島アドバンスド・コースや新生児心肺蘇生講習会、診断推論セミナー、模擬患者養成公開講座、BLS(一次救命処置)講習会等を実施するなど、概ね計画どおり実施した。									
(6)	会津医療センター（仮称）に関する具体的方策	中期	A	0	B	4	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0		
		中期	7対1基準看護取得のために看護師を増員したほか、病院機能充実に必要なコメディカル等の増員を行うなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	安定的かつ効果的な病院経営を行うため、平成22年度の原価計算結果で数値変動の大きい診療科を訪問し状況を把握するとともに、病院マネジメント支援システムにより原価計算を実施し、病院経営企画会議にて報告したほか、データ分析検討会にて検討を行うなど、概ね計画どおり実施した。									

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	中期	A	5	B	40	C	0	D	0	
		年度	A	11	B	24	C	0	D	0	
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	11	C	0	D	0	
		年度	A	1	B	6	C	0	D	0	
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
(1)	効果的な組織運営に関する具体的方策	中期	A	1	B	8	C	0	D	0	
		年度	A	1	B	3	C	0	D	0	
		中期	担当理事を中心とした各種会議の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図るなど、概ね計画どおり実施した。								
		年度	7月に設置した副学長2名と9月に設置した顧問1名が、各々の立場から理事長のリーダーシップ発揮を支援するなど、概ね計画どおり実施した。								
(2)	全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策	中期	A	0	B	3	C	0	D	0	
		年度	A	0	B	3	C	0	D	0	
		中期	役員会において決定した配分方針に基づき外部資金間接経費による事業を実施するなど、概ね計画どおり実施した。								
		年度	独創的で更なる発展が期待される研究を支援するため、研究支援事業により優れた研究計画を採択し、支援を行うなど、概ね計画どおり実施した。								

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目			公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
			計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
2	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	6	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	6	C	0	D	0		
(1)	教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策	中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								項目別評価	評価における特記事項
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								項目別評価	評価における特記事項
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								項目別評価	評価における特記事項
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								項目別評価	評価における特記事項
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目			公立大学法人自己評価								評価委員会評価			
			計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項		
3	教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	中期	A	2	B	13	C	0	D	0				
		年度	A	7	B	6	C	0	D	0				
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。											
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。											
(1)	人材の確保に関する具体的方策	中期	A	2	B	10	C	0	D	0				
		年度	A	7	B	3	C	0	D	0				
		中期	外部の優れた人材を確保するため、外部資金等を財源とした任期付のプロジェクト研究教員の制度を創設するなど、概ね計画どおり実施した。											
		年度	「意識改革」、「能力開発」、「資格取得支援」を3つの柱とする法人独自の職員研修計画に基づき着実に職員研修を実施するなど、概ね計画どおり実施した。											
(2)	非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策	中期	A	0	B	3	C	0	D	0				
		年度	A	0	B	3	C	0	D	0				
		中期	平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するなど、概ね計画どおり実施した。											
		年度	平成22年度の活動状況について、教員が自己点検・自己評価を行い、評価結果を両学部長に報告するなど、概ね計画どおり実施した。											

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目			公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
			計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
4	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置		中期	A	2	B	10	C	0	D	0	
			年度	A	3	B	6	C	0	D	0	
			中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
			年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
(1)	事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		中期	A	2	B	5	C	0	D	0	
			年度	A	1	B	3	C	0	D	0	
			中期	各年度に事務組織の改正・再編を行い、翌年度にその効果を検証するとともにその結果に基づいて、必要な見直しを行うなど、概ね計画どおり実施した。								
			年度	政府第3次補正予算に基づく本学復興関係事業を適切に執行するため、企画室において復興対策本部タスクフォース及び5つのサブタスクフォースを設置し、基本構想策定業務委託に係る検討を進めるなど弾力的な業務運営を行うなど、概ね計画どおり実施した。								
(2)	事務等の効率化に関する具体的方策		中期	A	0	B	5	C	0	D	0	
			年度	A	2	B	3	C	0	D	0	
			中期	共通性の高い業務について、大学間の連携を図るなど、概ね計画どおり実施した。								
			年度	役員会、審議会、教授会において、会議資料のペーパーレス化を図るなど、概ね計画どおり実施した。								

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評 価 項 目		公 立 大 学 法 人 自 己 評 価								評 価 委 員 会 評 価	
		計 画 達 成 の 状 況								項目別 評 価	評 価 に お け る 特 記 事 項
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	中期	A	1	B	14	C	0	D	0	
		年度	A	0	B	14	C	0	D	0	
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
1	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	7	C	0	D	0	
		年度	A	0	B	7	C	0	D	0	
		中期	本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上で公開し、研究の契約増加等を図るなど、概ね計画どおり実施した。								
		年度	文部科学省科学研究費補助金の採択を支援するため、講演会の開催や申請書の事前確認、各種相談を行うなど、概ね計画どおり実施した。								
2	経費の節減に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	5	C	0	D	0	
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0	
		中期	大学附属病院において患者の不在場所の消灯、面会時間後の消灯、節水等患者サービスを維持しつつ省エネを推進するなど、概ね計画どおり実施した。								
		年度	施設管理運営マニュアルに基づき、エレベータの部分停止を行うなど、概ね計画どおり実施した。								
3	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	2	C	0	D	0	
		年度	A	0	B	2	C	0	D	0	
		中期	大学附属病院ではスペース見直しWGにおいて、適宜院内の空きスペースについて見直し実施するなど、概ね計画どおり実施した。								
		年度	施設配置見直し検討部会の審議により、施設・設備の有効活用と効率的な運用管理に努めるなど、概ね計画どおり実施した。								

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評 価 項 目		公 立 大 学 法 人 自 己 評 価								評 価 委 員 会 評 価	
		計 画 達 成 の 状 況								項目別 評 価	評 価 に お け る 特 記 事 項
第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するためによるべき措置		中期	A	0	B	11	C	0	D	0	
		年度	A	0	B	11	C	0	D	0	
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
1 自己点検・評価の実施に関する具体的方策		中期	A	0	B	5	C	0	D	0	
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0	
		中期	平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行うなど、概ね計画どおり実施した。								
		年度	全ての科目について学生による授業評価を実施し、評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、評価結果は、本学ホームページの「学内専用」ページに掲載するなど、概ね計画どおり実施した。								
2 第三者評価の実施に関する具体的方策		中期	A	0	B	2	C	0	D	0	
		年度	A	0	B	2	C	0	D	0	
		中期	大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行うなど、概ね計画どおり実施した。								
		年度	大学認証評価結果及び県公立大学法人評価委員会評価結果をそれぞれ大学ホームページで学内外に公表するなど、概ね計画どおり実施した。								
3 評価結果の活用に関する具体的方策		中期	A	0	B	4	C	0	D	0	
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0	
		中期	大学認証評価機構及び県公立大学法人評価委員会の評価の結果については、大学ホームページで公開するとともに、改善を求められた事項については、評価室及び役員会等で担当役員等からの説明及び定期的な報告を求め、改善を促すなど、概ね計画どおり実施した。								
		年度	大学認証評価及び県公立大学法人評価委員会で改善を求められた事項については、役員課題等として役員会等で改善等に係る取り組みの進行管理を行うなど、概ね計画どおり実施した。								

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価		
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項	
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		中期	A	0	B	4	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0		
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。									
1 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策		中期	A	0	B	4	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	4	C	0	D	0		
		中期	各講座等が管理するホームページについて、大学ホームページのトップページにリンクを貼る等、各講座の活動状況の見やすさに配慮し、情報を公開するなど、概ね計画どおり実施した。									
		年度	大学総合パンフレット（日本語版）を6月末に発行し、7月からのオープンキャンパス等で配付した。また、同英語版についても、9月末に発行するなど、概ね計画どおり実施した。									

## 第2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評 価 項 目		公 立 大 学 法 人 自 己 評 価								評 価 委 員 会 評 価	
		計 画 達 成 の 状 況								項目別 評 価	評 価 に お け る 特 記 事 項
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	中期	A	0	B	10	C	0	D	0	
		年度	A	0	B	9	C	0	D	0	
		中期	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
		年度	概ね計画どおり実施し、一定の成果をあげた。								
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	4	C	0	D	0	
		年度	A	0	B	3	C	0	D	0	
		中期	ユニバーサルデザイン指針に基づき、リハビリテーションセンター増改築、外来化学療法センター、形成外科外来、性差医療センター、内視鏡診療部、呼吸器内科外来改修等の診療体制整備事業を実施するなど、概ね計画どおり実施した。								
		年度	施設の適切な維持管理を図るため、常時点検で状態把握を行うとともに耐用年数に近づいている機器類は、年次計画で改修を行うなど、概ね計画どおり実施した。								
2	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	6	C	0	D	0	
		年度	A	0	B	6	C	0	D	0	
		中期	厚生労働省や東北7県主催によるDMA T（災害派遣医療チーム）の訓練に毎年参加するとともに、県や市町村が主催する防災訓練にもDMA T及びドクターヘリが参加し、関係機関との連携を深めるなど、概ね計画どおり実施した。								
		年度	学生の健康の保持増進を図るため、大学健康管理センターの職員体制の改善を図るなど、概ね計画通り実施した。								

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由						評定	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置		中期	A	11	B	148	C	0	D	0
			年度	A	12	B	130	C	0	D	0
	1 教育に関する目標を達成するための措置		中期	A	1	B	78	C	0	D	0
			年度	A	1	B	63	C	0	D	0
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置		中期	A	1	B	25	C	0	D	0
			年度	A	0	B	22	C	0	D	0
1	医学又は看護学に関する専門的な知識及び技術を系統的に修得させる。		(H18～22の実施状況概略) [医学部] ・教務委員会において現行カリキュラムのあり方等について検討するとともに、定員増や会津統合病院(仮称)の附属化等を見据えたカリキュラムのあり方を検討するために、教務委員会の下に、「臨床教育検討委員会」を新設した。  [看護学部] ・保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正や厚生労働省より出された看護基礎教育のあり方に関する懇談会論点整理等をふまえ、本学部が目指す”看護実践力とは何か”という点を検討した結果、学生に基本的看護実践力を獲得してもらうため、「教育理念」、「教育目標」を含めたカリキュラム改正をカリキュラム改正検討WGで検討した。						(中期計画の達成水準等) [医学部] ・定員増や会津医療センターでの臨床実習のあり方、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた現行カリキュラムの見直しを、平成23年5月からスタートし、第5学年のBSLプライマリーコース等の時間を増やすこととした医学部履修規程の改正を終えており、中期計画の項目は概ね達成できた。  [看護学部] ・平成23年度中に文部科学大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請を行い、承認を受け、平成24年度から新カリキュラムによる授業が開始されており、中期計画の項目は概ね達成できた。		
	1	(ア)a 学生の福島医大生としての自覚を促し、コンプライアンス徹底や定着化を図るため、全員参加型講習会等を開催する。	(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・医療人育成・支援センターでは当該大学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員及び学生が、医療人の教育・育成について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員及び学生が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催している。今年度はH24年2月10日(金)に、福聚寺住職・芥川賞作家の玄侑宗久氏を講師に招いて開催した。  [看護学部] ・年度当初の学生オリエンテーションで学生生活委員長から飲酒や薬物など学生生活をおくるうえでの自覚すべき点などについて注意を促した。						B B		
	2	(ア)b 現行カリキュラムの評価を継続して行う。	(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・臨床実習の時間増や会津医療センターでの臨床実習のあり方など、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた現行カリキュラムの見直しを、平成23年5月からスタートし、平成24年2月の医学部教授会において第5学年のBSLプライマリーコース等の時間を増やすこととした医学部履修規程の一部改正案を議題として提出し承認された。  [看護学部] ・保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正や厚生労働省より出された看護基礎教育のあり方に関する懇談会論点整理等をふまえ、本学部が目指す”看護実践力とはなにか”という点を検討した結果、学生に基本的看護実践力を獲得してもらうため「教育理念」、「教育目標」を含めたカリキュラム改正を取り組んだ。平成23年度は文部科学大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請をし、承認を受けた。平成24年度から新カリキュラムによる授業が開始される予定である。								

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
2 人間への温かな関心を持ち、生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成する。		<p>(H18～22の実施状況概略)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「看護学の基本」については、第2学年の前期に、「医学概論」は第1学年の7月に集中講義を実施した。</li> <li>「生命倫理」「心理学」については、第1学年の10月からの後期で実施した。</li> <li>「生命倫理」では、臓器移植法などの医療の法的規制等について講義を実施した。</li> <li>第1学年後期の「薬害から学ぶ」では、薬害を防ぐための国・製薬会社・医療従事者等の責任や、裁判や行政等による救済などの薬害問題をめぐる社会の動き等の講義を実施した。</li> <li>第4学年後期の「医療と社会」では、薬害被害者による講義や、脳死・臓器移植の現状及びそれらをめぐる倫理的諸問題等についての講義を実施した。</li> <li>第1～4学年の全学生に対し、解剖慰靈祭への参列を促した。</li> </ul> <p>[両学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権問題や環境問題については、第1学年の「法学」や「薬害から学ぶ」において学習した。</li> <li>人権問題や公害問題などを取り上げた講演会等については、随時ポスターや案内を掲示して学生の参加を呼びかけた。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「心理学」については1年次前期で、「看護学の基本」については1年次通年で実施し、「生命倫理」については3年次後期に実施した。実施に当たっては、生命の尊厳や人権に関する講義や演習の中でグループワーク、ディベート等を取り入れ、学生が自ら考えられるよう工夫した授業を行った。</li> <li>解剖慰靈祭は、1年次生は休講とし全員の参加を促した。また、各種行事等への参加を掲示板等で促した。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成水準等)</p> <p>[両学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>さまざまな授業科目を通じて、人間への温かな関心を持たせ、生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成しており、中期計画の項目は概ね達成できた。</li> </ul>	
2 人間への温かな関心を持ち、生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成する。	3 (1)-1 生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成するため、「歴史と文化」、「歴史学」、「倫理学」、「薬害から学ぶ」、「生命倫理」、「医学概論」、「看護学の基本」及び「医療と法」などの教育を実施するとともに、慰靈祭などの行事への参加を促す。	<p>(H23の実施状況や成果等)</p> <p>[医学部]※受講者数には既修得単位認定者は含まない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「歴史と文化Ⅰ」(1年前期:選択:17名受講) → 医学・医療と戦争との関係を歴史的に考察し、その問題点について学ぶことにより、現在の医療のあり方を学習した。</li> <li>「歴史学」(1年前期:選択:17名受講) → 各宗教や思想家の死生観を把握し、現代人の「生と死」について学習した。</li> <li>「倫理学」(1年前期:選択:55名受講) → 人間と社会の関わりの中で生じる様々な倫理的諸問題を取り扱いながら、西欧の倫理学が道徳的規範の本質についてどのように考えてきたのかについて学習した。</li> <li>「看護学の基本」(2年前期:必修) → 社会の中で果たしている看護の機能や看護職の役割、チーム医療等について学習した。</li> <li>「歴史と文化Ⅱ」(1年後期:選択:15名受講) → 日本の近現代史における病人を、医学研究や医療を行う人の立場ではなく、できるだけ病人の視点から捉えることを学習した。</li> <li>「薬害から学ぶ」(1年後期:選択:16名受講) → 過去にどのような薬害が発生したのか、なぜ薬害問題が繰り返し発生するのか、どのようにしたら薬害の発生を防ぐことができるのかという視点で学習した。</li> <li>「生命倫理」(1年後期:必修) → 医療・医学研究の歴史、医療・医学研究の倫理のあり方、さらに生命倫理をめぐる法的規制の動向を理解し、医療と医学研究における倫理的重要性を学んだ。</li> <li>「医学概論」(1年後期集中講義:必修) → 病気(概念)も治療行為(医療)も治療理論(医学)も、社会的歴史的文化的に構築されていることを理解し、私たちが深く関わっていく近代医療・近代医学を、社会的文化的に捉える視点を学んだ。</li> <li>「医療と法」(3年後期:必修) → 患者の権利を保障する医療を実現するために必要とされる法的知識を身につけ、これを使いこなす力や様々な問題に対処できる法的なものの見方を学んだ。</li> <li>10月26日に開催した解剖慰靈祭には、1年生から4年生は午後は休講とし全員参列した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「歴史学」、「倫理学」については、第1学年前期で実施した。「看護学の基本」については、第1学年通年で、「生命倫理」については、第3学年後期で実施することとしている。実施に当たっては、生命の尊厳や人権に関する講義や演習の中でグループワーク、ディベート等を取り入れ学生自ら考えられるよう工夫した講義等を行った。</li> <li>10月26日開催の解剖慰靈祭には、1年次生は午後は休講とし全員参加した。</li> </ul>	B B	

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
3 入学時から、豊かな人間性を有する医療人としての動機付けを行うための教育内容の充実を図る。		(H18～22の実施状況概略) [医学部] ・臨床実習開始前の4年生の「医療入門Ⅰ」において、臨床の現場や先端医療の現場で直面する倫理的諸問題に対処する能力を育成するための講義を実施した。 ・5年生において臨床実習直前の「医療入門Ⅱ」において、附属病院長及び看護部長等が医師・看護師の使命等に関する講義を実施した。 ・「早期ポリクリ」については、毎年5月の3日間に渡って実施した。実習後に学生及び各診療科の指導教員から聴取した意見等を企画委員の教員に送付し、次年度以降の参考としてももらった。 ・「医学セミナー」は、医学・医療をめぐる問題点を自ら発見し、情報を収集し、解決方法を見いだし、グループ作業を通じてチームとして問題解決にあたる協調性を養うとともに、医学・医療を学ぶモチベーションを高めていくための授業である。第1学年の前期という早期の段階から必修で開講した。 ・早期ポリクリについては、医学部教務委員会において、入学した学生には附属病院を良く理解してもらうことの方が重要ではないかという議論を踏まえ、市中病院での教育を行わないこととした。 [看護学部] ・科目「看護学の基本」及び「看護倫理」において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の充実を図った。 ・各学年に臨地実習(1年次 看護ケア提供システム実習、2年次 基礎看護実習、3年次 小児看護学実習他、4年次 障害者看護学実習他)を配置しており、各自の目的・目標に応じた実習を展開した。3月には、臨地実習先(出席者86名)との教育会議(講演、シンポジウム、ディスカッション)を開催し連携を深めた。	(中期計画の達成水準等) [医学部・看護学部] ・入学時の早い時期から、さまざまな科目を通じて、豊かな人間性を有する医療人としての動機付けを行っており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B  B
	4 (イ)-2a 「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義を行う。	(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・2年前期の「看護学の基本」において、看護の機能や看護職の役割、チーム医療等について学習した。 ・臨床実習開始前の4年生の「医療入門Ⅰ」において、臨床の現場や先端医療の現場で直面する倫理的諸問題に対処する能力についての講義を実施した。 ・5年生において臨床実習直前の「医療入門Ⅱ」において、附属病院長及び看護部長等が医師・看護師の使命等に関する講義を実施した。 [看護学部] ・「看護の基本」については、第1学年通年で看護の専門性や果たすべき機能・役割等について学び、「看護倫理」については第4学年後期において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の講義を行い医療人としての動機付けを図った。		
	5 (イ)-2b 「早期ポリクリ(Policlinic: 實際に患者を診察し、診断と治療方針を自ら考える実習)」、「医学セミナー」、「臨地実習」を実施する。	(H23の実施状況や成果等) [医学部] 「早期ポリクリ」(1年前期:必修)については、8月31日(水)～9月2日(金)の3日間にわたり医科大学附属病院にて実施した。「医学セミナー」(1年前期:必修)は5月から10月まで実施した。当該セミナーでは自ら問題点を発見し、情報収集をし、グループ作業を通じてチームとして問題解決にあたる協調性を養うこととしている。 [看護学部] ・第1学年後期で看護ケア提供システム実習、第2学年前期で基礎看護実習を実施した。第3学年の実習は、後期で領域別実習を実施することとしている。第4学年の実習は前期で障害看護学・家族看護学・地域看護学・課題別実習を実施した。後期では看護管理学・リーダーシップ論実習を実施した。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
4 語学教育をより充実させ、国際的なコミュニケーションの能力を育成する。		(H18~22の実施状況概略) [医学部] ・平成21年度のカリキュラムにおいて、英語教育を第2学年前期から第3学年前期まで延長して充実を図るとともに、新たに第2学年に「コミュニケーション論」を設け、入学後の早い時期から国際的なコミュニケーション能力の育成を図った。 ・医療人育成・支援センター主催で、医学部生等を対象に、平成22年2月2日に英語での症例プレゼンテーションのポイントに関するセミナーを開催した。 [看護学部] ・「英語Ⅲ」において、看護活動に求められる基礎的英語コミュニケーション(看護英会話)能力が身につくような授業、演習を行った。	(中期計画の達成水準等) ・総合科学教育研究センターや医療人育成・支援センターなど教員同士が、授業やセミナー等の企画段階から連携を図りながら、語学教育の充実や国際的なコミュニケーション能力の育成を図っており、中期計画の項目は概ね達成できた。  [看護学部] ・英語Ⅲにおいて、基礎的英語コミュニケーション(看護英会話)能力を身につける授業、演習を行っており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
		(ウ)-1 英語による実践的コミュニケーション能力を高めるための授業や演習等を充実させる。  6	(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・「English Communication Skill Seminar」を通じて、実践的なコミュニケーション能力の涵養を図るほか、中国の武漢大学の留学のためのサポートを行った。 [看護学部] ・3年次前期の英語Ⅲにおいて、看護活動が求められる基礎的英語コミュニケーション(看護英会話)能力を身につける授業、演習を行った。	
5 自ら課題を探求し、自立して問題を解決する力を育成する。(医学部)		(H18~22の実施状況概略) [医学部] ・授業評価等を踏まえ、医学部教務委員会等において、テュートリアル教育等のあり方を検討し、カリキュラムに反映させた。	(中期計画の達成水準等) ・テュートリアル教育は学習方法を学ぶための教育であるとの視点に立ち、さらに、本学でのファカルティ・ディベロップメントでの研修内容も踏まえながら、テュートリアル授業の充実を図ることにより、自ら課題を探求し、自立して問題を解決する力を育成しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B
6 総合科学教育研究センターを中心として、専門分野の枠を越えて、人文社会科学や自然科学などの幅広い教養を身につけさせる。		(H18~22の実施状況概略) [医学部] ・福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた營みについて目を向けることにより、福島の魅力を知ってもらい、学生が、将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成する事を目的として、平成21年度から第1学年の後期において「福島学」を新設した。 ・知事をはじめ、学外から多数の講師を招き、多角的な視点から福島の魅力について紹介していただいた。 [看護学部] ・偏りのない知識の獲得や視野を広げる目的で、外国語を除く人文社会科学分野・自然科学分野の科目「人間の理解」、「心と身体のしくみ」、「社会システム」及び「健康と生活・文化」の領域で「保健統計学」等40科目を開講した。	(中期計画の達成水準等) ・専門分野の枠を越えて、人文社会科学や自然科学などの幅広い教養を身につけさせるための方策として、総合科学教育研究センターの取り組みを充実させるための組織体制を定め、当該組織の下、総合科学の充実を図り、学生からの授業評価では「興味をもつことができた」などの意見も出ており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
		(ウ)-3 偏りのない知識の獲得を図るため、人文社会科学分野、自然科学分野により多くの科目を開講する。  7	(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた營みについて目を向けることにより、福島の魅力を知ってもらい、学生が、将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成することを目的として、第1学年の後期において「福島学」を開講した。 ・総合科学系科目において生命科学・社会医学系、臨床医学系の教員が一部分を担当するなど、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行った。 ※(授業の例) ・「基礎自然科学(物理学)」(1年前期 選択必修 産科婦人科学講座が一部担当) ・「電磁気学」(1年後期必修:神経内科学講座が一部担当) ・「細胞生物学」(2年前期必修:細胞科学研究部門が一部担当) [看護学部] ・偏りのない知識や視野を広げるため「コミュニケーション」、「人間の理解」、「心と身体のしくみ」、「社会のシステム」及び「健康と生活・文化」の5つの側面から「保健統計学」、等、人文社会学分野及び自然科学分野の科目(40科目)を開講した。	

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由	(中期計画の達成水準等)	
7 医療現場におけるコミュニケーション能力を育成するカリキュラムを充実する。(医学部)		(H18~22の実施状況概略)  [医学部] ・平成21年度より第2学年前期に新設した「コミュニケーション論」においては、医療従事者として患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図るための基本的な知識・技能の習得を図ったほか、これまで第3学年の後期にのみ実施していた「テュートリアル」を第2学年の前期に新設し、少人数のグループ学習を通じて、自らの考えを他人に伝える能力の育成を図った。 また、臨床実習開始直前の第4学年後期の「医療入門Ⅰ」の中の「医療と社会」では、「悪い知らせの伝え方」の技術をロールプレイで学ばせることにより、「人」に接する態度の習得を図ったほか、「臨床実習入門」では、今年度に創設した「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力を得ながら、相手心理の洞察法など医療面接における具体的なコミュニケーション法の習得を図った。	[医学部] ・「コミュニケーション論」や「医療入門Ⅰ」など、様々な科目を通じて、医療現場におけるコミュニケーション能力を育成しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
	8 (ウ)-4(医学部)a 医療現場におけるコミュニケーション能力を育成する授業を実施する。	(H23の実施状況や成果等)  [医学部] ・「コミュニケーション論」(2年前期必修)においては、医療従事者として患者やスタッフとの円滑なコミュニケーションを図ることのできる基本的な知識・技能の習得を図った。 ・「テュートリアル」(2年前期必修、3年後期必修)では、少人数のグループ学習を通じて、自らの考えを他人に伝える能力の育成を図った。 ・「医療入門Ⅰ」(4年Ⅲ期必修)の中の「医療と社会」では、臨床実習開始にあたって、「悪い知らせの伝え方」の技術をロールプレイで学ばせることにより、「人」に接する態度の習得を図った。 ・「臨床実習入門」(4年Ⅲ期必修)では、「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力を得ながら、相手心理の洞察法など医療面接における具体的なコミュニケーション法の習得を図った。	(H23の実施状況や成果等)  [医学部] ・「コミュニケーション論」(2年前期必修)において、模擬患者さんが加わった実践的な授業を行った。 ・「臨床実習入門」(4年Ⅲ期必修)では、「福島医大模擬患者の会」の会員の方々の御協力を得ながら、相手心理の洞察法など医療面接における具体的なコミュニケーション法の取得を図った。	
	9 (イ)-4(医学部)b 福島医大模擬患者(Simulated Patient)の会の充実を図り、講義・臨床実習等の教育資源として活用する。			

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価			評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由			
8 自己を洞察する力を養うとともに、他者とのコミュニケーションを通してよりよい人間関係を築く能力を育成する。(看護学部)		(H18～22の実施状況概略)  [看護学部] a 学習指導方法については、教員から学生への一方的な講義形式ではなく、対話型・討論型を取り入れている。例えば「環境論」や「生命倫理」等の考え方の視野を広げることを目的とした科目においては、ディベートを「基礎看護技術」等のケア技術習得科目においても対話型で学生の思考を促す授業や小グループの学習方法を取り入れている。また、情報機器によるプレゼンテーションを行うなど情報機器を活発に利用した授業展開を行った。	(中期計画の達成水準等) [看護学部] ・一方的な講義形式ではなく、対話型・討論型など、学生の思考を促す授業や小グループの学習方法を取り入れている。また、情報機器を利用したプレゼンテーションを行うなどの授業展開を行いコミュニケーション能力を高めており、中期目標の項目は概ね達成できた。		B B
	10 (ウ)-5,(ウ)-6,(ウ)-7(看護学部)a カリキュラムの改正にあわせて学生参加型の教育方法を拡大する。	(H23の実施状況や成果等) ・学習指導方法については、教員から学生への一方的な講義形式ではなく、対話型・討論型を取り入れた。例えば、第1学年後期の「環境論」や第3学年後期の「生命倫理」等の考え方の視野を広げることを目的とした科目においては、ディベートを「基礎看護技術」等のケア技術習得科目においては、対話型で学生の思考を促す授業や小グループの学習方法を取り入れた。また情報機器によるプレゼンテーションを行うなどの情報機器を活発に活用するような授業を行った。			
9 事象や現象に対して論理的かつ批判的に考察する能力を育成するために広い視野での見識や多様な価値観を身につけさせる。(看護学部)		(H18～22の実施状況概略)  ・県立病院をはじめ県内の病院や保健センター、訪問看護ステーション等での実習を通して、変化する社会の多様なニーズを見据えながら看護を提供するための知識・技術を探求する態度を身につける指導を行った。	(中期計画の達成水準等) ・県立病院をはじめ幅広い臨地実習施設での実習を通して広い視野での面識や多様な価値観を身につけており中期目標の項目は概ね達成できた。		B B
	11 (ウ)-5,(ウ)-6,(ウ)-7(看護学部)b 臨地実習施設との教育会議を年1回以上開催する。	(H23の実施状況や成果等) ・3月15日に看護学部と臨地実習施設(出席者86名)との教育会議(「今後の看護教育の動き」、「卒後教育の実際」、「新カリキュラムの考え方と本大学の具体的な導入内容～臨地実習の位置付け」「インシデント・アクシデント報告」と題した講演、各種テーマを定めたパネルディスカッション、分科会)を開催し、連携強化を図るとともに看護実践能力を高めるための実習指導の充実を図った。			
10 健康の保持増進、疾病の予防・回復や在宅療養支援、地域ケアづくりの一貫した教育を実施するために臨地実習施設の充実を図る。(看護学部)		(H18～22の実施状況概略)  ・各種臨地実習に合った臨地実習施設を積極的に拡大を図った。	(中期計画の達成水準等) ・各種臨地実習に合った実習施設の拡大を図っており、中期目標の項目は達成できた。		B ■

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価			評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由			
11 県立病院、へき地拠点病院、自治体診療所等(以下「県立病院等」という。)を活用した「地域指向型教育」を充実する。(医学部)		(H18~22の実施状況概略)  [医学部] ・第5・6学年のBSLを県立病院等の外部の病院においても実施した。 ・BSLアドバンストコース(第6学年)の地域医療コースにおいて、4月から7月までの間に、県立会津総合病院、県立宮下病院・金山町診療所、県立南会津病院、町立三春病院、町立猪苗代病院、かしま病院、保原中央クリニック、只見町朝日診療所で、それぞれ2週間実習した。	(中期計画の達成水準等)  [医学部] ・「地域指向型教育」を行うため、臨床教授制度や県立病院、へき地拠点病院、自治体診療所等を活用しており、中期計画の項目は概ね達成できた。		
	12	(I)-1(医学部)a 「臨床教授制度」の活用などにより「臨床実習」を県立病院等でも行う。	(H23の実施状況や成果等)  ・臨床教授78名、臨床准教授13名の計91名に称号を付与した。 ・5、6年のBSLにおいて、臨床教授制度を活用し、学外の教育協力病院で実習を行った。		B B
	13	(I)-1(医学部)b 会津医療センター(仮称)の附属化に伴い、センターにおける臨床実習の実施について検討する。	(H23の実施状況や成果等)  [医学部] ・臨床実習の時間増や会津医療センターでの臨床実習のあり方など、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた現行カリキュラムの見直しを、5月からスタートし、年度中に改訂作業を行った。		

中期計画	平成23年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
		(H18～22の実施状況概略)	(中期計画の達成水準等)	
12 看護の体験学習を重視し、県民と共に保健医療を考える学習の場を整備・支援する。(看護学部)		<p>・ 学生の看護実践能力を高めるために、演習室や実習室でのセルフランニングができるように各看護学の科目でプログラムを設定した。また、平成20年度から平成21年度まで3名の非常勤技術職(看護師)を実習室Bに配置し、看護技術の自主学習を支援する体制を取った。</p>	<p>・ 学生の看護実践能力を高めるために、演習室や実習室でのセルフランニングができるように各看護学の科目でプログラムを設定しており、中期計画の項目は概ね達成できた。</p>	B
14	(I)-2(看護学部) 学生の看護実践力を高めるための自己学習プログラムを実施する。	(H23の実施状況や成果等) ・学生の自主学習による看護実践能力を高めるため、演習室や実習室でのセルフランニングができるよう各看護学のプログラムを設定している。		B

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
13 卒業後に地域保健・医療に貢献できる医療人を育成する。		(H18~22の実施状況概略)  [医学部] ・第5・6学年のBSLを県立病院等の外部の病院においても実施した。 ・BSLアドバンストコース(第6学年)の地域医療コースにおいて、4月から7月までの間に、県立会津総合病院、県立宮下病院・金山町診療所、県立南会津病院、町立三春病院、町立猪苗代病院、かしま病院、保原中央クリニック、只見町朝日診療所で、それぞれ2週間実習した。 ・医療人育成・支援センター主催で、医学部の学生が福島県の魅力を知り、地域医療の現状に対する理解を深めるとともに、医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って福島県の医師として活躍できるよう、学外に飛び出して、直接地域の方々と交流する種々の課外実習プログラムを実施した。  [看護学部] ・前年度に次年度の実習計画を立てた段階で各々の臨地実習施設側に連絡をし、学生を受け入れるための準備をした。 ・看護学実習の前後には、各実習科目の担当者と臨地実習施設側の指導責任者と打合せを行い、実習が円滑に行われたための連携を図った。	(中期計画の達成水準等)  [両学部共通] ・卒業後に地域保健・医療に貢献できる医療人を育成するため、実習に加え、正規の授業以外でも医療人育成・支援センターを中心とした様々な取り組みを行っており、卒後臨床研修において県内医療機関を選択する初期研修医を維持するなど県内病院を中期計画の項目は達成できた。	B B
	15 (I)-3 卒業後に地域保健・医療に貢献できる医療人を育成する。 a-1 「臨床教授制度」を活用し、県立病院等で参加型実習を経験させ、地域との関わりを深めさせる。	(H23の実施状況や成果等)  ・臨床教授78名、臨床准教授13名の計91名に称号を付与した。 ・5、6年のBSLにおいて、臨床教授制度を活用し、学外の教育協力病院で実習を行った。		
	16 (I)-3 卒業後に地域保健・医療に貢献できる医療人を育成する。 a-2 会津医療センター(仮称)の附属化に伴い、当病院での参加型実習を経験させ、地域との関わりを深めさせるような取り組みを検討する。	(H23の実施状況や成果等)  ・臨床実習の時間増や会津医療センターでの臨床実習のあり方など、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた現行カリキュラムの見直しを、5月からスタートし、年度中に改訂作業を行った。		
	17 (I)-3 卒業後に地域保健・医療に貢献できる医療人を育成する。 b 臨地実習施設との連携を深め、実習体制の充実を図る。(看護学部)	(H23の実施状況や成果等)  ・実習計画を立てる段階で各々の臨地実習施設側と学生を受け入れるための準備を行った。 ・看護学実習の前後には、各実習科目の担当者と臨地実習施設側の指導責任者と打合せを行い、実習が円滑に行われるよう連携を図った。また、3月15日には、全ての実習関係施設の指導責任者と教育会議を開催した。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
14 卒業後の進路、研修及び就職先等の情報を提供し、県内の医師・看護職者の確保を図る。		(H18～22の実施状況概略) [医学部] ・第4学年の「衛生学・公衆衛生学実習」では、健康等に関する問題を地域でとらえる学習を行った。また、「家庭医療学」のホームステイ型の実習では、健康問題はもちろんのこと、地域での医師のあり方を含め、「健康と地域」や「医療と地域」との関係に関心が広がるように指導した。 ・医療人育成・支援センター主催で、医学部の学生が福島県の魅力を知り、地域医療の現状に対する理解を深めるとともに、医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って福島県の医師として活躍できるよう、学外に飛び出して、直接地域の方々と交流する種々の課外実習プログラムを実施した。 [看護学部] ・県立病院をはじめ県内の病院や健康保険センター、訪問介護ステーション等での実習を通して、変化する社会の多様なニーズを見据えながら看護を提供するための知識・技術を探求する態度を指導した。 ・県内の主な医療機関(参加機関13病院)を対象とした進路ガイダンスを学内で実施した。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催した。	(中期計画の達成水準等) [医学部・看護学部] ・実習に加え、正規の授業以外でも医療人育成・支援センターを中心とした様々な取り組みを通じて、進路、研修及び就職先等の情報を提供しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
	18 (I)-4a-1 臨地実習を通じて、対個人のかかわりに止まらず、県民が抱える健康問題や医療問題へと関心が広がるように指導する。	(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・「衛生学・公衆衛生学実習」(4年Ⅰ～Ⅱ期必修)では、健康等に関する問題を地域でとらえる学習を行った。 ・BSLアドバンスト「地域医療コース」におけるホームステイ型の実習(6年選択)では、健康問題はもちろんのこと、地域での医師のあり方を含め、「健康と地域」や「医療と地域」との関係に関心が広がるように指導した。 ・医療人育成・支援センター主催で、医学部の学生が福島県の魅力を知り、地域医療の現状に対する理解を深めるとともに、医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って福島県の医師として活躍できるよう、学外に飛び出して直接、地域の方々と交流する種々の課外実習プログラムを実施した。  [看護学部] ・県立病院をはじめ県内の病院や保健センター、訪問介護ステーション等での実習を通して、変化する社会の多様なニーズを見据えながら看護を提供するための知識・技術を探求する態度を身につける指導を行った。		
	19 (I)-4a-2 会津医療センター(仮称)の附属化に向けて、臨地実習を通じて、対個人のかかわりに止まらず、県民が抱える健康問題や医療問題へと関心が広がるように指導する。	(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・臨床実習の時間増や会津医療センターでの臨床実習のあり方など、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた現行カリキュラムの見直しを、5月からスタートし、平成24年2月の医学部教授会において第5学年のBSLプライマリーコース等の時間を増やすこととした医学部履修規程の一部改正案を議題として提出し承認された。		
	20 (I)-4b 「卒後進路相談窓口」により、学生に対する卒後の進路、研修に関する説明会等を継続する。(看護学部)	(H23の実施状況や成果等) ・7月11日に県内の主な医療機関(参加機関11病院)を対象とした就職ガイダンスを学内で実施した。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催した。		

中期計画	平成23年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
15 国家試験に関する具体的な方策 学生の自主学習を支援する環境の整備を検討する。		(H18～22の実施状況概略) [医学部] ・「総括講義」(4週間)において、例題等を用いて科目の必須項目の内容や出題傾向等についての分析・解説等を行った。  [看護学部] ・国家試験受験対策としての注意事項は学務委員会から学生へ提示した。試験の内容に関しては、学生からの質問に対して各教員がいつでも応じられるような体制にして対処した。また、学生間で国家試験担当者を決めて模擬試験やその結果の分析等を学生が自主的に実施している。特に、保健師、助産師の国家試験に関しては、担当教員と共に出題傾向を分析してし学生に周知した。	(中期計画の達成水準等) [医学部] ・「総括講義」において、例題等を用いながら国家試験の必須項目の内容や出題傾向等についての分析・解説等を行うとともに、6年生には国家試験等へ向けた自主学習用スペースを与え、学生の自主学習を支援する環境の整備を図っており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B
	(才) 国家試験の出題傾向を分析し、周知する。  21	(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・「総括講義」(前半:8月29日～9月16日、後半:1月9日～1月13日の合計4週間)において、例題等を用いて科目の必須項目の内容や出題傾向等についての分析・解説等を行った。  [看護学部] ・国家試験受験対策としての注意事項は、学生生活委員会から学生へ提示することとしている。試験の内容に関しては、学生からの質問に対して各教員がいつでも応じられるな体制を取っている。また、学生間で国家試験担当者を決め模擬試験やその結果の分析等を学生が自主的に行っている。特に保健師、助産師の国家試験に関しては教員と共に出題傾向を分析した。	[看護学部] ・保健師国家試験の合格率95%以上、看護師国家試験の合格率100%を目指しているが、保健師については平成23年度94.4%(平成22年度96.7%)、看護師については、平成23年度に100%を達成しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価			評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由			
16 医学・看護学に関する専門的知識・技術のみならず、関連科学への理解も深め、幅広い視野に立って問題を解決する能力を育成する。(医学研究科)		(H18～22の実施状況概略) 平成16年度から「大学院特別講義」を年3回実施している。さらに、共通科目「大学院セミナー」でも対応した。	(中期計画の達成水準等) (中期計画の達成見込み) [医学研究科] ・大学院特別講義や全員参加型FD等、さまざまな機会を通じて、医学・看護学に関する専門的知識・技術のみならず、関連科学への理解を深めさせ、幅広い視野に立って問題を解決する能力を育成しており、中期計画の項目は概ね達成できた。		B B
17 社会のニーズに合った看護専門職プログラムの充実を図る。(看護学研究科)	22 (ア)-1 学生の福島医大生としての自覚を促し、コンプライアンスの徹底や定着化を図るため、全員参加型講習会を開催する。	(H23の実施状況や成果等) [医学研究科] ・医療人育成・支援センターでは当該大学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員及び学生が、医療人の教育・育成について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員及び学生が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催している。H24年2月10日(金)に、福聚寺住職・芥川賞作家の玄侑宗久氏を講師に招いて開催した。  [看護学研究科] ・研究推進課が開催する「臨床研究等に関する倫理講習会」に院生全員が受講した。	(中期計画の達成水準等) 平成18年度より、研究コース、CNS(専門看護師)コースを設け、中期計画の項目は達成した。		A

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
18 医学・看護学の専門的知識・技術を自ら実地に応用する能力を有する人材を育成する。		<p>(H18～22の実施状況概略) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」や「特別講義」を開講した。</p> <p>[看護学部研究科] ・各種授業科目において、教育内容や授業の見直しと改善を図った。各専門領域の講師から先端的な知識を獲得できるように多彩な共通選択専門科目(16科目)を平成20年度に設置し、学生の専門知識獲得の幅を広げた。</p>	<p>(中期計画の達成水準等) [医学研究科] ・「MD-PhDプログラム」、大学院セミナー及び大学院特別講義等、早期の段階からさまざまな機会を通じて、医学の専門的知識・技術を自ら実地に応用する能力を有する人材を育成しており、中期計画の項目は概ね達成できた。</p> <p>[看護学研究科] ・各種授業科目において、教育内容や授業の見直しと改善を図っている。各専門領域の講師から先端的な知識を獲得できるように多彩な共通選択専門科目(16科目)を設置し、学生の専門知識獲得の幅を広げており、中期計画の項目は達成できた。</p>	B B
	(ア)-3 先端的な研究法と知識の獲得を可能とする教育を行う。  23	<p>(H23の実施状況や成果等) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」を開講した。 ・6月にMD-PhDプログラムの試験を初めて行い、7つの講座に合計19名が在籍し指導を受けた。</p> <p>[看護学研究科] ・各専門領域の教員から先端的な知識が獲得できるように多彩な共通選択専門科目(16科目)を設けた。</p>		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
19 高等教育機関の教員となる人材を育成する。		(H18～22の実施状況概略) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」や「特別講義」を開講した。 ・ティーチング・アシスタントを委嘱し、医学部学生等の実験・実習に関する教育補助業務に積極的に活用した。(H14～18名、H15～18名、H16～18名、H17～19名、H18～25名、H19～14名、H20～18名、H21～23名、H22～25名、H23～27名)。  [看護学研究科] ・院生の教育指導能力の育成を図るためにティーチング・アシスタント制度を整備しているが、院生が仕事を受けながら修学しているため、学部の授業にティーチング・アシスタントとして携わるには限界がある。(H14～1名、H15～3名、H16～0名、H17～3名、H18～1名、H19～4名、H20～0名、H21～0名、H22～1名、H23～3名)	(中期計画の達成水準等) [医学研究科] ・外部講師を招いて多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させる「大学院セミナー」やティーチング・アシスタント制度等により、高等教育機関の教員・研究者となる人材を育成しており、中期計画の項目は概ね達成できた。  [看護学研究科] ・ティーチングアシスタント制度を利用して、学部教育の補助業務に積極的に活用した。	B B
	24 (ア)-4a up-to-dateな知識・技術の習得が可能となる教育を行う。（医学研究科）	(H23の実施状況や成果等) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」を開講した。		
	25 (ア)-4b 「ティーチングアシスタント制度(大学院生が学部教育の補助を行う制度)」を積極的に活用する。	(H23の実施状況や成果等) [医学研究科] ・27名に委嘱し(22年度は25名を委嘱)、医学部生等の実験・実習に関する教育補助業務に積極的に活用した。  [看護学研究科] ・3名に委嘱し、学部教育の補助業務に積極的に活用した。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
20 20 外国を含めた他の大学・研究機関との交流を推進する。(医学研究科)	(イ)(医学研究科)大学間交流協定を締結し、大院連携を推進する。  26	<p>(H18～22の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・22年度末時点において、以下の6校との間で交流協定を継続した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>※東北大学大学院医学系研究科 (H16年1月23日付け締結)</li> <li>※京都府立医科大学大学院医学研究科 (H17年1月24日付け締結)</li> <li>※東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 (H17年2月16日付け締結)</li> <li>※山形大学大学院医学系研究科 (H18年5月18日付け締結)</li> <li>※大阪大学大学院歯学研究科 (H19年10月25日付け締結)</li> <li>※新潟大学大学院医歯学総合研究科 (H20年4月27日付け締結)</li> </ul> </li> </ul> <p>(H23の実施状況や成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所事故を契機として、広島大学及び長崎大学と連携協定を締結し、教育研究診療面における連携や相互の教育研究診療の一層の進展を目指すとともに、被ばく医療及び放射線影響に係る創造的・先駆的な研究拠点の形成を協力して推進することとした。</li> <li>・以下の7校との間で交流協定を締結、継続した。           <ul style="list-style-type: none"> <li>※京都府立医科大学大学院医学研究科(H17年1月24日付け締結)</li> <li>※東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科(H17年2月16日付け締結)</li> <li>※山形大学大学院医学系研究科(H18年5月18日付け締結)</li> <li>※大阪大学大学院歯学研究科(H19年10月25日付け締結)</li> <li>※新潟大学大学院医歯学総合研究科(H20年4月27日付け締結)</li> <li>※東北大学大学院医学系研究科(H24年1月10日付け締結)</li> <li>※名古屋大学大学院医学系研究科(H24年3月22日付け締結)</li> </ul> </li> </ul>	<p>(中期計画の達成水準等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すでに協定を締結している他の大学・研究機関との交流を継続するとともに、締結済みの他の大学院以外の大学院とも連携を新たに開始しており、中期計画の項目は概ね達成できた。</li> </ul>	B  B

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
21 後期研修医の大学院への受入れを積極的に推進する。(医学研究科)	(ウ)-1(医学研究科)後期研修医に対し、大学院の教育効果、課程履修の利点について情報を提供し、理解を深めさせる。 27	(H18~22の実施状況概略) ・本学が全国に先駆けてスタートさせた、後期研修医(専攻医)が大学院生の身分を兼ねながら学位取得も目指せる制度について、医療人育成・支援センターと連携を図りながら、機会を捉えて後期研修医(専攻医)に対し制度の周知を図った。	(中期計画の達成水準等) [医学研究科] ・後期研修医(専攻医)の大学院への受入れを積極的に推進するために、医療人育成・支援センターと連携を図りながら、パンフレットやホームページ等、さまざまな機会を通じて、後期研修医(専攻医)に対し制度の周知を図っており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
22 医学・医療に関連し多彩な分野で活躍できる研究者・教育者と高度な専門職として活躍する人材を育成する。(医学研究科)	(ウ)-2(医学研究科) 特別講義等の充実を図る。 28	(H18~22の実施状況概略) [医学研究科] ・多分野にわたる最先端の研究法や知識を広く習得させるため、学外から講師を招いて、「大学院セミナー」の一部として大学院特別講義を実施した。	(中期計画の達成水準等) [医学研究科] ・外部講師を招いて多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させる「大学院セミナー」や特別講義等により、多彩な分野で活躍できる高等教育機関の教員・研究者となる人材を育成することとしており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
23 看護ケアの質を変えることができるような研究テーマの論文指導を行う。(看護学研究科)		(H18~22の実施状況概略) ・修士論文審査内規に基づき審査会を開催し、審査しているが、多方面から研究に対する助言が得られるような体制確立について検討した。  ・ 修士論文提出までの間に中間発表等の機会の設定に関して検討した。	(中期計画の達成水準等) ・修士論文提出前の中間発表を平成23年度から実施することが、平成22年9月14日の研究科委員会で承認された。中期計画の項目は概ね達成された。	B

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価			評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由			
24 社会人の入学しやすい体制の充実を図る。(医学研究科)		(H18~22の実施状況概略) [医学研究科] ・博士課程・修士課程とも、大学のホームページに専攻の概要、教育課程の特徴、必修・選択科目の紹介をしたほか、募集要項もホームページに掲載し、その中で履修モデル等も提示した。 ・博士課程については、学位授与申請の様式やスケジュールに加えて、今年度から学位論文予備審査委員のリストを大学ホームページ上で公開した。	(中期計画の達成水準等) [医学研究科] ・博士課程における10月入学制度をスタート、「大学院セミナー」の本学ホームページへの公開、さらに、大学院生向けの本学独自の奨学金制度の創設や、大学院生に係る授業料免除の取扱いを学部学生の取扱いとは切り離して新たに定めるなど、社会人がより入学しやすく、入学後においても、より学習・研究に専念できる環境の整備を図ったことから、中期計画の項目は概ね達成した。		B B
	29 (I)-1(医学研究科)ホームページを介して大学院の授業概要、長期履修制度などの情報提供を積極的に行う。	(H23の実施状況や成果等) ・博士課程・修士課程とも、大学のホームページに専攻の概要、教育課程の特徴、必修・選択科目の紹介をしたほか、修士課程については募集要項もホームページに掲載し、その中で履修モデル等も提示した。 ・博士課程については、学位授与申請の様式や学位授与に係るスケジュールを大学ホームページ上で公開している。			
25 「医学研究科修士課程」の充実を図る。(医学研究科)		(H18~22の実施状況概略) [医学研究科] ・授業アンケート及び進路調査を行い、カリキュラムの有効性を検証するための資料を収集した。	(中期計画の達成水準等) [医学研究科] ・修士課程において、社会医学系のカリキュラムを実験系と同一にするのは無理があること、また、医学研究科に興味を持ちながら、これまで本学を受験していないかった層がいることから、これまでの共通カリキュラムを改めて、異なる共通必修科目からなる3コース制度(「医科学コース」、「社会医学・行動科学コース」、「システム医工学コース」)を平成22年度に創設した。平成24年度からスタートしており、中期計画の項目は概ね達成できた。		B B
	30 (I)-2(医学研究科)大学院医学研究科修士課程におけるカリキュラムの見直しを行う。	(H23の実施状況や成果等) ・医学・医療に関連した多彩な分野で活躍できる研究者と高度な専門職として活躍する人材を育成するため、平成24年度から3つのコース(医科学コース、社会医学・行動科学コース、システム医学コース)を設けることを6月の大学院研究科委員会で決定し、平成24年4月より開始した。			
26 a 入学者受入方針(アドミッションポリシー)を受験者に周知し、本学で学ぶにふさわしい優秀な人材の入学を促進する。		(H18~22の実施状況概略) アドミッションポリシーを大学案内、入試要項及び募集要項に記載するとともに、大学のホームページにも掲載し、広く公表した。また、入試相談会や出前講義などで、相談者や受講者に対して周知した。その他、県高等学校長協会との懇談会の中でも、特に時間を確保し、学部長から高等学校長に説明した。	(中期計画の達成水準等) 入試要項や募集要項だけでなく、大学総合案内にもアドミッションポリシーを掲載し、その他ホームページにも掲載し広く公表するとともに、懇談会などで内容を説明する機会を設け周知を図っており、中期計画は概ね達成できた。		B B
	31 (ア) 学士課程aアドミッションポリシー(入学者受入方針)の内容について、ホームページ等を活用することにより公表するとともに、大学説明会や高校訪問、出前講義等で受験者に周知する。	(H23の実施状況や成果等) アドミッションポリシーを総合案内及び入試要項に記載し、大学のホームページにも掲載し、広く公表した。また、大学説明会や大学見学等で相談者や参加者に対して説明した。 また、平成24年度学生募集において、福島県の復興に貢献する志を持ち、地域の保健医療をともに手を携えて担おうとする強い意志を持つ学生を求めるために、アドミッションポリシーの内容を変更し、ホームページ及び平成24年度学生募集要項により受験者に周知した。			

中期計画		平成23年度計画						法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由						評定			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置		中期	A	B	C	D	中期	A	B	C	D	中期	年度			
	1 教育に関する目標を達成するための措置		年度	A	B	C	D	年度	A	B	C	D	年度				
	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置		中期	A	0	35	0	中期	A	29	0	0	中期	年度			
27	b-1 高校との交流、オープンキャンパス、説明会その他の広報活動を通じて本学の教育内容・指導方針に関する情報を積極的に提供し、本学受験への関心を高め、多様な方法で優秀な学生を選抜する。			<p>(H18~22の実施状況概略)</p> <p>(a) オープンキャンパスについて、県内外の高校への開催通知及びポスターの送付、ホームページへの掲載、地方紙への情報提供により開催日時、内容等を周知し、参加申込みの手続も簡素化した。また、医学部では県主催の医学体験セミナーを同日に開催し、オープンキャンパスも体験してもらった。その他、実習体験コースを増やし、参加者の要望に応えた。看護学部では参加者の実績を踏まえて説明会場を講堂に変更し、利便性を図った。参加者は、増加した。</p> <p>(b) ホームページに大学案内のほかに入学者選抜状況、入試要項、募集要項、志願状況、入試合格者発表、大学説明会日程及びオープンキャンパス開催状況等を掲載した。また、募集定員の増、試験日程の変更、新型インフルエンザの対応など重要な情報を速やかに掲載し、広く周知した。</p> <p>(c) 入試ガイダンス、高等学校の進学説明会に参加するとともに、高等学校等の大学見学を受け入れた。高等学校の出前講義に教員を派遣した。また、県内高等学校の進路指導教員との入試懇談会を実施した。</p> <p>(d) 医学部では入試制度検討小委員会及び入試委員会で、看護学部では入試委員会で課題を検討した。医学部においては、推薦入試の面接方法、配点の公表等を募集要項に反映させた。看護学部においては、選抜方法の見直しを行い、平成23年度から帰国子女入試、中国引揚者等子女入試による募集を停止することにした。</p> <p>(e) 看護学部入試委員会において、受験者の利便性を考慮して、平成23年度入試から試験日程を2日間から1日に短縮することとした。</p> <p>(f) 両学部の入試委員会等で検討した結果を入試要項や募集要項に反映させ、医学部では一般入試のほかに推薦入試、私費外国人留学生入試、看護学部では一般入試のほかに推薦入試、社会人入試、帰国子女入試、中国引揚者等子女入試、私費外国人留学生入試、3年次編入学試験を実施した。</p> <p>医学部推薦入学については、入試制度検討小委員会及び入試委員会において、募集方法、選抜方法、合否判定等について検討を行い、平成22年度推薦入試から福島県の医療向上を目指す地域に根ざした医療人を育成するため、新たに「県内特別枠」を設け、修学資金を貢与し、将来県内の公的医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする学生の募集を行った。</p> <p>看護学部で推薦入試を実施し、将来、県内の医療機関に勤務し、地域医療に従事しようとする者を選定した。</p>													(中期計画の達成水準等) オープンキャンパス等において各学部ごとの入試説明会を開催し、ガイダンス等にも参加し、入試に関する情報を提供している。また、本学受験への関心を高めるため、医療系志願者に対する出前講義・大学見学を行っており、中期計画は概ね達成できた。
		32	(ア) 学士課程b-1(a) オープンキャンパス(入学希望者を対象とした学内見学会、模擬授業など)の内容や周知方法の改善を図り、参加者数を増加させる。	<p>(H23の実施状況や成果等)</p> <p>オープンキャンパスについて、県内外の高校への開催通知及びポスターの送付、ホームページへの掲載により開催日時、内容等を周知した。また、昨年度に引き続き事前予約を不要とし、参加しやすいようにした。大学説明会にもポスターを持参し、相談者に対しても周知した。看護学部では、学生からの意見を基にセッションの内容を検討し、学生によるガイダンスを実施した。また両学部で放射線に関する講義を行った。</p>												B	
		33	(ア) 学士課程b-1(b) 受験生が必要とする情報について、大学のホームページを充実する。	<p>(H23の実施状況や成果等)</p> <p>ホームページに平成23年度入学者選抜状況及びオープンキャンパス開催案内を掲載し、大学説明会日程についても随時掲載した。</p>												B	
		34	(ア) 学士課程b-1(c) 様々な入試ガイダンスや大学説明会へ積極的に参加するとともに、高校訪問や学校見学、出前講義、進路指導担当教員との懇談会等を実施する。	<p>(H23の実施状況や成果等)</p> <p>入試ガイダンスに1回参加するとともに、大学見学を12校366名受け入れ、模擬講義、授業見学、スキルラボ体験等を行った。高等学校の出前講義については、12校に15名の教員を派遣した。看護学部では県内の高校13校を訪問し、入試の概要の説明を行った。</p>												B	
		35	(ア) 学士課程b-1(d) 入学者選抜方法を検討し、工夫改善を図る。	<p>(H23の実施状況や成果等)</p> <p>両学部入試委員会において、それぞれ今年度の検討課題を確認し、推薦入試の出願資格要件について、東日本大震災に伴う特例措置を設けることとした。また、看護学部については、推薦入試の1校あたりの上限を1名から3名に変更し、既卒者も含むこととした。医学部については、定員増に伴い一般入試の前期日程に、一般枠と地域枠の区分を設けた。また、一般枠と地域枠の併願可とし、地域枠は福島県緊急医師確保修学資金の貸与を受け、県内の公的医療機関に勤務することを出願資格に加えた。</p>													
		36	(ア) 学士課程b-1(e) 看護学部入学試験委員会の検討結果を踏まえ、編入学者選抜方法の改善案を図る。(看護学部)	<p>(H23の実施状況や成果等)</p> <p>看護学部入試委員会において、平成24年度編入学入試について検討し、試験科目を3科目から2科目に変更した。平成25年度3年次編入学入試から募集停止することとした。</p>													
		37	(ア) 学士課程b-1(f) 一般選抜のほかに推薦入学など多様な選抜方法を継続採用し、整備を進めめる。	<p>(H23の実施状況や成果等)</p> <p>平成24年度入試について、医学部においては、一般入試のほかに推薦入試及び私費外国人留学生入試、看護学部では一般入試のほかに推薦入試、社会人入試、私費外国人留学生入試及び編入学試験を実施することとした。</p>													

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
28 b-2 入学後の成績、卒業後の進路と入学時の成績との関連を調査し、定期的に選抜方法を検討する。		(H18～22の実施状況概略) ・医学部学生の入試別の入学後成績及び合格者の入試成績の資料を調査し、入試制度検討小委員会で入試制度の検討を行い、検討結果を合否判定基準や面接基本方針に反映させた。	(中期計画の達成水準等) 入学者の入学時の成績及び入学後の成績の資料に基づき、両学部入試委員会で検討し、入学者選抜方法に反映させており、中期計画は概ね達成できた。	B B
29 c 卒業後の県内定着に寄与するための推薦入学選抜方法を検討する。	(7) 学士課程b-2 入学後の成績・学生生活と入学選抜試験の成績の関連を分析し、面接試験等にフィードバックする。 38	(H23の実施状況や成果等) 医学部において、平成16年度から22年度に入学した医学部学生の入試別の入学後成績の資料を作成し、入試制度検討小委員会及び入試委員会で面接評価等の検討を行った。	(中期計画の達成水準等) 推薦入試については、両学部の入試委員会において検討し、その結果を入試要項や募集要項に反映させており、中期計画を概ね達成できた。	B B
	(7) 学士課程c 推薦入学の選抜方法を検討し、工夫改善を図る。 39	(H23の実施状況や成果等) 両学部入試委員会において、推薦入試の出願資格要件について、東日本大震災に伴う特例措置を設けることとした。また、看護学部については、推薦入試の1校あたりの上限を1名から3名に変更し、既卒者も含むこととした。また、評定平均値の要件を廃止することとした。医学部については、定員増に伴い一般入試の前期日程に、一般枠と地域枠の区分を設けた。また、一般枠と地域枠の併願可とし、地域枠は福島県緊急医師確保修学資金の貸与を受け、県内の公的医療機関に勤務することを出願資格に加えた。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
30 a 入学者受入方針(アドミッションポリシー)を受験者に周知し、本学で学ぶにふさわしい優秀な人材の入学を促進する。		(H18~22の実施状況概略) [医学研究科] ・アドミッションポリシーをホームページに掲載し学内外に公表するとともに、医学研究科修士課程及び博士課程募集要項に記載し本学志願者等に配付し、周知した。また、説明会を開催し、参加者に周知した。 [看護学研究科] ・ホームページにアドミッションポリシーを掲載して、周知に努めている。また、学生募集案内や看護学研究科学生募集要項に記載し、募集関係機関(看護系国公私立大学、看護学校(県内)、県内外医療機関等)に配布し周知した。さらに、各教員が講習会等でこの点に関して情報を発信した。	(中期計画の達成水準等) [医学研究科] ・ホームページにアドミッションポリシーを掲載して、周知に努めている。また、学生募集案内や看護学研究科学生募集要項に記載し、募集関係機関(看護系国公私立大学、看護学校(県内)、県内外医療機関等)に配布し周知しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
	40 (イ) 大学院課程 aアドミッションポリシー(入学者受入方針)の内容について、ホームページ等を活用することにより公表し、受験者に周知する。	(H23の実施状況や成果等) [看護学研究科] ・ホームページにアドミッションポリシーを掲載して、学内外への周知に努めた。また、アドミッションポリシーを記載した看護学研究科学生募集案内や看護学研究科学生募集要項を募集関係機関(看護系国公私立大学、看護学校(県内)、県内外医療機関等)に配布し周知した。さらに、各教員が各講習会等で周知した。	[看護学研究科] ・ホームページにアドミッションポリシーを掲載して、周知に努めている。また、学生募集案内や看護学研究科学生募集要項に記載し、募集関係機関(看護系国公私立大学、看護学校(県内)、県内外医療機関等)に配布し周知しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	
31 b-1 本学卒業生のみならず他大学卒業生、留学生などの受け入れを推進するための広報活動を積極的に行う。		(H18~22の実施状況概略) [医学研究科] ・博士課程・修士課程とも、大学のホームページに専攻の概要、教育課程の特徴、必修・選択科目の紹介をしたほか、修士課程については8月募集に係る募集要項もホームページに掲載し、その中で履修モデル等も提示した。 ・博士課程については、学位授与申請の様式や学位授与に係るスケジュールに加えて、学位論文予備審査委員のリストを大学ホームページ上で公開した。	(中期計画の達成水準等) アドミッションポリシー、募集要項等をホームページに掲載し、広く公表し、随時内容を更新しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
	41 (イ) 大学院課程b-1現在のホームページを評価しつつ、更なる充実を図るべく検討、更新を行う。	(H23の実施状況や成果等) [医学研究科] ・博士課程・修士課程とも、大学のホームページに専攻の概要、教育課程の特徴、必修・選択科目の紹介をしたほか、8月募集に係る募集要項もホームページに掲載し、その中で履修モデル等も提示した。 ・博士課程については、学位授与申請の様式や学位授与に係るスケジュールを大学ホームページ上で公開した。  [看護学研究科] ・理念、アドミッションポリシー、看護学専攻の各領域の紹介及び募集要項をホームページに掲載しているが、研究科委員会の下部組織である入試/広報係が検討のうえ適時、更新を図った。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
32 b-2 地域で活躍する人材に生涯教育の一環としてのリカレント(回帰型)教育や継続的教育の機会を提供するため、長期履修制度、科目等履修制度、特別聴講制度、研究生制度等を充実する。	(イ) 大学院課程b-2(a) 広報活動のあり方の改善案を作成する。  42	(H18~22の実施状況概略) [医学研究科・看護学研究科] ・各制度については、本学ホームページ、募集要項、年度初めのガイダンス等において情報を提供した。	(中期計画の達成水準等) [医学研究科・看護学研究科] ・各制度については、本学ホームページ、募集要項、年度初めのガイダンスなど、様々な方法、機会を通じて情報を提供しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
	(イ) 大学院課程b-2(b) 入試説明会を開催するとともに、出願資格認定基準の拡大について検討する。(看護学研究科)  43	(H23の実施状況や成果等) [看護学研究科] ・大学院看護学研究科入試説明会を8月27日に郡山市(郡山市民交流プラザ)で、9月10日に福島市(医大看護学部棟)で開催した。 ・出願資格認定基準の拡大については、平成23年度出願から「ホスピタリズムを克服するための精神科看護師の学び直し教育プログラム」の修了者が適用になり平成23年度に2名が入学した。	(H23の実施状況や成果等) [看護学研究科] ・大学院看護学研究科入試説明会を8月27日に郡山市(郡山市民交流プラザ)で、9月10日に福島市(医大看護学部棟)で開催した。 ・出願資格認定基準の拡大については、平成23年度出願から「ホスピタリズムを克服するための精神科看護師の学び直し教育プログラム」の修了者が適用になり平成23年度に2名が入学した。	
33 地域医療を担う医療従事者の確保に必要な入学定員、推薦枠、編入学の検討を行う。	(イ) 一般臨床・高度医療・先進医療を含めた地域医療に関心を持つ受験者を増やすための方策とその選抜方法を検討する。  44	(H18~22の実施状況概略) (イ) 平成22年度からの医学部定員増については、地域医療等に従事する明確な意思を持った学生の選抜枠を設定することが要件とされているため、医学部入試制度検討小委員会及び入試委員会において地域への定着を促進するための選抜方法について検討した。検討の結果、医学部推薦入試においてこれまでの「県外枠」に加えて、新たに「県内特別枠」を設けて地域医療を担う強い意欲のある学生の募集を行った。(ア) 県内を含めた関東以北の大学、関係する企業及び病院に修士課程説明会を開催通知とポスターを送付し、医学部オープンキャンパスに併せて説明会を開催した。	(中期計画の達成水準等) 県内医療を担う強い意欲を持つ者を募集するために、両学部入試委員会において、選抜方法の検討を行い、改善を図っており、中期計画は概ね達成できた。	B B
	(イ) 大学院医学研究科(博士課程・修士課程)への入学を推奨するため、募集、説明会及び入試方法についての改善策を検討する。  45	(H23の実施状況や成果等) 医学部オープンキャンパスにあわせて修士課程説明会を開催することとし、県内を含めた関東以北の大学、関係する企業及び病院に開催通知とポスターを送付した。また、県内の銀行及びスポーツクラブ等にもポスターを送付した。平成24年度修士課程募集から新たに3コースを設け、人材育成のメッセージをより明確にした。 また、平成23年度博士課程募集において新たに10月入学者選抜を実施した。	(H23の実施状況や成果等) 医学部オープンキャンパスにあわせて修士課程説明会を開催することとし、県内を含めた関東以北の大学、関係する企業及び病院に開催通知とポスターを送付した。また、県内の銀行及びスポーツクラブ等にもポスターを送付した。平成24年度修士課程募集から新たに3コースを設け、人材育成のメッセージをより明確にした。 また、平成23年度博士課程募集において新たに10月入学者選抜を実施した。	

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価			評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由			
34 a-1 基本となる「医学教育モデル・コア・カリキュラム(医学教育内容のガイドライン)」を中心に据え、独自の発展的カリキュラムをその周辺に配置する「6年一貫らせん型カリキュラム」の一層の充実を図る。(医学部)	46 (ア) 学士課程a-1(医学部)(b) 総合科学、生命科学・社会医学、臨床医学の統合型授業の充実について検討し、工夫、改善を図る。	(H18~22の実施状況概略) [両学部共通] ・総合科学教育研究センター、教務委員会及び医療人育成・支援センター等が連携しながら、学生にとって相互補完的な効果を生み出すような方策について検討した。	(中期計画の達成水準等) [両学部共通] ・専門分野の枠を越えて、人文社会科学や自然科学などの幅広い教養を身につけさせるための方策として、総合科学教育研究センターの取り組みを充実させるための組織体制を定め、当該組織の下、総合科学の充実を図っており、中期計画は概ね達成できた。	B B	
	47 (c)大学教育への円滑な移行を目的とした準備教育を実施する。	(H23の実施状況や成果等) 医学部推薦入学合格者を対象とし、入学前準備教育を行った。			
35 a-2「探求する心」を持つ臨床医の育成につながる「基礎上級(第5学年の臨床実習の開始前に学生を基礎・社会医学系講座に配属し実験・調査を行う)」を充実する。(医学部)		(H18~22の実施状況概略) ・基礎上級終了時に各人、ないしは、グループで学習成果をまとめて各講座で成果発表を行い、成績評価に反映した。	(中期計画の達成水準等) ・平成22年度のカリキュラムより、基礎上級を4年生の後半から5年生の前半にかけて行うようにし、学生において、配属した各講座での基礎医学の研究を十分に行えるようにしており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B	

中期計画		平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由	評定
36	a-3 地域医療の理解を深めるため、社会医学系の実習を充実する。(医学部)		(H18～22の実施状況概略) 「衛生学・公衆衛生学実習」として実施済み。	(中期計画の達成水準等) ・4年前期に「衛生学・公衆衛生学実習」を設けており、中期計画の項目は概ね達成できた。  B
37	a-4 安全管理を配慮しつつ、広い分野にわたって臨床実習を重点的に行う「クリニカルクラークシップ(診療参加型臨床実習)型」のカリキュラムを構築する。特に、「プライマリーケア(地域を基盤として、継続的に展開される全人的かつ包括的な保健・医療・福祉の統合された活動)」に関わる分野に関しては重点的に行い、医師としての基本的臨床能力を育成する。(医学部)	48	(H18～22の実施状況概略) ・BSLの一環としてスキルラボを活用を図っている。 ・教務委員会において、本学附属病院でのクリニカルクラークシップの充実を図るため、23年度からの実施を目指して、5年のBSLにおける一部診療科のローテーションを見直すこととした。  (ア) 学士課程a-4(医学部) 「クリニカルクラークシップ」、スキル・ラボラトリーでのクリニカルスキル教育をさらに充実させ、アドバンスOSCEの導入についても検討する。	(中期計画の達成水準等) [医学部] ・BSL以外のさまざまな機会におけるスキルラボの活用を図るとともに、「能動的学習態度を醸成する臨床実習システム～双方向性オールインワン実習手帳の開発～」事業について、平成23年度は、ある程度の動画コンテンツを完成させたほか、医学部5年生の臨床実習において、臨床実習ポートフォリオシステムの運用を開始し、また、BSLの授業評価も概ね良好であることから、中期計画の項目は概ね達成できた。  B
	49	(b) 臨床実習手帳(学習ポートフォリオ)の作成が円滑に推進されるように学内での協力体制を作る。	(H23の実施状況や成果等) 医学部5年生の臨床実習において本年度から携帯端末を用いた臨床実習ポートフォリオシステムの運用を開始した。	B
38	b-1 看護の本質である「ケアリング」を中心としたカリキュラムを編成し、専門職としての「ヒューマン・ケアリング」の能力を育成する。(「ヒューマン・ケアリング」とは、人間の存在を尊重し、相互の人間性を高め合うようになかわること)(看護学部)	50	(H18～22の実施状況概略) ・組織運営委員会の下部組織であるカリキュラム検討小委員会が中心となりカリキュラム改正について検討を行った。特にヒューマン・ケアリングの考え方の理解を深められるために「倫理学」「生命倫理」「看護学の基本」「看護倫理」等の科目内容及び配当年次を検討し、より効果的な学びが出来るようカリキュラムの見直しを検討することとした。  (ア) 学士課程b-1、b-2、b-3、b-4(看護学部)(a) カリキュラム改正に伴い、「ヒューマン・ケアリング(人間の存在を尊重し、相互の人間性を高め合うようになかわること)」の考え方の理解を深めるよう見直しを図る。	(中期計画の達成水準等) ・ヒューマンケアリングの考え方の理解も深めるためにカリキュラムの見直しに取り組んだ結果、文部科学省の承認を得て、平成24年度から新カリキュラムによる教育を開始できることとなつたことから中期計画の項目は概ね達成できた。  B

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
39 b-2 ヒューマン・ケアリング能力の育成のために、物事の本質を理解し、看護判断の根拠となる科学的知識・論理的知識の統合、人間と人間の相互作用を通して、自己と他者理解をし、対象に適したケアの提供ができるよう臨地実習の充実を図る。(看護学部)		(H18～22の実施状況概略) ・組織運営委員会の下部組織であるカリキュラム検討小委員会が中心となりカリキュラム改正について検討を行うこととしている。特にヒューマン・ケアリングの考え方の理解を深められるために「倫理学」、「生命倫理」「看護学の基本」「看護倫理」等の科目内容及び配当年次を検討し、より効果的な学びが出来るようカリキュラムの見直しを検討した。 ・臨地実習における教員と臨床指導者との役割を明確にし、双方の連携を図った。	(中期計画の達成水準等) ・平成23年度に、文部科学大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請を行い、承認を受け平成24年度から新カリキュラムによる授業が開始されており中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
51 b-3 看護実践能力育成のために、看護現象や健康問題をグローバルな視点で捉え、問題解決思考型のカリキュラムを検討し、充実を図る。(看護学部)		(H23の実施状況や成果等) ・カリキュラムの改正にあたり、本学部で育成する看護職者として習得してほしい看護実践能力に焦点を当てて検討を行った。(平成24年度から新たなカリキュラムでの授業が行われている。)	(中期計画の達成水準等) ・平成23年度に、文部科学大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請を行い、承認を受け平成24年度から新カリキュラムによる授業が開始されており中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
40 b-4 臨地実習の充実に向けて、実習施設との連携を強化し、共同研究や実習指導方法に関する研究・研修を実施し、看護実践能力を育成するための教育方法を確立する。(看護学部)		(H18～22の実施状況概略) ・カリキュラム改正に伴い本学部で育成する看護職者として習得してほしい看護実践能力に焦点を当てて検討した。	(中期計画の達成水準等) ・平成23年度に、文部科学大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請を行い、承認を受け平成24年度から新カリキュラムによる授業が開始されており中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
52 b-5 学士課程b-1、b-2、b-3、b-4(看護学部)(b) 本学部で育成する看護職者として習得して欲しい能力を検討し、その能力獲得を図るために教育方法の検討を継続する。		(H23の実施状況や成果等) ・カリキュラムの改正にあたり、本学部で育成する看護職者として習得してほしい看護実践能力に焦点を当てて検討を行った。(平成24年度から新たなカリキュラムでの授業が行われている。)	(中期計画の達成水準等) ・平成23年度に、文部科学大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請を行い、承認を受け平成24年度から新カリキュラムによる授業が開始されており中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
41 b-6 臨地実習の充実に向けて、実習施設との連携を強化し、共同研究や実習指導方法に関する研究・研修を実施し、看護実践能力を育成するための教育方法を確立する。(看護学部)		(H18～22の実施状況概略) ・カリキュラム改正に伴い本学部で育成する看護職者として習得してほしい看護実践能力に焦点を当てて検討した。 ・臨地実習における教員と臨床指導者との役割を明確にし、双方の連携を図った。	(中期計画の達成水準等) ・平成23年度に、文部科学大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請を行い、承認を受け平成24年度から新カリキュラムによる授業が開始されており中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
53 (7) 学士課程b-1、b-2、b-3、b-4(看護学部)(b) 本学部で育成する看護職者として習得して欲しい能力を検討し、その能力獲得を図るために教育方法の検討を継続する。		(H23の実施状況や成果等) ・カリキュラムの改正にあたり、本学部で育成する看護職者として習得してほしい看護実践能力に焦点を当てて検討を行った。(平成24年度から新たなカリキュラムでの授業が行われている。)	(中期計画の達成水準等) ・平成23年度に、文部科学大臣が指定する看護師学校等における学則(教育課程)変更承認申請を行い、承認を受け平成24年度から新カリキュラムによる授業が開始されており中期計画の項目は概ね達成できた。	B B

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
42 c 医学部内の各系や看護学部内の各部門を超えた横断的・学際的な教育方法を検討し、社会的な要請に応じうるカリキュラムを策定する。		(H18～22の実施状況概略) [医学部] ・総合科学系科目において生命科学・社会医学系・臨床医学系の教員が一部分を担当するなど、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行った。 ・専門科目等において、総合科学系・生命科学・社会医学系及び臨床系の教員が相互に一部分を担当するなど、横断的、統合的な授業の充実を図った。 [看護学部] ・総合科学教育研究センターのもと両学部に属する教養教育担当教員が相互乗り入れを行い、特に、理系科目では、初年度教育として物理学、化学、生物学を履修させることで人体の機能構造に拘わる基礎的な知識を学ばせ、人文・社会系科目では、法学、歴史学、哲学、倫理学、社会学、文化人類学、心理学、外国語などを学習することで様々な視点から人間と社会に関する理解を深める科目配分に配慮した。	(中期計画の達成水準等) [両学部共通] ・総合科学教育研究センターのもと両学部に属する総合科学担当教員が相互乗り入れを行うとともに、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を実施しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
		(7) 学士課程c(a) カリキュラムの企画・立案・実施・評価等を一元的に行うための体制について検討する。(看護学部)	(H23の実施状況や成果等) ・教員全員に対して「教育理念」、「教育目標」を確認し、それに基づいたカリキュラムを検討するために組織運営委員会に小委員会を設け、さらにワーキンググループを設け検討した。その検討内容を再度組織運営委員会に諮り、その上で全教員が実施・評価できる体制の基で検討した結果、平成24年度からのカリキュラム作成に至った。	
		(7) 学士課程c(b)-1 複数の分野の教員によるテーマ別授業を実施する。	(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・総合科学系科目において生命科学・社会医学系・臨床医学系の教員が一部分を担当するなど、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行った。 ※(授業の例) ・「基礎自然科学(物理学)」(1年前期選択必修 産科婦人科学講座が一部担当) ・「電磁気学」(1年後期必修:神経内科学講座が一部担当) ・専門科目等において、総合科学系・生命科学・社会医学系及び臨床系の教員が相互に一部分を担当するなど、横断的、統合的な授業の充実を図っている。 ※(授業の例) ・「代謝生化学」(2年前期必修) (生物学講座、免疫学講座、生化学講座、漸增高血圧・糖尿病内分泌代謝内科学講座、細胞科学研究部門が一部担当) ・「医学物理学」(3年後期必修) (自然科学講座、細胞統合生理学講座、解剖・組織学講座、放射線医学講座が一部担当) [看護学部] ・「特別講義」という科目の中で各教員がテーマ(「人の自然治癒力を高める」、「認知症高齢者の理解と対応」等)を設定し、学生が関心のあるテーマを選択する授業を展開した。	
		(7) 学士課程c(b)-2 医大で研修する意味や将来の自分の仕事に対する考え方を学ばせるため、課外セミナー等に学生を参加させるカリキュラムを検討し、工夫、改善を図る。	(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・医療人育成・支援センター主催で、医学部の学生が福島県の魅力を知り、地域医療の現状に対する理解を深めるとともに、医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って福島県の医師として活躍できるよう、学外に飛び出して直接、地域の方々と交流する種々の課外実習プログラムを実施した。 [看護学部] ・総合科学系を含む特別講義等を利用して「沖縄と会津における民俗と地域保健」等、現地に出かけての参加型セミナー(体験学習)を行うこととしていたが、履修者がいなかった。	
		(7) 学士課程c(c)-2 専門教育と総合科学教育との連携を図りながら、人間教育、教養教育の充実について検討し、工夫、改善を図る。	(H23の実施状況や成果等) [両学部共通] ・総合科学教育研究センター運営委員会がとりまとめた総合科学教育センターの充実案の教育に関する目標として、初年時の導入教育から学部上級学年・大学院教育まで一貫して、学生の学習意欲を高めるような総合科学教育のカリキュラムを企画・立案・実践するための工程表及び数値目標を策定した。 [医学部] ・統計学、医学物理学、英語を3学年において行った。 [看護学部] ・総合科学教育研究センターのもと両学部に属する教養教育担当教員が相互乗り入れを行い、特に、理系科目では、初年度教育として物理学、化学、生物学を履修させることで人体の機能構造に拘わる基礎的な知識を学ばせ、人文・社会系科目では、法学、歴史学、哲学、倫理学、社会学、文化人類学、心理学、外国語などを学習することで様々な視点から人間と社会に関する理解を深める科目配分に配慮した。 ・看護学専門科目を学習する前段階として、基礎系科目・専門基礎系科目を学習するカリキュラム構成にしており、その科目の中で「人間の理解」「コミュニケーション」などを目的とした内容を設定して人間教育の充実を図った。	
		(7) 学士課程c(d) 全国・世界の医学・看護学教育の動向を研究するとともに、カリキュラムに活かすよう検討し、工夫、改善を図る。	(H23の実施状況や成果等) ・(財)医学教育振興財団主催で医学教育の様々な問題について研究・情報交換するための場である「第23回医学教育指導者フォーラム」(7月26日開催)に、教務委員長及び教務委員が出席した。 ・文部科学省主催で7月27日に開催される「医学・歯学教育指導者ワークショップ」に副教務委員長が出席し、診療参加型臨床実習について、研究・意見交換を行った。 ・上記会議の内容については、教務委員会等での議論の参考にした。	

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
43	a-1 専門分野、関連分野を問わず広く専門的知識・技術を修得させるために領域ごとに各種セミナーを開講し、自由に選択できるような体制を整える。(医学研究科)	(H18~22の実施状況概略) [医学研究科] ・大学院ポスター発表会(中間発表)と福島医学会での発表(学位論文完成後)を行っており、前者については平成21年度入学生から必須とした。 ・学会発表に対する評価制度については検討を行ったが、学外での発表については評価のしようがないという結論になった。学内でのポスター発表会は中間発表的なものも含むため、優秀賞などの設定がなじまないとされ、自由な発表会的なトーンを維持するために特にもうけないこととした。なお、学会での発表的重要性については、医学研究概論で講義した。	(中期計画の達成水準等) [医学研究科] ・大学院セミナーや大学院特別講義、サマーポスターセッションの開催など、さまざまな機会を通じて、専門分野、関連分野を問わず広く専門的知識・技術を修得させており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
	59	(イ) 大学院課程a-1(医学研究科)(a) 各コースでの共通必修科目が有効に行われているかについての検証を行い、工夫、改善を図る。	(H23の実施状況や成果等) 7/8~7/17の期間において、研究内容の中間的な成果をポスター発表として公開することにより、研究の促進及び交流を図った。この「サマーポスターセッション」では、各ポスター発表者につき1名の教員を指名し、当該教員及び訪れた参加者に対してポスター内容の活用を行い、討論する機会を設けた。 ※ポスター発表者:博士課程18名、修士課程6名	
	60	(イ) 大学院課程a-1(医学研究科)(b) 学会での発表を推奨し、評価する制度を作る。	(H23の実施状況や成果等) ・主に大学院教育の一環として、研究内容をポスターとして公開することにより研究の促進・交流を図ることを目的に「医学研究科サマーポスターセッション」(7/8~7/16)の場で発表を行った。(※ポスター発表者:博士課程18名、修士課程6名)	
44	a-2 高度な専門知識・技術と卓越した看護実践能力を持つ看護専門職者を育成するために臨床との共同体制を充実する。(看護学研究科)	(H18~22の実施状況概略) ・大学院生の研究課題に応じた実習施設を開拓し、平成22年度末現在では県内22施設、県外23施設で院生を受け入れもらっている。今年度についても、院生の研究課題に応じた実習施設を新たに開拓した。	(中期計画の達成水準等) ・大学院生の研究課題に応じた実習施設を各年度で開拓しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
	61	(イ) 大学院課程 a-2(看護学研究科) 専門看護師育成の実習を担当できる施設を開拓し拡充する。	(H23の実施状況や成果等) ・大学院生の研究課題に応じた実習施設(県内9施設、県外3施設)を新たに開拓した。	
45	a-3 看護援助方法の開発と研究を担う看護専門職者を育成するために学生が自由に選択できる研究指導体制を整える。(看護学研究科)	(H18~22の実施状況概略) ・学部の教員の組織体制整備とも連動しながら研究能力向上を支援する体制の構築について検討を行った。	(中期計画の達成水準等) ・看護学研究科の授業科目の単位認定に関わる准教授を増やすなど研究能力向上を支援する体制を強化したことから、事業計画の項目は概ね達成できた。	B B
	62	(イ) 大学院課程 a-3(看護学研究科) 看護専門職者を育成するための研究指導が行えるように、教員の研究能力向上を支援する体制を検討する。	(H23の実施状況や成果等) ・研究科の授業科目の単位認定に関わる准教授を増やし、研究科の教員組織を強化した。さらに、修士論文完成過程における発表時期を早めることで、研究指導の内容に関して建設的な意見交換を図り、相互の研究指導能力の向上に取り組んだ。	

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
46 b 海外との共同研究や国際学会での発表ができるような体制を整える。(医学研究科)	(H18~22の実施状況概略) [医学研究科] ・「医学研究科サマーポスターセッション」において、発表者に対し、可能な範囲で英語による発表及びポスターの作成を依頼した。 ・博士課程においては、共通必修科目の「医学研究概論」と「総合人間学特論」及び「総合人間学特論演習」において、英語でのプレゼンテーションの仕方や研究のまとめ方等について講義・演習を実施した。 ・修士課程においては、「医科学概論」において、英語文章論や英語でのプレゼンテーションの仕方等に関する講義を行った。 ・医療人育成・支援センター主催で「English Communication Skill Seminar」を開催し、英語による論文作成の一助とした。	(中期計画の達成水準等) [医学研究科] ・英語による発表や英語による論文作成に役立てもらうために、「サマーポスターセッション」、共通必修科目及び医療人育成・支援センター主催によるセミナー等を行っており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B	
	(Ⅰ) 大学院課程b(医学研究科) 英語による発表、英語による論文作成を助ける講義や講習会を行う。 63	(H23の実施状況や成果等) ・「医学研究科サマーポスターセッション」(7/8~7/16)において、発表予定者に対し、可能な範囲で英語による発表及びポスターの作成を依頼した。 ※英語による発表11件 ・博士課程においては、共通必修科目の「医学研究概論」と「総合人間学特論」及び「総合人間学特論演習」において、英語でのプレゼンテーションの仕方や研究のまとめ方等について講義・演習を行った。 ・修士課程においては、「医科学概論」において、英語文章論や英語でのプレゼンテーションの仕方等に関する講義を行った。		
47 a-1 学生主体型、学生参加型、問題発見解決型、少人数型授業をより多く導入し、学生個々の能力を最大限に引き出し自主的学習姿勢を育むように支援する。	(H18~21の実施状況概略) [医学部] ・平成19年4月18日(水)に開催した医学部教務委員会において、カリキュラムワーキンググループを設置し、ワーキンググループでの検討を踏まえながら、同委員会において検討を重ねた。	(中期計画の達成見込み) ・2・3年次での「テュートリアル」の導入や、4年次の「医療入門Ⅰ」でのスキルラボを活用した基本的身体診察の実習、4・5年次において、基礎医学全体を再度科学的な目で見直して復習するとともに、将来医師になってから遭遇する課題を自身で研究・解明するための動機付けとしての「基礎上級」の導入など、学生主体型、学生参加型、問題発見解決型、少人数型授業をより多く導入し、学生個々の能力を最大限に引き出し自主的学習姿勢を育むように支援しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B	
48 a-2 学業、課外活動、社会活動等で優れた業績を挙げた学生を表彰する。	(H18~22の実施状況概略) [医学部] ・医学部同窓会が「光が丘賞(卒業時表彰)」として、学業、課外活動、ボランティア等において優れた業績の学生を顕彰しており、その候補者を選考、推薦した。 [看護学部] ・学生表彰に関するワーキンググループにおいて、表彰の対象者、方法及び時期等について検討した結果、実施しないこととした。	(中期計画の達成水準等) [医学部] ・医学部同窓会が「光が丘賞(卒業時表彰)」として、学業、課外活動、ボランティア等において優れた業績の学生を顕彰しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B	
	(ア) 学士課程 a-2 教員それぞれのキャリア発達に応じた能力開発のための研修プログラムを構築し、実施していく。 (看護学部) 64	(H23の実施状況や成果等) [看護学部] ・12月19日に放送大学福島学習センターの北村 寧センター所長を招き「放送大学の授業評価について」と題して、看護学部教員全員を対象とした研修会を行った。	[看護学部] ・学生表彰に関するワーキンググループにおいて、表彰の対象者、方法及び時期等について検討した結果、実施しないこととした。	
49 b 1~2年次に臨床系授業を取り入れる。	(H18~22の実施状況概略) [医学部] ・1年次では臨床各科を紹介する「臨床医学セミナー」、2年次では、病態や診断・治療学の観点から人体の構造と機能について学習する「臨床医学入門」を開講した。	(中期計画の達成水準等) ・1年次では臨床各科を紹介する「臨床医学セミナー」、2年次では、病態や診断・治療学の観点から人体の構造と機能について学習する「臨床医学入門」を開講しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B	

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
50 c-1 教育ワークショップ等のFD(faculty development:教員能力開発)を通じて教員の教育指導能力の育成を積極的に行う。		<p>(H18~22の実施状況概略)  <b>[医学部]</b>          ・平成21年度は、従来からの「テュートリアルコース」に加え、新たに「スキル・ラボコース」を設定し、主に総合科学系科目の教員や教育経験の浅い教員を対象に実施した(受講者41名)。          ・「テュートリアル」コースについては、現在の第3学年に加えて、第2学年においてもテュートリアル教育を実施していることから、テーマの一つとして設定した。東京女子医科大学の松下晋先生を講師として招き、課題作成のポイントやニューターの役割等について講義を受けた後、受講者が数グループに分かれて課題作成等の作業を行った。          ・「スキル・ラボ」コースについては、平成21年4月に本学でスキル・ラボが開所したことから、各講座・診療科のスキル・ラボ担当教員等に、実際にシミュレーターに触れてもらうとともに、日本医科大学の志村先生、慶應大学の安井先生からスキルラボの活用法に関する講義や、スキル教育のデモンストレーションを受けた。さらに、受講者が数グループに分かれて、グループごとにシミュレーション教育のシナリオを作成・実演・評価し合い、今後のスキル・ラボを活用したシミュレーション教育についての理解を深めた。          ・医療人育成・支援センター主催で、本学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員が、教育機関・研修病院の一員として“医療人の教育・育成”について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催した。</p> <p>[看護学部]          ・ 大学のFDの現状と改善に向けて、(①他大学の様々な側面によるFD活動より今後のFDを考える。②効果的な授業展開に向けた授業評価の活用について)をテーマとして、教員の授業評価の具体的な活用方法について考える機会としてフォーラム等を8月4日を開催した。</p>	<p>(中期計画の達成水準等)  <b>[医学部]</b>          ・平成23年度においても、医学部においてFDを開催するとともに、医療人育成・支援センター主催による「全員参加型FD講習会」を開催しており、中期計画の項目は概ね達成できた。</p> <p>[看護学部]          ・ 大学のFDの現状と改善に向けて、外部講師を招き、FD研修会を開催しており、中期計画の項目は概ね達成できた。</p>	B B
	65 (ア) 学士課程 c-1 定期的なFD(faculty development:教員能力開発)を実施(年1回以上)する。	<p>(H23の実施状況や成果等)  <b>[医学部]</b>          ・9月10日(土)に、本学を会場として、「臨床実習ポートフォリオコース」と「テュートリアルコース」の二つのコースを設定し、各コースとも外部講師を招いて実施した。(参加者:30名)</p> <p>[看護学部]          ・12月19日に放送大学福島学習センターの北村 寧センター所長を招き「放送大学の授業評価について」と題して、看護学部教員全員を対象とした研修会を行った。</p>		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
51 c-2 人間への温かな 関心を持ち、生命の尊 厳や人権について深く 理解する能力を育成 する。《再掲》		<p>(H18~22の実施状況概略) [医学部] ・「歴史学」、「倫理学」については、第1学年前期で、「看護の基本」については、第1学年通年で、「生命倫理」については、第3学年後期で実施することとしている。実施に当たっては、生命の尊厳や人権に関する講義や演習の中でグループワーク、ディベート等を取り入れ学生自ら考えられるよう工夫した講義等を行うこととしている。</p> <p>[両学部共通] ・解剖慰靈祭には、医学部にあっては1~4年次生、看護学部にあっては1年次生に対して全員参加を促した。</p>	<p>(中期計画の達成水準等) [両学部共通] ・様々な授業科目を通じて、人間の温かな関心を持たせ生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成しており、中期計画の項目は概ね達成できた。</p>	B B
	66	<p>(ア) 学士課程c-2《再掲》 生命の尊厳や人権について深く理解する能力を育成するため、「歴史と文化」、「歴史学」、「倫理学」、「薬害から学ぶ」、「生命倫理」、「医学概論」、「看護学の基本」及び「医療と法」などの教育を実施するとともに、慰靈祭などの行事への参加を促す。</p> <p>(H23の実施状況や成果等) [医学部]※受講者数には既修得単位認定者は含まない。 ・「歴史と文化Ⅰ」(1年前期:選択:17名受講) → 医学・医療と戦争との関係を歴史的に考察し、その問題点について学ぶことにより、現在の医療のあり方を学習した。 ・「歴史学」(1年前期:選択:17名受講) → 各宗教や思想家の死生観を把握し、現代人の「生と死」について学習した。 ・「倫理学」(1年前期:選択:55名受講) → 人間と社会の関わりの中で生じる様々な倫理的諸問題を取り扱いながら、西欧の倫理学が道徳的規範の本質についてどのように考えてきたのかについて学習した。 ・「看護学の基本」(2年前期:必修) → 社会の中で果たしている看護の機能や看護職の役割、チーム医療等について学習した。 ・「歴史と文化Ⅱ」(1年後期:選択:15名受講) → 日本の近現代史における病人を、医学研究や医療を行う人の立場ではなく、できるだけ病人の視点から捉えることを学習した。 ・「薬害から学ぶ」(1年後期:選択:16名受講) → 過去にどのような薬害が発生したのか、なぜ薬害問題が繰り返し発生するのか、どのようにしたら薬害の発生を防ぐことができるのかという視点で学習した。 ・「生命倫理」(1年後期:必修) → 医療・医学研究の歴史、医療・医学研究の倫理のあり方、さらに生命倫理をめぐる法的規制の動向を理解し、医療と医学研究における倫理的重要性を学んだ。 ・「医学概論」(1年後期集中講義:必修) → 病気(概念)も治療行為(医療)も治療理論(医学)も、社会的歴史的文化的に構築されていることを理解し、私たちが深く関わっている近代医療・近代医学を、社会的文化的に捉える視点を学んだ。 ・「医療と法」(3年後期:必修) → 患者の権利を保障する医療を実現するために必要とされる法的知識を身につけ、これを使いこなす力や様々な問題に対処できる法的なものの見方を学んだ。 ・10月26日に開催した解剖慰靈祭には、1年生から4年生は午後は休講とし全員参列した。</p> <p>[看護学部] ・「歴史学」、「倫理学」については、第1学年前期で実施した。「看護の基本」については、第1学年通年で、「生命倫理」については、第3学年後期で実施することとしている。実施に当たっては、生命の尊厳や人権に関する講義や演習の中でグループワーク、ディベート等を取り入れ学生自ら考えられるよう工夫した講義等を行った。 ・10月26日開催予定の解剖慰靈祭には、1年次生は午後は休講とし全員参加した。</p>		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
52 c-3 入学時から、豊かな人間性を有する医療人としての動機付けを行うための教育内容の充実を図る。 『再掲』	67  (ア) 学士課程c-3『再掲』 »(a) 「医・看護の倫理」、「医師・看護師の使命」に関する講義を行う。	(H18~22の実施状況概略) [医学部] ・医学教育の早い段階で医療の現場を知ることにより、学習の目的を理解し、モチベーションを高めるため「早期ポリクリ」(1年前期:必修)を5月の3日間に渡って実施している。 ・「医学セミナー」(1年前期:必修)は、医学・医療をめぐる問題点を自ら発見し、情報を収集し、解決方法を見いだし、グループ作業を通じてチームとして問題解決にあたる協調性を養うとともに、医学・医療を学ぶモチベーションを高めていくための授業である。第1学年の前期という早期の段階から必修で開講している。  [看護学部] ・「看護学の基本」、「看護倫理」において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の講義を行い医療人としての動機付けを図った。	(中期計画の達成水準等) [両学部共通] ・入学時の早い時期から、さまざまな科目を通じて、豊かな人間性を有する医療人としての動機付けを行っており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
		(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・2年前期の「看護学の基本」において、看護の機能や看護職の役割、チーム医療等について学習した。 ・臨床実習開始前の4年生の「医療入門Ⅰ」において、臨床の現場や先端医療の現場で直面する倫理的諸問題に対処する能力についての講義を実施した。 ・5年生において臨床実習直前の「医療入門Ⅱ」において、附属病院長及び看護部長等が医師・看護師の使命等に関する講義を実施した。  [看護学部] ・「看護の基本」については、第1学年通年で看護の専門性や果たすべき機能・役割等について学び、「看護倫理」については、第4学年後期において、看護の倫理や看護の使命に関する内容の講義を行い医療人としての動機付けを図った。		
	68  (ア) 学士課程c-3『再掲』 »(b) 「早期ポリクリ」、「医学セミナー」、「臨地実習」を実施する。	(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・「早期ポリクリ」(1年前期:必修)については、8月31日(水)～9月2日(金)の3日間にわたり医科大学附属病院にて実施した。「医学セミナー」(1年前期:必修)は5月より実施した。当該セミナーでは自ら問題点を発見し、情報収集をし、問題点を班全体で解決する能力を養った。  [看護学部] ・第1学年後期で看護ケア提供システム実習、第2学年前期で基礎看護実習を実施した。第3学年の実習は、後期で領域別実習を実施した。 ・第4学年の実習は前期で障害看護学・家族看護学・地域看護学・課題別実習を実施した。後期では看護管理学・リーダーシップ論実習を実施した。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
53 d 学生及び卒後臨床研修医を対象に、将来地域医療・家庭医療の分野を志向する動機付けとなるカリキュラムを導入する。		<p>(H18～22の実施状況概略) [医学部]</p> <p>卒前・卒後教育等を通じて、地域医療への志と熱意を備えた人材の育成に努めた。具体的な取り組みは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「医療入門Ⅰ」(4年Ⅲ期必修)の「プライマリ・ケアと地域医療」において、地域医療を展開していく上で必須な「家庭医療」について系統的に学ぶ機会を設けた。</li> <li>・5年生での臨床実習(BSLプライマリーコース)に地域・家庭医療部での実習を組み込み、学生全員に体験させることにより、家庭医療やプライマリ・ケア、地域医療への関心を高める機会を設けた。</li> <li>・平成17年度から実施している「ホームステイ型医学教育研修プログラム」において、6年生及び臨床研修医が、地域住民の家庭でホームステイを体験しながら医療研修を実施することにより、地域医療と地域生活についての深い理解の促進を図った。</li> <li>・正規の授業では対応しきれない地域医療・家庭医療に関する学生のニーズ等に対しては、長期休業期間を利用して、医療人育成・支援センターが主体となり、10個のプログラムからなる「地域交流事業」を地域とともに取り組んだ。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成水準等) [両学部共通]</p> <p>・将来地域医療・家庭医療の分野を志向する動機付けとなるため、実習に加え、正規の授業以外でも医療人育成・支援センターを中心とした様々な取り組みを行っており、中期計画の項目は概ね達成できた。</p>	B B
	<p>(ア) 学士課程d BSLプライマリーコースへの家庭医学を充実させることなどにより、地域医療・家庭医療への関心を高める。</p> <p>69</p>	<p>(H23の実施状況や成果等) [医学部]</p> <p>卒前・卒後教育等を通じて、地域医療への志と熱意を備えた人材の育成に努めた。</p> <p>具体的な取り組みは以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「医療入門Ⅰ」(4年Ⅲ期必修)の「プライマリ・ケアと地域医療」において、地域医療を展開していく上で必須な「家庭医療」について系統的に学ぶ機会を設けた。</li> <li>・5年生での臨床実習(BSLプライマリーコース)に地域・家庭医療部での実習を組み込み、学生全員に体験させることにより、家庭医療やプライマリ・ケア、地域医療への関心を高める機会を設けた。</li> <li>・平成17年度から実施している「ホームステイ型医学教育研修プログラム」において、6年生及び臨床研修医が、地域住民の家庭でホームステイを体験しながら医療研修を実施することにより、地域医療と地域生活についての深い理解の促進を図った。</li> <li>・医療人育成・支援センター主催で、医学部の学生が福島県の魅力を知り、地域医療の現状に対する理解を深めるとともに、医療人に求められているものを肌で実感し、目的意識を持って福島県の医師として活躍できるよう、学外に飛び出して直接、地域の方々と交流する種々の課外実習プログラムを実施した。</li> </ul>		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
54 a 学生が分野的・時間的・制度的な制約を受けることなく、自由に研究・学習活動を続けられるように教育方法を整備する。		(H18～22の実施状況概略) [医学研究科] ・博士課程・修士課程とも平成21年度から新たに、共通必修科目について、学生による授業アンケートを実施した。 ・平成21年10月に開催した大学院医学研究科委員会において、博士課程・修士課程ともに複数指導教員制の導入を決定した。複数指導教員制は、大学院共通科目である「研究指導」の担当教員について、主指導教員に加え、院生の所属外の講座等から原則1名の教員を選出し、院生に対して複数の教員によるよりきめ細かな教育と研究内容の拡充を図った。  [看護学研究科] ・授業評価の対象科目に関して検討した。	(中期計画の達成水準等) [医学研究科] ・平成23年度より、博士課程・修士課程とともに必修科目である「大学院セミナー」について、本学附属病院以外の病院等に勤務する大学院生が、来学を要することなく当該セミナーを受講できるよう、本学のホームページに当該セミナーの録画を公開することにより、学生が分野的・時間的・制度的な制約を受けることなく、自由に研究・学習活動を続けられるように教育方法を整備したことから、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
	70 (イ) 大学院課程 a(a) 成績評価、学生による授業評価、学生の生活状況などを総合的に分析して、教育方法の検証を行い、工夫、改善を図る。(医学研究科)	(H23の実施状況や成果等) ・博士課程・修士課程ともに、共通必修科目について、学生による授業アンケートを実施した。 ・修士・博士の両課程とも22年度の入学生から、学生が研究または所属する分野や講座／部門以外から「副指導教員」を1名配置し、生活相談まで含めたサポート体制を敷いている。これら授業評価結果や主指導教員・副指導教員からの報告を踏まえ、大学院医学研究科運営検討委員会等において、教育方法等の検証を行うこととした。		
	71 (イ) 大学院課程 a(b) 学生による授業評価を見直し、実施対象科目の拡大及び成績評価について改善する。(看護学研究科)	(H23の実施状況や成果等) ・共通必修科目に関し授業評価を実施し、教授内容へどのように反映できるか、また、実施対象科目を拡大できるか検討を行うこととした。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
55 b 各研究科内における横断的教育研究体制の充実を図る。		(H18～22の実施状況概略) [医学研究科] ・両専攻ともに、「サマーポスターセッション」において、各ポスター発表者につき1名の教員を指名して、ポスター内容の説明を行い、討論する機会を設けた。 ・学位論文の予備審査及び本審査において、多方面から研究に関する助言が得られるよう、申請者の所属講座以外の教員を審査委員に選任した。 ・学術雑誌への発表がなされていない論文に係る学位論文予備審査については、本学専任教員以外の学外の有識者に審査委員を依頼し、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立した。  [看護学研究科] ・修士論文提出までの間に中間発表などの機会の設定に関して検討した。	(中期計画の達成水準等) [医学研究科] ・「サマーポスターセッション」、「副指導教員制度」及び「学位論文審査」等の各制度を通じ、研究科内における横断的な教育研究を推進しており、中期計画の項目は概ね達成できた。  [看護学研究科] ・修士論文提出前の発表実施を平成23年度提出者から実施しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
	(イ) 大学院課程 b(a) 研究発表会を開催し、研究の進捗状況を把握するとともに、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立する。  72	(H23の実施状況や成果等) [医学研究科] ・「医学研究科サマーポスターセッション」(7/8～7/16)において研究内容をポスターとして公開・発表する機会を設けた。その際、ポスターを公開・発表する学生に1名の教員を指名し、予め定められた時間帯において指名された教員及び訪れた参加者に向けて発表し、討論を行った。 ・修士・博士の両課程ともに22年度の入学生から、学生が研究または所属する分野や講座／部門以外から「副指導教員」を1名配置している。他分野の指導教員が研究の指導に加わることで、研究をより充実した広がりのあるものに資することができる。 ・学位論文審査において、多方面から研究に関する助言が得られるよう、申請者の所属講座以外の教員を審査委員に選任した。 ・学術雑誌への発表がなされていない論文に係る学位論文審査については、本学専任教員以外の学外の有識者に審査委員を依頼し、多方面から研究に関する助言が得られるような体制を確立した。  [看護学研究科] ・修士論文提出前の発表会を平成23年度提出者から実施した。	(H23の実施状況や成果等) ・修士論文提出前の発表会を平成23年度提出者から実施した。	
	(イ) 大学院課程 b(b) 研究について多方面から助言を得られるような体制を充実させる。(看護学研究科)  73			

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由			評定	
		(H18~22の実施状況概略) 〔医学研究科〕 ・毎年約20名の大学院生に委嘱し、医学部生等の実験・実習に関する教育補助業務に積極的に活用した。  〔看護学研究科〕 ・大学院生の教育指導能力の育成を図るため、ティーチングアシスタント制度により、学部教育の補助業務に積極的に活用した。				
56	c 大学院教育の一環として学生に教える側に立つ機会を与えるため「ティーチングアシスタント制度(大学院生が学部教育の補助を行う)」を積極的に活用する。	74	(イ) 大学院課程 c《再掲》 「ティーチングアシスタント制度」を積極的に活用する。	(H23の実施状況や成果等) 〔医学研究科〕 ・27名をティーチングアシスタントに委嘱し(22年度は25名を委嘱)、医学部生等の実験・実習に関する教育補助業務に積極的に活用した。  〔看護学研究科〕 ・3名をティーチングアシスタントに委嘱し、学部教育の補助業務に活用した。	(中期計画の達成水準等) ・ティーチングアシスタント制度を積極的に活用しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
57	d 学生の国内外での研究活動(学会発表、共同研究、研究調査等)の活性化を図る。	75	(イ) 大学院課程 d 具体的な要綱を整備し、優れた研究に対し、表彰を行う。(看護学研究科)	(H23の実施状況や成果等) ・「福島県医科大学大学院看護学研究科表彰規程」(平成22年4月1日施行)を策定したので、今後、優秀な修士論文を表彰していきたい。	(中期計画の達成水準等) ・研究科委員会において、優秀な修士論文を表彰するため「福島県医科大学大学院看護学研究科表彰規程」を策定したので、中期計画の目標は概ね達成できた。	B B
		76	(ア) 学士課程a 明示した成績評価のあり方が適切であったか検証する。(看護学部)	(H23の実施状況や成果等) ・成績評価方法は、学習の手引き等で各教員が明確に公表しており、学務委員会において成績評価が適切であったか検討した。また、示された成績評価について異議申し立て制度を導入し、成績評価の透明性を図った。		
		77	(ア) 学士課程b シラバスへの記載だけでなく、学生の予習、自習を促す授業展開を工夫する。(看護学部)	(H23の実施状況や成果等) ・学生が自己学習しやすいように「講義ノート」の掲示や学習のポイントを示した課題を提示している。また、セルフランーニングができるよう各看護学のプログラムを設定している。また、実習等で使用していない時間帯は演習室や実習室を開放している。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
58 a 成績評価法を明確に公表し、成績評価の透明性を図る。		(H18～22の実施状況概略) ・成績評価方法は、学習の手引き等で各教員が明確に公表しており、学務委員会において明示した成績評価が適切であったかどうかを検討した。また、示された成績評価について異議申し立て制度を導入し、成績評価の透明性を図った。	(中期計画の達成水準等) [医学研究科] ・成績評価方法は、学習の手引き等で各教員が明確に公表し、学務委員会において明示した成績評価が適切であったかを検討しており、また、示された成績評価について異議申し立て制度を導入し、成績評価の透明性を図っていることから中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
	78 (イ) 大学院課程 a評価方法を検討し、工夫、改善を図る。(医学研究科)	(H23の実施状況や成果等) ・共通必修科目の実施状況に基づいて、評価の標準化の是非、方法について担当教員にアンケートを行い情報を集めることとした。		
59 b シラバス(syllabus:授業内容の概要、学習案内)の改善、充実を図る。		(H18～22の実施状況概略) [医学研究科] ・学位論文審査のあり方について検討を行い、工夫・改善を図った。	(中期計画の達成水準等) [医学研究科] ・学位論文審査のあり方について検討を行い、工夫・改善を図った。	B B
	79 (イ) 大学院課程 b 新たに改訂した「学位授与申請の手引き」に基づいて、学位論文審査の方法について検討し、工夫、改善を図る。	(H23の実施状況や成果等) [医学研究科] ・より効率的で適切な審査を行うための博士課程の学位論文審査のあり方について、以下について、4月の大学院医学研究科委員会において承認された。 1. 主な論文内容が学術雑誌に出版されている場合は、研究科委員会において、3名の審査員による審査を行う。 2. 論文未提出な場合には、現在の予備審査と同様の公開の審査会を開き、一定期間(2ヶ月程度)において審査を通過したものは、研究科委員会において発表会を行う。ここでは審査員は立てない。発表会において学位論文への意見が出た場合には、再び審査員により協議し必要ならば判定会までに修正する。修正結果は判定の前に書面で報告する。 3. 学位授与判定を現行のように9月、3月にまとめて行うではなく、審査の翌月に行う。		
60 a 研究成果、対外活動などを総合的に評価し、公正な成績評価を実施する。		(H18～22の実施状況概略) [医学研究科] ・予備審査を公開で行っているが、さらに客観性・透明性を高めるために、予備審査において学外評価を本格的に導入した。 ・予備審査委員会及び本審査委員会ともに、申請者の属する専門分野教育科目主指導教員や共同研究者、申請者の親族は審査委員になれない旨を規程上明確にするための「医学研究科博士課程学位論文審査内規」の一部改正と、「医学研究科博士課程学位論文の予備審査実施要綱」の一部改正を行った。 ・修士課程についても、学位論文の審査に関する内規を新たに制定した。	(中期計画の達成水準等) [医学研究科] ・予備審査を公開で行っているが、さらに客観性・透明性を高めるために、予備審査において学外評価を本格的に導入するとともに、予備審査委員会及び本審査委員会ともに、申請者の属する専門分野教育科目主指導教員や共同研究者、申請者の親族は審査委員になれない旨を規程上明確にするための「医学研究科博士課程学位論文審査内規」の一部改正、「医学研究科博士課程学位論文の予備審査実施要綱」の一部改正を行い、さらに、修士課程についても、学位論文の審査に関する内規を新たに制定するなど、研究成果、対外活動などを総合的に評価し、公正な成績評価を実施しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B ■

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
61	b 学位論文審査基準を明確化して、透明かつ厳正な学位論文審査を行う。	<p>(H18～22の実施状況概略) [医学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予備審査を公開で行っているが、さらに客観性・透明性を高めるために、予備審査において学外評価を本格的に導入した。</li> <li>・予備審査委員会及び本審査委員会ともに、申請者の属する専門分野教育科目主指導教員や共同研究者、申請者の親族は審査委員になれない旨を規程上明確にするための「医学研究科博士課程学位論文審査内規」の一部改正と、「医学研究科博士課程学位論文の予備審査実施要綱」の一部改正を行った。</li> <li>・修士課程についても、学位論文の審査に関する内規を新たに制定した。</li> </ul> <p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士論文審査内規に基づき審査会を開催し審査しているが、多方面から研究に対する助言が得られるような体制確立について検討した。</li> </ul>	<p>(中期計画の達成水準等) [医学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予備審査を公開で行っているが、さらに客観性・透明性を高めるために、予備審査において学外評価を本格的に導入するとともに、予備審査委員会及び本審査委員会ともに、申請者の属する専門分野教育科目主指導教員や共同研究者、申請者の親族は審査委員になれない旨を規程上明確にするための「医学研究科博士課程学位論文審査内規」の一部改正、「医学研究科博士課程学位論文の予備審査実施要綱」の一部改正を行い、さらに、修士課程についても、学位論文の審査に関する内規を新たに制定するなど、研究成果、対外活動などを総合的に評価し、公正な成績評価を実施しており、中期計画の項目は概ね達成できた。</li> </ul>	B

項目	中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由							評定
			中期	A	B	C	D	中期	年度	
1 教育に関する目標を達成するための措置	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置	中期 年度	A		B	C	D			中期 年度
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	中期 年度	A		B	C	D			
		中期 年度	A	0	B	9	C	0	D	0
62	弾力的配置のための学長を中心とした全学的な体制を整備する。	80	(H18～22の実施状況概略) 学長(理事長)の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠及びその運用手続き等を整備した。	(中期計画の達成水準等) 学長(理事長)の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠及びその運用手続き等を整備し、適切に運用しており、計画を予定どおり実施した。						B A
63	教員の専門性を重視し、最大限の人材活用を図る。		(H23の実施状況や成果等) 学長(理事長)の裁量により教育・研修部門、診療部門に弾力的に配分し、適切に運用した。	(中期計画の達成水準等) 教員の専門性を重視し、最大限の人材活用を図るため、学長(理事長)の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠及びその運用手続き等を整備し、適切に運用しており、計画を予定どおり実施した。						B
64	社会的・地域的要請、学問領域の消長を考慮し、全学的見地から弾力的配置を実施する。		(H18～22の実施状況概略) 学長(理事長)の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠及びその運用手続き等を整備した。	(中期計画の達成水準等) 社会的・地域的要請、学問領域の消長を考慮し、全学的見地から弾力的配置を実施するため、学長(理事長)の裁量により弾力的、機動的に配置できる教職員定数枠及びその運用手続き等を整備し、適切に運用しており、計画を予定どおり実施した。						B
65	教員の教育活動を支援するために、「ティーチング・アシスタント」、「臨床教授制度(教育協力病院の医師が臨床教授及び臨床助教授として医学部の臨床実習や卒後臨床研修の指導を行う制度)」を活用する。		(H18～22の実施状況概略) [医学研究科] ・次年度のティーチングアシスタントを必要とする科目や希望人数等について、2月に医学研究科長から各講座等の主任に対し照会をし、その回答を踏まえて3月の大学院医学研究科委員会において、次年度のティーチングアシスタントの委嘱を決定した。 [医学部] ・第5・6学年のBSLを県立病院等の外部の病院においても実施した。	(中期計画の達成水準等) [医学部・医学研究科] ・教員の教育活動を支援するため、ティーチング・アシスタント制度や臨床教授制度等を積極的に活用しており、中期計画の項目は概ね達成できた。						B B
		81	(I)a 「ティーチング・アシスタント」を必要とする科目と人数について調査し、「ティーチング・アシスタント」の適正な配置を行う。	(H23の実施状況や成果等) [医学研究科] ・24年度のティーチングアシスタント(TA)の委嘱については、TA必要とする科目や希望人数等について、来年2月に医学研究科長から各講座主任等に対し照会し、その回答を踏まえて3月の大学院医学研究科委員会において決定した。TAに辞退者が生じた場合には、医学研究科委員会での申し合わせに基づき速やかにかつ適正に補充することとした。 [看護学研究科] ・ティーチング・アシスタントを3名配置した。						
		82	(I)b 学外の医療機関などにおける臨床実習での指導者を「臨床教授」等に任命し、指導体制を強化する。(医学部)	(H23の実施状況や成果等) ・臨床教授78名、臨床准教授13名の計91名に称号を付与した。 ・5・6年のBSLにおいて、臨床教授制度を活用し、学外の教育協力病院で実習を行った。						

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
		(H18～22の実施状況概略)	(中期計画の達成水準等)	
66  ITの高度化に対応した教育等を実施するため、学術情報センターを核として、ネットワーク環境、情報処理環境及びマルチメディア環境の充実を図る。		<p>(H18～22の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティポリシー(情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ対策基準)を策定した。</li> <li>・コンテンツ管理システムの導入による情報発信体制を強化した。</li> <li>・情報セキュリティ実施手順(マニュアル)を策定した。</li> <li>・福島県立医科大学学術成果リポジトリを公開した。</li> <li>・福島県立医科大学業績集Web版を公開した。</li> </ul>	(中期計画の達成水準等) コンテンツ管理システムの導入による情報発信体制を強化するなど、ネットワーク環境等の充実を図った。	
	83  (ア)a 策定した情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ実施手順に基づき、情報セキュリティ管理を行うとともに、情報セキュリティ教育を実施する。	(H23の実施状況や成果等) ・情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ実施手順を分かりやすく解説した「情報セキュリティハンドブック」を作成し、学内各個人に配付した。 ・平成24年3月14日に意識改革研修において情報セキュリティ研修が行われた。		B  B
	84  (ア)b 効果的な情報提供を行うため、機関リポジトリの充実を図る。	(H23の実施状況や成果等) 機関リポジトリに福島県立医科大学看護学部紀要13号(2011)・Fukushima Journal of Medical Science. Vol.49(2003)-56(2010)およびVol.57 No.1(2011)を公開した。		
67  電子情報サービスの充実、電子ジャーナル・データベースなどの整備に努め、これらの多様なメディアを活用した図書館情報サービスの拡充を図る。		<p>(H18～22の実施状況概略)</p> <p>図書館Webサービス「マイライブラリ」や携帯電話からの図書館検索等の利用などを出来るようにしたほか、雑誌購入に際しては、電子ジャーナル化を推し進めた。視聴覚資料については、展示館から図書館機能への移管を終了し、OPAC(蔵書検索)から電子ジャーナルやシラバス掲載図書、国家試験関連図書などとともに検索が出来るようになった。また、データベースや電子ジャーナルの使い方については、利用者の希望により出前講習会を行い、バージョンアップ情報などは「お知らせ」として迅速にホームページに掲載し、各種案内も作成提供した。</p>	(中期計画の達成水準等) 雑誌購入に際しては、電子ジャーナル化を推し進め、OPAC(蔵書検索)からは電子ジャーナルや視聴覚資料、シラバス掲載図書、国家試験関連図書についてのカテゴリー検索が出来るようになった。また、データベースについての講習会や利用者の希望に応じて出前講習会を開催し、バージョンアップ情報などは迅速にホームページに掲載し、利用者のための各種案内も作成提供した。	
	86  (イ)b 電子ジャーナル・データベースがより有効に利活用されるよう、利用者に対するサポートの充実を図る。	(H23の実施状況や成果等) 年間を通し、データベース講習会や文献利用指導を行った。また、バージョンアップ情報などについては、「お知らせ」として迅速にホームページに記載し、各種利用案内についても、バージョンアップの都度訂正版を作成した。		B  B
68  「スキル・ラボラトリー(実践的臨床教育訓練室)」、「看護学実習室」を整備し、有効に活用する。		<p>(H18～22の実施状況概略)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年4月27日にスキル・ラボを開所し、授業・実習での活用を開始した(クリニカル・スキルラボ アドバンス、クリニカル・スキルラボ ベーシック、クリニカル・スキルラボ 手術室の3構成)。</li> <li>・医療人育成・支援センターの医学教育部門が中心となり、シミュレーション教育の導入のために本学FDや学部生へのガイダンスなど、機会を捉えて周知に努めた。</li> <li>・医学教育ワークショップのテーマの一つとして、スキル・ラボを活用したシミュレーション教育のあり方について採り上げ、学内の臨床の教員に対し、スキル・ラボを活用したシミュレーション教育の充実についての研修を実施した。</li> </ul>	(中期計画の達成水準等) [医学部] ・平成21年4月27日にスキル・ラボを開所し、授業・実習での活用を開始(クリニカル・スキルラボ アドバンス、クリニカル・スキルラボ ベーシック、クリニカル・スキルラボ 手術室の3構成)しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	
	87  (ウ)「スキル・ラボラトリー」の運営を充実させ、地域での活用の可能性についても検討する。	(H23の実施状況や成果等) 平成24年4月より地域の方が使用できるよう機材貸出に要する使用料の設定を行った。		B  B

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
69 教員による自己点検・評価、学生による授業評価システムを整備する。		<p>(H18~22の実施状況概略)</p> <p>平成20年度に教育活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築し、毎年度、入力・自己評価及び両学部長報告等を行った。</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年8月の教務委員会において、現行の授業評価システムの見直しを行い、今年度前期の授業から実施した。</li> <li>(変更点)</li> <li>・各科目の「自由記述欄」について、「特に良かった点、継続を希望すること」、「特に悪かった点、改善を求めるここと並びに「実施時期、時間数に対する意見」というように記述できる項目を具体的に明示した。</li> <li>・従来の授業評価に加えて、1~5年生については「自己評価」を、6年生については、臨床実習モデルコアカリキュラムの到達度を確認するため、「臨床実習後の自己評価」を実施することとした。</li> <li>・担当する科目的評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目的評価結果は、デスクネットの「学内専用」に掲載し、教職員のみならずすべての学生も閲覧できるようにした。</li> <li>・さらに、「自由記述欄」に記載された学生の意見等に対する教員の回答を、評価結果と併せてデスクネットの「学内専用」に掲載し、学生においては授業に臨むにあたっての参考として、教員においては授業の改善に、それぞれ活用してもらうこととした。</li> <p>[大学院医学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度から新たに、博士課程・修士課程とも、共通必修科目について授業評価を実施した。</li> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義・演習・実習全ての授業科目を1年次生から4年次生に対し「授業評価アンケート調査票」(マークシート方式、自由記載方式)を配布し授業評価を行っている。また、授業評価の結果の活用の実態とそれに対する教員の意見を基に授業評価方式(システム)改善に取り組んでいる。</li> <p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共通必修科目に関し授業評価を実施し、授業内容へどのように反映できるか、また、実施対象科目を拡大できるか検討を行った。</li> </ul> </ul> </ul></ul>	<p>(中期計画の達成水準等)</p> <p>平成20年度に教育活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築し、毎年度、入力・自己評価及び両学部長報告等を行う等、教員による自己点検・自己評価等システムを整備及び同システム等による適切な評価を行った。</p> <p>[医学部・医学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度においても、授業評価を行い、カリキュラムの検証等を行際に活用しており、中期計画の項目は概ね達成できた。</li> </ul>	B B
	88 (7) 平成20年度に構築した教員評価データベースシステムにおける教育活動などの自己点検・評価方法について検証を行う。	<p>(H23の実施状況や成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員評価データベースへの入力がスムーズになるよう、簡易版のマニュアルを作成するなど評価方法の見直しを行った。</li> <li>・各教員が、平成22年度の教育、研究の活動実績について、データベースへ入力するとともに、入力結果について評価室で取りまとめ、両学部長に報告した。</li> </ul>		
	89 (イ) 学生による授業評価の結果を有効活用する。	<p>(H23の実施状況や成果等)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期・後期ごとにすべての科目について学生からの授業評価を行った。</li> <li>・また、この授業評価に加えて、1~5年生については「自己評価」を、6年生については、臨床実習モデルコアカリキュラムの到達度を確認するため、「臨床実習後の自己評価」を行った。</li> <li>・各科目の「自由記述欄」については、「特に良かった点、継続を希望すること」、「特に悪かった点、改善を求めるここと並びに「実施時期、時間数に対する意見」というように記述できる項目を具体的に明示した。</li> <li>・評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目的評価結果は、本学ホームページの「学内専用」ページに掲載し、教職員のみならずすべての学生が閲覧できるようにした。</li> <li>・さらに、「自由記述欄」に記載された学生の意見等に対する教員の回答についても、「学内専用」ページに掲載し、学生にあっては授業に臨むにあたっての参考として、教員にあっては授業の改善に、それぞれ活用した。</li> <p>[大学院医学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士課程・修士課程とも、共通必修科目について今後授業評価を実施した。評価結果については、大学院医学研究科運営検討委員会等において分析し、活用を図ることとした。</li> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生からの調査票は、統計的に処理し、学生・教員にデスクネットの掲示板に公表した。</li> </ul> </ul> </ul>		
	90 (ウ) 卒業生からの教育評価を得る取り組みを行う。(看護学部)	<p>(H23の実施状況や成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部においては、数年に1回の予定で4年間の教育に関する評価を実施(平成21年度において、直近2年間の卒業生に関して評価を実施済)した。</li> </ul>		
	91 (イ) 学生へのFDへの積極的参加を推進する活動を行う。(看護学部)	<p>(H23の実施状況や成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の大学でのFD活動において、学生の参加の度合いや内容を調査した。</li> </ul>		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
70 教育カリキュラム、成績評価、授業デザインに関するFDを定期的に開催する。		(H18~22の実施状況概略) [医学部] ・毎年度1回FDを開催した。平成21年度は、従来からの「テュートリアルコース」に加え、新たに「スキル・ラボコース」を設定し、主に総合科学系科目的教員や教育経験の浅い教員を対象に実施した(受講者41名)。 ・「テュートリアル」コースについては、今年度のカリキュラムにおいて、現在の第3学年に加えて、第2学年においてもテュートリアル教育を実施していることから、テーマの一つとして設定した。東京女子医科大学の松下晋先生を講師として招き、課題作成のポイントやテューターの役割等について講義を受けた後、受講者が数グループに分かれて課題作成等の作業を行った。 ・「スキル・ラボ」コースについては、平成21年4月に本学でスキル・ラボが開所したことから、各講座・診療科のスキル・ラボ担当教員等に、実際にシミュレーターに触れてもらうとともに、日本医科大学の志村先生、慶應大学の安井先生からスキルラボの活用法に関する講義や、スキル教育のデモンストレーションを受けた。さらに、受講者が数グループに分かれて、グループごとにシミュレーション教育のシナリオを作成・実演・評価しあい、今後のスキル・ラボを活用したシミュレーション教育についての理解を深めた。 ・医療人育成・支援センター主催で、本学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員が、教育機関・研修病院の一員として“医療人の教育・育成”について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催した。 [看護学部] ・大学のFDの現状と改善に向けて(①他大学の様々な側面によるFD活動より、今後のFDを考える。②効果的な授業展開に向けた授業評価の活用について)をテーマとして、教員の授業評価の具体的な活用方法について考える機会としてフォーラム等を平成21年8月4日に開催した。平成22年3月10日には、「本大学看護学部の領域をこえた教員間連携」と題し、第2回FD研修会を開催した。	(中期計画の達成水準等) [医学部] ・教育カリキュラム、成績評価等に関するFDを定期的に開催しており、中期計画の項目は概ね達成できた。  [看護学部] ・大学のFDの現状と改善に向けて、外部講師によるFD研究会を開催しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B  B
	(ア) FDを年1回以上開催し、その内容を充実する。  92	(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・9月10日(土)に、本学を会場として、「臨床実習ポートフォリオコース」と「テュートリアルコース」の二つのコースを設定し、各コースとも外部講師を招いて実施した。(参加者:30名) [看護学部] ・12月19日に放送大学福島学習センターの北村 寧センター所長を招き「放送大学の授業評価について」と題して、看護学部教員全員を対象とした研修会を行った。		
	(イ) 他大学との交流(ネットワーク化)を目指し、その内容を学内のFD活動へと還元していく。 (看護学部)  93	(H23の実施状況や成果等) ・東北地区では東北大学や山形大学、福島大学等一般教育協議会への参加を通じて、全国的には、看護系大学FD協議会に参加することを通じて他大学との連携を図り、FDを通じて学内に周知した。		

中期計画		平成23年度計画						法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由						評定	
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置		中期	A	B	C	D	中期	A	B	C	D	中期	年度	中期 年度
	1 教育に関する目標を達成するための措置		年度	A	B	C	D	年度	A	B	C	D	年度	年度	
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		中期	A 0	B 9	C 0	D 0	中期	A 0	B 6	C 0	D 0	中期	年度	
			年度	A 0	B	C	D	年度	A	B	C	D	年度	年度	
71 学生相談室を充実するとともに、学生ガイダンスを充実する。			(H18~22の実施状況概略) [医学部] ・定員増に伴い、個々の学生に対して教員の目が届きにくくなったことから、問題や悩みを抱えた学生を早期に発見し、サポートできるよう平成21年4月から、学生生活前半の第1~2学年において担任制を導入した。 ・1クラス10名程度で、2つの学年で計20クラスとし、1クラスにつき教員1名を担任として配置した。担任は、ホームルームや個別の相談を通じて学生生活全般に関する学生の現況等を把握し、悩みや問題等を抱えた学生については、必要に応じ、医学学生部長に報告した。 ・メンタル面のケアが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと連携しながら対応した。 ・教務委員を中心にオフィスアワーを開設した。 [看護学部] ・県内の主な医療機関を対象とした進路ガイダンスを7学内で開催している。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催しており中期計画の項目は概ね達成できた。				(中期計画の達成水準等) [医学部] ・担任制度やオフィスアワー制度、ファカルティーアドバイザー制度など学生の相談体制の充実を図るとともに、入学時または新学期開始時において各学年ごとにガイダンスを実施しており、中期計画の項目は概ね達成できた。 [看護学部] ・県内の主な医療機関を対象とした進路ガイダンスを7学内で開催している。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催しており中期計画の項目は概ね達成できた。				B		B B		
			94	(ア) 学生相談に係る体制を検討し、工夫、改善を図る。				(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・定員増に伴い、個々の学生に対して教員の目が届きにくくなったことから、問題や悩みを抱えた学生を早期に発見し、サポートできるよう学生生活前半の1~2年において担任制を導入した。 ・1クラス10名程度で、2つの学年で計20クラスとし、1クラスにつき教員1名を担任として配置している。 ・ホームルームや個別の相談を通じて学生生活全般に関する学生の現況等を把握し、悩みや問題等を抱えた学生については、必要に応じて担任から医学学生部長や学生課に報告がなされ、メンタル面のケアが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと連携しながら対応している。 ・本年度後期からは1年生~4年生の全学生に対し教員が個別面接を行うファカルティーアドバイザー制を導入し、実施した。 [看護学部] ・新入生(編入3年次生を含む。)の学生5名に対し教員1名を円滑な学生生活を支援するための学生生活アドバイザーとして配置し、学生が相談しやすい環境を提供した。平成21年度から「学生便覧」にどこに相談すればよいのかわかるフロー「相談窓口」として掲載した。				B			
			95	(イ) 各学年ごとにガイダンスを実施する。				(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・5月に各学年毎に、教務日程やカリキュラムの特徴、履修上の留意点、学習上・生活上の相談体制等について、教職員からのガイダンスを実施した。 [看護学部] ・5月に各学年毎にカリキュラム授業科目の評価や学習上や生活上の相談体制等について、教員等によるガイダンスを行った。				B			
			96	(ウ) 担任制度を導入して学生へのきめ細やかな指導を行う。				(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・定員増に伴い、個々の学生に対して教員の目が届きにくくなったことから、問題や悩みを抱えた学生を早期に発見し、サポートできるよう学生生活前半の1~2年において担任制を導入した。 ・1クラス10名程度で、2つの学年で計20クラスとし、1クラスにつき教員1名を担任として配置し、第1学年は年4回、第2学年は年3回実施した。 ・ホームルームや個別の相談を通じて学生生活全般に関する学生の現況等を把握し、悩みや問題等を抱えた学生については、必要に応じて担任から医学学生部長や学生課に報告がなされ、メンタル面のケアが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと連携しながら対応した。 ・本年度後期からは1年生~4年生の全学生に対し教員が個別面接を行うファカルティーアドバイザー制を導入し、実施した。 [看護学部] ・学生生活アドバイザーという少人数の担任制を導入し、個々の学生へきめ細かな指導ができるような体制を整えた。				B			
			97	(エ) 相談、質問などのための「オフィスアワー(特定の時間帯)」の設定を実施する。(医学部)				(H23の実施状況や成果等) ・23年度は、教務委員及び教務委員経験のある25名の教員が開設した。 ・オフィスアワーを開設している教員の部屋の入口に開設時間・連絡先等を明示しているほか、各学年の掲示板、大学のホームページでも開設している教員の一覧表を掲載して利用を促した。				B			
			98	(オ) 学生が気軽に相談や質問など出来るよう、オリエンテーションや教員のスケジュールの提示などによって教員の受入れ体制を強化する。(看護学部)				(H23の実施状況や成果等) ・新入生が新しい環境にスムーズに適応できるようにするために、新入生と教員が交流会を開催するような体制を整えた。				B			

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価			評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由			
72 「大学健康管理センター」を設置し、学生の身体的、精神的悩みに関する相談・助言体制を強化する。		(H18～22の実施状況概略) ・大学健康管理センターは平成18年4月に開所し、所長、教授1名、保健師1名、看護師1名、臨床心理士1名による体制により運営した。 学生の定期健康診断を実施し、応急措置、メンタルヘルス活動、健康相談を隨時行った。	(中期計画の達成水準等) ・医療人育成・支援センターと大学健康管理センターとの職を兼務する臨床心理士が、学生・教職員のメンタルケアについて、医学学生部長や本学附属病院との連携を図りながら対応しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B	
73 卒業後、県内の医療機関への就職と奨学金の給付を希望する学生全員に対して、奨学金制度を紹介し、支援を強化する。		(H18～22の実施状況概略) ・両学部のオープンキャンパスにおいて相談ブースを設け、生徒側からの奨学金等に関する相談の中で制度を紹介した。 ・学生募集要項において奨学金制度の紹介ページを設けて周知を図った。 ・学部生全員に配布した学生便覧に、奨学金制度の紹介ページを設けたほか、新入生オリエンテーション時に、奨学金制度について説明するとともに、案内ポスター等を学生掲示板へ掲示して一層の周知を図った。	(中期計画の達成水準等) 各種パンフレット、学内掲示等を利用して、奨学金制度について紹介し、広く周知を図っており、制度について活用していることから中期計画は概ね達成できた。	B	B
99 (ア)-2卒業後、県内の医療機関に就職する学生に貸与される奨学金制度を学生に周知し、積極的に活用する。		(H23の実施状況や成果等) 奨学金制度については、総合案内に記載し、広く周知している。また、学生には学内掲示、デスクネット及び教務システムにより周知した。			
74 学生の協調性・コミュニケーション能力を育むために必要な課外活動用の施設、設備を充実する。		(H18～22の実施状況概略) ・平成19年度に実施した利用状況調査の結果、各施設とも概ね高い稼働率を示したデータが得られた。	(中期計画の達成水準等) ・平成22年度において、体育施設の利用時間を1時間延長するための内規の一部改正を行うなど、平成23年度においても、両学部の後援会の協力を得ながら、課外活動を行うための環境整備を図っており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B	
75 学生の課外活動、学生生活を支援するための顧問制度等を整備する。		(H18～22の実施状況概略) ・顧問制度は導入済み。	(中期計画の達成水準等) ・平成23年度においても、引き続き顧問制度を継続し、担任制・オフィスアワーなど他の学生相談制度と併せて、学生生活を支援することとしており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B	

中期計画	平成23年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
		(H18～22の実施状況概略) [医学部]	(中期計画の達成水準等) [医学部]	
76 生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるような支援体制を整備する。		<p>・平成21年度から医学部1・2年生に導入した担任制とオフィスアワー、さらに医学部5・6年生については基礎上級で配属となった基礎医学・社会医学系の各講座等の教員が相談に応じるなど、きめ細かい学生支援を行った。</p> <p>・特に、メンタル面のサポートが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと連携をしながら対応した。</p> <p>・これらの支援体制については、今年度の学生便覧から、相談窓口を図で掲載し、年度初めの各学年のガイダンス等で学生に周知を図るとともに、H18年12月に策定した「学生相談のフローチャート」に基づき、支援を要する学生にかかる情報の速やかな共有・分析を図ることにより、学生の事案に応じて適時適切な支援を行った。</p> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21年度から新入生(編入3年次生を含む。)の学生5名に対し教員1名を円滑な学生生活を支援するための学生生活アドバイザーとして配置し、学生が相談しやすい環境を整備した。また、平成21年度から「学生便覧」にどこに相談すればよいかわかるフロー「相談窓口」として掲載した。</li> </ul>	<p>・担任制度やオフィスアワー制度、ファカルティーアドバイザー制度など学生の相談体制の充実を図るとともに、入学時または新学期開始時における各学年ごとにガイダンスを実施するなど、生活や学習において必要な情報を提供し、適切に助言を与えることができるよう支援体制を整備しており、中期計画の項目は概ね達成できた。</p> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21年度から新入生(編入3年次生を含む。)の学生5名に対し教員1名を円滑な学生生活を支援するための学生生活アドバイザーとして配置し、学生が相談しやすい環境を整備しており、中期計画の項目は概ね達成できた。</li> </ul>	B
	(カ)-1多彩な背景を持つ学生のために、それぞれに応じた個別的な学生支援を行う。	<p>(H23の実施状況や成果等) [医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1・2年生に導入している担任制と1～4年生に導入しているファカルティーアドバイザー制及びオフィスアワー、さらに医学部5・6年生については基礎上級で配属となった基礎医学・社会医学系等の教員が相談に応じるなど、きめ細かい学生支援を行った。</li> <li>・特に、メンタル面のサポートが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと医学学生部長・学生課が連携を図りながら対応した。</li> <li>・これらの支援体制については、学生便覧に相談窓口を図で掲載し、5月の各学年ガイダンス等で学生に周知を図った。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活支援に関するフローチャートを作成するなどの体制を整え、学生への適切かつ速やかな対応を図っている。</li> <li>・新学期オリエンテーションで相談体制のガイダンスを行った。</li> <li>・学生に問題が生じた場合が、学生生活委員会で学生の状況に応じ検討し、必要があれば面談を行うなど、個々の学生に応じた支援を行っている。</li> <li>・学生生活アドバイザーという少人数の担任制を導入し、個々の学生へきめ細やかな指導ができるよう体制を整えた。</li> </ul>		B
	100			

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
77 留学生に対しては専門の担当教員などを配置する。		(H18~22の実施状況概略) [医学研究科] ・博士課程に在籍している留学生について、各留学生が所属する講座の教員及び学生課において、修学面や生活面での助言や支援を行った。	(中期計画の達成水準等) [医学研究科] ・主に各留学生が所属する講座の教員及び学生課において、履修方法や学位論文の申請の方法等について支援を行っており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
	101 (ウ)-2a 留学生に対しての修学支援について検討し、工夫、改善を図る。(医学研究科)	(H23の実施状況や成果等) ・博士課程に2名の留学生が在籍し、主に各留学生が所属する講座の教員等が中心となって修学支援を行った。		
78 留学生用住居の確保等、経済的生活支援の方策を検討する。		(H23の実施状況や成果等) ・平成20年度ブラジルからの県費留学生の受け入れ機に、留学生の研究テーマに応じて担当指導教員決め、留学期間中の教育プログラムの作成や研究論文の指導にあたる体制を整備した。	(中期計画の達成水準等) [両研究科共通] ・平成23年4月1日から施行する本学独自の「大学院奨学金制度」及び奨学金を受給してもなお困窮する大学院生への経済的支援として「大学院生に係る授業料の免除に関する内規」等の運営により、留学生を含め大学院生の経済的負担の軽減を図っており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
	102 (ウ)-2b 留学生に対する修学支援体制を整備する。(看護学研究科)	(H18~22の実施状況概略) [医学研究科] ・博士課程に在籍している留学生について、主に各留学生が所属する講座の教員が、生活面での助言や学習面での支援をし、学生課からは奨学金制度の案内を積極的に行つた。		
	103 (ウ)-3a 留学生的経済的負担を軽減させるための具体的な方策に関して検討し、工夫、改善を図る。(医学研究科)	(H23の実施状況や成果等) ・大学院生への経済的サポートとしての側面も持つ「ティーチング・アシスタント制度」について、22年5月から従事時間を「週10時間以内」から「週15時間以内」へ増やすための要綱の改正を行い、施行した。授業料免除に関する規定に基づき、できるだけ多くの学生が経済的な支援を受けられるように運用上の配慮を行うこととしている。		B B
	104 (ウ)-3b 留学生に対する修学支援体制を整備する。(看護学研究科)(再掲)	(H23の実施状況や成果等) ・平成20年度ブラジルからの県費留学生の受け入れ機に、留学生の研究テーマに応じて担当指導教員決め、留学期間中の教育プログラムの作成や研究論文の指導にあたる体制を整備した。		

中期計画	平成23年度計画	達成状況(実施状況等)及び評定の理由			評定
		(H18～22の実施状況概略)		(中期計画の達成水準等)	
79 就職相談窓口を設置し、就職相談や求人情報の提供を図る。(看護学部)	105 a 就職相談の推進と求人情報の提供を促進する。(看護学部)	(H18～22の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の主な医療機関(参加機関13病院)を対象とした進路ガイダンスを5月7日に学内で実施した。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催した。</li> <li>・看護学部棟1階に就職情報コーナーを設け、各医療機関からの求人、病院見学会等の情報提供を行った。</li> </ul>	(H23の実施状況や成果等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月11に県内の主な利用期間(参加機関11病院)を対象とした就職ガイダンスを学内で実施した。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催することとしている。</li> <li>・8号館1階に就職コーナーを設け、各医療機関から求人や病院見学回答の情報提供を行った。</li> </ul>	(中期計画の達成水準等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の主な医療機関を対象とした進路ガイダンスを毎年開催している。また、年間を通して学生の就職活動状況に合わせた説明会等を開催しており、中期計画の項目は概ね達成できた。</li> </ul>	B
	106 b 修士課程大学院生の就職活動を支援するため、求人情報を提供する。(医学研究科)	(H23の実施状況や成果等) <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程の学生の就職を支援するため、学生が所属する講座等や学生課において、機会を捉えて求人情報の集約・提供に努めた。</li> </ul>			
					B

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由						評定		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		中期 年度	A	B	C	D					中期 年度
	2 研究に関する目標を達成するための措置			1	2	3	4	5	6	7	8	
	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		中期 年度	0	14	0	0	0	0	0	0	
			年度	0	13	0	0	0	0	0	0	
80	独創性が高く、国際的に評価される医学及び看護学の研究を行う。	107	(H18～22の実施状況概略) 研究費補助金等の間接経費を活用し、プロジェクト研究及び研究支援事業を実施し、若手研究者の独創的な研究に対する助成、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究の育成、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成に努めた。 また、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の獲得に向けた支援を行った。	(中期計画の達成水準等) 研究費補助金等の間接経費を活用し、プロジェクト研究及び研究支援事業を実施し、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究の育成、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成についての取組を充実した。						B	B	
			(ア)、(イ)a 研究者個人やグループの自由な発想に基づく独創性の高い研究課題については、それらを支援する体制の充実を図る。	(H23の実施状況や成果等) 独創的で更なる発展が期待される研究を支援するため、平成23年度研究支援事業により優れた研究計画を採択した(採択件数:53件) なお、平成23年度から新たに、海外長期派遣者に代わる任期付き教員の配置(2件)、海外研究実施者に対する奨学資金貸与制度(4件)を創設し、海外研究を実施しやすい体制とした。								
		108	(ア)、(イ)b 研究支援事業の研究成果を公表し、もって研究水準の向上を促す。	(H23の実施状況や成果等) 平成22年度研究支援事業の成果報告書を「研究支援ポータルサイト」に掲載し、公表した。								

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
81 保健・医療・福祉の現場における研究及び行政、企業等の要請に応じて行う研究を推進する。		(H18～22の実施状況概略) プロジェクト研究及び研究支援事業を実施し、学内研究者の研究活動を支援した。 また、プロジェクト研究の研究成果を報告書としてまとめ公表するとともに、研究課題名及び研究者名を本学ホームページ上に掲載し、情報発信に努めた。 本学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け研究成果を公表した。	(中期計画の達成水準等) プロジェクト研究及び研究支援事業による学内研究者の研究活動支援、研究成果報告書の作成、ホームページ上の「研究成果・学会等表彰」情報の公表により研究推進の取組を充実した。	B B
	109 (ア)、(イ)c 大学内外の研究者、保健・医療・福祉関連の従事者及び行政担当者が、情報を交換する機会を増やすための支援策の検討を行う。	(H23の実施状況や成果等) 寄附講座及びNEDOプロジェクトの研究活動・成果報告会の開催案内を、寄附者をはじめ、県内医療福祉関連企業、県内各大学等へ行い、情報交換や新たな連携の機会となつた。		
	110 (ア)、(イ)d 助手以上の教員は競争的研究資金の獲得を目指す申請を年一件以上行う。	(H23の実施状況や成果等) 助手以上の教員の平成23年度科学研究費補助金の応募率は67.2%であった。平成24年度科学研究費の申請に向けて、科研費獲得のための講演会の開催や、研究者及び事務局職員による申請書の事前確認を行つた。		
	111 (ア)、(イ)e 学内の研究の動向について把握し、学外への積極的な情報発信を行う。また、機関リポジトリの充実を図るため、研究成果の蓄積を行う。	(H23の実施状況や成果等) 講座等を中心に研究シーズについて聞き取り調査を行うとともに、ホームページで公開するための準備をおこなつた。 また、先端医療研究推進・支援センターにおいて学内における臨床研究の実態調査を行つた。		
82 a 総合科学、生命科学・社会医学、臨床医学、看護学が連携して行う研究		(H18～22の実施状況概略) 講座の枠を越えて、研究者が研究成果の報告、交流、情報交換を行う「基礎合同セミナー」に対し、知的財産管理活用オフィスにおいて支援を行つた。	(中期計画の達成水準等) 【達成水準】 総合科学、生命科学・社会医学、臨床医学、看護学が連携して行う研究を推進する。	B B
	112 (ウ)(a) 講座や学系、学部の枠を越えて行われる共同研究体制を支援していく。	(H23の実施状況や成果等) 戦略的に新たな医学の方法論を学習する「次世代医学セミナー」のゼミ第1回(23年10月17日)及び第2回(23年12月2日)を開催した。また、ワークショップ(24年2月28日～29日)を開催した。		
	113 (ウ)(b) 今後の共同研究の可能性を模索する機会としてプロジェクト研究などの成果を発表する。	(H23の実施状況や成果等) 平成22年度研究支援事業の成果報告書を「研究支援ポータルサイト」に掲載し、公表した。さらにNEDOプロジェクトの研究活動・成果報告会を開催した。		
	114 (ウ)(c) 関連する講座が協力して行う地域の保健・医療・福祉への支援を行う。	(H23の実施状況や成果等) 講座の枠を越えて研究者が連携し、地域の保健・医療・福祉の現状や問題点と最前線の研究を結びつけることを目的とする基礎合同セミナーの活動に対して経費支援を行つた。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
83 b 高度で先進的な医療の推進を目指す研究		(H18～22の実施状況概略) ・高度で先進的な医療を推進するための支援のあり方について、国の動向等を踏まえながら検討した。  ・平成20年度にトランスレーショナル・リサーチ・センターを設置しNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。	(中期計画の達成水準等) 平成23年度において、新たに、高度で先進的な医療の推進を図るために補助事業制度を創設し要綱を作成した。	B B
	115 (ウ)(d) 高度で先進的な医療の推進を目指す研究を支援していく。	(H23の実施状況や成果等) 新たに、高度で先進的な臨床研究を推進するための補助制度を創設し、1件(2症例)の承認を行った。		
	116 (ウ)(e) 看護の質の向上を目指して、研究活動の活性化を支援していく。	(H23の実施状況や成果等) 平成23年度研究支援事業により看護学の進歩発展に貢献すると認められる研究等を支援しており、発展研究、育成研究の対象者として採択した。		
84 c 地域の保健・医療・福祉の支援を目指す研究		(H18～22の実施状況概略) 知的財産管理活用オフィスにおいて、市町村等が実施する保健・医療・福祉に関する講演会に対して、本学教員を講師として派遣する「保健交流事業」を実施した。 (18年度 3件、19年度 2件、20年度 5件、21年度 5件、22年度 7件)	(中期計画の達成水準等) ・平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた	
	117 (ウ)(f) 「トランスレーショナル・リサーチ・センター(大学の基礎的研究成果を附属病院において臨床応用するための体制)」の活動の充実に努める。	(H23の実施状況や成果等) NEDOプロジェクトとして「遺伝子発現解析技術を活用した個別がん医療の実現と抗がん剤開発の加速」に取り組み、附属病院及び関連病院におけるがんサンプルやデータの解析を進めた。	・平成23年度において、研究推進戦略室及び先端医療研究推進・支援センターを設置し、研究推進に努めた。	B B
	118 (g) 大学の包括的な研究支援を行うための組織体制の充実を図る。	(H23の実施状況や成果等) 研究活動推進・支援を行う研究推進戦略室及び先端医療研究推進・支援センターを新たに設置し、研究活動の促進と拡大に努めた。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価			評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由			
85 d 看護の質の向上を目指す研究		看護師や技師等が応募できる研究支援事業の種目を設け、支援対象者として採択した。	(中期計画の達成水準等) ・看護師や技師等が応募できる研究支援事業の種目を設け、支援対象者として採択し、中期計画の項目は達成した。		B
86 「知的財産管理活用オフィス」の充実を図り、研究成果の管理・活用を促す。		(H18~22の実施状況概略) 本学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、研究成果を公表した。 また、産学連携可能な研究について、産学連携のページ上で公開した。	(中期計画の達成水準等) 本学ホームページ上に「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、受賞者の情報を掲載した。		B
87 大学のホームページに教員の研究情報のデータベースを公開する。	119	(ア)大学ホームページに知的財産に関する情報を公開する。	(H23の実施状況や成果等) 本学ホームページの「研究成果情報・学会等表彰」のページに、学術研究団体等より表彰を受けた研究成果等を公開した。	(中期計画の達成水準等) 公開済	B
	120	(イ)ホームページ上で公開している研究者データベースの充実を図る。	(H23の実施状況や成果等) 研究者データベースの更新を行い、充実を図った。		B

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
88 公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を積極的に行う。		(H18~22の実施状況概略) 本学ホームページの「地域のみなさまへ」のページに「公開講座」と項目を立ち上げるとともに、平成19年度に広報担当嘱託職員を採用し随時更新する等、広報活動を積極的に行った。	(中期計画の達成水準等) 本学ホームページの「地域のみなさまへ」のページに「公開講座」と項目を立ち上げるとともに、平成19年度に広報担当嘱託職員を採用し随時更新する等、広報活動を積極的に行い、大学の知の地域還元に努めた。	B B
	121 (ア) 公開講座、研究会、講演会等の開催や広報活動を統一的かつ積極的に行う。	(H23の実施状況や成果等) 公開講座等の開催について、大学ホームページに公開講座等の項目を設け、随時更新した。		
89 理工系の学部を有する他大学との共同研究、共同事業を積極的に推進する。		(H18~22の実施状況概略) 東北大、山形大学と共同で、文部科学省の公募事業「がんプロフェッショナル養成プラン」に応募し、採択された。 また社団法人JBICと共同でNEDOの公募研究事業に提案した遺伝子発現解析による個別がん医療に関する研究(「NEDO-TRプロジェクト」)が採択された。 地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努めた。	(中期計画の達成水準等) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。 地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流体制を強化し産学連携の推進に努めた。	B B
	122 (イ) 他大学や試験研究機関と先端的学術情報を共有し、共同研究や共同事業を企画、実施している。	(H23の実施状況や成果等) 地域イノベーション戦略支援プログラム(文部科学省事業)の中核機関として、日大、福大及び県内企業と連携し、全体の取りまとめを行うとともに、遠隔医療システムの研究開発を行った。		
90 地方公共団体や民間企業等の地域との研究連携を推進する。		(H18~22の実施状況概略) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に協力し、係る研究施設・設備等の整備を進めた。 地域連携推進ネットワークに参画し、他大学や企業等との情報交換や相互交流による情報収集に努めた。	(中期計画の達成水準等) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。 地域連携推進ネットワークに参画し、他大学や企業等との情報交換や相互交流による情報収集に努めた。	B B
	123 (オ)自治体や民間企業等の地域との研究連携を推進する。	(H23の実施状況や成果等) 地域イノベーション戦略支援プログラム(文部科学省事業)の中核機関として、日大、福大及び県内企業と連携し、全体の取りまとめを行うとともに、遠隔医療システムの研究開発を行った。 また、リエゾン支援拠点が7月に開所し地域産学官の共同研究の推進を図った。なお開所を契機に企業等からの相談窓口を一元化し利便性を図った。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価			評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由			
91 高度で先進的な医学の実践を通じて研究成果を地域に還元する。		(H18～22の実施状況概略) 学内の臨床医学及び看護学における研究の推進を図るため、難病、高度専門医療などに対する助成制度を設けた。	(中期計画の達成水準等) 高度で先進的な医学の実践を通じて研究成果を地域に還元するため、学内における臨床医学及び看護学の研究推進を図るための研究助成制度を設け、高度で先進的な医学の実践に向けた支援を行った。		B B
	124 (カ)「大学附属病院」と連携し高度で先進的な医療を推進する。	(H23の実施状況や成果等) 高度で先進的な臨床研究を推進するための補助制度を創設し、1件(2症例)の承認を行った。			
92 研究業績目録を整備・充実させ、ネットワーク上に公開する。		(H18～22の実施状況概略) ・研究者データベースシステム更新の実施と研究業績の登録を実施した。 ・研究者データベースシステムへの研究者の登録の拡充を図った。 ・福島県立医科大学学術成果リポジトリを公開した。 ・福島県立医科大学業績集Web版を公開した。	(中期計画の達成水準等) 着実に実施		B B
	125 (ア)研究者データベースシステム・機関リポジトリの充実を通じ、学術情報の積極的な発信に努める。	(H23の実施状況や成果等) ・機関リポジトリに福島県立医科大学看護学部紀要13号(2011)・Fukushima Journal of Medical Science. Vol.49(2003)～56(2010)およびVol.57 No.1(2011)を公開した。 ・平成24年1月に情報システムの一部更新を行い、研究者データベースシステムを更新した。この更新に伴い、業績の登録がより簡便になった。			
93 研究に対して、目標と成果に基づいて検証する体制の整備を図る。		(H18～22の実施状況概略) 平成20年度に整備した教員評価データベースを活用し、研究活動に係る自己評価及び両学部長報告等を行った。	(中期計画の達成水準等) 平成20年度に教育活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築し、毎年度、入力・自己評価及び両学部長報告等を行う等、教員による自己点検・自己評価等システムを整備及び同システム等による適切な評価を行った。		B B
	126 (イ)平成20年度に構築した教員評価データベースにおける研究活動などの自己点検・評価方法について検証を行いつつ、必要に応じて見直しを行う。	(H23の実施状況や成果等) 教員評価データベースへの入力がスマートになるよう、簡易版のマニュアルを作成するなどの見直しを行った。			

項目	中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定 中期 年度			
			中期	A	B	C	D	E	F	G				
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	年度	A	B	C	D	E	F	G					
94	期限の限られたプロジェクト研究では任期付の研究者を配置する。	中期	A								中期 年度 B A			
		年度	A											
		(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	中期	A	1	B	12	C	0	D	0			
95	大学として推進するプロジェクト研究等の選定を通じ、弾力的な研究資源の配分を行う。	(H18～22の実施状況概略) 外部研究資金によるプロジェクト研究等の推進を図ることを目的として、外部資金を財源とする任期付教員制度を創設した。 平成20年度に設置した寄附講座「臨床ゲノム学講座」では任期付教員3名を雇用し、平成21年度に設置した「腫瘍生体治療学講座」では任期付教員2名を雇用した。	中期	127	(H23の実施状況や成果等) ・外部資金によるプロジェクト研究等を推進する上で欠くことができない人材を任期付で雇用するプロジェクト研究教員制度を活用し、これまで8名の任期付教員を採用してきたが、平成23年4月に新たに2名の任期付教員を採用した。また、平成24年4月に新たに19名の任期付教員を採用した。 ・環境省からの受託事業「子どもの健康と環境に関する影響調査(エコチル調査)」に係る研究者(教員)2名を雇用した。 ・寄附講座において任期付き教員を雇用している(臨床ゲノム学講座3名(教授、准教授、助教)、腫瘍生体治療学講座2名(教授、准教授)、医療工学講座2名(特認教授、准教授)、心臓病先進治療学講座2名(准教授、助教))。								中期 年度 B B	
			年度	127										
			(H18～22の実施状況概略) プロジェクト研究及び支援事業を実施し、学内研究者が取り組む独創性のある研究に対して支援を行った。	中期	128	(H23の実施状況や成果等) 独創的で更なる発展が期待される研究を支援するため、平成23年度研究支援事業により優れた研究計画を採択した(採択件数:53件) なお、平成23年度から新たに、海外長期派遣者に代わる任期付き教員の配置(2件)、海外研究実施者に対する奨学資金貸与制度(4件)を創設し、海外研究を実施しやすい体制とした。								
96	基盤的な研究資金を十分に確保する。	(H18～22の実施状況概略) 助手以上の教員が競争的研究資金の獲得を目指す申請を年1件以上行うこと目標に掲げ、科学研究費補助金獲得に向けた講演会の開催や、教員及び事務局による申請書の事前確認を行うなどにより、研究資金の獲得に努めた。 奨学寄附金を含む外部資金受入額は、平成22年度は平成18年度と比較して約6億円上回る金額を確保した。	中期	129	(H23の実施状況や成果等) 助手以上の教員が年1回以上競争的研究資金の獲得を目指す申請を行うこと及び、採択率向上を目指し、平成23年4月に新たに設置された研究推進戦略室において、平成24年度科学研究費補助金の獲得に向けた学内外の講師による講演会を開催するとともに、申請書の事前確認体制(教員、事務局によるチェック体制)を整備した。								中期 年度 A B	
			年度	129										

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
97 教員活動に対する評価結果に応じた研究資金の適切な配分を行う制度を検討する。	130 (ア)-1・2 b 優れた研究を行っている教員に対し、顕彰を実施する。	(H18～22の実施状況概略) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表掲制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	(中期計画の達成水準等) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表掲制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	B B
		(H23の実施状況や成果等) 平成21年度から競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対するベストティーチャー表彰を実施済。(平成23年度は震災復旧、復興に集中するため、実施しないこととした。)		
98 共同利用研究施設(実験動物研究施設、放射性同位元素研究施設、共同実験室等)を整備・充実し、積極的に活用する。	131 (ア)-3 各共同利用研究施設間の連携を図り、設備や備品の充実を図るとともに、効果的な利用方法について検討する。	(H18～22の実施状況概略) 共同利用研究室を効果的に運用するため、設備や備品等の整理、登録制による運用を図った。 また、学内で共通利用する研究用機器を整備し、学内LAN上で予約可能な状態とするなどにより、講座間共通での利用を図り、効果的に活用した。	(中期計画の達成水準等) 【達成水準】 共同利用研究施設を整備・充実し、積極的に活用する。  《達成見込み》 共同利用研究室を効果的に利用するため、設備や備品等の整理、登録制による運用を図った。 また、学内で共通利用する研究機器を整備し、学内LAN上で予約可能な状態とするなどにより、有効活用に努めた。	B B
		(H23の実施状況や成果等) 共同利用研究室を整備し、学内研究者の利用を受け付けた。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
99 共同利用可能な備品のデータベースを作成してネットワークに公開し、有効利用を推進する。	(イ)-1 共同利用機器データベース(設備予約)の更新及び充実を図る。  132	(H18～22の実施状況概略) ・共同利用機器データベースの公開と更新を行った。 ・共同利用機器データベースをグループウェア(設備予約)へ移行した。	(中期計画の達成水準等) 共同利用機器データベースの公開と更新を行い、有効利用を図った。	B B
		(H23の実施状況や成果等) 4件の共同利用機器の登録があった。		
100 「知的財産管理活用オフィス」を充実させ、ここを窓口として発明・特許等の知的財産の創出及び有効活用を推進する。	(イ)-2 学内の知的財産の現状を把握とともに、知的財産に関するホームページを充実する。  133	(H18～22の実施状況概略) 本学における産学連携可能な研究をホームページの産学連携のページ上で公開するとともに、「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け研究成果を公表した。	(中期計画の達成水準等) 本学における産学連携可能な研究を、本学ホームページの産学連携のページ上で公開するとともに、「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け研究成果を公表する等、研究成果の社会還元等に努めた。	B B
		(H23の実施状況や成果等) ・知的財産管理活用オフィスにおいて職務発明審査会を開催し、法人が承継する知的財産の審査を行った。平成23年度までに法人が承継した知的財産は通算で7件となり、4件が出願中であり、3件が出願準備中である。  ・ホームページの「研究成果情報・学会等表彰」のページに、学術研究団体等より表彰を受けた研究成果等を掲載した。なお、今後、本学が特許登録又は特許出願した発明の情報等を掲載することとした。		
101 研究活動を含めた公正、公平、透明な教員活動の評価を行うための評価委員会を設置し、3年に一度評価を行う。評価結果を本人にフィードバックし、以後の研究活動の改善に役立てる。	(ア)-1・2、(イ)、(ウ) a 平成20年度に構築した教員評価データベースにおける研究活動などの自己点検・評価方法について検証を行いつつ、必要に応じて見直しを行う。(再掲)  134	(H18～22の実施状況概略) ・平成20年度に整備した教員評価データベースを活用し、平成19年度実績から研究活動に係る自己評価及び両学部長報告等を行った。  ・平成21年度に両学部教員評価委員会を設置し、制度の検証を行うとともに、評価結果を取りまとめた。	(中期計画の達成水準等) 平成20年度に教育活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築し、毎年度、入力・自己評価及び両学部長報告等を行う等、教員による自己点検・自己評価等システムを整備及び同システム等による適切な評価を行った。	B B
		(H23の実施状況や成果等) 教員評価データベースへの入力がスマートになるよう、簡易版のマニュアルを作成するなどの見直しを行った。		
102 産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行う。	(ア)-1・2、(イ)、(ウ) b 産学連携に関するホームページの充実を図る。  135	(H18～22の実施状況概略) 産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行った。	(中期計画の達成水準等) 【達成水準】 産学連携に関するホームページから、共同研究の公募などの情報発信を行う。	B B
		(H23の実施状況や成果等) リエゾン支援拠点の開所に併せ新たにリエゾン支援拠点に関する情報を発信するとともに、学内の研究シーズの聞き取り調査を実施し、ホームページで公表するための準備を行った。また、産学官連携ポリシー及び知的財産ポリシーを掲載し、周知を図った。	《達成見込み》 産学連携に関するホームページ上に共同研究及び受託研究等の公募情報を掲載し、情報発信を行った。	

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
103 基盤的な研究資金を十分に確保する。<<再掲>>	136 (イ)競争的研究資金(科学研究費補助金等)の獲得に努める。(再掲)	(H18~22の実施状況概略) 助手以上の教員が競争的研究資金の獲得を目指す申請を年1件以上行うこと目標に掲げ、科学研究費補助金獲得に向けた講演会の開催や、教員及び事務局による申請書の事前確認を行うなどにより、研究資金の獲得に努めた。 奨学寄附金を含む外部資金受入額は、平成18年度と比較し、平成21年度は約5億円上回る金額を確保した。	(中期計画の達成水準等) 助手以上の教員が競争的資金の獲得を目指す申請を年1件以上行うこと目標に掲げて研究資金の獲得に努めた。奨学寄附金を含む外部資金受入額は、平成23年度(15億960万円)は平成18年度(8億9,369万円)に比較し約6億円上回る金額を確保した。	B B
		(H22の実施状況) 助手以上の教員が年1回以上競争的研究資金の獲得を目指す申請を行うこと及び、採択率向上を目指し、平成23年4月に新たに設置された研究推進戦略室において、平成24年度科学研究費補助金の獲得に向けた学内外の講師による講演会を開催するとともに、申請書の事前確認体制(教員、事務局によるチェック体制)を整備した。		
104 研究活動等の評価に基づき、優れた研究を行っている教員に対して研究資金の追加的な配分や顕彰を行う制度の導入を図る。	137 (ウ)優れた研究を行っている教員に対し、顕彰を実施する。(再掲)	(H18~22の実施状況概略) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表奨制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	(中期計画の達成水準等) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表奨制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	B B
		(H23の実施状況や成果等) 平成21年度から競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対するベストティーチャー表彰を実施済。(平成23年度は震災復旧、復興に集中するため、実施しないこととした。)		
105 研究活動を含めた公正、公平、透明な教員活動の評価を行うための評価委員会を設置し、3年に一度評価を行う。評価結果を本人にフィードバックし、以後の研究活動の改善に役立てる。<<再掲>>	138 (ア)平成20年度に構築した教員評価データベースにおける研究活動などの自己点検・評価方法について検証を行いつつ、必要に応じて見直しを行う。(再掲)	(H18~22の実施状況概略) ・平成20年度に整備した教員評価データベースを活用し、平成19年度実績から研究活動に係る自己評価及び両学部長報告等を行った。 ・平成21年度に両学部教員評価委員会を設置し、制度の検証を行うとともに、評価結果を取りまとめた。	(中期計画の達成水準等) 平成20年度に教育活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築し、毎年度、入力・自己評価及び両学部長報告等を行う等、教員による自己点検・自己評価等システムを整備及び同システム等による適切な評価を行った。	B B
		(H23の実施状況や成果等) 教員評価データベースへの入力がスマートになるよう、簡易版のマニュアルを作成するなどの見直しを行った。		
106 研究活動等の評価に基づき、優れた研究を行っている教員に対して研究資金の追加的な配分や顕彰を行う制度の導入を図る。<<再掲>>	139 (イ)優れた研究を行っている教員に対し、顕彰を実施する。(再掲)	(H18~22の実施状況概略) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表奨制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	(中期計画の達成水準等) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表奨制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	B B
		(H23の実施状況や成果等) 平成21年度から競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対するベストティーチャー表彰を実施済。(平成23年度は震災復旧、復興に集中するため、実施しないこととした。)		

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由						評定			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置		中期 年度	A	B	C	D					中期 年度	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置			5	13	0	0						
	(1) 教育研究における地域社会や県政との連携・協力に関する具体的方策		中期 年度	A	B	C	D						
			年度	A	2	4	0						
107	地域との連携強化に寄与する人材を育成するため、医学生・看護学生が地域保健医療の実習を通して、地域の人々の生活を理解し、健康問題への関心を深める。	140	<p>(H18～22の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4学年の「衛生学・公衆衛生学実習」において、実際の家庭を訪問したり、保健・医療・福祉の地域スタッフと直接接することにより、社会医学の調査方法を身に付けさせた。</li> <li>・BSLアドバンストコース(第6学年)の地域医療コースにおいて、4月から7月までの間に、県立会津総合病院、県立宮下病院・金山町診療所、県立南会津病院、町立三春病院、町立猪苗代病院、かしま病院、保原中央クリニック、只見町朝日診療所において、それぞれ2週間実習した。</li> <li>・長期休業期間を利用して、医療人育成・支援センターが主体となって、10個のプログラムからなる「地域交流事業」を、地域とともに取り組んだ。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の市町村健康保健センター等(54施設)での地域看護学実習や訪問看護ステーション等(22施設)での家族看護学実習を通して地域への家族訪問を行い、地域保健医療福祉システムにおける看護職の役割や看護を対象としての「家族」をとらえる意識を理解させた。</li> </ul>						<p>(中期計画の達成水準等) [両学部共通]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域との連携強化に寄与する人材を育成するため、実習に加え、正規の授業以外でも医療人育成・支援センターを中心とした様々な取り組みを通して、地域の人々の生活を理解し、健康問題への関心を深めており、中期計画の項目は概ね達成できた。</li> </ul>			B	
<p>(H23の実施状況や成果等)</p> <p>[医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会医学の調査方法等を身に付けるため、第4学年後期の「衛生学・公衆衛生学実習」において、地域スタッフと直接接する機会を持たせ、また、地域への家庭等を行った。</li> <li>・6年生のBSLアドバンストコースの地域医療コースにおいて、5月9日から7月1日までの期間中に、保原中央クリニックで4名、只見町朝日診療所で2名、かしま病院で3名が、それぞれ2週間実習した。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の市町村健康保健センター等での地域看護学実習や訪問看護ステーション等での家族看護学実習を通して地域への家庭訪問を行い、地域保健医療福祉システムにおける看護職の役割や看護を対象としての「家族」とらえる意義を理解させた。</li> </ul>									B				
108	県立病院等地域の医療施設及び民間団体等との連携・協力により、地域医療に貢献する。	141	<p>(H18～22の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院からの臨床研修医・後期研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施した。</li> <li>・福島県がん看護実務研修等を19年度より毎年実施した。</li> <li>・認定看護師研修の臨地実習施設として感染管理、皮膚排泄看護を受け入れを行った。</li> </ul>						<p>(中期計画の達成水準等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の各関連病院との連携・協力により臨床研修医・後期研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施し、医師派遣、医療技術等取得支援の地域貢献が図られた。</li> <li>・認定看護師研修の臨地実習施設として感染管理、皮膚排泄看護の受け入れを行った。</li> </ul>			A	
<p>(H23の実施状況や成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに2施設の臨床研修医の派遣・受入れを可能にするなど、県内80施設との臨床実習や臨床研修の提携が成されており、今年度においては、他医療機関へ延べ151名を派遣するとともに、延べ4名の受入れを行った。</li> <li>・12月9日に福島県がん看護臨床実務研修フォローアップ研修を、県内施設から34名の出席により実施した。認定看護師・研修の臨地実習施設として感染管理、皮膚排泄看護を受け入れを行った。</li> </ul>									A				

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定	
109  県の施策について、その検討段階から積極的に参画するとともに、県との連絡会議等を通じて、連携・協力を推進する。		(H18～22の実施状況概略) 地域医療再生計画の策定や地域医療確保等の施策立案に係る各種会議等に積極的に参加するとともに、関連事業の実施等について協議を行った。 県からの各種審議会委員等への就任要請に対しては、積極的に対応した。	(中期計画の達成水準等) 県の施策に関する各種会議等に積極的に参加し、また、県からの各種審議会委員等への就任要請について積極的に対応した。	A  A	
	142  (7) 県、市町村等に設置される各種審議会委員等として積極的に参加し、地域社会の課題解決に向け、専門的な立場から助言、情報提供を行う。	(H23の実施状況や成果等) 県、市町村等から各種審議会委員等への委嘱依頼に対し、積極的に対応した。 平成18年度 550件、平成19年度 652件、平成20年度 658件、平成21年度 663件、平成22年度 595件 平成23年度 638件			
	143  (イ) 県の会議に積極的に参加するとともに、課題に即して県との会議を開催し、その対応等について検討する。	(H23の実施状況や成果等) 県災害対策本部会議や県復興計画検討委員会、県民健康管理調査に係る会議等に積極的に参加し、震災及び原子力災害からの復旧・復興及び県民の安全と安心の確保について協議し、逐次対応した。  県と連携し、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、県民の健康管理を目的とした「県民健康管理調査」の実施体制を整え、調査を開始した。			
110  他大学や試験研究機関との共同研究、共同事業を積極的に推進する。		(H18～22の実施状況概略) 平成21年度に採択された文部科学省GP「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に係るFDや福島学等の企画等を県内高等教育機関と共同で行うとともに、アカデミア・コンソーシアムふくしまを設立し、県内高等教育機関の連携強化を図った。	(中期計画の達成水準等) 平成21年度に採択された文部科学省GP「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に係るFDや福島学等の企画等を県内高等教育機関と共同で行うとともに、アカデミア・コンソーシアムふくしまを設立し、県内高等教育機関の連携、協力を推進した。	B  B	
	144  他大学や試験研究機関と先端的学術情報を共有し、共同研究や共同事業を企画、推進していく。	(H23の実施状況や成果等) 地域イノベーション戦略支援プログラム(文部科学省)の中核機関として、日大、福大及び県内企業と連携し、全体の取りまとめを行うとともに、遠隔医療システムの研究開発を行った。 また、他の研究機関等との共同研究を行い、平成23年度において新たに締結した学術研究機関等との共同研究は2件となった。 さらに、戦略的に新たな医学の方法論を学習する「次世代医学セミナー」を開催し、実施内容について調整を行った。当該セミナーは他大学や試験研究機関など外部機関から講師を招き、将来的に本学における共同研究や共同事業への広がりが期待される。			

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
111 大学生、大学院生及び一般社会人を対象に遠隔講義システム等を活用した「共同授業」の導入を検討する。	(H18～22の実施状況概略) ・医学研究科博士課程の腫瘍専門医養成コースの「臨床腫瘍学特論Ⅰ～Ⅲ」において、インターネットスクールによる講義を行った。 ・大学院医学研究科の分子病態医学専攻の選択科目「シグナリング特論演習Ⅰ」、「同Ⅱ」において、オンデマンドの講義を行った。 ・博士課程の共通必修科目である総合人間学特論、同特論演習では、学外にいて出席できない学生のために、インターネットを介した授業を行った。	(中期計画の達成水準等) [医学研究科] ・博士課程・修士課程とともに必修科目である「大学院セミナー」について、本学附属病院以外の病院等に勤務する大学院生が、来学を要することなく当該セミナーを受講できるよう、本学のホームページに当該セミナーの録画を公開しており、中期計画の項目は達成できた。		B A
112 単位互換制度の一層の充実を図る。	遠隔講義を年1回以上、実施する。 145	(H23の実施状況や成果等) [医学研究科] ・博士課程の腫瘍専門医養成コースの「臨床腫瘍学特論Ⅰ～Ⅲ」において、インターネットスクールによる講義を行った(受講者8名)。 ・大学院医学研究科の分子病態医学専攻の選択科目「シグナリング特論演習Ⅰ」、「同Ⅱ」において、オンデマンドの講義を行った。 ・博士課程の共通必修科目である総合人間学特論、同特論演習では、学外にいて出席できない学生のために、インターネットを介した授業を行った。	(中期計画の達成水準等) [医学部] ・単位互換に関する本学ホームページを最新の情報に更新し、周知を図っており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定						
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置		中期	A			B			C			D			中期 年度		
	年度																	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		中期	A			B			C			D					
	(2) 地域医療の支援に関する具体的方策		中期	A	1	B	4	C	0	D	0	C	0	D	0			
113	県立病院をはじめとする地域医療機関の医師確保の支援依頼に対し、大学として窓口を一元化した「医師確保支援システム」に基づき、適正かつ公正な対応を図る。	147			<p>(H18～22の実施状況概略)            「へき地医療支援システム」により、企画室地域医療支援部会において、地域医療支援担当教員15人を配置し、へき地医療支援の拠点病院等に派遣し、支援を行った。            また、「医師確保支援システム」の中核として、企画室地域医療支援部会において、公的病院支援担当教員33人を配置し、公的医療機関に派遣し、支援を行った。</p>												B B	
					<p>(H23の実施状況や成果等)            地域の医師不足解消のため、へき地医療担当支援教員15人、公的病院支援担当教員43人、政策医療等支援教員20人、地域医療再生支援担当教員12人の計90人の教員を医学部地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院等へ配置した。            平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原子力災害の影響により、相双医療圏の一部医療機関が閉鎖されたため、周辺地域の中核的医療機関や避難所等を重点に医師を派遣し、支援を行った。</p>													
114	地域医療を支援するために採用した教員を始め、地域が必要とする医師を医療機関に派遣するなど、県内地域医療の確保に積極的に貢献する。				<p>(H18～22の実施状況概略)            地域の医師不足解消のため、へき地医療支援担当教員15人、公的病院支援担当教員33人、政策医療等支援教員20人の計68人の教員を医学部地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し、支援を行った。</p>												B [REDACTED]	
					<p>(中期計画の達成水準等)            地域の医師不足解消のため、「へき地医療支援担当教員」「公的病院支援担当教員」、「政策医療等支援教員」、「地域医療再生支援教員」を医学部地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院等へ派遣し、支援を行った。            平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、相双医療圏の一部医療機関が閉鎖されたため、周辺地域の中核的医療機関や避難所等を重点に医師を派遣し、支援を行った。</p>													

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由	(中期計画の達成水準等)	
115 学部教育を充実させ、地域医療の担い手の育成を図るとともに、本県医療水準の向上に寄与するため大学院のカリキュラムの充実を図る。		<p>(H18～22の実施状況概略) [医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4学年の「衛生学・公衆衛生学実習」において、実際の家庭を訪問したり、保健・医療・福祉の地域スタッフと直接接することにより、社会医学の調査方法を身に付けさせた。</li> <li>・BSLアドバンストコース(第6学年)の地域医療コースにおいて、4月から7月までの間に、県立会津総合病院、県立宮下病院、金山町診療所、県立南会津病院、町立三春病院、町立猪苗代病院、かしま病院、保原中央クリニック、只見町朝日診療所において、それぞれ2週間実習した。</li> <li>・長期休業期間を利用し、医療人育成・支援センターが主体となって、10個のプログラムからなる「地域交流事業」を、地域とともに取り組んだ。</li> </ul> <p>(プログラム内容【】は実施場所)</p> <p>※子のいのちを授かり育てる父母を疑似体験する早期ポリクリ【すぎのこ園】</p> <p>※子どもの健やかな成長と父母の役割を知る3～4ヶ月健診体験プログラム【南会津町保健センター】</p> <p>※福島県の医療と福祉の現場体験実習【会津中央病院、星総合病院など】</p> <p>※「奥会津の地域医療」人材育成事業～あいづにきてください【金山町横田診療所など計5病院・診療所】</p> <p>※産科・小児科医師密着体験プログラム【南相馬市立総合病院】</p> <p>※県南地域医療研修【塙厚生病院、鮫川村国保診療所】</p> <p>※相双地域医療研修【県立大野病院ほか】</p> <p>※農村地域医療現場体験実習【公立藤田総合病院】</p> <p>※心電図合宿セミナー(基礎・応用編)【本学、福島労災病院】</p> <p>〃 (完結編)【只見町】</p>	<p>(中期計画の達成水準等) [医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員増や会津医療センターでの臨床実習のあり方、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた現行カリキュラムの見直しを、平成23年5月からスタートし、第5学年のBSLプライマリーコース等の時間を増やすこととした医学部履修規程の改正を終えており、中期計画の項目は概ね達成できた。</li> </ul>	B
	148 学部教育において、県内の拠点となる病院での実習を充実する。	<p>(H23の実施状況や成果等) [医学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定員増や会津医療センターでの臨床実習のあり方、医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂を踏まえた現行カリキュラムの見直しを、平成23年5月からスタートし、平成23年度中に改訂作業を行った。</li> </ul> <p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習施設(福島赤十字病院、大原総合病院、寿泉堂総合病院脳神経疾患研究所附属総合東北病院、あづま脳神経外科病院他)に本学看護学部の教育目標、実習要項に基づく実習の趣旨、目標、展開方法及び指導方法等を十分説明し、実習が円滑かつ効果的に実施できるようにした。</li> </ul>		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
116 大学病院の医師・看護師等と県立病院等のスタッフとの人材交流・連携を推進する。		(H18~22の実施状況概略) 医師派遣システム等による地域医療機関への教員の医療協力を通じて、人材交流を行った。 また、附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等による人材交流を行った。 附属病院からの臨床研修医・後期研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施した。	(中期計画の達成水準等) 医師派遣システム等による地域医療機関への教員の医療協力を通じて、人材交流を行った。 また、附属病院からの臨床研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等による人材交流を行った。 附属病院からの臨床研修医・後期研修医派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れ等を実施した。	A A
	149 医師派遣を通じて人材交流を行うとともに、大学病院と地域の拠点となる病院等との連携を推進する。	(H23の実施状況や成果等) 新たに2施設の臨床研修医の派遣・受入れを可能にするなど、県内80施設との臨床実習や臨床研修の提携が成されており、今年度においては、他医療機関へ延べ151名を派遣するとともに、延べ4名の受入れを行った。(病院事務部)		
117 医療人育成・支援センターを中心として、卒前教育、卒後研修、生涯教育等、医師・看護師等のキャリア全般を支援する。		(H18~22の実施状況概略) ・長期休業期間を利用し、医療人育成・支援センターが主体となって、「地域交流事業」を、地域とともに取り組んだ。	(中期計画の達成水準等) [両研究科共通] ・長期履修制度について、大学院(博士課程及び修士課程)の学生募集要項や年度初めのガイダンスにおいて制度の内容の周知を図っており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
	150 リカレント(回帰型)教育に対応した「長期履修制度」、「聴講生制度」等についての広報に努める。	(H23の実施状況や成果等) ・長期履修制度について、大学院(博士課程及び修士課程)の学生募集要項や年度初めのガイダンスにおいて制度の内容の周知を図った。 ・23年度の実績は以下のとおり。 [長期履修生] 大学院医学研究科博士課程12名、大学院医学研究科修士課程1名、 大学院看護学研究科修士課程 29名 [聴講生] 医学部11名、大学院看護学研究科2名 [科目等履修生] 大学院看護学研究科1名 [大学院研究生] 大学院医学研究科102名		

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由						評定			
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		中期	A	B	C	D	E	F	G	H	中期 年度	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		中期	A	B	C	D	E	F	G	H		
	(3)地域保健の支援に関する具体的方策		中期	A	1	B	1	C	0	D	0		
			年度	A	1	B	1	C	0	D	0		
118	地域の健康の保持・増進を担う医師・看護師等の生涯学習を支援する。		<p>(H18～22の実施状況概略)</p> <p>地域の医師不足解消及び医師等の負担軽減を図るために、政策医療等支援教員20人を医学部地域医療支援センターに配属し、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し医療協力を行った。地域医療を担う医師・看護師等を対象にした下記講習会を定期的に開催し、県内全域の医療人育成・支援を図った。また、医大の医療人育成について市民公開講座を開催し理解を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新生児心肺蘇生法講習会 (目的:周産期医療の充実)</li> <li>②スキルアップセミナー (目的:地域医療に必要とされる知識・技能の習得)</li> <li>③福島アドバンスド・コース・診断推論 (目的:臨床研究など科学的データに基づき医師にとって必要な知識や技能を集中的・系統的に学ぶ)</li> </ul> <p>福島県がん看護実務研修等を19年度より毎年実施した。</p>						<p>(中期計画の達成水準等)</p> <p>地域医療を担う医師・看護師等を対象にした講習会を定期的に開催することで、県内全域の医療人育成・支援を図った。また市民公開講座も開催し医療人育成のための理解を深めた。</p> <p>【医師・看護師等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新生児心肺蘇生法講習会 (目的:周産期医療の充実)</li> <li>②スキルアップセミナー (目的:地域医療に必要とされる知識・技能の習得)</li> <li>③福島アドバンスド・コース・診断推論 (目的:臨床研究など科学的データに基づき医師にとって必要な知識や技能を集中的・系統的に学ぶ)</li> </ul> <p>【市民公開講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①模擬患者養成公開講座を10月16日福島市にて実施。</li> <li>②福島医学会シンポジウムを2月6日福島市にて実施。</li> </ul>				A
119	自治体等との共同研究を積極的に推進する。	<p>(ア) 地域の医師・看護師等を対象とする研修会や講演会、住民を対象とした公開講座等を開催を支援する。</p> <p>151</p>	<p>(H23の実施状況や成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の医師又は看護師等を対象とする講習会として、福島アドバンスド・コースや新生児心肺蘇生講習会、診断推論セミナー、模擬患者養成公開講座、BLS講習会等を実施した。</li> <li>・12月9日に福島県がん看護臨床実務研修フォロアップ研修を、県内施設から34名の出席により実施した。</li> <li>・放射線・放射能を正しく理解するための公開講座を関係団体と連携し、開催した。(7月10日福島市)</li> </ul>									A	
			<p>(H23の実施状況や成果等)</p> <p>地域の医師不足解消のため、へき地医療担当支援教員15人、公的病院支援担当教員43人、政策医療棟支援教員20人、地域医療再生支援担当教員12人の計90人の教員を医学部地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院等へ配置した。</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び原子力災害の影響により、相双医療圏の一部医療機関が閉鎖されたため、周辺地域の中核的医療機関や避難所等を重点に支援教員を派遣し、支援を行った。</p>									A	
119	自治体等との共同研究を積極的に推進する。	<p>(H18～22の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者データベースシステム更新の実施と研究業績の登録を実施した。</li> <li>・研究者データベースシステムへの研究者の登録の拡充を図った。</li> </ul> <p>153</p>	<p>(中期計画の達成水準等)</p> <p>大学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」を設け、研究成果を広く公開する等して共同研究を積極的に推進した。</p>									B	
			<p>(H23の実施状況や成果等)</p> <p>研究者データベースと学術成果リポジトリを企業向けにアピールするため「研究者の紹介」としてHPにまとめた。また県と連携し、企業とのマッチングを図ることとした。</p> <p>さらに本学で実施している臨床研究の現状を把握するため、先端医療研究推進・支援センターにおいて実態調査を行った。</p>									B	

項目	中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由							評定	
			中期	A	B	C	D	E	F		
120	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	中期 年度	A A		B B	C C	D D			中期 年度	
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	中期 年度	A A		B B	C C	D D				
	(4)地域産業の振興に関する具体的方策	中期 年度	A A	0	B B	4	C C	0	D D	0	
121	「知的財産管理活用オフィス」を窓口とし、県や県内の企業・研究機関等との連携を深めた研究により、医療・福祉等の分野における技術の開発を支援する。	154	県内の企業・研究機関等との連携を深めた研究開発プロジェクトの推進について支援する。	(H18～22の実施状況概略) 地域連携推進ネットワークや福島県産学連携推進会議のメンバーに加わり、他大学や企業との情報交換、相互交流による情報収集に努め、本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上で公開した。							B B
				(H23の実施状況や成果等) 地域イノベーション戦略支援プログラム(文部科学省事業)の中核機関として、日大、福大及び県内企業と連携し、全体の取りまとめを行うとともに、遠隔医療システムの研究開発を行った。							B B
122	「知的財産管理活用オフィス」において、大学の人材や研究成果のデータベース化を推進し、大学との連携を考えている企業等の利便性を高める。	155	大学の人材や研究成果のデータベース化を推進するとともに、ホームページ等により公開し、共同研究や共同事業の可能性を検討する。	(H18～22の実施状況概略) 本学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、成果を広く公表した。 加えて、本学における産学官連携可能な研究一覧を掲載した。							B B
				(H23の実施状況や成果等) 研究者データベースと学術成果リポジトリを企業向けにアピールするため「研究者の紹介」としてHPにまとめた。また県と連携し、企業とのマッチングを図ることとした。							
123	企業等とのコーディネート機能や技術移転の強化策について検討する。	156	知的財産管理活用オフィスを活用し、企業等とのコーディネート機能を強化するとともに「ふくしま医療一産業リエゾン支援拠点」を活用し、企業等との共同研究を進め、技術移転の強化に努める。	(H18～22の実施状況概略) 知的財産管理活用オフィスが窓口となり、学外からの照会などに対応し、産学連携の推進に努めた。							B B
				(H23の実施状況や成果等) 地域イノベーション戦略支援プログラムの中で企業との連携を図っている。さらにリエゾン支援拠点の開所に併せ、企業等からの相談窓口の一元化を図った。相談があった場合は県と連携し、研究者とのマッチングを図る体制を構築した。							
	企業等と大学間の人材交流を検討する。	157	大学との連携を考えている企業との人材交流を検討する。	(H18～22の実施状況概略) 民間企業等との共同研究において、企業から研究員を受け入れるなど人材交流を行った。 平成21年度及び22年度には、企業から1名の研究員を受け入れた。							B B
				(H23の実施状況や成果等) 民間企業等との共同研究において、企業から研究員を受け入れ人材交流を行った。企業から1名の研究員を受け入れた。							

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定								
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		中期	A			B			C			D			中期 年度				
	年度																			
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置		中期	A			B			C			D							
	年度																			
(5)地域貢献の評価に関する具体的方策		中期	A	1			B			C			D			中期 年度				
年度		中期	A	1			B			C			D							
124	様々な分野における地域貢献策のあり方を検討するとともに、地域貢献を法人の使命として認識し、実施していく。				(H18～22の実施状況概略) 医療人育成・支援センターが平成20年4月1日付けで発足し、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援。地域において、研修会・講習会等を開催し、地域医療人を育成した。  専門看護師や認定看護師が県内の医療施設や県看護協会主催の研修の講師として各種分野で貢献した。								(中期計画の達成水準等) 平成20年4月1日付けで発足した医療人育成・支援センターを中心に、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援。地域において、研修会・講習会等を開催し、地域医療人を育成した。  専門看護師や認定看護師が県内の医療施設、看護協会、中学校、高校等の研修や授業の要請に対応し看護や健康教育に貢献した。		A	A				
	158	医師や看護師等の医療人の育成及び地域への高度な医療の提供、地域医療への支援などによる地域への貢献を、法人の使命として推進していく。			(H23の実施状況や成果等) 地域の医師又は看護師等を対象とする講習会として、福島アドバンスド・コースや新生児心肺蘇生講習会、診断推論セミナー、模擬患者養成公開講座、BLS講習会等を実施した。 福島県看護協会研修(郡山地区・いわき地区・会津地区)、県中・県南不妊治療普啓発事業に認定看護師を講師として派遣した。															

項目	中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由							評定		
			中期	A	B	C	D	中期	年度			
125	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置	中期 年度	A A		B B	C C	D D			中期 年度		
	4 国際交流に関する目標を達成するための措置	中期 年度	A A	0 0	B B	5 5	C C	0 0	D D			
	(1)留学生交流、その他諸外国の大学・研究機関等との教育研究上の交流に関する具体的方策	中期 年度	A A	0 0	B B	5 5	C C	0 0	D D			
126	国際交流のための組織を整備し、外国の大学・研究機関等との学術交流・留学生交流を一層推進する。		(H18~22の実施状況概略) 中国武漢大学との国際交流のテーマについて企画室において検討を行い、同大の特徴である先進的な中医(東洋医学)に重点を置いた交流を行うこととした。また、平成21年度からは教員のみならず学生の留学も行う等、両校間の相互理解、信頼関係の一層の醸成に努めた。	(中期計画の達成水準等) 中国武漢大学との国際交流のテーマについて企画室において検討を行い、同大の特徴である先進的な中医(東洋医学)に重点を置いた交流を行うこととした。また、平成21年度からは教員のみならず学生の留学も行う等、両校間の交流、連携、協力活動の推進に努めた。							B B	
	159	(ア)国際交流指針に基づき、学術交流・留学生交流を一層推進する。	(H23の実施状況や成果等) 企画室において、中国武漢大学との国際交流の時期及びテーマについて検討を行い、9月30日から武漢大学教員3名を受け入れるとともに、新たな交流先としてハワイ大学オアフ校との協議を進めた。								B B	
127	国際学術交流協定を締結している中国武漢大学に対し、毎年2名程度の学生を派遣する。		(H18~22の実施状況概略) 平成21年度から本学5年生2名を約1か月に亘り中国武漢大学に留学させた。	(中期計画の達成水準等) 平成21年度から本学5年生2名を、平成22年度から本学5年生4名を約1か月に亘り中国武漢大学に留学させる等、外国の大学等との交流、連携、協力活動を推進した。							B B	
	160	(イ)中国武漢大学との国際交流において、本学学生の武漢大学留学を実施する。	(H23の実施状況や成果等) 本学4年生4人を平成24年3月から約1か月に亘り中国武漢大学に留学させるため、留学手続を進めた。								B B	
	161	(ア)学内の海外渡航助成制度や学外の海外派遣制度を積極的に活用するとともに、教職員の在外研究支援を検討す	(H23の実施状況や成果等) 平成23年度から新たに、海外長期派遣者に代わる任期付き教員の配置(2件)、海外研究実施者に対する奨学資金貸与制度(4件)を創設し、海外研究を実施しやすい体制とした。								B B	
128	学生の海外留学、教職員の在外研究拡大的な支援体制の整備に取り組む。		(H18~22の実施状況概略) [医学部] ・中国武漢大学との国際交流協定に基づき、平成21年度に初めて医学部第5学年2名が「基礎上級」の一環として武漢大学に留学した(留学期間：4月19日～5月14日)。帰国後に報告会を実施し、留学の成果等の発表の機会を設けた。 ・教務委員会において、IFMSA(国際医学生連盟)交換留学制度により、フィンランドやルーマニア等から学生を受け入れる一方、本学からは、同制度により、ポーランドやドイツ等に留学した。	(中期計画の達成水準等) ・平成23年度においても、中国武漢大学をはじめ、(財)医学教育振興財団の英国留学制度等について必要な支援を行っており、中期計画の項目は達成できた。							B B	
	162	(イ)学生の海外留学支援について検討し、工夫、改善を図る。	(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・中国武漢大学との国際交流協定に基づき、4年生4名を「基礎上級」の一環として武漢大学に留学させている(留学予定期間：24年3月7日～4月20日)。募集説明会を開催し、説明会においてはすでに同大学へ留学した上級生からの体験談を聞く機会を設けた。留学にあたっての相談等については、企画財務課及び学生課が中心となって対応した。								B B	

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価			評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由			
128 諸外国からの学生、研究者の受け入れ体制を整備する。		(H18～22の実施状況概略) 英語でコミュニケーションができる企画財務課国際交流担当職員を配置し、語学力を活かし、中国武漢大学への学生留学及び同大からの教員受入れ全般を支援した。		(中期計画の達成水準等) 企画財務課国際交流担当職員が英語によりコミュニケーションを行い、中国武漢大学への学生留学及び同大からの教員受入れ全般支援する等、外国の大学等との交流、連携、協力活動を推進した。	B B
	163 諸外国からの研究者や国際交流の支援等を行うため、外国語でコミュニケーションができる国際交流担当職員を配置する。	(H23の実施状況や成果等) 平成23年6月から企画財務課に英語能力の極めて高い職員を新たに配置し、欧米や中国等の教育・研究機関との国際学術交流事業に従事した。			
129 発展途上国などに対する教育研究支援及び人材育成協力に必要な本学教職員の派遣や外国人研修員・留学生の受け入れなどを積極的に行う。		(H18～22の実施状況概略) 平成22年度に県の提案事業であるJICA草の根技術協力事業を行い、平成22年8月に疫学指導者養成のための教員をベトナムに派遣した。		(中期計画の達成水準等) 平成22年度に県の提案事業であるJICA草の根技術協力事業を行い、平成22年8月に疫学指導者養成のための教員をベトナムに派遣する等、積極的な国際貢献に努めた。	B B
	164 県及び他の公共団体、国際協力機構等からの保健・医療支援などの教職員の派遣要請及び研修員・留学生の受け入れ要請への対応など国際協力活動には、積極的に貢献する。	(H23の実施状況や成果等) 平成23年3月11日に発生した東日本大震災後に実施した避難所巡回診療活動にヨルダン、タイからの国際医療チームを受入れ、合同で実施等した。			

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由						評定		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		中期	A	B	C	D					中期 年度
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		年度	A	B	C	D					
	(1)－1 良質な医療人の育成に関する具体的方策		中期	4	26	0	0					
			年度	A	4	26	0	D	0	D	0	
130	誠実かつ優秀な医療人を、臨床医及び看護職者らが、協力して育成できるような人材の配置を検討する。特に、専門看護師及び認定看護師については、毎年1人以上養成していく。	165	専門看護師・認定看護師の活用により、病院看護部の看護実践、教育、研究を向上させる。	(H18～22の実施状況概略) 平成22年度までに、専門看護師(CNS)が4名と、認定看護師が14名となり、院内外で看護実践、教育、研究等の講師として活躍した。専門看護師、認定看護師を中心に講師とする選択コースを10コース実施し、教育研修の充実を図った。	(中期計画の達成水準等) ・平成23年度までで、専門看護師(CNS)が4名と、認定看護師が15名となつた。 ・平成18年度以降、専門看護師・認定看護師を1名以上養成しており目標は達成された。 ・専門看護師・認定看護師の活用により、病院看護部の看護実践、教育、研究を向上させた。							B

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
131 卒後臨床研修プログラムの改善・充実に取り組むとともに、卒後臨床研修終了後の研修体制を整備し、多様な後期研修プログラムの充実を図り、優秀な人材の将来的な確保に努める。		(H18～22の実施状況概略) ・医療人育成・支援センターが平成20年4月1日付けて発足し、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援。地域において、研修会・講習会等を開催し、地域医療人を育成した。 ・臨床教育研修部門へ研修担当教員を配置し、卒後臨床研修及び後期研修プログラムの充実を図る等、研修体制を構築した。 ・「ホームステイ型研修」は、医学部6年生、卒後臨床研修医が、地域住民家庭でのホームステイしながら医療研修を実施することによって、地域医療や地域生活を理解する機会を提供している。これまでに医学部生延べ69名、卒後臨床研修医延べ16名が県内各地でホームステイ型研修を実施。本学では、このような、地域に生き、地域の人々と暮らす医療人を育成した。	(中期計画の達成水準等) ・医療人育成・支援センターが平成20年4月1日付けて発足し、卒前教育から卒後研修、生涯教育、女性医師復帰支援まで一貫して医師のキャリア全般を支援。地域において、研修会・講習会等を開催し、地域医療人を育成した。 ・臨床教育研修部門へ研修担当教員を配置し、卒後臨床研修及び後期研修プログラムの充実を図る等、研修体制を構築した。 ・「ホームステイ型研修」により、地域医療や地域生活を理解する機会を提供した。	A A
	166 (ア) 医学部定員増に対応した教育を実施するほか、卒前から卒後の臨床研修等の一貫した実施を支援する医療人育成・支援センターの整備充実を図る。	(H23の実施状況や成果等) 卒前から卒後の一貫した支援を実施するため、スキルラボの利用緩和、臨床研修プログラムの運用見直し、ステップアップセミナーの実施、女性医師支援のための啓発活動など、研修内容や設備の改善・充実を図った。		
	167 (イ) 医療人育成・支援センターの臨床教育研修部門へ研修担当教員の配置し、卒後臨床研修及び後期研修プログラムの充実を図る等、研修体制の整備を推進する。	(H23の実施状況や成果等) ステップアップセミナーや副メンター制度の改善、医学教育セミナー実施など、卒前時における啓発啓蒙の促進や卒後の臨床研修の改善・充実への取組みを行った。		
	168 (ウ) ホームステイ型研修を実施し、地域医療に貢献できる医師の確保を推進する。	(H23の実施状況や成果等) 地域医療に貢献する医師の育成のため、地域住民と交流するホームステイ型研修を実施した。		
	169 (エ) 医療人育成・支援センターと卒後及び後期研修管理委員会が連携し、優秀な人材確保のために説明会等を実施する。	(H23の実施状況や成果等) 卒後及び後期研修委員会と連携の下、医療人育成・支援センターが各診療科の協力により、医学部生との説明会を開催した。 また、福島県及び県内臨床研修病院と構成する福島県臨床研修病院ネットワークにおいて、連絡会議やネットワークガイド、出前講座等を開催するなど、臨床研修医の獲得に努めた。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
132 医療従事者の計画的な生涯教育の整備を図り、研修機会の拡大と人材教育を行う。		(H18～22の実施状況概略) 卒後及び後期研修管理委員会で計画された説明会を医療人育成・支援センターで企画。各診療科の協力により本学医学部生を対象としたガイダンスや卒後及び後期研修説明会を県内外で実施した。	(中期計画の達成水準等) 卒後及び後期研修管理委員会で計画された説明会を医療人育成・支援センターで企画。各診療科の協力により本学医学部生を対象としたガイダンスや卒後及び後期研修説明会を県内外で実施した。	A A
	170 (I) 医療人育成・支援センターと卒後及び後期研修管理委員会が連携し、優秀な人材確保のために説明会等を実施する。	(H23の実施状況や成果等) 卒後及び後期研修委員会と連携の下、医療人育成・支援センターが各診療科の協力により、医学部生との説明会を開催した。 また、福島県及び県内臨床研修病院と構成する福島県臨床研修病院ネットワークにおいて、連絡会議やネットワークガイド、出前講座等を開催するなど、臨床研修医の獲得に努めた。		
133 様々な職種における専門医療従事者の育成と、インセンティブのあり方について検討する。		(H18～22の実施状況概略) インセンティブのあり方について検討し、セカンド・オピニオン、診断書等文書作成、病理解剖受託について実績に応じて各診療科に事業費を配分した。また、病院での教育、研修、診療等に対して特に功績のあった職員等に対して病院長特別表彰を実施した。平成22年4月から、救命救急センター・総合周産期母子医療センターでの宿日直等業務に従事した医師に対する手当、分娩業務に従事した医師に対する手当、NICUに入院する新生児担当医に対する手当を創設した。	(中期計画の達成水準等) 人事評価制度の試行を開始し、今後対象範囲を拡大していくこととした。また、評価制度とは別に、医師の業務の一部に対してのインセンティブとして、セカンド・オピニオン等の実績に応じて各診療科に診療力向上のための事業費配分を実施したほか、特定診療科医師等に対する手当を創設した。さらに、病院での教育、研修、診療等に対して特に功績のあった診療科等に病院長特別表彰を実施したなど、中期計画を予定どおり実施した。	B B
	171 大学全体との調整を図りつつ、専門医療従事者のキャリア・ラダー(キャリア開発のための段階)を踏まえた新たな人事評価システムの試行を行う。インセンティブのあり方については、実施と検証のうえ、引き続き検討する。	(H23の実施状況や成果等) 人事評価システムの試行は、復興業務等に関する業務を優先している状況であるため休止した。 また、各診療科に対して、昨年度に引き続き診断書等の作成に係るインセンティブとして、10,090千円を配分した。 平成23年4月1日から、臨床研修医に対する指導業務に従事した医師に対する手当を創設した。		

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由						評定		
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		中期	A	B	C	D	E	F	G	H	中期 年度
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		年度	A	B	C	D	E	F	G	H	
	(1)－2高度で先進的な医療の研究・開発とEBMの推進に関する具体的方策		中期	A	0	B	6	C	0	D	0	
			年度	A	0	B	6	C	0	D	0	
134	高度で先進的な医療を推進するため、検討体制を整備し、年1件以上の認可申請を目指す。また、先進医療の推進体制について検討する。		(H18～22の実施状況概略) <b>【H18～H22までに受理された先進医療】</b> •H18.10.1～（第2項先進医療） インプラント義歯 樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法 •H18.11.1～（第3項先進医療） カフェイン併用化学療法 •H19.2.1～（第2項先進医療） 超音波骨折治療法(保険適用以外の四肢骨折) •H19.12.1～（第2項先進医療） HDRA法又はCD-DST法による抗悪性腫瘍感受性試験 •H19.12.1～（第3項先進医療） 腹腔鏡下センチネルリンパ節生検 早期胃がん •H22.11.1～（第2項先進医療） 光トポグラフィー検査を用いたうつ症状の鑑別診断補助 •H22.11.1～（第2項先進医療） 重症低血糖発作を伴インスリン依存性糖尿病に対する心停止ドナーからの臍島移植  上記届け出実施						(中期計画の達成水準等) ①検討体制について 現行の先進医療審議委員会要綱は構成員を各診療科(部)の部長としていることから開催の日程調整が非常に困難であり、先進医療の院内審議における流動的な取り組みを妨げる要因となっていた。 そこで、研究推進課が所管し、H24年2月から施行となる先進的臨床研究支援事業の開始に伴い、先進医療の推進が一層高まる中で、院内審議を迅速に執り行う体制について検討を行った。			B
	172	先進医療審議委員会等において、新たな診断、治療、医療技術等の開発を推進するとともに、必要となる資金を助成していく。	(H23の実施状況や成果等) •平成23年度新規申請は、0件。 申請準備に関しては、整形外科において、先進医療「自家液体窒素凍結骨移植」の届出のため実績症例の積み上げを行った。(5例で届出可。現在2例実施済み)。平成24年度に残り3例実施後、先進医療審議委員会に諮る準備を進めるとした。 •H24年2月から先進的臨床研究支援事業を開始した。						②先進医療の推進体制について H24年2月から施行となる先進的臨床研究支援事業の開始(研究推進課所管)  ③年1件以上の認可申請について 年1件の認可申請は未達だったので、6年間で8件の許可申請が認められた。			B

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
135 治験の管理、実施体制の充実を図る。		(H18~22の実施状況概略) ・近隣の53医療機関とうつくしま治験ネットワークを整備し、ネットワークに参加する中小の病院・診療所が治験を実施することができる体制を構築した。 ・ネットワークとして3施設6試験の治験を受託すると共に、当院IRBをセントラルIRBとした代行審査を計109件(審査料18,112,500円)行った。	(中期計画の達成水準等) ・治験センターの組織改編等により、院内における治験実施体制の充実を図った。 ・近隣の53医療機関とうつくしま治験ネットワークを整備し、ネットワークに参加する中小の病院・診療所が治験を実施することができる体制を構築した。	B B
	173 治験ネットワークの充実を図る。	(H23の実施状況や成果等) うつくしま治験ネットワークの充実を図るため、治験ネットワークの設立主旨と今までの活動内容を記録した「うつくしま治験ネットワークだより」をネットワーク参加施設に配布し、今後の協力を依頼した。		
136 EBMなどの臨床研究推進のために、地域医療機関と連携しつつ臨床検体や臨床データの保存と解析を行うシステムの導入について検討する。		(H18~22の実施状況概略) 平成21年5月3日より第2次総合医療情報システムが稼働した。臨床データの有効活用を図るために、データ検索等の機能を充実させた。また、総合医療情報システムの機能向上のため、平成22年7月1日より、PACS(医用画像情報管理システム)を開始しフィルムレスを図った。	(中期計画の達成水準等) 第2次総合医療情報システム及びPACS(医用画像情報管理システム)については計画どおり導入が完了しフィルムレスを図る等機能についても向上した。	B B
	174 (ア) 産学官連携による協同事業の推進に努める。	(H23の実施状況や成果等) 科学技術コーディネータが学内の研究シーズの発掘(聞き取り調査等)を行うとともに、医療ニーズの聞き取り調査を行った。今後、調査結果をもとに、企業とのマッチングを図り同事業の推進に努めることとした。		
	175 (イ) EBMの推進を図るために、総合医療情報システムの機能向上に努める。	(H23の実施状況や成果等) 次期(第3次)総合医療情報システムの構築に向け、他大学の視察及び各種学会等に出席し先進機能等についての情報収集をおこなった。 ・平成23年7月7日～8日：公立大学病院医療情報学会出席。 ・平成23年10月13日～14日：岐阜大学附属病院及び岐阜大学総合情報メディアセンター視察。 ・平成23年11月20日～23日：医療情報学連合大会出席。 ・平成24年2月25日：EBM研究フォーラム出席。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
137	疾病の新しい予防法、治療法の開発を推進するため、基礎と臨床の連携のあり方について検討する。	(H18～22の実施状況概略) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進めた。	(中期計画の達成水準等) 平成19年度から引き続きNEDOのトランスレーショナル・リサーチ関係助成事業に取り組むとともに、同事業を進展させるため、独立行政法人科学技術振興機構(JST)の地域産学官共同研究拠点整備事業に係る研究施設・設備等の整備を進める等、先進的な医療の研究・開発及び環境整備を推進した。	B B
138	県民の医療ニーズに応じた疾病的予防法、治療法について本院の果たしてきた役割を再評価する。	(H23の実施状況や成果等) ①ふくしま医療一産業リエゾン支援拠点が7月に開所し、新規薬剤開発支援や医療機器開発支援等に取り組み、産学官共同研究の推進を図った。また、開所を契機として企業等からの相談窓口を一元化し、利便性を図った。 ②NEDOプロジェクトとして「遺伝子発現解析技術を活用した個別がん医療の実現と抗がん剤開発の加速」に取り組み、附属病院及び関連病院におけるがんサンプルやデータの解析を進めた。	(中期計画の達成水準等) 政策医療のあり方、考え方について運営費交付金の位置づけの中で県との協議の結果、周産期医療と小児医療が運営交付金の中で認められた。	B B
139	看護ケアの質の向上を図るための実践・研究を推進する。	(H18～22の実施状況概略) 看護の質の向上を図ることを目的として、平成21年度に「看護研究実践応用センター」を設置し、看護研究支援等の活動を本格稼働させた。平成22年度より看護研究実践応用センターに所属する専門看護師・認定看護師の支援により看護研究を支援し、2つのテーマの研究がまとまった。	(中期計画の達成水準等) ・看護研究実践応用センターで実施した研究結果を3つの演題で学会発表し、看護学部の紀要に登載された。 ・看護の質研究の結果の活用を推進し、当院の看護の弱い、「機能維持」と「退院支援」の強化を図った。 ・「がん化学療法の取り扱い及び治療を受ける患者の看護」のパンフレットを作成し、各病棟で患者指導に使用した。	B B
		(H23の実施状況や成果等) 看護研究実践応用センターに所属する専門看護師・認定看護師の支援により院内の看護研究を推進した。 H23は7テーマの支援依頼があり、5テーマについて取り組んだ。		

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由						評定					
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		中期	A	B	C	D	E	F	G	H	中期 年度			
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		中期	A	B	C	D	E	F	G	H				
	(2)高度で先進的な良質な医療の提供に関する具体的方策		中期	A	0	B	4	C	0	D	0				
			年度	A	0	B	4	C	0	D	0				
140	県の三次救急医療機関として重篤な患者に高度な医療を提供するため、救命救急センターの機能の充実を図るとともに、高度救命救急センターの指定を目指す。また、ドクターヘリの円滑な運用を行う。		<p>(H18～22の実施状況概略) 平成20年1月28日に救命救急センター開設と共にドクターヘリの運航を開始した。また、高度救命救急センター指定を受けるべく、指定基準を踏まえ調整を図ることとした。 救急体制を検討するため必要に応じて診療体制整備検討会救急体制部会を開催することとし、20年度に開催した当部会において、救命救急センター外来におけるCT整備及び消防機関専用ホットライン開設が承認された。平成22年1月には厚労省が行う充実段階評価においてA評価を受け、救命救急入院料に加算額がとれるようになつた。 ドクターヘリについては、運航開始以降、年2回のドクターヘリ運航調整委員会及び県内5方部ごとの症例検討会を開催し、より効果的な運航のため消防機関をはじめ各機関との連携を図っている。さらに、20年度には高速道路関連施設6箇所での離着陸が可能となり、運航体制の強化を図つた。</p> <p>(中期計画の達成水準等) 平成20年1月28日に救命救急センター開設と共にドクターヘリの運航を開始した。また、高度救命救急センター指定を受けるべく、指定基準を踏まえ調整を図ることとした。 救急体制を検討するため必要に応じて診療体制整備検討会救急体制部会を開催することとし、20年度に開催した当部会において、救命救急センター外来におけるCT整備及び消防機関専用ホットライン開設が承認された。厚労省が行う充実段階評価においては平成21年度以降A評価を受け、救命救急入院料に加算額がとれるようになつた。 ドクターヘリについては、運航開始以降、年2回のドクターヘリ運航調整委員会及び県内5方部ごとの症例検討会を開催し、より効果的な運航のため消防機関をはじめ各機関との連携を図っている。さらに、20年度には高速道路関連施設6箇所での離着陸が可能となり、運航体制の強化を図つた。運航実績についても、出動件数が増加傾向であり、緊急性・重症度の高い症例に対応出来ていると考えている。 高度救命救急センターの指定については、平成24年3月26日に開催された県救急医療対策協議会において当院救命救急センターの高度指定について承認されたことを受け、平成24年3月30日付け県より指定を受けた。</p>											B B	
	179 (ア) 三次救急医療機関として、特に広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊疾病患者に対する救命医療を行う高度救命救急センターの指定を目指す。		<p>(H23の実施状況や成果等) 病床利用率は、4月～3月の平均で62.5%(昨年同期より1.4ポイント減)。22年度実績にかかる厚労省の充実段階評価においてA評価を受けた。また、平成24年3月30日付け県より高度救命救急センターの指定を受けた。</p>												
	180 (イ) ドクターヘリの円滑な運航を推進するため、関係機関との連携を強化していく。		<p>(H23の実施状況や成果等) 平成23年度の出動は364件(昨年同期より47件減)。昨年度に引き続き5月から7月に限り運航時間を午後6時まで延長した。また、11月21日には関係機関強化のため運航調整委員会を実施し、3月7日～14日には県内5方部において症例検討会を実施し、要請判断や効果等について検証を行つた。</p>												
	181 (ウ) 円滑な救急医療体制を整備する。		<p>(H23の実施状況や成果等) 救命救急センターの運営に関する事項や院内の連携体制に関する事項等を検討する「救命救急センター運営連絡会議」を毎月第1木曜日に実施している。</p>												

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
141 高度で先進的な医療など、附属病院に求められる医療の提供のために必要な施設・設備について、計画的に整備を進める。		(H18～22の実施状況概略) 外来再編に係る工事として、20年度には性差医療センター、形成外科外来、外来化学療法センターを整備するとともにリハビリテーションセンターの新築改修が完了した。21年度には救急科医局、輸血移植免疫部、内視鏡診療部、及び呼吸器内科の移転整備を実施した。 H19.1月「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定された。 H19.4月「臨床腫瘍センター」を設置した。 H19.4月「理学療法室」を廃止し、「リハビリテーションセンター」を新設した H19.8月「福島県がん診療連携協議会」を設置した。 H21.1月外来化学療法センターを設置した。 H21.4月リハビリテーションセンターの増改築を行った。 H22.2月 福島県立医科大学附属病院の外来診療に関する考え方の作成。 H22.1月 整形外科外来連携員の導入によるかかりつけ医への外来患者の逆紹介試行開始 H22.3月県の「地域がん登録事業」を受託した。 H22.12月 地域がん登録事業の登録作業を開始した。 H23.1月 外来予約枠の作成及び取り方に関する基本方針策定(時間内に対応可能な人数設定) H23.1月 外来連携員を消化器内科へ導入。	(中期計画の達成水準等) 附属病院に求められる医療の提供のために増改築や移転整備など必要な施設・設備について計画的に整備を進めた。	B B
	182 (ア) 病棟部門の臓器別再編及び患者サービスの向上等を踏まえ、外来部門における診療体制を整備する。	(H23の実施状況や成果等) 附属病院診療科再編にかかる診療体制整備工事について実施してきたが、今年度は、外来機能の充実を目的とした麻酔疼痛緩和科外来のパーテーション工事を3月12日に完了した。		
	183 (イ) 都道府県がん診療連携拠点病院として、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供を図る。	(H23の実施状況や成果等) 12月10日に医療相談員のためのATL講演会を開催した。 2月25日に福島県がん診療連携協議会を開催した。 3月3日に福島県がん診療連携協議会研修教育部会研修会を開催した。		
	184 (ウ) 都道府県がん診療連携拠点病院としてがん看護のモデル病院を目指し、がん看護の質の向上を図る。	(H23の実施状況や成果等) 12月9日に福島県がん看護臨床実務研修フォロアップ研修を実施。県内施設から34名の出席があった。		
	185 (エ) 県のリハビリテーション医療の中核医療機関として、高度なリハビリテーションの研究及び情報発信を行うとともに、関係医療機関への人的・技術的支援体制の確立を図る。	(H23の実施状況や成果等) 県地域リハビリテーションセンターとして、地域リハビリテーション広域支援センターに対する支援及び関係団体との連絡調整を行った。		
	186 (オ) 「外来診療に関する考え方」「外来予約枠の作成及び取り方に関する基本方針」に基づき、特定機能病院としての外来診療を目指す。	(H23の実施状況や成果等) ①事前予約制の希望診療科へ導入終了。(心身医療科は調整により平成24年4月1日より導入) 平成22年2月26日に福島県立医科大学附属病院の外来診療に関する考え方を原則とする。外来受診患者をすべて当日及び未来日を含めて電子カルテシステムの予約を取得すること。 ②さくらカウンター導入し、看護師を2名体制とした。(平成24年1月4日より2名体制) さくらカウンターとは、診療科の決定や事前予約制実施のため初診患者及び科新患[再診含む診療科あり]について、予約枠に予約を取得する窓口。 ③外来連携員を14希望診療科に対して6診療科導入終了。 外来連携員とは、地域連携の推進と医師の負担軽減を目的として、地域の医療機関への逆紹介等を支援する係員。		
	187 (カ) 手術室の円滑な運用のため、手術室の拡充や運営方法について検討する。	(H23の実施状況や成果等) 手術室の円滑な運用を図るため手術部連絡会議等を開催し、現状の運用状況を把握した。また、入院待機患者調査を2回実施し、手術待ち患者の状況について把握した。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
142 良質な医療を提供するため、診療科、職種を越えた横断的な合同カンファレンスの開催などにより、チーム医療の推進を図る。	188 診療科、職種を越えた横断的な合同カンファレンス(症例検討会)の開催について検討する。	(H18～22の実施状況概略) 緩和ケア(月1回程度)、プロトコール委員会、NST(栄養サポートチーム)などでチーム医療を実施し、職種をこえた合同カンファレンスを開催した。  (H23の実施状況や成果等) 緩和ケア委員会(月1回程度)、プロトコール委員会(同)などでチーム医療を実施し、職種を超えた合同カンファレンスを開催した。	(中期計画の達成水準等) 緩和ケア(月1回程度)、プロトコール委員会、NST(栄養サポートチーム)などでチーム医療を実施し、職種をこえた合同カンファレンスを開催した。	B B
143 県の基幹災害医療センターとして、より円滑に災害救急患者の受け入れ、医療救護チーム派遣ができる体制を構築する。	189 (ア) 従来の院内防災訓練に加え、DMAT東北地方会参集・実働訓練に参加しトリアージ訓練を含む災害時医療の知識・技能の向上を図る。	(H18～22の実施状況概略) 平成18年度には、山形大及び上山市医師会が実施した合同訓練に参加した。平成19年度～20年度においても、県・市町村主催の防災訓練等に参加し、トリアージ訓練を行った。平成21年度には、全看護職員対象の研修として7月に2回、2月に2回「災害が起きたとき」「トリアージがわかる」を実施した。平成22年には、「DMAT東北地方会参集・実働訓練」の一環として、「院内トリアージ訓練」を実施した(院内トリアージ訓練には当院の医師、看護師や傷病者ボランティア含め約70名参加)。  (H23の実施状況や成果等) 平成19年に新潟県、平成20年には岩手県と災害地域にDMAT(災害派遣医療チーム)を派遣した。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に際しては、訓練を踏まえ適切・迅速に対応することができた。災害医療対策マニュアルの全面改定をするため、マニュアル策定部会等を設置し、改訂版を作成した。	(中期計画の達成水準等) ・平成22年度までに実施した各種訓練の結果や東日本大震災で浮かび上がった課題等を踏まえ、災害医療対策マニュアルの改訂、備蓄の増強などを行い、災害発生時に被災者支援活動が可能な体制を整備した。DMATについては、平成19年に新潟県、平成20年には岩手県と災害地域にDMAT(災害派遣医療チーム)を派遣した。平成23年3月11日に発生した東日本大震災に際しては、訓練を踏まえ適切・迅速に対応することができた。また、新たな隊員を養成するとともに、既存の隊員の技能維持に向けた各種研修、訓練に積極的参加した。 ・水・食料品、医薬品などの備蓄体制としては、患者給食、5日分、医薬品、約1週間分、診療材料、約3日分の備蓄を完了した。	B B
	190 (イ) 円滑な災害医療体制について検討する。	(H23の実施状況や成果等) 災害医療対策マニュアル策定部会、同部会ワーキンググループで「災害医療対策マニュアル」の改訂案について検討を行い、病院長・副病院長連絡会議で改訂案が承認され、院内周知を図った。		B B
	191 (ウ) 水、食糧品、医薬品等の適切な備蓄体制を整備する。	(H23の実施状況や成果等) ・医薬品：現在の備蓄は約1週間分。水不足を想定しサブラットの備蓄量を倍増した。他の医薬品については福島県災害時医薬品等備蓄供給システム(県内の幹事卸が一定の医薬品を備蓄しておき、災害時に供給するシステム)を活用して対応することとした。 ・診療材料：現在の備蓄は約3日分。震災時に要求が多く出た材料を多めに備蓄することとし、一番不足しそうになった酸素マスク類を倍増した。 ・患者給食：5日分の備蓄完了		

項目	中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定	
			中期	A	B	C	D	中期	A	B	C	D
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	中期 年度	A A		B B	C C	D D					中期 年度
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置	中期 年度	A A		B B	C C	D D					
	(3)患者の安全管理と患者サービスの向上に関する具体的な方策	中期 年度	A A	0	B B	8	C C	0	D D	0	C C	
144	病院機能評価の更新に向け、各部署の自己点検・自己評価を行い、患者の安全管理とサービスの向上に努める。		(H18～22の実施状況概略) 「きいてください院長さん」からの意見を部長会、副部長・看護師長合同会議で周知するとともに、記名があるものについては、本人宛に病院長から回答を送付し、建設的な内容のものに対しては、その対応について掲示してお知らせするという基本方針のもとに、研修会の実施等により接遇の向上や温冷配膳車の導入等、院内の設備の改善を行い、療養環境の向上に努めた。  平成19年4月から臨床腫瘍センターに相談支援センターを設置し、がんに関する相談の受け付けを開始した。 平成20年4月から、事務部内に医療相談室と病病・病診連携担当の相談業務を併せ持つ「医療連携・相談室」を設置し、相談窓口機能の充実を図った。  20年度から医事紛争業務を医療連携相談室へ、感染制御業務を感染制御部へ移行し、医療安全業務への特化を図った。 また、同じく20年度から副部長を3人体制にするとともに、医療相談員を配置する等、機能強化を図った。  平成18年12月に認定を受けた病院機能評価Ver.5の認定期限が、平成23年12月であるため、認定更新に向け、平成21年5月に病院機能評価受審対策委員会を設置し、幹事会・各WGで課題の抽出・改善を進めた。	(中期計画の達成水準等) 患者の安全管理とサービスの向上を図るため、20年4月から医療相談室と病病・病診連携担当の相談業務を併せ持つ「医療連携・相談室」を設置した。患者が一箇所で二つの相談ができるようになったことから一定の成果があった。  平成18年12月に認定を受けた病院機能評価Ver.5の認定期限が、平成23年12月であるため、認定更新に向け、平成21年5月に病院機能評価受審対策委員会を設置し、幹事会・各WGで課題の抽出・改善を進めた。また、21年6月には日本医療機能評価機構が開催した病院機能評価Ver.6改善支援セミナーに参加し、情報収集を行った。22年度は、幹事会・各WGにおいて課題項目の更なる改善を進め、23年1月には、病院機能評価Ver.6の受審契約を結んだ。同11月に受審予定であったが、震災による特例措置の適用を受け平成24年11月に延期して受審することを決定した。平成23年11月に領域別改善セミナーの受講、平成24年2月には横浜市立大学附属病院の訪問調査し情報収集・意見交換を行った。 この結果、平成23年度末の最優先課題は23年度当初の33項目から6項目への改善が図られた。  20年度から医事紛争業務を医療連携相談室へ、感染制御業務を感染制御部へ移行し、医療安全業務への特化を図った。また、同じく20年度から副部長を3人体制にするとともに、医療相談員を配置する等、機能強化を図った。 新任職員、医療相談員、GRMが研修を受講しスキルアップを図った。		B B						
	192	(ア) 患者・家族などから寄せられる意見や退院時の患者アンケート調査などを常時集計・分析し、その対策方法について検討する。また、患者満足度調査を毎年実施し、患者サービスの向上を図る。	(H23の実施状況や成果等) ・「きいてください院長さん」の投書内容については、部長会、副部長、看護師長合同会議で周知した。また、記名があるものは病院長から回答を行うとともに、建設的な内容についてはその対応を掲示した。平成23年度の投書数は206件で、前年度から減少した。 ・退院時のアンケート調査を集計・分析し、院内の環境整備や食事の質の改善等患者サービスの向上のため活用した。 ・11月14日～12月31日に外来患者・入院患者の満足度調査を実施した。2月に出た結果を受けて、問題点解決に向けて検討を開始した。									
	193	(イ) 患者相談窓口の充実を図る。	(H23の実施状況や成果等) 毎週水曜日、入院患者に関する情報交換を臨床腫瘍センターと行った。 10月に医療相談員(PSW)1名が東北AIDS/HIV心理・福祉連絡会議へ参加し、相談業務のスキルアップを図った。 11月に看護師長1名及び担当主査1名が東北7県医療連携実務者協議会へ、主事(MSW)1名が退院支援専門ソーシャルワーク研修へ参加し、退院支援業務のスキルアップを図った。また、副主査(PSW)1名及び医療相談員(PSW)1名が精神科医療シンポジウムへ参加し相談業務のスキルアップを、12月に主事(MSW)1名がATL(成人病T細胞白血病)講演会へ参加し、相談業務のスキルアップを図った。 2月に主査1名が医療安全ロールプレイング研修会へ、主事(MSW)1名がソーシャルワークスキルアップ研修会及び交通事故被害者生活支援教育研修会へ参加し相談業務のスキルアップを図った。									
	194	(ウ) 医療安全管理部の機能を強化していく。	(H23の実施状況や成果等) 新任副部長等およびGRMが、医療安全管理者養成研修を受講した。(6月、12月 延べ人数7名) GRM2名、医療相談員1名がスキルアップのためのセミナー、研修会に出席した。(計10回)									
	195	(エ) 病院機能評価の更新に向け、検討項目の改善に努めて、受審する。	(H23の実施状況や成果等) 各領域において6月、10月、2月にWGを開催し、6月、12月、3月の受審対策委員会幹事会に報告を行った。また、年4回看護部・庶務担当者連絡会議を開催し、課題改善に向け進行管理と課題改善に向けた検討を行った。 また、11月に領域別改善セミナーの受講、2月に横浜市立大学附属病院の訪問調査を実施した。									

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
145 性差医療センターの機能強化について検討する。		(H18～22の実施状況概略) 17年度から性差医療の啓発活動として、県民及び医療関係者を対象に性差医療セミナーを開催している。また、20年12月にはそれまでの、女性専門外来を拡充強化する形で「性差医療センター」を開設した。性差医療センターでは、女性専門外来に加え女性の健康のための啓発活動として、「幸せのレッスン」と「女性のための元気UPセミナー」を様々なテーマで一般向けに実施した。	(中期計画の達成水準等) 17年度から性差医療の啓発活動として、県民及び医療関係者を対象に性差医療セミナーを毎年開催している。また、20年12月にはそれまでの、女性専門外来を拡充強化する形で「性差医療センター」を開設した。性差医療センターでは、女性専門外来に加え女性の健康のための啓発活動として、「幸せのレッスン」と「女性のための元気UPセミナー」を実施している。	B B
	196 性差医療センターの体制及び業務内容を充実させていく。	(H23の実施状況や成果等) 実務担当者会議を4・6・9・11・1・3月に実施し、診療体制や今年度の実施事業等について検討を行った。また、12月11日には外部講師を招き第7回福島県性差医療センターを、2月29日には女性のための元気UPセミナーを開催した。		
146 外来待ち時間の短縮及び入院待ち患者の緩和・解消に取り組む。特に平均在院日数の短縮を図り、中期計画終了時までに18日以下を目指す。		(H18～22の実施状況概略) ・平均在院日数は22年度で17.3日となっている。 ・入院待機患者調査を定期的に実施した。 ・診療科と関連の師長、師長と看護部副部長の連携を図り、有効なベッドコントロールに努め、問題時は師長会で検討し解決を図った。 ・平成21年度に手術待ちの多い整形外科について、手術日を火、木から火、木及び水の午後に増枠した。また、脳神経外科についても、月、木から月、木及び水の午前に増枠した。 ・平成23年1月より平均在院日数短縮に向けて各診療科と現状を把握することにより適正平均在院日数にするため、医師・看護師・事務による合同カンファを実施した。 ・クリニックルパスの平成22年3月末の承認数は26診療科131種類、適用症例数は、11,354症例となっており、適用症例数は前回報告より1,791件増加した。	(中期計画の達成水準等) ・平均在院日数は、平成23年度の4月～3月で16.9日（前年度比0.4日短縮）となっており、目標の18日以下を達成した。 ・入院待機患者調査を定期的に実施した。 ・診療科と関連の師長、師長と看護部副部長の連携を図り、有効なベッドコントロールに努め、問題時は師長会で検討し解決を図った。 ・平成21年度に手術待ちの多い整形外科について、手術日を火、木から火、木及び水の午後に増枠した。また、脳神経外科についても、月、木から月、木及び水の午前に増枠した。 ・平成23年1月より平均在院日数短縮に向けて各診療科と現状を把握することにより適正平均在院日数にするため、医師・看護師・事務による合同カンファを実施した。 ・平均在院日数短縮プログラムに基づき、全国の平均在院日数を越えたクリニックルパスについて見直しおこなった。その結果、例えば使用頻度の高い大腸ポリペクトミーパスについては6日を4日へ、心臓カテーテルパスについては5～7日を3～4日へ短縮し平均在院日数短縮を図ることができた。	B B
	197 (ア) 外来患者アンケート、入院待機患者調査を引き続き実施とともに、待ち時間短縮のための具体的方策を検討し、適宜、実施する。	(H23の実施状況や成果等) ・入院待機患者調査を2回実施し、病院経営企画会議に報告した。 ・11月14日～12月31日に外来患者・入院患者の満足度調査を行った。 ・外来のあり方ワーキングを実施し、待ち時間短縮のための具体的方策を検討した。 ・特定機能病院としての外来機能強化と医師の業務軽減としての外来縮小のため、さくらカウンターにて事前予約制の導入。 ・1月より、さくらカウンターの看護配置数を増員し、受診予約がスムーズに行われるようになした。		
	198 (イ) ベッドコントロール（病床管理）の体制を整備する。	(H23の実施状況や成果等) 12月に看護部病床管理基準を作成し、基準に基づく病床管理を実施した。また平成24年度4月より病床管理副部長のポストが新設され病床管理を実施することとした。		
	199 (ウ) 手術室の効率的な使用について検討する。	(H23の実施状況や成果等) 手術室の円滑な運用を図るため手術部連絡会議等を開催し、現状の運用状況を把握した。また、入院待機患者調査を2回実施し、手術待ち患者の状況について把握した。		
	200 (エ) クリニカルパス（標準的な治療計画の日程表）の新規数と適用症例数の増加を図る。	(H23の実施状況や成果等) クリニックルパスの2月末の承認数は27診療科126種類、適用症例数は、16,898症例となっており、適用症例数は前回より511件増加で適用率は23.4%となつた。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
147 患者への良好な療養環境提供のため、施設の整備を計画的に進める。		(H18～22の実施状況概略) 18年度以降の主な改善内容は以下のとおり。 平成18年度 病院廊下に写真の展示、救急入口の自動ドア設置 平成19年度 コーヒーショップとコンビニエンスストアの設置 平成20年度 外来サインの改修、特別室の備品の更新 平成21年度 病棟間仕切りカーテンの更新 病院移転以前に購入したベッドの更新 病棟廊下の改修 平成22年度 老朽化した小児科プレイルームのテレビの更新、DVDの購入等を行うとともに、各病棟トイレにペーパータオルを設置	(中期計画の達成水準等) 18年度以降の主な改善内容は以下のとおり。 平成18年度 病院廊下に写真の展示、救急入口の自動ドア設置 平成19年度 コーヒーショップとコンビニエンスストアの設置 平成20年度 外来サインの改修、特別室の備品の更新 平成21年度 病棟間仕切りカーテンの更新 病院移転以前に購入したベッドの更新 病棟廊下の改修 平成22年度 老朽化した小児科プレイルームのテレビの更新、DVDの購入等を行うとともに、各病棟トイレにペーパータオルを設置 平成23年度 病室の床頭台(テレビ、DVD、冷蔵庫)の更新	B B
	201 患者や家族のアメニティー(快適さ)を考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方について検討する。	(H23の実施状況や成果等) ・各病室の床頭台(テレビ、DVD、冷蔵庫)を更新した。また特別室にブルーレイレコーダーを設置した。 ・病院長院内巡視を毎月実施し、要望をふまえながら院内の環境整備に努めた。 ・4階西病棟の食堂において、テレビや書籍棚の配置、壁紙の張り替え等を行い、くつろぎのスペースとして、機能を充実した。		
148 職種・部門横断的のみならず、医師、看護師、薬剤師等の職種や部門別にも、医療安全教育プログラムの充実を図る。		(H18～22の実施状況概略) 20年度からe-learningを使用した医療安全研修を行った。 職員へのアンケートを踏まえて、外部講師を招聘する等、内容を充実させることにより、研修会を開催し、職員の研修会への積極的な参加を促した。	(中期計画の達成水準等) 引き続きe-learningを使用した医療安全研修を行った。 職員へのアンケートを踏まえて、外部講師を招聘する等、内容を充実させることにより、研修会を開催し、職員の研修会への積極的な参加を促した。	B B
	202 (ア) 医療安全教育システムを用い、職員の安全教育の促進を図る。	(H23の実施状況や成果等) 電子媒体を用いた医療安全基礎知識の教育システムを採用した研修を2回実施し、270名が修了した。		
	203 (イ) 医療安全管理研修会の充実を図り、各部門の医療安全教育の実態を把握しながら職員の積極的な参加を推進する。	(H23の実施状況や成果等) インシデント報告等を分析し、結果を踏まえた事故防止対策についての研修会を開催した。 5月16・17日、6月13日 委託業者医療安全管理研修会(参加人数計267名) 7月12日 医療安全管理合同研修会(参加人数1,457名) 6月10日、10月17日 新規採用・転入者研修会(参加人数計225人) 11月28日 CVカテーテル挿入研修会(参加人数29人) 11月29日 医療安全研修会(参加人数1,538名) 2月15日 医療安全管理合同研修会(参加人数1,396名) 3月9日 医療安全管理研修会(参加人数1,409名)		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
149 医療安全に役立つ医療材料、医療機器の共通化・統一化及び中央管理について検討する。		(H18～22の実施状況概略) ・CT、MRIについては毎年、稼働件数・稼働額を把握して現状分析している。CTは、平成21年12月に1台増設し、MRIは平成21年11月より1時間(5時30分～6時30分)延長し稼働件数の増に努めた。 ・医療機器整備については、限られた予算枠の範囲で、計画的、効率的に整備した。	(中期計画の達成水準等) ・CT、MRIについては毎年、稼働件数・稼働額を把握して現状分析している。CTは、平成21年12月に1台増設し、MRIは平成21年11月より1時間(5時30分～6時30分)延長し稼働件数の増に努めた。 ・医療機器整備については、限られた予算枠の範囲で、計画的、効率的に整備した。	B B
	204 (イ) MRI(magnetic resonance imaging:磁気共鳴断層撮影装置)などの高額医療機器については、費用対効果を含めた現状分析と効率的な運用を図る。	(H23の実施状況や成果等) 23年度の稼働実績はCTが17,054件(前年度は17,835件)、MRIが6,262件(前年度は6,170件)であった。CT、MRIともに年度前半は震災の影響で激減しているが、年度後半にかけて徐々には回復し、第4四半期においてはCTが4,341件(前年度は3,977件)、MRIが1,664件(前年度は1,236件)と前年度を上回った。なお、MRIの休んでいる時間帯を減らすため、時間帯や曜日を指定しないと早めに撮影できる旨を院内に周知して効率的運用を図った。		
	205 (ウ) 病院全体の診療方針に沿った備品整備計画を策定する。	(平成23の実施状況や成果等) 平成24年1月に今後5年間の医療機器整備投資額を毎年9億円とする計画を策定した。		
150 院内感染予防と感染対策を強化するために感染制御を担当する部門の機能強化、及び感染管理認定看護師の計画的な育成について検討する。		(H18～22の実施状況概略) 平成20年4月に感染制御部が設置され、ICT(インフェクションコントロールチーム)による院内ラウンド定例化や抗菌薬適正使用のための抗MRSA薬TDM(血中薬物濃度測定)実施のシステムを構築した。TDMの初年度実績は目標60%を超える70%達成など、計画に沿って着実に機能強化が図られてきた。感染管理認定看護師の育成は、平成19年度に1名から2名に増え、以後も後継者育成に向け、計画的に人選を検討してきた。E-learningによる感染管理教育も委託業者の見直しにより、受講者が受講しやすいミニマムなコースとし、-86.5%という大幅なコスト削減と受講修了率の年度目標80%を超える83%と成果を上げてきた。	(中期計画の達成水準等) 平成20年4月に感染制御を専門に担当する部門として感染制御部が新設され、ICT(インフェクションコントロールチーム)による院内ラウンド週1～2回の定例化を行った。 ・抗菌薬適正使用のための抗MRSA薬TDM(血中薬物濃度測定)実施のシステムを構築した。TDMの初年度実績は目標60%を超える70%を達成し、最終的に79%まで増加した。 ・E-learningによる感染管理教育は委託業者の見直しにより、受講者が受講しやすいミニマムなコースとし、-86.5%という大幅なコスト削減となつた。受講修了率 初年度目標80%を超える83%となり、以後年々受講修了率を上げ、最終的に修了率100%を達成した。 ・ICTの活動体制が整い、感染管理コンサルテーションの依頼件数も増加、現在では月平均40件以上のコンサルテーションを実施するようになった。 以上、着実に活動実績を積んできており、機能強化が図られた。 感染管理認定看護師の育成は、平成19年度に1名から2名に増え、以後も後継者育成に向け、計画的に人選を検討してきた。 総括すると、計画に沿って予定通り目標達成できた。 東北厚生局の立ち入り検査でも、平成23年度は感染管理に関して活動を評価され、指摘事項が全く無しという成果を上げることができた。	B B
	206 (ア) 感染制御部の機能強化を図る。	(H23の実施状況や成果等) ICT院内ラウンドを週1～2回ペースで継続した。また、抗菌薬適正使用のための、抗MRSA薬TDM(血中薬物濃度測定モニタリング)実施により、血中薬物濃度測定値に基づいた抗菌薬適正使用への介入も継続実施した(H23年度TDM実施率: 79%)。感染に関わるコンサルテーションは全職員対象に月平均40件程度受けしてきた。		
	207 (イ) 感染管理認定看護師資格取得者を育成する。	(H23の実施状況や成果等) 現在2名配置しているが、計画的に育成していく必要があり、後継者の資格取得のための研修受講者の選定を看護部と協議し候補者と交渉を行ったが、受講の受諾に至らなかった。		
	208 (ウ) インターネットによる感染管理教育の受講向上に努める。	(H23の実施状況や成果等) 第1期感染管理E-learningを新採用者、転入者、前回未修了者、その他受講希望者、合計177名に7月～9月までの3か月間で実施し、受講修了率は96%(170名)だった。第2期感染管理E-learningは、中途採用者、看護部採用3年目看護師、第1期末修了者、合計103名を対象に、11月～1月の3か月間で実施した。第2期の受講修了率は100%(103名)だった。		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定	
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由			
151  患者のプライバシー保護に努めながら、診療活動や診療実績等について積極的に情報発信するとともに、安全管理の面から必要な情報の公開を進める。また、インフォームド・コンセントの推進を図る。		(H18～22の実施状況概略) ・患者数及び診療稼働額については毎月集計しており院内報で公開 ・クリニックパスの平成22年度末の承認数は27診療科121種類 ・平成21年5月3日より第2次総合医療情報システムが稼働した。医療の質等の向上のため、データの検索やクリニックパス等について機能を充実させた。 ・平成23年1月平均在院日数短縮に向けて各診療科と現状を把握するため、医師・看護師・事務による合同カンファを実施した。	(中期計画の達成水準等) ・平成23年1月より平均在院日数短縮に向けて各診療科と現状を把握することにより適正平均在院日数にするため、医師・看護師・事務による合同カンファを実施した。 ・第2次総合医療情報システム及びPACS(医用画像情報管理システム)については計画どおり導入が完了しフィルムレスを図る等機能についても向上した。 ・平成23年12月14日 厚生労働省データでの特定機能病院における当院のポジションを効率性・複雑性で示した。また、疾病単位での手術の有無による比較も行った。		
	209	(ア) 安全で有效的な診療を行うため、院内の診療データの分析などにより、診療実績を可視化し、結果を院内に周知する。	(H23の実施状況や成果等) ・毎月の退院患者による全国平均での退院割合と出来高差額を病院長副病院長会議で報告。 ・地区別分析、DPC別入院期間別分析。(平成23年6月15日病院経営企画会議報告) (平成22年度実績より当院の県北患者率65.4%(内福島市率40%)) ・特定機能病院・公立大学病院・福島県内病院の件数、在院日数の平均、複雑性、効率性の当院のポジション分析、手術割合、全身麻酔割合等で比較を行い報告した。(平成23年12月14日定例部長会で報告) ・平成22年7月から平成23年3月実績で6桁(疾病別)手術別件数、在院日数の平均での特定機能病院における当院のポジションを報告した。(平成24年1月11日部長会で報告)疾病単位で手術なしや同一グループによる手術等を行った場合の在院日数の平均を疾病・手術の有無の177パターンで特定機能病院の中でも在院日数の短い病院からソートし当院のポジションを報告した。(177件中特定機能病院等の在院日数の平均より短かったもの96件、長かったものが81件となつた。) 院内分析として、入院曜日と手術曜日分析、退院前の観察のみ分析を行った。		B  B
	210	(ウ) 医療の質の評価などを重視する観点から、総合医療情報システムの実態調査を行い、機能向上を含め、今後のシステムについて検討する。	(H23の実施状況や成果等) 次期(第3次)総合医療情報システムの構築に向け、他大学の視察及び各種学会等に出席し先進機能等についての情報収集をおこなった。 ・平成23年7月7日～8日：公立大学病院医療情報学会出席。 ・平成23年10月13日～14日：岐阜大学附属病院及び岐阜大学総合情報メディアセンター視察。 ・平成23年11月20日～23日：医療情報学連合大会出席。 ・平成24年2月25日：EBM研究フォーラム出席。		

項目	中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由						評定	
			中期	A	B	C	D			
	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	年度	A	B	C	D		中期 年度		
(4) 地域との連携に関する具体的方策	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置	中期	A	B	C	D				
	年度	A	B	C	D					
	中期 A 2 年度 A 2	B	1	C 0 C 0	D 0 D 0					
152 県内の病院・診療所との連携を深め、紹介率(初診患者のうち紹介患者及び救急患者の数の割合)50%以上を目指す。また、地域医療機関との機能分担による医療提供体制の整備、及び診療情報の共有化を進めるための調査検討を行う。			(H18~22の実施状況概略) ・事前診療予約の迅速処理、受診報告はがきによる報告の徹底及び退院調整カンファレンスを実施した。 ・平成21年12月開催の外来診療のあり方WGにおいて、平成22年1月から整形外科をモデルケースとした外来患者の地域連携について試行することとし、「外来診療に関する基本方針」について定めた。 ・外来診療担当医表を年4回更新し、医療機関へホームページによる広報を実施した。 ・随時、入院患者に関して紹介元医療機関の有無、転院日及び転院先医療機関等のデータを収集した。 ・県北地方の主な病院の集まりである「県北地域医療連携ネットワーク」に参加し、情報の収集に努めた。 ・診療報酬上の紹介率 平成22年度 55.8%						A A	
	211 (ア) 病病・病診連携システムの充実を図るため、事前診療の予約、紹介患者の受け入れ、かかりつけ医等への紹介の取組み及び診療情報の提供を拡充する。		(H23の実施状況や成果等) ・事前診療予約の迅速処理、受診報告はがきによる報告の徹底、退院調整カンファレンス(3月末現在1,089件、前年同期814件)を実施した。 ・11月から呼吸器内科及び耳鼻咽喉科・頭頸部外科に、3月から心身医療科に外来連携員を導入し、逆紹介を積極的に推進した。(3月末現在、6診療科に外来連携員を導入済み。計画は5診療科)							
	212 (イ) 他の医療機関等に対する広報を積極的に展開するため、連携事業案内パンフレットやホームページの更新により広報内容を拡充する。		(H23の実施状況や成果等) 外来診療担当医表を平成23年4月1日現在、7月1日現在、10月1日現在、2月1日で更新し紹介元医療機関へ配布するとともに、ホームページを通じて広報した。							
	213 (ガ) より適切な医療連携を促進するため、紹介患者・医療機関等情報のデータベースの整備や関連統計の作成・分析を行う。		(H23の実施状況や成果等) 随時、入院患者に関して紹介元医療機関の有無、転院日及び転院先医療機関等のデータを収集した。							
	214 (イ) 地域医療機関との機能分担による医療提供体制の整備のための調査・検討を行う。		(H23の実施状況や成果等) 7月、12月には看護師及び事務担当者が県北地域の主な医療機関の集まりである「県北地域医療連携ネットワーク」に、11月には事務担当者が大腿骨近位部骨折バス勉強会に、12月及び2月には医師、看護師、事務担当者が地域シームレスケアネット研究会研修会(大腿骨頸部骨折・脳卒中・5大がん連携バス)に参加し、情報収集に努めた。							

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
153	地域における医師及び保健医療専門職者の育成のため、「地域・家庭医療部」と「地域連携部」が協同し、学内と地域における医療専門職者等を結ぶネットワークの構築に取り組む。	(H18～22の実施状況概略) ・会津医療センターとのシステム連携パターン並びにそれに伴う連携費用についてベンダーに依頼し、現段階で考えられる想定見積を行った。	(中期計画の達成水準等) 会津医療センターの電子カルテシステム整備状況を踏まえ、福島医大附属病院本体の第三次総合医療情報システムのリプレース時期に併せシステムを統一する方針となった。	B
	215	会津医療センター(仮称)との医療情報の連携について検討する。	(H23の実施状況や成果等) 11月30日に、会津医療センター準備室・医療情報部・医事課・放射線医学県民健康管理センター合同による、会津総合病院及び喜多方病院ならびに会津医療センター建設工事現場の視察をおこなった。その中でこれまでの経過及び進捗状況について確認ならびに意見交換を行った。	B
154	「地域・家庭医療部」を核として、プライマリーケアの実践をベースに、地域医療の支援並びに地域医療を支える医師及び保健医療専門職者の育成及びサポートに取り組む。	(H18～22の実施状況概略) 地域の医師・看護師等を対象にした講習会を開催した。	(中期計画の達成水準等) 地域医療を支える医師及び保健医療専門職者の育成及びサポートに取り組んだ。	A
	216	(ア) 各診療科が協力し合い、地域医療機関との連携体制を拡充する。	(H23の実施状況や成果等) 新たに2施設の臨床研修医の派遣・受入れを可能にするなど、県内80施設との臨床実習や臨床研修の提携が成されており、今年度においては、他医療機関へ延べ151名を派遣するとともに、3名の受入れを行った。	A
	217	(イ) 地域の医師の基本的な診察能力向上のため、スキルアップ研修会を実施する。	(H23の実施状況や成果等) 地域の医師又は看護師等を対象とする講習会として、福島アドバンスド・コースや新生児心肺蘇生講習会、診断推論セミナー、模擬患者養成公開講座、BLS講習会等を実施した。	A

中期計画		平成23年度計画						法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由						評定				
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		中期	A	B	C	D	中期	A	B	C	D	中期	年度	中期 年度			
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		中期	A	B	C	D	中期	A	B	C	D	中期	年度				
	(5) 安定的かつ効率的な病院経営に関する具体的方策		中期	A	0	4	0	中期	A	B	4	0	中期	年度				
			年度	A	0	B	D	中期	A	B	C	D	中期	年度				
155 大学附属病院として 医学部と看護学部の 連携に基づく機動的な 管理運営を図るため、 運営体制の見直し や、組織の再編・強化 に取り組む。			(H18~22の実施状況概略) ・「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」を外来、各病棟等に掲示するとともに、病院案内等パンフレットに掲載し周知に努めた。 ・平成18年12月に認定を受けた病院機能評価Ver.5の認定期限が、平成23年12月であるため、認定更新に向け、平成21年5月に病院機能評価受審対策委員会を設置し、幹事会・各WGで課題の抽出・改善を進めるとともに、改善に当たって必要な経費について平成22年度予算に計上した。また、21年6月には日本医療機能評価機構が開催した病院機能評価Ver.6改善支援セミナーに参加し、情報収集を行った。 ・病院経営に関する情報について会議や各種のツールを用い、職員間で共有するために提供してきた。 ・平成18年度及び20年度に職員提案を実施し、各所属から意見を集め院内報による周知をした。 ・病院長院内巡回を月1回程度実施し職員提案を受付け、対応可能な内容について順次対応した。 ・年2回(9月30日、3月31日)定期的に棚卸を実施した。 ・四半期ごとに年度計画の進行管理を行い、病院経営企画会議等に報告した。	(中期計画の達成水準等) ・「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」を外来、各病棟等に掲示するとともに、病院案内等パンフレットに掲載し周知に努めた。 ・平成18年12月に認定を受けた病院機能評価Ver.5の認定期限が、平成23年12月であるため、認定更新に向け、平成21年5月に病院機能評価受審対策委員会を設置し、幹事会・各WGで課題の抽出・改善を進めた。また、21年6月には日本医療機能評価機構が開催した病院機能評価Ver.6改善支援セミナーに参加し、情報収集を行った。22年度は、幹事会・各WGにおいて課題項目の更なる改善を進め、23年1月には、病院機能評価Ver.6の受審契約を結んだ。同11月に受審予定であったが、震災による特例措置の適用を受け平成24年11月に延期して受審することを決定した。平成23年11月に領域別改善セミナーの受講、平成24年2月には横浜市立大学附属病院の訪問調査し情報収集・意見交換を行った。この結果、平成23年度末の最優先課題は23年度当初の33項目から6項目への改善が図られた。	B B													
	218	(ア) 「基本理念」、「看護部の理念」、「患者さんの権利と責務」の周知に努める。	(H23の実施状況や成果等) 基本理念の見直しを行い、ホームページ、パンフレット、院内掲示等により、病院内外への周知を行った。また、24年度の看護部理念の検討を行い、方針を1項目追加した。															
	219	(イ) 病院機能評価の更新に向け、検討項目の改善に努めて、受審する。(再掲)	(H23の実施状況や成果等) 各領域において6月、10月、2月にWGを開催し、6月、12月、3月の受審対策委員会幹事会に報告を行った。また、年4回看護部・庶務担当者連絡会議を開催し、課題改善に向け進行管理と課題改善に向けた検討を行った。 また、11月に領域別改善セミナーの受講、2月に横浜市立大学附属病院の訪問調査を実施した。															
	220	(ウ) 経営改善に向けた職員のモチベーションの高揚を図るため、病院経営に関する情報を分かりやすく職員に提供する。	(H23の実施状況や成果等) 平成22年度の病院年報を発行した。 平成22年度の原価計算結果で数値変動の大きい診療科を訪問し意見交換した。 平成23年度前半期における原価計算結果をもとに、21~23年の各前半期の経年変化を把握する資料を作成した。															
	221	(エ) 医療の質の向上と職員の満足度も踏まえた経営を推進するため、必要に応じて職員提案を実施し、提案内容を検証していく。	(H23の実施状況や成果等) 病院長院内巡回を月1回実施。提案内容を確認し、対応可能な内容について順次対応した。															
	222	(オ) 定期的に棚卸しを実施し、医薬品・診療材料の適正な在庫管理を行う。	(H23の実施状況や成果等) 半期ごとに棚卸しを実施することとしており、9月30日に上期、3月30日に下期の棚卸しを実施した。															
	223	(カ) 年度計画等の内容が確実に取り組まれるよう、定期的に年度計画等実施項目の進行管理を行う。	(H23の実施状況や成果等) 年度計画等の内容が確実に実施されるよう、四半期ごとに進行管理した。															
	224	(コ) 安全で有効な診療を行うため、院内の診療データの分析などにより、診療実績を可視化、結果を院内に周知する。	(H23の実施状況や成果等) ・毎月の退院患者による全国平均での退院割合と出来高差額を病院長副病院長会議で報告。 ・地区別分析、DPC別入院期間別分析。(平成23年6月15日病院経営企画会議報告) (平成22年度実績より当院の県北患者率65.4%(内福島市率40%) ・特定機能病院・公立大学病院・福島県内病院の件数、在院日数の平均、複雑性、効率性の当院のポジション分析、手術割合、全身麻酔割合等で比較を行い報告した。(平成23年12月14日定例部長会で報告) ・平成22年7月から平成23年3月実績で6桁(疾病別)手術別件数、在院日数の平均での特定機能病院における当院のポジションを報告した。(平成24年1月11日部長会で報告)疾病単位で手術なしや同一グループによる手術等を行った場合の在院日数の平均を疾病・手術の有無の177パターンで特定機能病院の中で在院日数の短い病院からソートし当院のポジションを報告した。(177件中特定機能病院等の在院日数の平均より短かったもの96件、長かったものが81件となった。) 院内分析として、入院曜日と手術曜日分析、退院前の観察のみ分析を行った。															

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
156	経営分析可能な会計システムのもとに必要な要に応じて外部専門家の活用も図り、効率的な病院経営を行う。	(H18～22の実施状況概略) 21年4月に、医事会計、物流、財務、給与の会システムとデータ共有を図った原価計算システムを正式に稼働した。決算期、中間決算期に合わせて診療科毎の収支分析資料を作成し、病院経営企画会議等へ報告した。計算精度向上のための検討会を開催し、病院全体での計算結果をとりまとめた。	(中期計画の達成水準等) 医事会計、物流、財務、給与の会システムとデータ共有を図った原価計算システムを正式に稼働した。決算期、中間決算期に合わせて診療科毎の収支分析資料を作成し、病院経営企画会議等へ報告した。計算精度向上のための検討会を開催し、病院全体での計算結果をとりまとめた。原価計算システムの精度の向上させながら継続して原価計算結果を蓄積していくことで、経営分析の充実を図った。	B B
157	特定機能病院としての機能充実のため、中央診療施設(検査、放射線など診療を支援し各診療科に共通に関係する部門)の機能充実を行い、効率的で柔軟な人材及び物的資源の配分を行う。	225  原価計算システムの精度の向上を図るとともに、必要に応じて外部専門家を有効に活用して経営分析手法の充実を図る。	(H23の実施状況や成果等) 平成22年度の原価計算結果で数値変動の大きい診療科を訪問し状況の把握に努めた。また、23年度前半期の病院マネジメント支援システムにより原価計算を実施し、病院経営企画会議にて報告したほか、データ分析検討会にて検討を行った。 検討会では計算結果をもとに資料の整理方法を検討した。蓄積してきたデータを活用し、収益、費用、患者数の動きを組みあわせ、経年変化を追うことにより、診療科ごとの傾向を把握した。 医業収益減少や材料費の増加の傾向が強くみられた循環器内科、消化器内科、心臓血管外科、小児科の各部長を訪問し、計算結果を説明。変動要因を示し認識を深めるとともに、直近の診療動向からみた今後の見通しについて協議した。	
158	人的資源の有効活用を図るために、外部委託のあり方について総合的に検討する。	226  特定機能病院の機能充実のために組織・人員等の検討を行う。	(H18～22の実施状況概略) 組織改正としては、新たに診療支援部や地域連携部を設置したほか中央部門を中央診療施設と改称し各部門の連携を強化した。また、定員については7対1基準看護取得のため看護師を増員したほか、適宜コメディカル等の増員を行った。	(中期計画の達成水準等) 特定機能病院としての機能充実のため、治験センター(H18.4)、副病院長(業務 H19.2)、リハビリテーションセンター(H19.4)、臨床腫瘍センター(H19.4)、救命救急センター(H20.1)、診療支援部(H20.4)、感染制御部(H20.4)、臨床工学センター(H20.4)、医療連携・相談室(H20.4)、性差医療センター(H20.12)、地域連携部(H21.4)、人工透析センター(H23.4)、栄養管理部(H23.4)の組織を新設するほか、診療科名の変更を行った。また、定員について7対1基準看護取得のために看護師を増員したほか、病院機能充実に必要なコメディカル等の増員を行った。
		227  外部委託の有効活用について具体的な検討を行う。	(H23の実施状況や成果等) ・医事委託の業務見直しを行った。(医師の負担軽減及びDPC調査の精緻化のため診療情報管理士の適正配置や外来診療の実態に合った配置)。	(中期計画の達成水準等) ・病院業務としての外部委託は、清掃、洗濯、検体検査、医療事務、収納事務、給食業務等を既に実施しており、必要に応じて外部委託を行う業務について検討した。

中期計画		平成23年度計画		達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定										
項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置		中期	A			B			C			D			中期 年度						
	年度																					
	5 大学附属病院に関する目標を達成するための措置		中期	A			B			C			D									
	年度																					
(6)会津医療センター(仮称)に関する具体的方策		中期	A	0			B	1		C	0			D	0							
		年度	A	0			B	1		C	0			D	0							
159 県からの要請により進めている会津統合病院(仮称)の附属化について、県と連携して開設準備を進める。			(H18～22の実施状況概略) 会津医療センター(仮称)準備委員会の下部組織である診療部会に3つの作業部会を設置し、外来、中央診療、病棟に係る条件整理を行った。また、管理運営制度部会及び教育・研究部会が担当する区域について条件整理を行い、実施設計案を固めた。												B B							
	228	担当理事の下で会津医療センター準備室教員を中心として、開設準備を着実に進めるとともに、早期の体制確立のため医師確保に努める。		(H23の実施状況や成果等) 9月末までに16名の医師と1名の教員を配置した。地域医療担当理事兼会津医療センター準備室長のもと、更なる医師確保に努めており、県立病院の経営改善にも寄与した。																		
	229	会津医療センター(仮称)の組織や人員体制、具体的な運営方法を明確にし、移行に必要な職員(教員を除く。)研修を実施する。		(H23の実施状況や成果等) 地域医療担当理事兼会津医療センター準備室長のもと、会津医療センター準備室教員を中心として、会津総合病院職員と協議しながら各部門の運営システムの検討を行うとともに、看護専門外来の人材育成研修を開始した。																		

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由							評定	
項目 目 置	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期 年度	A	5	B	40	C	0	D	0	中期 年 度
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置			A	11	B	24	C	0	D	0	
	(1)効果的な組織運営に関する具体的方策		中期	A	1	B	11	C	0	D	0	
			年度	A	1	B	6	C	0	D	0	
			中期	A	1	B	8	C	0	D	0	
160	理事長補佐体制を整備し、理事長のリーダーシップの強化を図る。	230	(H18～22の実施状況概略) 5名の役員が、その担当業務に係る重要課題を責任を持って担当するとともに、相互に関連する課題には連携して解決に当たった。 20年度から設置された3名の参与は、理事長の特命事項を迅速に処理した。 法人経営室は、役員や参与をサポートしながら、課題解決等に当たることで理事長の活動を支援した。	(中期計画の達成水準等) 6名の役員がその担当業務に係る重要課題を責任を持って担当するとともに、5名の参与が理事長の特命事項を処理するなど、理事長補佐体制が整備された。 また、法人経営室は、役員や参与をサポートしながら課題解決に当たることで理事長の活動を支援した。 さらに、教授会での理事長講話や役員会の内容報告方法の改善などにより、経営方針の浸透を図った。	B	A						
161	重要業務や戦略課題ごとに担当理事を定め、効果的な運営を図る。		(H23の実施状況や成果等) 6名の役員が、その担当業務に係る重要課題を責任を持って担当するとともに、相互に関連する課題には連携して解決に当たった。 7月に設置した副学長2名と9月に設置した顧問1名が、各々の立場から理事長のリーダーシップ発揮を支援した。	これらの体制整備等により、中期計画どおり、理事長のリーダーシップの強化が図られた。	B							
162	必要に応じ、「経営審議会」と「教育研究審議会」との合同会議を開催し、機動的な運営に努める。		(H18～22の実施状況概略) 企画室と知的財産管理活用オフィスの合同会議を7月に開催した。合同会議については、今後も、必要が生じた際に開催していく。 企画室を設置し、毎月2回程度の会合を持って、役員会協議事項の具体化等を検討した。	(中期計画の達成水準等) 重要業務や戦略課題ごとに担当理事等が定められ、当該理事等の下に組織及び構成員が編制されており、効果的な運営を図った。	B							
163	教授会及び各種委員会の審議事項を精選し、会議の簡素化、迅速化を図る。		(H18～22の実施状況概略) それぞれの学部教授会規程において、審議事項に関する条項(両規程ともに第3条第1項第1号～9号)を定め、これに沿って既に実施済み	(中期計画の達成水準等) 計画を予定どおり達成した。	A							

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価			評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由			
164 法人の内部に設置する会議は、原則としてその目的の達成とともに廃止する。		(H18～22の実施状況概略) 委員会の設置、運営状況等の調査、確認を行い、効率的な組織運営を促した。	(中期計画の達成水準等) 各種会議、委員会の設置状況調査を行い、会議、委員会の見直しを促進し、一部会議を廃止した。		B B
231 各種会議、委員会の効率的な運営を図るため、必要に応じて見直しを行う。		(H23の実施状況や成果等) 各種会議、委員会の設置状況調査を行い、会議、委員会の見直しを促進した。(10月から法人経営企画会議廃止)			
165 常設的な会議は、その目的を見直し、統廃合する。		(H18～22の実施状況概略) 定例会議の設置、運営状況等の調査、確認を行い、効率的な組織運営を促した。	(中期計画の達成水準等) 毎年度、常設的な会議の設置、運営状況等の調査を行い、効率的な組織運営を促進した。		B B
166 理事の職務ごとに、教員と事務職員が一体となった体制を整備する。		(H18～22の実施状況概略) 各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事の下に構成員が編成されている。 担当理事を中心とした各種会議(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、学生部懇談会、法人経営分析会議、病院経営企画会議、部長会、課長会議等)の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図った。	(中期計画の達成水準等) 理事の下に開催される会議は適正に運営されており、計画を予定どおり達成した。		B B
232 大学部門、病院部門の組織内連携を強化するため、部門ごとに、理事を中心とした責任者による会議を定期的に行う。		(H23の実施状況や成果等) 部門毎に理事を中心とした会議を定期的に開催し、組織の連携強化と情報共有を図った。			
167 学外の有識者・専門家の様々な意見を取り入れるシステムを整備する。		(H18～22の実施状況概略) 経営・専門担当理事に民間企業出身者を起用し、役員会のほか、評価室長、知的財産管理活用オフィス室長として大学全体の運営に参画し、病院や大学の財務についても指導を行った。 また、役員(監事)に民間企業等から2名就任し、大学全体の運営に参画した。	(中期計画の達成水準等) 学外の有識者の様々な意見を取り入れるシステムとして、民間企業出身の理事及び監事を起用した。		B B
168 内部監査機能を充実し、大学運営の健全性と透明性を向上させ、社会的説明責任を果たしうるシステムを整備する。		(H18～22の実施状況概略) より有効な監査を実施するために、四者協議会において、監査計画や監査結果等についての協議を行うとともに、監査計画のなかの重点項目について、監査室と監事、監査法人が連携して監査を実施した。 第1回監査四者協議会を開催(9月29日)し、平成22年度の監査方針等を協議した。	(中期計画の達成水準等) 4回の決算を行い、監査を通じて指摘事項等の改善に努めており、会計事務について円滑かつ適切に処理を行った。		B B
233 監査室と監事、監査法人が連携し、重点監査項目や監査方法について協議を行い、効果的な監査を実施する。		(H23の実施状況や成果等) 理事者に対するディスカッションと監事監査、内部監査、会計監査人監査の連携、情報の共有化を目的に四者協議を実施した。(10月3日、3月23日) また、監査法人からの質問に対して事務局で回答するという従来のスタイルから役員と会計監査とのディスカッションに重点を置くなど、四者協議の実施方法を見直した。			

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定			
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期 年度	A	B	C	D							中期 年度	
	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				B	C	D								
	(2)全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策		中期 年度	A	0	B	3	C	0	D	0	C	0		
			年度	A	0	B	3	C	0	D	0	C	0		
169	基盤的教育経費について安定的な資源配分を図る。  234	教育研究経費の適切な配分方法を検討する。		(H18～22の実施状況概略) 外部資金の間接経費を活用し「研究支援事業」を実施した。また、科学研究費補助金等を獲得した研究者の所属に対して間接経費の一部を配分し、所属における研究体制の充実を図った。								(中期計画の達成水準等) 「研究支援事業」により、基盤的教育経費について安定的な資源配分を図っている。		B B	
170			(H23の実施状況や成果等) 【外部研究資金の間接経費について】 科研費等の外部資金間接経費を財源として学内研究者の研究活動を支援することとし、平成23年度間接経費予算に基づき事業を実施し、適切に研究経費を配分した。		(H18～22の実施状況概略) 役員会において決定した配分方針に基づき外部資金間接経費による事業を実施した。								(中期計画の達成水準等) 外部資金間接経費を活用し、研究活動に対する戦略的な支援を行った。		B B
171	基盤研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から資源配分ができるシステムを構築する。  235	(ア) 学内資源の実態について把握し、適切な再配分を検討する。		(H23の実施状況や成果等) 本学全体又は特定分野の研究レベルの向上につながる研究用機器を学内共通使用機器として整備(購入、修繕等)するために、各講座からの要望を踏まえ、知的財産管理オフィスでの検討のうえ、選定を行った。								(中期計画の達成水準等) 研究支援事業により、萌芽的な研究の育成及び若手研究者の育成に寄与する研究事業に対して重点的に支援を行った。		B B	
171		236	(イ) 獲得した外部資金の配分方法について検討する。		(H23の実施状況や成果等) 知的財産管理活用オフィスにおいて外部資金を効果的に活用するとの観点から平成23年度間接経費の配分計画を策定し、これに基づき研究経費の配分を行った。								(中期計画の達成水準等) 研究支援事業により、萌芽的な研究の育成及び若手研究者の育成に寄与する研究事業に対して重点的に支援を行った。		
171	若手育成や先端的研究の発展を促進するための重点的な資源配分を可能にする。  237	新たな芽を育て、地域や世界に貢献できる人材を育成することを目的として、学内公募により研究費助成を行う研究支援事業を実施する。		(H18～22の実施状況概略) 平成21年度研究支援事業を実施した。特に21年度は、新たに、「発展研究」、「育成研究」、「奨励研究」の各事業を設け、次世代を担う研究に発展しうる萌芽的な研究の育成に努めるとともに、海外で開催される学会に発表者として参加する大学院生への補助を設け、国際的な競争力を持つ若手研究者の育成に努めた。								(中期計画の達成水準等) 研究支援事業により、萌芽的な研究の育成及び若手研究者の育成に寄与する研究事業に対して重点的に支援を行った。		B B	
171				(H23の実施状況や成果等) 独創的で更なる発展が期待される研究を支援するため、平成23年度研究支援事業により優れた研究計画を採択した(採択件数:53件) なお、平成23年度から新たに、海外長期派遣者に代わる任期付き教員の配置(2件)、海外研究実施者に対する奨学資金貸与制度(4件)を創設し、海外研究を実施しやすい体制とした。								(中期計画の達成水準等) 研究支援事業により、萌芽的な研究の育成及び若手研究者の育成に寄与する研究事業に対して重点的に支援を行った。			

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期 年度	A	B	C	D					中期 年度		
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			(1)教育研究組織の編成・見直し等に関する具体的方策	A	0	B	6	C	0	D	0		
			中期 年度	A	0	B	6	C	0	D	0			
			年度	A	0	B	6	C	0	D	0			
172	教育研究組織に対して、将来の方向性と業績を加味し、点検、評価を行う。		238	(H18～22の実施状況概略) 教育研究体制の強化を図るため、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。		(中期計画の達成水準等) 教育研究組織に対して、将来の方向性と業績を加味しながら、その点検、評価を行い、組織改正に反映しており、計画を予定どおり実施した。								B
173	環境変化に対応した評価を可能にするため、これらの評価方法は、隨時見直しを行う。			(H18～22の実施状況概略) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。		(中期計画の達成水準等) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を行った。								B
			239	組織の評価のあり方を随时見直していく。		(H23の実施状況や成果等) 平成22年度教員評価データベースの入力状況及び評価結果をとりまとめ、両学部長に報告した。組織の評価のあり方については、次期中期計画で引き続き見直しを行っていくことにした。								B

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
174 社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行う。	240 a 社会的要請の変化等に対応して、講座、附属病院診療科等の再編を行う。	(H18～22の実施状況概略) 教育研究体制の強化を図るため、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。	(中期計画の達成水準等) 社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行っており、計画を予定どおり実施している。	B B
	241 b 社会的要請の変化等に対応して、教職員の適正配置を行う。	(H23の実施状況や成果等) ・各所属からの平成24年度組織改正の要望を集約した上で、医学部、看護学部及び附属病院にて組織再編について検討を行い、意思決定を行った。また、平成23年7月1日付で医療制度研究センターを新設し、9月1日付で放射線医学県民健康管理実施本部及び放射線医学県民健康管理センターを新設するとともに、10月1日付で放射線生命科学講座及び放射線健康管理学講座を新設することを決定した。  (H23の実施状況や成果等) ・各所属からの平成24年度組織・定員要求内容を集約した上で、医学部、看護学部及び附属病院にて教職員の適正配置について検討を行い、意思決定を行った。法人全体の中で調整し、役員会において意思決定を行った後、県との協議を開始した。  ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故を受けて、県民の健康と安全を長期間にわたり担保していくため、9月1日付で放射線医学県民健康管理センターを開設するとともに、10月1日付で医学部に放射線生命科学講座及び放射線健康管理学講座を開設し、専任の教員を配置した。	(中期計画の達成水準等) 教育研究組織に対して、将来の方向性と業績を加味しながら、その点検、評価を行い、組織改正に反映しており、計画を予定どおり実施した。	
175 教育研究組織に対して、将来の方向性と業績を加味し、点検、評価を行う。《再掲》	242 将来の方向性と業績を加味して、教育研究組織の見直しを行う。	(H18～22の実施状況概略) 教育研究体制の強化を図るため、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。	(中期計画の達成水準等) 教育研究組織に対して、将来の方向性と業績を加味しながら、その点検、評価を行い、組織改正に反映しており、計画を予定どおり実施した。	B B
		(H23の実施状況や成果等) ・各所属からの平成24年度組織・定員要求内容を集約した上で、医学部、看護学部及び附属病院にて教職員の適正配置について検討を行い、意思決定を行った。今後、法人全体の中で調整し、意思決定を行うこととした。  ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故を受けて、県民の健康と安全を長期間にわたり担保していくため、9月1日付で放射線医学県民健康管理センターを開設し、専任の教職員を配置する等、県民健康管理調査事業の実施体制の構築に努めた。	(中期計画の達成水準等) 教育研究組織に対して、将来の方向性と業績を加味しながら、その点検、評価を行い、組織改正に反映しており、計画を予定どおり実施した。	

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
176  環境変化に対応した評価を可能にするため、これらの評価方法は、隨時見直しを行う。《再掲》		(H18～22の実施状況概略) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。	(中期計画の達成水準等) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。	B  B
	243  組織の評価のあり方を隨時見直していく。(再掲)	(H23の実施状況や成果等) 平成22年度教員評価データベースの入力状況及び評価結果をとりまとめ、両学部長に報告した。組織の評価のあり方については、次期中期計画で引き続き見直しを行っていくことにした。(再掲)		
177  社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行う。《再掲》		(H18～22の実施状況概略) 教育研究体制の強化を図るため、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。	(中期計画の達成水準等) 社会的要請の変化等に基づき、必要に応じて学部・大学院組織・附属病院等の再編を行い、さらに、教育研究組織と診療組織の関係を明確にした上で教職員の適正配置を行っており、計画を予定どおり実施した。	B  B
	244  a 社会的要請の変化等に対応して、講座、附属病院診療科等の再編を行う。	(H23の実施状況や成果等) ・各所属からの平成24年度組織・定員要求内容を集約した上で、医学部、看護学部及び附属病院にて教職員の適正配置について検討を行い、意思決定を行った。今後、法人全体の中で調整し、意思決定を行うこととした。		
	245  b 社会的要請の変化等に対応して、教職員の適正配置を行う。	(H23の実施状況や成果等) ・各所属からの平成24年度組織・定員要求内容を集約した上で、医学部、看護学部及び附属病院にて教職員の適正配置について検討を行い、意思決定を行った。今後、法人全体の中で調整し、意思決定を行うこととした。  ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故を受けて、県民の健康と安全を長期間にわたり担保していくため、9月1日付で放射線医学県民健康管理センターを開設し、専任の教職員を配置する等、県民健康管理調査事業の実施体制の構築に努めた。		

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由						評定				
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期 年度	A	B	C	D					中期 年度		
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置			A	2	B	13	C	0	D	0			
	(1)人材の確保に関する具体的方策		中期 年度	A	2	B	10	C	0	D	0			
			年度	A	7	B	3	C	0	D	0			
178	社会の多様な要請を考慮した教職員の人事制度を構築する。	246	(H18～22の実施状況概略) 医学部関係講座において、医療技師及び技能員が担当している業務の見直しを行い、職種振替を実施した。						(中期計画の達成水準等) 医学部関係講座の実情に応じて、医療技師、技能員定数から教員定数への振替が実施できるようになり、教育、研究機能の強化が図られることになった。				B A	
			(H23の実施状況や成果等) 医学部関係講座において、担当する業務の見直しを行い、教員と医療技師の職種振替を実施した。また、看護学部と附属病院看護部間における双方向の人事交流についての申し合わせに基づき、平成23年5月1日付で2名の看護師を看護学部に兼務させた。											
			(H18～22の実施状況概略) ①「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受入れに関する要綱」に基づき、県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が医科大学で医療研究を行う際に併任〇〇の職名を付与した。 ②「公立大学法人福島県立医科大学特任教授等の称号付与規程」に基づき、特任教授、特任准教授の称号を付与した。 ③定期人事異動の際、医療技師や看護技師について、県の機関(総合衛生学院、総合療育センター等)と人事交流を実施した。						(中期計画の達成水準等) 県保健福祉部及び病院局に勤務する職員に併任〇〇の職名を付与することにより、本学の医療研究の充実に資することになった。 また、特任〇〇の称号を外部の人材にも付与することが可能となり、学外の人材活用を図ることができるようになった。 さらに、県との人事交流を通じ、継続的に県の人材を活用した。				B A	
179	積極的に学外の人材を活用する制度を整備する。	247	(イ)a 併任、特任制度の積極的な活用を図る。						(H23の実施状況や成果等) 「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受入れに関する要綱」に基づき、県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が医科大学で医療研究を行う際に併任〇〇の職名を付与した。				B A	
			(イ)b 対等な立場を前提に、他の機関との人材交流を継続的に進める。						(H23の実施状況や成果等) 人材交流の制度として、「公立大学法人福島県立医科大学職員派遣規程」「公立大学法人福島県立医科大学職員の採用方法に関する特例規程」を整備済み。 人事交流の要請のあった県総合衛生学院、総合療育センター等については、平成23年6月1日人事異動において積極的に職員の人事交流を行った。					

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由			評定		
		(中期計画の達成水準等) 職員の採用に当たっては、人事管理委員会を設置し、公平・公正な人事管理の確保を図った。 公募制を基本とした医学部総合科学系の教員選考方法を新たに整備し、選考の透明性、公平性の確保を図った。					
180	優れた人材の確保のため、公募制の拡大や法人間の人事交流の条件整備を進めるとともに、選考の公平性や透明性を確保する。	249	(ア) 公平性と透明性を備えた公募や審査基準を明確にした昇任選考を積極的に行う。	(H18～22の実施状況概略) ①公平・公正な人事管理を確保するため、人事管理委員会を設置した。②医学部総合科学系の教員選考方法を新たに整備した。	(H23の実施状況や成果等) 平成22年度から創設された「講座主任の下に置かれる教授」の制度により、平成22年度中に5名の教授が就任したが、平成23年7月1日付で新たに1名の教授の就任が決定した。 総合科学教育研究センターのさらなる充実を実現するための組織体制のあり方の中で、総合科学系教員を任用する場合に統一的な考え方の下で両学部共通の選考が行えるようにするための新たな選考手続を定めた。	(中期計画の達成水準等) 職員の採用に当たっては、人事管理委員会を設置し、公平・公正な人事管理の確保を図った。 公募制を基本とした医学部総合科学系の教員選考方法を新たに整備し、選考の透明性、公平性の確保を図った。	B A
181	任期制を生かして優れた人材の確保に努める。また、よりよい制度とするために現行制度の検証を行う。	250	(イ)新たに導入された任期制について検証し、本学の教育、研究、診療、社会貢献のためにふさわしい任用制度を構築する。	(H18～22の実施状況概略) ①外部資金等を財源とした任期付のプロジェクト研究教員の制度を創設し、平成21年までに5人を採用した。②平成21年度から医学部教員の助教・助手、看護学部教員の助手について任期付の制度が実施された。	(H23の実施状況や成果等) 任期制を導入した助手、助教について、任期満了後の処遇について検討を開始し、「5年を超えて助教・助手を雇用する場合の基準」についての中間報告案をまとめた。	(中期計画の達成水準等) 外部の優れた人材を確保するため、外部資金等を財源とした任期付のプロジェクト研究教員の制度を創設した。 人事の流動性を高め、優秀な人材の確保を図るため、医学部教員の助教・助手、看護学部教員の助手について任期制を導入した。	B B
182	国籍、性別、障がい等の差別がないように採用基準を明確にするとともに、公平な登用を図る。	251	(ア)a 外国人、女性等の役職への登用数の増加を図る。	(H18～22の実施状況概略) ①平成20年度に性差医療センターの部長、副部長、臨床腫瘍センター部門長に女性を登用した。 ②平成21年度には、事務部門の課長相当職に女性を登用した。 ③平成21年12月に「障害者雇入れ計画」の見直しを行った。	(H23の実施状況や成果等) 平成23年度には、病児病後児保育所を開設し、所長及び副所長に女性を登用した。	(中期計画の達成水準等) 法人内の要職ポストに女性を登用した。 障がい者の雇用を積極的に進め、障害者雇用促進法に定める法定雇用率を達成した。	B B
		252	(ア)b 障がい者雇用を積極的に行い、法定雇用率以上の雇用を確保する。	(H23の実施状況や成果等) 平成22年度に法定雇用率を達成したものの、平成23年度は法人職員数の増加により、法定雇用率達成まで1名不足していることから、雇用のための財源の確保に向け、関係機関と調整を行った。			

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
183 育児・介護休業制度の普及や保育施設の充実、男女共同参画意識の啓発等により、勤務しやすい環境を整備する。		(H18～22の実施状況概略) ①平成20年4月に育児短時間勤務制度を、同11月には育児休業等の対象を准職員等へ拡大した。②次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を作成した。	(中期計画の達成水準等) 育児・介護休業法に定める水準以上の休業制度を確保した。また、学内託児所、病児病後児保育所を開設し、教職員の育児しやすい環境整備を図った。	B A
		(イ)a 育児・介護休業を取得しやすい体制を整備する。 253	(H23の実施状況や成果等) 出産・育児・介護に関する休暇・休業制度についてのリーフレット(平成23年度版)を作成し、学内ネットに掲示し、周知を図った。(12月) 女性医師である教員の産休、育児短時間勤務による欠員補充のため、理事長裁量定数(3名)を活用し、代替教員を雇用する制度を創設した。	
		(イ)b 病児病後児保育事業を新たに開始するなど、教職員の育児支援の充実を図る。 254	(H23の実施状況や成果等) 5月10日に病児病後児保育所を開設し、病児病後児保育事業を開始した。 また、病児病後児保育助成事業実施要綱を改正し、医大病児病後児保育所を助成対象施設に加え、利用者の負担軽減を図った。	
		(イ)c 男女共同参画意識の啓発を図る。 255	(H23の実施状況や成果等) 出産・育児・介護に関する休暇・休業制度についてのリーフレット(平成23年度版)を作成し、学内ネットに掲示し、周知を図った。(12月)	
184 高い専門性を要する職種については、有用な職務経験を持つ者及び有資格者から採用する。		(H18～22の実施状況概略) 各所属における職員配置の必要性を検討しながら、専門性の高い職員を採用してきた。(平成20年度医事事務1名、平成21年度医事事務3名、情報1名)	(中期計画の達成水準等) 高い専門性を要する職種に有資格者、経験者を採用した。((平成20年度：医事事務1名、平成21年度：医事事務3名、情報1名、平成22年度：精神保健福祉士1名、平成23年度：社会福祉士1名))	A A
		(ア) 平成19年6月に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、各所属における職員配置の必要性を検討しながら、採用計画を策定し、専門性の高い職員を採用している。(平成20年度：一般事務8名、医事事務1名、平成21年度：一般事務3名、医事事務3名、情報1名、平成22年度 一般事務6名、精神保健福祉士1名、平成23年度一般事務2名、社会福祉士1名、平成24年度 一般事務4名、電気1名)	(H23の実施状況や成果等) 「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、各所属における職員配置の必要性を検討しながら、採用計画を策定し、専門性の高い職員を採用している。(平成20年度：一般事務8名、医事事務1名、平成21年度：一般事務3名、医事事務3名、情報1名、平成22年度 一般事務6名、精神保健福祉士1名、平成23年度一般事務2名、社会福祉士1名、平成24年度 一般事務4名、電気1名)	
185 事務系職員の採用計画を策定し、実施する。		(H18～22の実施状況概略) 平成19年6月に「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化計画」を策定した。	(中期計画の達成水準等) 平成19年6月に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化計画」を上回る職員を採用してきた。	A
186 職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、職員研修計画を策定し実施する。		(H18～22の実施状況概略) 平成21年度末に①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を柱とする法人独自の職員研修計画を策定した。	(中期計画の達成水準等) ①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を柱とする法人独自の研修計画を策定し、平成22年度から実施した。	B A
		(ウ)法人職員として必要な知識・技能を備えた人材育成を図るため、公立大学法人福島県立医科大学職員研修計画に基づき、職員研修を実施する。 257	(H23の実施状況や成果等) ①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする平成23年度職員研修計画に基づき、職員研修を実施した。	

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由			評定
		(H18～22の実施状況概略) 人事交流の要請がある県総合衛生学院、看護専門学院等の看護教員等については積極的に人事交流を行った。		(中期計画の達成水準等) 県との人事交流を通じ、継続的に県の人材を活用した。	
187 組織の活性化を図るため、学外との人事交流を推進する。	(I)対等な立場を前提に、他の機関との人材交流を継続的に進める。  258	(H23の実施状況や成果等) 人材交流の制度として、「公立大学法人福島県立医科大学職員派遣規程」「公立大学法人福島県立医科大学職員の採用方法に関する特例規程」を整備済み。人事交流の要請のあった県総合衛生学院、総合療育センター等については、平成23年6月1日人事異動において積極的に職員の人事交流を行った。原発事故に伴う県民の放射線健康影響調査と適切な医療提供体制の更なる強化を図るため、長崎大学と職員の出向に関する協定書を取り交わし、同大学から山下俊一教授を副学長として迎えた。また、同時に非常勤として広島大学の神谷研二教授も副学長に就任した。県民健康管理センター副部門長を(株)東邦銀行から受け入れた。(平成23年11月1日付)			B A
188 大学運営の基本方針と大学経営を考えた効率的な人員を配置し、適正な人件費の管理を行う。		(H18～22の実施状況概略) 慶應義塾大、横浜市立大、福島大の人事評価制度等の概要について実地調査を実施した。		(中期計画の達成水準等) 他大学の状況調査を実施したが、これまでの調査結果を踏まえ、大学独自の人事・給与制度について検討する。	B
189 優れた人材の確保や組織の活性化に寄与する給与制度の導入に向けた研究に着手する。	(国立大学法人、公立大学法人が独自に定める人事、給与制度の調査結果を踏まえ、職員評価との関連について検討する。  259	(H18～22の実施状況概略) 慶應義塾大、横浜市立大、福島大の人事評価制度等の概要について実地調査を実施した。	(H23の実施状況や成果等) 昨年度実施した福島大学及び県内自治体での人事制度の調査結果を踏まえ、新たな職員評価と人事・給与制度との関連について検討した。 なお、今年度は、東日本大震災に伴う原発事故等への対応を優先させ、新たな人事評価制度の試行は、休止することとし、対象となる職員に対し、評価制度に関する資料を配付し、制度周知に努めた。	(中期計画の達成水準等) 他大学の状況調査を実施したが、これまでの調査結果を踏まえ、大学独自の給与制度について検討した。	B B

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定				
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期	A			B			C			D			中期 年度
	年度				A	B		A	B		A	B		A	B	
	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置		中期	A			B			C			D			
	年度		A				B			C			D			
(2) 非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築に関する具体的方策		中期	A	0			B	3		C	0		D	0		
		年度	A	0			B	3		C	0		D	0		
190	社会の多様な要請を考慮した教職員の評価体制を確立する。				(H18~22の実施状況概略) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。								(中期計画の達成水準等) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。		B B	
			260	(ア) 22年度に実施した自己点検・自己評価制度の点検を行いつつ、必要に応じて見直しを行う。	(H23の実施状況や成果等) 教員評価データベースへの入力がスムーズになるよう、簡易版のマニュアルを作成するなどの見直しを行った。											
			261	(イ) 職員の意欲向上につながる評価システムの検討を行い、可能なものについて試行する。	(H23の実施状況や成果等) 今年度は、東日本大震災に伴う原発事故等への対応業務を優先させ、職員評価の試行は休止することとしたが、対象となる職員に対しては、新たな人事評価制度についての資料配付を行い、制度の周知に努めた。											
191	教員の能力と意欲の向上につながる人事評価システムを構築する。				(H18~22の実施状況概略) 慶應義塾大、横浜市立大、福島大の人事評価制度、職員研修制度の概要について実地調査を実施した。 平成21年度から競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対するベストティーチャー賞を制度化し、該当教員を表彰した。								(中期計画の達成水準等) 慶應義塾大、横浜市立大、福島大の人事評価制度、職員研修制度の概要について実地調査を実施した。 平成21年度から競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対するベストティーチャー賞を制度化する等、新たな評価システムを構築及び運用した。		B B	
			262	(ア) 評価結果を反映させるインセンティブについて検討し、実施する。	(H23の実施状況や成果等) 県法人評価委員会における次期中期目標等から「評価結果を任用、給与に反映する」旨の項目を削除するとの議論を参考にしつつ、他大学における教員評価手法及び評価結果を反映させるインセンティブの情報収集に努めた。											
			263	(イ) 評価結果を任用、給与に反映することについて検討する。	(H23の実施状況や成果等) 県法人評価委員会における次期中期目標等から「評価結果を任用、給与に反映する」旨の項目を削除するとの議論を参考にしつつ、他大学における教員評価手法及び評価結果を反映させるインセンティブの情報収集に努めた。											
192	優れた人材の確保や組織の活性化に寄与する給与制度の導入に向けた研究に着手する。(再掲)				(H18~22の実施状況概略) 慶應義塾大、横浜市立大、福島大の人事評価制度、職員研修制度の概要について実地調査を実施した。(再掲)								(中期計画の達成水準等) 他大学の状況調査を実施したが、これまでの調査結果を踏まえ、大学独自の給与制度について検討した。		B B	
			264	国立大学法人、公立大学法人が独自に定める人事、給与制度の調査結果を踏まえ、職員評価との関連について検討する。(再掲)	(H23の実施状況や成果等) 昨年度実施した福島大学及び県内自治体での人事制度の調査結果を踏まえ、新たな職員評価と人事、給与制度との関連について検討する。なお、今年度は、東日本大震災に伴う原発事故等への対応を優先させ、新たな人事評価制度の試行は、休止することとし、対象となる職員に対し、評価制度に関する資料を配付し、制度周知に努めた。											
			265	非公務員型の服務管理となっているかについて点検し、課題解決に向けた検討を行う。	(H23の実施状況や成果等) 昨年度整理した兼業の内部基準(①本学での授業従事時間以上に他大学等で授業に従事することは認めない。②福島県内の大学等の授業従事時間については、兼業時間数から除外する。(概ね2倍まで))に基づき、申請時に必要に応じ指導を実施した。											

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由						評定				
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期 年度	A	B	C	D					中期 年度		
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			A	B	C	D							
	(1)事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策		中期 年度	A	2	B	10	C	0	D	0			
			年度	A	3	B	6	C	0	D	0			
193	職員を効果的に配置するため不断に事務組織の見直しを行う。	266			(H18～22の実施状況概略) 各年度に事務組織の改正・再編を行い、翌年度にその効果を検証するとともにその結果に基づいて、必要な見直しを行った。						(中期計画の達成水準等) 職員を効果的に配置するため不断に事務組織の見直しを行っており、計画を予定どおり実施した。		B B	
194					(H23の実施状況や成果等) 平成23年度組織再編後の効果の検証を行い、その結果に基づき、平成24年度組織改正の中で修正を行うこととした。県との組織・定員協議を実施した。						(中期計画の達成水準等) 理事の下に開催される会議は適正に運営されており、計画を予定どおり達成した。			
195	理事の職務ごとに、教員と事務職員が一体となった体制を整備する。《再掲》	267			(H18～22の実施状況概略) 各種会議及び専門事項を検討する組織を設置する際には、担当理事等が決められ、当該理事の下に構成員が編成されている。 担当理事を中心とした各種会議(企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、学生部懇談会、法人経営分析会議、病院経営企画会議、部長会、課長会議等)の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図った。						(中期計画の達成水準等) 理事の下に開催される会議は適正に運営されており、計画を予定どおり達成した。		B B	
					(H23の実施状況や成果等) 部門ごとに理事を中心とした会議を定期的に開催し、組織の連携強化と情報共有を図った。						(中期計画の達成水準等) 地域医療再生臨時特例交付金事業(地域医療再生計画)や女性医師の支援策の検討等、組織横断的に対応する必要があると判断される大規模プロジェクト等について、タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、教員及び事務職員が共同して参画する組織体制を逐次整備し対応した。			
	弾力的な業務運営のため、必要に応じて役員・教員と事務職員が連携したプロジェクトチームを設置する。	268			(H18～22の実施状況概略) 地域医療再生臨時特例交付金事業(地域医療再生計画)や女性医師の支援策の検討等、組織横断的に対応する必要があると判断される大規模プロジェクト等について、タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、教員及び事務職員が共同して参画する組織体制を逐次整備し対応した。						(中期計画の達成水準等) 地域医療再生臨時特例交付金事業(地域医療再生計画)や女性医師の支援策、先端医療研究推進・支援センターの検討等、組織横断的に対応する必要があると判断される大規模プロジェクト等について、タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、教員及び事務職員が共同して参画する組織体制を逐次整備し対応した。		B B	
					(H23の実施状況や成果等) 政府第3次補正予算に基づく本学復興関係事業を適切に執行するため、企画室において復興対策本部タスクフォース及び5つのサブタスクフォースを設置し、基本構想策定業務委託に係る検討を進めた。									

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由			評定
		(H18～22の実施状況概略) 各所属における職員配置の必要性を検討しながら、専門性の高い職員を採用してきた。(平成20年度医事事務1名、平成21年度医事事務3名、情報1名)		(中期計画の達成水準等) 高い専門性を要する職種に有資格者、経験者を採用した。((平成20年度：医事事務1名、平成21年度：医事事務3名、情報1名、平成22年度精神保健福祉士1名、平成23年度社会福祉士1名))	
196  高い専門性を要する職種については、有用な職務経験を持つ者及び有資格者から採用する。《再掲》	269  (ウ)法人職員として必要な知識・技能を備えた人材育成を図るため、公立大学法人福島県立医科大学職員研修計画に基づき、職員研修を実施する。(再掲)	(H23の実施状況や成果等) ①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を3つの柱とする平成23年度職員研修計画に基づき、職員研修を実施した。			A A
197  事務系職員の採用計画を策定し、実施する。《再掲》		(H18～22の実施状況概略) 平成19年6月に「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化計画」を策定した。		(中期計画の達成水準等) 平成19年6月に策定した「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化計画」を上回る職員を採用してきた。	A [REDACTED]
198  職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、職員研修計画を策定し実施する。《再掲》		(H18～22の実施状況概略) 平成21年度末に①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を柱とする法人独自の研修計画を策定した。		(中期計画の達成水準等) ①意識改革、②能力開発、③資格取得支援を柱とする法人独自の研修計画を策定し、平成22年度から実施した。	B [REDACTED]
199  組織の活性化を図るために、学外との人事交流を推進する。《再掲》		(H18～22の実施状況概略) 人事交流の要請がある県総合衛生学院、看護専門学院等の看護教員等については積極的に人事交流を行った。		(中期計画の達成水準等) 県との人事交流を通じ、継続的に県の人材を活用した。	B [REDACTED]

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定	
項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		中期 年度	A	B	C	D					中期 年度	
	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			A	B	C	D						
	(2)事務等の効率化に関する具体的方策		中期 年度	A	0	B	5	C	0	D	0		
			年度	A	2	B	3	C	0	D	0		
200	業務内容の見直しを行い、業務のスリム化・機動化を図る。	270 業務のスリム化・機動化を推進するため、事務改善運動を展開する。		(H18~22の実施状況概略) 事務分掌の見直しを行うとともに、月ごとに設定した事務改善運動のテーマに事務系職員全員で取り組んだ。								(中期計画の達成水準等) 業務内容の見直しを行い、ペーパーレス化や事務改善運動など、業務のスリム化・機動化を図っており、計画を予定どおり実施している。	B A
201				(H23の実施状況や成果等) 21、22年度に実施した事務改善運動の情報を学内ネットワークに掲載し、継続した取り組みを促した。 役員会、審議会、教授会において、会議資料のペーパーレス化が実施された。									
202	各種手続きの電子システム化を推進する。	271 学内ネットワークを活用することにより事務手続きの電子化を推進する。		(H18~22の実施状況概略) 学術情報センターが提供するホームディレクトリのシステムを活用した情報の共有化(予定表の入力・閲覧等)を行った。 また、グループウェアの更新に伴い、データベースへの情報の集積を行ったことにより、手続きの迅速化が図られた。								(中期計画の達成水準等) 学内ネットワークの活用等、各種手続きの電子化を推進しており、計画を予定どおり実施した。	B B
203				(H23の実施状況や成果等) 学内ネットワークへの情報掲載を推進するとともに、掲載内容のチェックに事務局全体で取り組んだ。さらに、より活用するための工夫を検討した。									
204	附属病院においては、医療事務に精通した専門職員を配置し、病院業務の効率化を図る。	272 専門職員の配置方法について、研修による育成、委託、嘱託等も含め検討する。		(H18~22の実施状況概略) 医療事務の専門職員(医事事務、情報)や精神障害の医療を受ける者の社会復帰に関する相談等を行う専門職員の採用を行った。								(中期計画の達成水準等) 医療事務の専門職員について、医療事務資格か診療情報管理士の資格を持つ者を医事事務として6名採用したほか、医療系システムエンジニアとして情報の職員を1名採用し、高度複雑化する医療事務の効率化を図った。また、相談機能充実のため、精神保健福祉士の資格をもった専門職員1名の採用や、退院支援を強化するために社会福祉士の資格をもった専門職員を1名採用することで業務の効率化を図ったほか、派遣による医療秘書を一部の診療科において配置した。	B B
205				(H23の実施状況や成果等) 附属病院として、医師の業務の中から事務的業務を代行することにより、医師の事務的作業の軽減と医師が教育・研究・診療に専念できる環境を整えるため、派遣による医療秘書を一部の診療科において配置した。									
206	共通性の高い業務について、大学間の連携を検討する。	273 他大学との連携による効果が期待できる事を共同で処理する。		(H18~22の実施状況概略) 福島大学とコピー用紙の共同購入を行った。								(中期計画の達成水準等) 共通性の高い業務について、大学間の連携を検討しており、計画を予定どおり実施した。	B B
207				(H23の実施状況や成果等) 福島大学とコピー用紙の共同購入を継続して行った。 福島大学を中心に県内の5大学等(医大、桜の聖母短大、福島学院大、会津大(短大)、福島高専)が連携して、事務職員を対象とした研修事業を合同で実施した。									
208	委託が適切と判断される業務については、外部委託等の推進を図る。	274 大学の機能強化を前提に、外部委託や嘱託員化が可能な業務を検討し、委託化等を推進する。		(H18~22の実施状況概略) 外部委託が可能な業務を検討し、22年度からボイラー管理業務を嘱託対応分を除き、委託で対応した。								(中期計画の達成水準等) 委託が適切と判断される業務については、外部委託等の推進を図っており、計画を予定どおり実施した。	B A
209				(H23の実施状況や成果等) ボイラー管理業務を嘱託対応分を除き、委託で対応した。									

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由							評定					
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するため とするべき措置		中期	A	1	B	14	C	0	D	0	中期 年度				
	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する 目標を達成するためのき措置			年度	A	0	B	14	C	0	D					
			中期	A	1	B	7	C	0	D	0					
			年度	A	0	B	7	C	0	D	0					
205	国公私立を通じた競争的資金としてのプログラム補助金(特色ある大学教育等支援プログラム等)について、学長の強いリーダーシップのもと、柔軟かつ機動的な研究プロジェクトを編成し、周到な準備により積極的な獲得に努める。		(H18~22の実施状況概略) 地域産学官連携拠点施設整備事業や地域医療再生臨時特例交付金事業、女性医師の支援策の検討等、組織横断的に対応する必要があると判断される大規模プロジェクト等について、事務局タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、必要な組織体制を逐次整備し、周到な準備により積極的な獲得に努めた。							(中期計画の達成水準等) 組織横断的に対応する必要があると判断される大規模プロジェクト等について、事務局タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等、必要な組織体制を逐次整備し、周到な準備により積極的な獲得に努めた。			B B			
206	科学研究費補助金等競争的資金については、教員や研究グループ(特に若手研究者の萌芽研究等)への申請支援体制を充実し、積極的な獲得に努める。	275	プログラムごとのプロジェクトチームを必要に応じて設置し、全学的な体制により外部資金の獲得に努める。	(H23の実施状況や成果等) 平成24年度科学研究費補助金の獲得に向け、講演会や申請書の事前確認等を行った。 また、文部科学省の競争的資金プログラム補助金(女性研究者研究活動支援事業)に本学の提案が採択され、平成23年度～平成25年度の3ヶ年の補助金を獲得した。 さらに、課題解決型医療機器の開発・改良に向けた病院・企業間の連携支援事業(経産省公募事業)及びAステップ(JST拠点利用促進)4件が採択された。							(中期計画の達成水準等) 平成24年度科学研究費補助金の獲得に向けた講演会を開催するとともに、申請書の事前確認を行った。			B B		
		276	(7) 科学研究費補助金、奨学生寄付金、委託研究費及び共同研究など外部資金の増加を図るための方策を検討する。	(H23の実施状況や成果等) 科学研究費補助金の獲得に向けた講演会を開催するとともに、申請書の事前確認を行った。							(中期計画の達成水準等) 科学研究費補助金の獲得に向けた講演会の開催、教員及び事務局による申請書類の事前確認を実施し、研究費の積極的な獲得に努めた。					
		277	(イ) 科学研究費補助金等の申請・獲得状況を点検し、申請の促進を図る。	(H23の実施状況や成果等) 平成23年度における科学技術研究費補助金の採択額は、平成20年度に比較し、50.3%増となった。 (20年度 1億7,100万円、23年度 2億5,702万円) また、平成24年度科学研究費補助金の獲得に向け、講演会や申請書の事前確認等を行った。							(中期計画の達成水準等) 科学研究費補助金の獲得に向けた講演会の開催、教員及び事務局による申請書類の事前確認を実施し、研究費の積極的な獲得に努めた。			B B		
207	受託研究、共同研究、治験及び奨学生寄附金等の外部研究資金等については、産業界・自治体等との連携強化や研究情報の発信により、積極的な獲得に努める。	278	(ウ) 若手研究者の研究助成金獲得増を図るための方策を検討し、実施していく。	(H23の実施状況や成果等) 若手研究者をはじめとする学内研究者全体の研究活動を支援するため、学内の人材や機器等の情報を掲載した「研究支援ポータルサイト」を開設し、情報提供を行った。							(中期計画の達成水準等) 本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上で公開し、研究の契約増等に向け準備を進めている。また、奨学生寄附については、ホームページ上で、産学連携のページの他に、トップページにも寄附金受入の情報を掲載し、資金獲得に努めた。			B B		
		279	大学所属の研究者の研究課題や内容等について、学外に向けた広報活動を強化する。	(H23の実施状況や成果等) 本学ホームページ「研究成果情報・学会等表彰」のページ上に研究成果を掲載するなど、学外に向け研究成果を公表した。 また、寄附講座及びNEDOプロジェクトの研究活動・成果報告会を開催し、寄附講座だよりを発刊するなど、学内外への周知を図った。							(中期計画の達成水準等) 本学における産学連携可能な研究について、産学連携ホームページ上で公開し、研究の契約増を図った。 また、奨学生寄附については、ホームページ上で、産学連携のページの他に、トップページにも寄附金受入の情報を掲載し、資金獲得に努めた。 その結果、奨学生寄附金を含む外部資金受入額は、平成23年度(15億960万円)は、平成18年度(8億9,369万円)と比較し、約6億円上回る金額を確保した。					

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価			評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由			
208 文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費の採択金額について、平成20年度から中期計画期間終了までに10%増を目指す。	280 科学研究費補助金の採択を支援する。	(H18～22の実施状況概略) 平成21年度における文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費の採択金額は、平成20年度に比較し5%増となった。	(中期計画の達成水準等) 【達成水準】 文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費補助金の採択金額を、平成20年度から中期計画期間終了(平成23年度)までに10%増加させる。	A B	
		(H23の実施状況や成果等) 平成24年度科学研究費補助金の獲得に向け、講演会や申請書の事前確認を行とともに、申請にあたっての各種相談に応じた。 なお、平成23年度における科学技術研究費補助金の採択金額は平成20年度に比較し50.3%増となった。	《達成見込み》 文部科学省科学研究費補助金及び日本学術振興会科学研究費の採択金額は、平成20年度に比較して平成22年度は32.9%増加した。		
209 寄附講座の設置を促進する。	281 企業等に対し、寄附講座の設置を広く募っていく。	(H18～22の実施状況概略) 平成20年度に寄附講座「臨床ゲノム学講座」、平成21年度に寄附講座「腫瘍生体治療学講座」を設置した。	(中期計画の達成水準等) 【達成水準】 寄附講座の設置を促進する。	B B	
		(H23の実施状況や成果等) 本学ホームページ上で寄附講座及び寄附の募集について情報発信を行った。 また、寄附講座の研究活動・成果報告会を開催し、寄附講座により発刊し、寄附者や医療福祉機器関連企業等の新たな連携のきっかけづくりに努めた。	《達成見込み》 これまでに4つの寄附講座を設置(平成20年度「臨床ゲノム学講座」、平成21年度「腫瘍生体治療学講座」、平成22年度「医療工学講座」及び「心臓病先進治療学講座」)を設置した。		
210 学生納付金については、教育の機会均等や優秀な学生の確保等に配慮しつつ、県が認可する基準の範囲内で設定する。		(H18～22の実施状況概略) ・他の多くの国公立大学と同額に、平成20年度から改正することで決定された。 授業料 年額 520,800円 → 535,800円 論文博士学位審査料 110,000円 → 200,000円 学生寮費 月額 200円 → 月額 400円 外国语試験料の新設 30,000円  ※外国语試験 大学院修了予定者以外の者で、本学医学研究科に論文を提出し博士の学位を取得しようとする者が、学位論文の予備審査等を申請する前に受験する試験	(中期計画の達成水準等) ・平成23年度においても左記と同額で対応しており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B	

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
211  附属病院については、高度医療実施機関であると同時に教育研究機関であることを十分考慮した上で、以下の数値を勘案しながら医療収入の確保を図り、収支差の縮減に努める。  ・病床利用率(結核・心身病棟等を除く) 85.0%以上		(H18~22の実施状況概略) ・病床利用率(一般病床)は22年度で84.2%、平均在院日数は22年度で17.3日となつた。 ・空いているベッドは共有床として認識され、師長のベッドコントロールが実施された。 ・診療報酬上の紹介率 平成22年度 55.8% ・査定対策として毎月査定対策会議を実施。 ・医師・医事課・委託業者による現状把握と対策 ・保険委員会の開催 年2回保険委員会を開催し、保険医療機関・保険医としての注意点等について説明 ・未収金対策として、19年5月クレジットカードの導入、20年5月会計窓口の夜10時までの延長、高額療養費制度改正の周知により未収金発生防止に努めた。 ・23年1月19日付けで医業未収金管理・回収マニュアルを策定し、未収金の管理・回収に努めた。	(中期計画の達成水準等) ・病床利用率(一般病床)は、平成23年度の4月～3月で81.4%(前年度比2.8%減)と目標の85.0%を3.6%下回ったが、目標未達の原因としては、震災の影響による入院患者数の減少が考えられる。特に、小児科77.2%(H22 88.6%)、総合周産期センター60.0%(H22 67.7%)の減少が顕著である。なお、平成24年2月及び3月の病床利用率は、ともに86.2%となっており目標を超えた数値となっている。 ・平均在院日数は平成23年度の4月～3月で16.9日となっている。 ・空いているベッドは共有床として認識され、師長のベッドコントロールが実施された。 ・医療収入の確保に向けて掲げた患者の平成23年度の紹介率(診療報酬上)が59.8%であった。 ・未収金対策として①19年5月クレジットの導入②20年5月会計窓口の夜10時までの延長③23年1月医業未収金・管理回収マニュアルの策定、④23年8月未収金発生防止マニュアルを策定し、新たな未収金の発生防止と過年度未収金の回収率向上に努めた。	B  B  B  B
		282 収入を適正確実に確保するため、以下のとおり実施する。 (ア) 適正な病床利用率及び平均在院日数を確保する。	(H23の実施状況や成果等) ・病床利用率(一般病床)は、4月～3月で81.4%(前年度比2.8%減)と目標の85.0%を下回ったが、目標未達の原因としては、震災の影響による入院患者数の減少が考えられる。特に、小児科77.2%(H22 88.6%)、総合周産期センター60.0%(H22 67.7%)の減少が顕著である。なお、平成24年2月及び3月の病床利用率は、ともに86.2%となっており目標を超えた数値となっている。 ・平均在院日数は4月～3月で16.9日(前年度比0.4日短縮)となっている。 適切なベッドコントロールを維持するため、診療科と師長、看護部副部長の連携を図り、有効なベッドコントロールに努めた。 ・看護部病床管理基準を作成し、有効な病床運用を開始した。	
		283 (イ) 地域の病院、診療所及び保健・福祉施設等との機能の分担と連携を促進し、紹介率の向上を図る。	(H23の実施状況や成果等) ・平成23年度の紹介率(診療報酬上)が59.8%で、昨年度より4.1ポイント増加している。 更に紹介率向上を図るため、外来診療担当医表を4月1日現在、7月1日現在、10月1日現在、2月1日現在で更新し医療機関への広報を行った。 また、11月から呼吸器内科及び耳鼻咽喉科・頭頸部外科に、3月から心身医療科に外来連携員を導入し、逆紹介を積極的に推進した。(3月末現在、6診療科に外来連携員を導入済み。計画は5診療科)	
		284 (ウ) 保険診療のルールを徹底するとともに、査定減対策を引き継ぎ行う。また、DPCの効率的な運用に努める。	(H23の実施状況や成果等) ・査定減対策会議を毎月医師も参加し、対策を行っている。 ・DPCの適正化の為、DPC検討会を毎月実施している。(平成23年5月より実施。) ・平成23年8月3日東邦大学医療センター大森病院 心臓血管外科部長であり現厚生労働省 診療報酬調査専門組織(DPC評価分科会)分科会会長である小山 信彌先生をお招きして、DPC講演会の実施。 ・平成24年1月・3月に保険委員会及び全職員対象の勉強会の実施(平成24年1月18日・3月27日)。	
		285 (エ) 医療費患者負担分については、各種公費負担制度の周知に努めるとともに、当日払の原則を徹底し、延滞債権の発生を防ぐ。	(H23の実施状況や成果等) 医療費患者負担分については、各種公費負担制度の周知及び利用を奨めるとともに、平成23年1月に未収金管理回収マニュアルを、23年8月に未収金発生防止マニュアルを策定し、督促の強化と当日払の原則を徹底させ、新たな延滞債権の発生防止を図り、収入の確保に努めた。 その結果、過年度未収金の回収率が昨年度同期に比し13.9ポイント上昇した。	
212  知的財産については、「知的財産管理活用オフィス」を中心とした知的財産の創出及び有効活用を図り、特許実施料収入の獲得等を図る方策を検討する。		(H18~22の実施状況概略) 平成22年2月18日に、学内の教職員・大学院生等を対象とした「知的財産権セミナー」を開催し、大学における特許取得の意義について講演、知的財産取得の推進に努めた。	(中期計画の達成水準等) 学内の教職員・大学院生等を対象とした「知的財産権セミナー」の開催や、法人が承継した知的財産の出願等の費用負担等を行い、知的財産の創出に努めた。	B  B
		286 「知的財産管理活用オフィス」の積極的運営を行う。	(H23の実施状況や成果等) 職務発明審査会を開催し、本学が承継する知的財産の審査を行った。 また、平成23年度間接経費予算により、職務発明を本法人が承継し知的財産の出願等を行う場合の出願手続や権利保全に係る費用として400万円を計上し、知的財産の創出に向け取り組んだ。	

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定	
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するため とするべき措置		中期 年度	A	B	C	D	中期 年度		中期 年度		評定	
	2 経費の節減に関する目標を達成するための措置			A	0	B	5	C	0	D	0		
			年度	A	0	B	5	C	0	D	0		
213	必要に応じた組織の見直しを図り、管理経費の節減に努める。		(H18～22の実施状況概略) 19年度に事務組織の全面的な再編を行った。管理経費の節減については、コピー用紙の削減、時間外消灯の徹底、酷暑期間中の軽装、ボイラー熱源について重油単価の動向を勘案しながら、部分的に都市ガスを用いる等、特に光熱水費の徹底した進行管理を行った。	(中期計画の達成水準等) 必要に応じた組織の見直しを図るとともに、光熱水費を中心とした管理経費の節減に努めており、中期計画を予定どおり進めた。	B	B							
			(ア) 事務組織の再編・事務等の効率化により、管理的経費の節減に努める。  (イ) 職務内容を見直し、人件費の有効活用を推進する。	(H23の実施状況や成果等) 会議資料のペーパーレス化を推進するほか、コピー用紙の削減に引き続き取り組むとともに、時間外消灯の徹底等、経費節減に取り組んでおり、特に光熱水費の徹底した管理を行った。  (H23の実施状況や成果等) 嘱託職員(1名)管理部分を除き、ボイラー管理業務をほぼ全面委託とした。									
214	情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により事務経費の節減に努める。		(H18～22の実施状況概略) 年2回発行している大学学報について、平成21年度から紙媒体配布をやめ、ホームページに掲載した。  グループウェアへの情報の集積を図り、利用者が各課室等のデータを活用できる体制づくりを行った。 法人経営企画会議で会議資料のペーパーレス化を試行した際、資料の事前配付等、グループウェアを有効に活用した。	(中期計画の達成水準等) 情報のネットワーク化、文書の電子化及びペーパーレス化の推進等により事務経費の節減に努めており、計画を予定どおり実施した。	B	B							
			(ア) ネットワークシステムを活用したペーパーレス化を推進し経費の削減を図る。	(H23の実施状況や成果等) 役員会、審議会、教授会における会議資料のペーパーレス化を実施した。 資料の送付等、グループウェアを有効に活用した。									
			(イ) 各種広報誌等のウェブ化等により、経費の削減を図る。	(H23の実施状況や成果等) ・放射線Q&Aを作成し、震災対応ホームページに掲載した。大学総合パンフレット日本語版及び英語版を作成し、大学ホームページに掲載した。  ・学部及び大学院の電子版シラバスを大学ホームページに掲載し、本学の教育内容等について広く学外に周知を図った。									
			(ウ) 事務手続きの電子化等により経費の削減を図る。	(H23の実施状況や成果等) ・事務手続きに必要な様式等をグループウェアに掲載し、学内教職員が利用できる情報の集積に取り組んだ。  ・事務効率化やペーパーレス化推進等のため教務事務システムの運用を平成24年1月から開始した。									

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由		評定
215 一般競争入札、規格の共通化・標準化、一括購入方式の推進等により調達経費の節減に努める。		(H18～22の実施状況概略) a 法人化前は入札のみであったため、薬価差が低かったが、法人化後の平成18年度からは、自治体病院共済会等のベンチマークを活用し、購入上位品目を中心に戦略交渉を実施した結果、薬価差が高くなった。後発医薬品については、品目ベースで若干ずつではあるが、採用率が上がった。 c 人工呼吸器、輸液ポンプ・シリンジポンプについては臨床工学センターで中央管理した。	(中期計画の達成水準等) ・法人化前は入札のみであったため、薬価差が低かったが、法人化後の平成18年度からは、自治体病院共済会等のベンチマークを活用し、購入上位品目を中心に戦略交渉を実施した結果、薬価差が高くなった。後発医薬品については、品目ベースで若干ずつではあるが、採用率が上がった。 ・人工呼吸器、輸液ポンプ・シリンジポンプについては臨床工学センターで中央管理した。	B B
	292 (ア) 契約方法等の見直しを行う。	(H23の実施状況や成果等) 11月に入札等制度見直し検討委員会を設置した。入札等制度見直し実行計画を策定し工事に係る入札制度の見直し工程表を作成して平成23年度中から実施可能なものから順次実施することとした。		
	293 (イ) 附属病院においては、下記の方策により経費抑制を図る。 a 医薬品購入費の縮減のため、後発医薬品導入の促進を図るとともに、購入手法の見直しを行う。	(H23の実施状況や成果等) 医薬品の購入手法の見直しについては自治体病院協議会との共同購入を検討しているが、協議会と卸業者の話し合いがまとまらないため、本院独自で価格交渉をした結果、約36百万円(加重平均薬価差12.22%)の引き下げを実現した。		
	294 c 診療科等で共通に使用する医療機器について は、臨床工学センターで中央管理する。	(H23の実施状況や成果等) エコーについて、本年度より臨床工学センターで中央管理した。		
216 省エネルギー、リサイクル及び廃棄物の節減の徹底等により、関係経費の節減に努める。		(H18～22の実施状況概略) 患者の不在場所の消灯、面会時間後の消灯、節水等患者サービスを維持しつつ省エネを推進した。 「夏季及び冬季期間中における省エネルギー対策の徹底について」を学内全所属に通知し、周知徹底を図った。また、外来者向けのチラシを掲示し協力を求めた。 光熱水費節減のため、電力を主とするターボ冷凍機と蒸気(A重油・ガス)を主とする吸式冷凍機の効率的な運用を行った。	(中期計画の達成水準等) 省エネルギーによる光熱水費の削減及び廃棄物の分別によるリサイクルの徹底等により関係経費の節減を図った。	B B
	295 (ア) 省エネルギーを総合的に推進する。	(H23の実施状況や成果等) ①夏季及び冬季期間中の省エネルギー対策の徹底について学内に周知した。 エコキヤップ運動を推進し、リサイクルとCO2排出削減、廃棄物の節減に努めた。(総務課) ②クールビズの1ヶ月前倒しと1ヶ月延長(5月1日～10月31日)の取り組みを実施した。また、外来者向けのチラシを掲示し、協力を求めた。夏季期間中の省エネルギー対策の徹底について学内に周知した。エコキヤップ運動を推進し、リサイクルとCO2排出削減、廃棄物の節減に努めた。(病院事務部)		
	296 (イ) 医科大学施設管理マニュアルを踏まえ、施設設備の省エネルギー対策を推進する。	(H23の実施状況や成果等) 夏季及び冬季期間中の省エネルギー対策の徹底について学内に周知した。 施設管理運営マニュアルに基づき、エレベータの部分停止を行った。		
217 事務の効率化・専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務のアウトソーシングを検討する。		(H18～22の実施状況概略) 外部委託可能な業務について、検討を行い、他病院から借り受けたレントゲン写真の返送作業やボイラー管理業務について委託化した。	(中期計画の達成水準等) 事務の効率化・専門性の確保の観点から、外部委託可能な業務のアウトソーシングを検討しており、計画を予定どおり実施した。	B B
	297 業務の外部委託等の拡大を推進し、委託業務内容の精査を行う。	(H23の実施状況や成果等) ボイラー管理業務を嘱託対応部分を除き、全面委託した。		

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由						評定	
項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するため とするべき措置		中期	A	B	C	D	中期	年度	中期	年度
	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成する ための措置		中期	A 0	B 2	C 0	D 0	中期	年度	中期	年度
			年度	A 0	B 2	C 0	D 0	中期	年度	中期	年度
218	施設・設備の共同利用の推進等、資産の有効活用を図るとともに、適切な維持管理を行うことにより効率的・効果的な運用に努める。	(ア) 施設・設備の有効活用と効率的な運用管理に努める。	298	(H18～22の実施状況概略) ・附属病院ではスペース見直しWGにおいて、適宜院内の空きスペースを見直した。 ・固定資産活用推進ワーキンググループを設置し、学内施設の外部への貸付について検討を行い、「固定資産貸付要領」に取りまとめた。(理事長決裁を受け、平成19年4月1日より適用) ・診療体制整備事業として内科系外来再編工事及び呼吸器内科学講座を臨床医学系研究棟へ移動するための共同利用研究室改造工事を実施した。 ・職員駐車場を一部有料化した。食堂・レストラン等のあり方検討委員会を立ち上げ、今後のあり方について検討し、将来構想について提言した。 ・性差医療センター、形成外科外来、外来化学療法センターの整備を行った。	(中期計画の達成水準等) 附属病院ではスペース見直しWGにおいて、適宜院内の空きスペースについて見直しをした。 施設の効率的配置による適切な利用及び、外部への貸付による資産の有効活用を図った。	B	B				
			299	(H23の実施状況や成果等) ・施設配置見直し検討部会の審議により、1号館2階の学生部長室を理事長付特命教授室として使用、病院棟地下別棟カルテ庫の有効活用、8号館4階の共同研究室を放射線健康管理講座として使用、10号館5階の旧カルテ庫を放射線生命科学講座として使用、8号館4階の研究室を「医療制度研究センター」の教授室として使用、10号館4階工作室を研修者のキャリア形成を全学的にサポートする支援拠点「キャリア・ラボ」として使用、8号館4階休憩室を寄附講座「慢性腎臓病(CKD)病態治療学講座」の研究室として使用、9号館2階男子更衣室を災害医療総合学習センター執務室として使用、学術情報センターの1階会議室を復興事業推進室の事務室として使用、4号館1階旧ブックセンター跡を寄附講座「周産期・小児地域医療支援拠点」の研究室として使用、4号館2階旧喫煙室を寄附講座「災害医療支援講座」の研究室として使用、1号館2階の学生部長室を慈恵医科大学応援教員の研究室として使用すること等について決定されたことにより、スペースの有効活用が図られることになった。 ・病院棟地下別棟カルテ庫の改修内容について関係部署の調整を行ったうえで、改修工事を進めている。 施設配置見直し検討部会を開催し、10号館4階工作室を研修者のキャリア形成を全学的にサポートする支援拠点「キャリア・ラボ」として使用することについて審議のうえ決定されたことにより、スペースの有効活用が図られることになった。							
			300	(ウ) 民間企業等による施設・設備・機器等の利用など資産の有効活用について検討する。	(H23の実施状況や成果等) リエゾン支援拠点において購入した設備等を共同利用できるよう利用方針を策定した。						
		(イ) 施設の利用状況の確認や利用申込みが簡便にできるシステムを検討する。	300	(H23の実施状況や成果等) ・平成22年12月に施設管理運営マニュアルの見直しを行い、デスクネットで会議室等の予約登録ができるようにした。 ・学生課で管理している講義室等の利用状況については、学生課に出向くことなく、電話による利用状況の確認が出来るようにすることで利便性の向上を図った。	(中期計画の達成水準等) 建築基準法上のエレベーター昇降路の扉部分に防煙装置設置は予定どおり実施しておりH23年度に完了した。 消防法に基づく消防設備は定期点検を毎年実施し、不良箇所はその都度改修した。	B	B				
219	資産の適切なリスク管理を行うため、危機管理体制の整備に努める。	関係法令に基づき、施設設備の防災項目に関して検討した結果を踏まえ、施設・設備の整備に努める。	301	(H18～22の実施状況概略) 平成18年度 建築基準法に基づき、特殊建築物定期調査を実施し、改修費用の積算を行った。 平成19年度 維持計画に基づき防災設備の更新を実施、定期点検等で発見した不良はその都度改修した。 平成20年度 建築基準法に基づくエレベーター昇降路の扉部分に防煙装置設置計画を作成した。 平成21年度 防煙装置の設置工事を実施した。建築基準法12条に基づく法定点検を実施し、施設が良好かつ安全に保たれているかを調査した。病院棟外壁タイル等の落下防止を図る改修工事を実施した。	(中期計画の達成水準等) 消防法第17条に基づき、必要な消防設備を設置し維持管理しているが、大学建設時の機器であるため老朽化が進行しており、年次計画で改修を進めることとした。						

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由							評定	
項目	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するた <small>はしらうけいとせん</small>	中期	A	0	B	11	C	0	D	0	中期	年度
		年度	A	0	B	11	C	0	D	0		
		中期	A	0	B	5	C	0	D	0		
		年度	A	0	B	5	C	0	D	0		
220	大学として、自己点検・評価を実施する。			(H18～22の実施状況概略) 大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行った。 県法人評価については、9月に「年度計画を概ね実施できている」旨の評価結果が示された。 学認証評価については、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たすとともに、医療人育成・支援センターの取組み等を中心に高い評価が得られた。 法人評価により改善を求められた事項については、役員会等において逐次フォローアップを行った。	(中期計画の達成水準等) 大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行った。 県法人評価については、9月に「年度計画を概ね実施できている」旨の評価結果が示された。 学認証評価については、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たすとともに、医療人育成・支援センターの取組み等を中心に高い評価が得られた。 法人評価により改善を求められた事項については、役員会等において逐次フォローアップを行った。			B		B		
221	教員が自らの活動を自己点検・自己評価するとともに、フィードバック機能を有する教員評価を行うための委員会を設置する。	302	大学評価・学位授与機構が実施した大学認証評価や県が行う法人評価に適切に対応する。	(H23の実施状況や成果等) 大学認証評価において改善を求められた看護学研究科の定員充足率や県法人評議委員会で改善を求められた病床利用率等について、役員課題等として役員会及び法人経営企画会議等で改善等に係る取り組みの進行管理を行った。	(中期計画の達成水準等) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。			B		B		
222	教員の自己点検・自己評価を定期的に実施する。	303	22年度に実施した自己点検・自己評価制度の点検を行いつつ、必要に応じて見直しを行う。(再掲)	(H23の実施状況や成果等) 教員評価データベースへの入力がスマートになるよう、簡易版のマニュアルを作成するなどの見直しを行った。	(中期計画の達成水準等) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。			B		B		
		304	22年度に実施した教員評価における評価結果をフィードバックし、検証を行いつつ、必要に応じて見直しを行う。	(H23の実施状況や成果等) 教員評価データベースへの入力がスマートになるよう、簡易版のマニュアルを作成するなどの見直しを行った。	(中期計画の達成水準等) 平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築するとともに、逐次、評価室両学部教員評価委員会において検証し入力マニュアルの改訂等を行い、入力内容の較差縮小等、自己点検・評価方法の統一化を図った。			B		B		

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
223 学生による評価をすべての授業に関して実施する。		(H18~22の実施状況概略) [医学部] ・平成21年8月の教務委員会において、現行の授業評価システムの見直しを行い、今年度前期の授業から実施した。 (変更点) ・各科目の「自由記述欄」について、「特に良かった点、継続を希望すること」、「特に悪かった点、改善を求めるここと並びに「実施時期、時間数に対する意見」というように記述できる項目を具体的に明示した。 ・従来の授業評価に加えて、1~5年生については「自己評価」を、6年生については、臨床実習モデルカリキュラムの到達度を確認するため、「臨床実習後の自己評価」を実施することとした。 ・担当する科目的評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目的評価結果は、大学HPの「学内専用」に掲載し、教職員のみならずすべての学生も閲覧できるようにした。 ・さらに、「自由記述欄」に記載された学生の意見等に対する教員の回答を、評価結果と併せて大学HPの「学内専用」に掲載し、学生においては授業に臨むにあたっての参考として、教員においては授業の改善に、それぞれ活用してもらうこととした。  [看護学部] ・講義・演習・実習全ての授業科目を1年次生から4年次生に対し「授業評価アンケート調査票」(マークシート方式、自由記載方式)を配布し、授業評価を行っている。また、授業評価の結果の活用の実態とそれに対する教員の意見を基に授業評価方法(システム)改善に取り組んだ。	(中期計画の達成水準等) [医学部・医学研究科] ・医学部においてはすべての授業科目について、医学研究科においては共通必修科目について、それぞれ学生からの授業評価を行い、教員へのフィードバックにより授業の改善に役立ており、中期計画の項目は概ね達成できた。	B B
	(ア) 学生による評価をすべての科目に関して実施するとともに、評価に対する大学側の取り組みを明らかにする。	(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・前期・後期ごとにすべての科目について学生からの授業評価を行った。 ・また、この授業評価に加えて、1~5年生については「自己評価」を、6年生については、臨床実習モデルカリキュラムの到達度を確認するため、「臨床実習後の自己評価」を行った。 ・各科目の「自由記述欄」については、「特に良かった点、継続を希望すること」、「特に悪かった点、改善を求めるここと並びに「実施時期、時間数に対する意見」というように記述できる項目を具体的に明示している。 ・評価結果は担当の教員へフィードバックするとともに、すべての科目的評価結果は、本学ホームページの「学内専用」ページに掲載し、教職員のみならずすべての学生が閲覧できるようにした。 ・さらに、「自由記述欄」に記載された学生の意見等に対する教員の回答についても、「学内専用」ページに掲載し、学生においては授業に臨むにあたっての参考として、教員においては授業の改善に、それぞれ活用してもらうこととしている。  [大学院医学研究科] ・博士課程・修士課程とも、共通必修科目について授業評価を実施した。評価結果については、大学院医学研究科運営検討委員会等において分析し、活用を図ることとした。  [看護学部] ・講義・演習・実習全ての授業科目を対象に1年次生から4年次生に対し「授業評価アンケート」を配布し授業評価を行った。また、授業評価の結果活用の実態とそれに対する教員の意見を基に授業評価方法(システム)改善に取り組むこととした。		
	305	(イ) 授業評価方法や評価の学生への還元方法について検討を行っていく。(看護学部)	(H23の実施状況や成果等) ・学内専用ホームページで、学生による授業評価の結果を公表した。	

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
224 評価基準を作成し、学内外に周知する。		(H18～22の実施状況概略) 「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法について」を大学HPに公開するとともに、同基準等に基づき、各年度の業務実績報告をとりまとめた。	(中期計画の達成水準等) 「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法について」を大学HPに公開するとともに、同基準等に基づき、各年度の業務実績報告をとりまとめた。	
	307	(H23の実施状況や成果等) 「公立大学法人福島県立医科大学の各事業年度の業務実績評価(年度評価)方針及び評価方法について」に基づき、平成22年度の自己点検・評価を行い、業務実績報告書としてとりまとめた。		B B

項目	中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定
			中期	A	B	C	D	中期	年度	中期	
2 第三者評価の実施に関する具体的方策	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するた <small>ムーラフベキ掛呈</small>	中期	A		B	C	D				中期 年度
		年度	A		B	C	D				
225 認証評価機関に実施を委託する。	308 大学認証・学位授与機構が実施した大学認証評価や県が行う法人評価に適切に対応する。(再掲)	(H18~22の実施状況概略) 大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行った。 県法人評価については、9月に「年度計画を概ね実施できている」旨の評価結果が示された。 大学認証評価については、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たすとともに、医療人育成・支援センターの取組み等を中心に高い評価が得られた。 法人評価により改善を求められた事項については、役員会等において逐次フォローアップを行った。	(中期計画の達成水準等) 大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行った。 県法人評価については、9月に「年度計画を概ね実施できている」旨の評価結果が示された。 大学認証評価については、大学設置基準をはじめとする関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たすとともに、医療人育成・支援センターの取組み等を中心に高い評価が得られた。 法人評価により改善を求められた事項については、役員会等において逐次フォローアップを行った。							B B	
		(H23の実施状況や成果等) 大学認証評価において改善を求められた看護学研究科の定員充足率や県法人評価委員会で改善を求められた病床利用率等について、役員課題等として役員会及び法人経営企画会議等で改善等に係る取り組みの進行管理を行った。	(中期計画の達成水準等) 県法人評価委員会の「業務実績評価結果」及び大学評価・学位授与機構の「認証評価実施結果報告」を大学ホームページで公表する等、学内外の周知に努めた。								
226 評価結果を学内外に公表する。	309 大学認証評価や法人評価の評価結果をホームページ等で公表する。	(H18~22の実施状況概略) 県法人評価委員会による法人評価結果をホームページで公開した。	(中期計画の達成水準等) 県法人評価委員会の「業務実績評価結果」及び大学評価・学位授与機構の「認証評価実施結果報告」を大学ホームページで公表する等、学内外の周知に努めた。							B B	
		(H23の実施状況や成果等) 大学認証評価結果を5月下旬に、県法人評価委員会評価結果を9月下旬に、それぞれ大学ホームページで公表した。	(中期計画の達成水準等) 県法人評価委員会の「業務実績評価結果」及び大学評価・学位授与機構の「認証評価実施結果報告」を大学ホームページで公表する等、学内外の周知に努めた。								

項目	中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定		
			中期	A	B	C	D	中期	A	B	C		
			年度	A	B	C	D	年度	A	B	C		
	第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標を達成するための具体的な方策	3 評価結果の活用に関する具体的な方策	中期	A	B	C	D	中期	A	B	C	D	
			年度	A	B	C	D	年度	A	B	C	D	
227	自己点検・自己評価、第三者評価機関による評価、法人評価等を総合的に検討する「評価室」の活動を充実させる。	310 法人評価、認証評価、教員評価など評価関係の業務を行う「評価室」の活動を充実させる。	(H18～22の実施状況概略) 毎年度、年度計画の実績である「業務実績報告書」をとりまとめ、県公立大学法人評価委員会に提出した。 平成22年度に受審を予定している認証評価の基準及び観点の充足を基本に、PDCAサイクルを基本とする自己点検・自己評価に取り組んだ。 教員評価については、平成20年度に教員評価データベースを構築するとともに、入力内容を両学部教員評価委員会において検証し、逐次入力マニュアルの改訂等を行った。	(中期計画の達成水準等) 毎年度、年度計画の実績である「業務実績報告書」等をとりまとめ、県公立大学法人評価委員会に提出した。 平成22年度には大学認証評価に係る「自己評価書」をとりまとめ、評価室が中心となって訪問調査等に対応とともに、評価結果に対する対応についても協議等した。 教員評価については、平成20年度に教員評価データベースを構築するとともに、入力内容を両学部教員評価委員会において検証し、逐次入力マニュアルの改訂等を行った。									
228	教育の質の向上のため、教員に助言・指導を行い、さらに研修会を開催する(ファカルティ・ディベロップメントの実施)。	311 (ア) 新しい医学教育の流れや方法論を修得するためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)を開催し、教務組織に反映させる。	(H18～22の実施状況概略) [医学部] ・毎年度1回FDを開催した。平成21年度は、従来からの「テュートリアルコース」に加え、新たに「スキルラボコース」を設定し、主に総合科学系科目の教員や教育経験の浅い教員を対象に実施した(受講者41名)。 ・「テュートリアル」コースについては、今年度のカリキュラムにおいて、現在の第3学年に加えて、第2学年においてもテュートリアル教育を実施していくことから、テーマの一つとして設定した。東京女子医科大学の松下晋先生を講師として招き、課題作成のポイントやテューターの役割等について講義を受けた後、受講者が数グループに分かれて課題作成等の作業を行った。 ・「スキル・ラボ」コースについては、平成21年4月に本学でスキル・ラボが開所したことから、各講座・診療科のスキル・ラボ担当教員等に、実際にシミュレーターに触れてもらうとともに、日本医科大学の志村先生、慶應大学の安井先生からスキルラボの活用法に関する講義や、スキル教育のデモンストレーションを受けた。さらに、受講者が数グループに分かれて、グループごとにシミュレーション教育のシナリオを作成・実演・評価しあい、今後のスキル・ラボを活用したシミュレーション教育についての理解を深めた。 ・医療人育成・支援センター主催で、本学及び附属病院において研究や診療に従事する全教職員が、教育機関・研修病院の一員として“医療人の教育・育成”について理解を深めるため、平成20年度から、全教職員が参加可能な、講習会形式の「全員参加型FD講習会」を開催している。 [看護学部] ・ 大学のFDの現状と改善に向けて(①他大学の様々な側面によるFD活動より、今後のFDを考える。②効果的な授業展開に向けた授業評価の活用)をテーマとして、教員の授業評価の具体的な活用方法について考える機会として、フォーラムを等を8月4日に開催した。3月10日には、「本大学看護学部の領域をこえた教員間連携」と題し、FD研修会を開催した。	(中期計画の達成水準等) [両学部共通] ・教育カリキュラム、成績評価等に関するFDを定期的に開催しており、中期計画の項目は概ね達成できた。									
		312 (イ) 他大学のFD活動の知見を得るために研修会、研究会への積極的な参加とその還元のための取組みを行う。(看護学部)	(H23の実施状況や成果等) [医学部] ・9月10日(土)に、本学を会場として、「臨床実習ポートフォリオコース」と「テュートリアルコース」の二つのコースを設定し、各コースとも外部講師を招いて実施した。(参加者:30名) [看護学部] ・平成12月19日に放送大学福島学習センターの北村 寧センター所長を招き「放送大学の授業評価について」と題して、看護学部教員全員を対象とした研修会を行った。	(H23の実施状況や成果等) ・京都大学主催のFD研修会やその他のFD研修会に参加した。									

中期計画	平成22年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
229 評価の高かった教員の表彰制度を導入する。	(H18～22の実施状況概略) 平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表彰制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。	(中期計画の達成水準等) 企画室において、教員の教育・研究活動を評価・表彰する制度の検討を進め、平成21年度に競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対する表彰制度を整備し、毎年度、該当者に対する表彰等を行った。 また、講義、資料のわかりやすさ、質問への対応等を評価基準に学生が投票するベストティーチャー賞や、他大学において実施されている教育、研究活動全般を包括的に評価・表彰する制度についても検討を進めた。	B	B
313 評価の高かった教員の表彰を行う。	(H23の実施状況や成果等) 平成21年度から競争的外部資金を多く獲得した教員及び分野を超えたジャーナル(サイエンス、ネイチャー等)に掲載された教員に対するベストティーチャー表彰を実施済。(平成23年度は震災復旧、復興に集中するため、実施しないこととした。)			B
230 評価結果及びその活用等に関しては、広く県民に公表する。	(H18～22の実施状況概略) 県法人評価委員会による法人評価結果をホームページで公開した。	(中期計画の達成水準等) 県法人評価及び大学認証評価の評価結果について大学ホームページで公開した。 改善を求められた事項については、評価室及び役員会等で担当役員等からの説明及び定期的な報告を求め、改善を促した。	B	B
314 大学認証評価や法人評価における評価結果について、適切に対応していく。	(H23の実施状況や成果等) 大学認証評価において改善を求められた看護学研究科の定員充足率や県法人評価委員会で改善を求められた病床利用率等について、役員課題等として役員会及び法人経営企画会議等で改善等に係る取り組みの進行管理を行った。			

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由							評定						
項目	第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置		中期 年度 1 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策	中期	A	0	B	4	C	0	D	0	中期 年度				
				年度	A	0	B	4	C	0	D	0					
				中期	A	0	B	4	C	0	D	0					
				年度	A	0	B	4	C	0	D	0					
231	教育・研究・医療・地域貢献等の活動状況、業績成果及び財務状況等に関する情報を分かりやすく学外に公表する。			(H18～22の実施状況概略) 各年度の年度計画、業務実績報告書及び財務諸表について、それぞれ大学ホームページ上で公開した。 各講座等が管理するホームページの内容について、大学ホームページのトップページにリンクを貼る等、各講座の活動状況の見やすさに配慮した。  平成19年度に看護部、臨床腫瘍センターのホームページを作成した。平成20年度に病院ホームページの全面的な見直しを行い、適切な情報提供に努めるとともに、四半期毎に各診療科等にホームページの修正等の照会を行い、情報内容の見直しを適宜行った。							(中期計画の達成水準等) 各年度の年度計画、業務実績報告書及び財務諸表、大学認証評価結果等について、それぞれ大学ホームページ上で公開した。 各講座等が管理するホームページの内容について、大学ホームページのトップページにリンクを貼る等、各講座の活動状況の見やすさに配慮した。		B B				
				315	ア 法令に基づき公表義務のある財務諸表等の事項に関しては、ホームページを活用するなど適切に公表する。	(H23の実施状況や成果等) 平成23年度の年度計画については平成23年4月に、平成22年度の財務諸表については平成23年9月に、それぞれ大学ホームページに掲出した。 その他、シラバス等についても逐次掲出を進めた。											
				316	イ 各講座、領域等における活動状況をホームページに掲載する。	(H23の実施状況や成果等) 各講座等が管理するホームページの内容について、大学ホームページのトップページにリンクを貼る等、各講座等の活動状況の見やすさに配慮した。 平成23年3月11日の東日本大震災直後から災害対応ホームページを開設し、診療制限や本学の活動状況に係る情報提供を行うとともに、関心の高い学内放射線マップについて逐次公開した。											
				317	ウ 附属病院の診療に関する情報をホームページ等で提供する。	(H23の実施状況や成果等) 附属病院の情報の適切な提供に努めるとともに、随時、各診療科等からの要望等に基づきホームページの内容の見直しを実施した。											
232	県内外における医療水準の向上や県民・国民の健康増進に寄与するために、教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて積極的に発信する。			(H18～22の実施状況概略) 昭和55年から冊子体の「福島県立医科大学業績集」を発行しており、平成18年の業績集からは、研究者データベースに入力されたデータを基として作成している。 ・研究者データベースシステム更新の実施と研究業績の登録を実施した。 ・研究者データベースシステムへの研究者の登録の拡充を図った。 ・本学ホームページに学会表彰等について掲示した。 ・福島県立医科大学学術成果リポジトリを公開した。 ・福島県立医科大学業績集Web版を公開した。							(中期計画の達成水準等) 昭和55年から冊子体の「福島県立医科大学業績集」を発行しており、平成18年の業績集からは、研究者データベースに入力されたデータを基として作成している。 ・研究者データベースシステム更新の実施と研究業績の登録の実施 ・研究者データベースシステムへの研究者の登録の拡充 ・本学ホームページに学会表彰等についての掲示 ・福島県立医科大学学術成果リポジトリの公開 ・福島県立医科大学業績集Web版の公開		B B				
				318	ア ホームページ上で公開している研究者データベースの充実を図る。	(H23の実施状況や成果等) ①研究者データベースと学術成果リポジトリを企業向けにアピールするため「研究者の紹介」としてホームページにまとめた。また問い合わせ先を一元化し、企業とのマッチングを図ることとした。(研究推進課) ②4月7日に研究者データベースシステムへの登録を依頼した。(学術情報室) ③平成24年1月に情報システムの一部更新を行い、研究者データベースシステムを更新した。この更新に伴い、業績の登録がより簡便になった。(学術情報室)											
				319	イ 教育・研究成果については、種々の媒体を通して積極的に公表する。	(H23の実施状況や成果等) 舛谷慶喜(医学部生化学講座学内講師)のインテリジェント・コスマス学術振興財団「第10回インテリジェント・コスマス奨励賞」、日本結合組織学会「日本結合組織学会大高賞」、川崎幸彦(医学部小児科学講座准教授)の日本小児科学会「日本小児科学会学術研究賞」授賞等に係るホームページを作成、公開する等、研究成果等の積極的な公表に努めた。											

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
233 ホームページへの掲載や広報誌の刊行、公開講座の開催など多様な媒体により情報を発信する。		(H18~22の実施状況概略) 平成20年度にホームページのリニューアルを行うとともに、内容を適宜更新した。 平成21年度から学報を電子化し、大学ホームページに掲載した。 公開講座等の開催案内について、本学ホームページに掲載した。  7月に看護学部、医学部でオープンキャンパスを開催し、入試概要等の説明、模擬講義、実習体験、入試等相談会を実施した。看護学部に約400名、医学部に約500名の学生等が参加した。また、高等学校等の大学見学を受け入れた。その他、大学見学を希望する個人についても随時受け入れた。  企画室広報・公開講座プロジェクトチームにおいて、大学総合パンフレット作成に係る検討を進めた	(中期計画の達成水準等) 平成20年度にホームページのリニューアルを行うとともに、内容を適宜更新した。 平成21年度から学報を電子化し、大学ホームページに掲載した。 公開講座等の開催案内について、本学ホームページに掲載した。 企画室広報・公開講座プロジェクトチームにおいて、大学総合パンフレット(日本語版)(英語版)を作成し配付した。	B B
	320 ア ホームページの掲載内容を充実する。	(H23の実施状況や成果等) 平成20年6月にリニューアルしたホームページの内容を適宜更新するとともに、各講座等管理ページの更新を促進した。 平成23年3月11日の東日本大震災直後から災害対応ホームページを開設し、診療制限や本学の活動状況に係る情報提供を行うとともに、関心の高い学内放射線マップについて逐次公開した。		
	321 イ 「学報」を定期的に発行するとともに、ホームページ上で公開する。	(H23の実施状況や成果等) 平成23年度の学報を12月に発行しホームページに掲載するとともに、3月の発行に向けて編集作業を進めた。		
	322 ウ 県民や地域の医療人に関かれた大学とするために、公開講座や講演会を開催する。	(H23の実施状況や成果等) 本学副学長の山下・神谷両氏や医学部放射線健康管理学講座教員による放射線・放射能の理解促進に係る講演等を各地で開催した。 9月11~12日に、日本財団との共催で「国際専門家会議「放射線と健康リスク」を開催し、提言書をとりまとめた。		
	323 エ 高校生にキャンパスを直接体験してもらうため、オープンキャンパスや学校見学を実施する。	(H23の実施状況や成果等) 7月2日に看護学部、16日に医学部のオープンキャンパスを実施し、模擬講義、体験実習、施設見学等を行った。 大学見学を13校366名受け入れ、模擬講義、授業見学、スキルラボ体験を行った。		
	324 オ 大学全体を紹介するパンフレットを継続的に発行し、積極的な情報発信を行う。	(H23の実施状況や成果等) 企画室での検討結果を基本に大学総合パンフレット(日本語版)の編集作業を進め、6月末に発行し、7月からのオープンキャンパス等で配付した。 同英語版についても編集作業を進め、9月末に発行し、中国武漢大学教員等に配付した。		
234 情報発信機能を充実するための体制整備に努める。		(H18~22の実施状況概略) 平成19年度に広報担当職員(非常勤の准職員、出版広報業務経験者)を雇用し、広報業務に従事させた。	(中期計画の達成水準等) 平成19年度に広報担当職員(非常勤の准職員、出版広報業務経験者)を雇用し、大学ホームページ管理や大学総合パンフレット(日本語版)(英語版)の編集等の広報業務に従事させる等、積極的な情報発信を行った。	B B
	325 大学の広報担当教職員を選任し、積極的な広報活動を展開する。	(H23の実施状況や成果等) 副病院長を広報責任者に選任し、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る本学の取り組み等に係る積極的な広報に努めた。 県民健康管理調査において広報用DVDを作成する等、積極的な広報に努めるとともに、外部有識者に対して技術的助言を求めた。		

中期計画		平成23年度計画		法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由						評定			
項目	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	中期	A	0	B	10	C	0	D	0	中期	年度	
		年度	A	0	B	9	C	0	D	0			
		中期	A	0	B	4	C	0	D	0			
		年度	A	0	B	3	C	0	D	0			
235	施設等の整備に当たっては、ユニバーサルデザインや自然共生型環境に配慮し、充実したキャンパスライフや癒しの患者サービス及び先端的・独創的教育研究が展開できるよう施設等の整備に努める。			(H18~22の実施状況概略) (平成18年度) 病院1階守衛室前入口を自動ドアとした。病院正面近くに身障者専用駐車スペースを整備した。 (平成19年度) リハビリテーションセンター増改築の設計にユニバーサルデザインを取り入れた。外来駐車場混雑緩和のため外 来駐車場整備を行い、131台分を増設した。病院内表示を分かり易く統一するためサイン改修設計委託を実施した。 病院正面玄関前や歩道のタイルが、雨天や降雪時に滑り安いため、タイル改修工事を実施した。 (平成20年度) ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて設計を実施したリハビリテーションセンター増改築の工事を実施した。 性差医療センター、形成外科外来及び外来化学療法センターを移転改修を実施した。 (平成21年度) ユニバーサルデザインを取り入れた内視鏡診療部、呼吸器内科外来の移転改修及び小児科外来の内部改修を実施した。前年度実施した病院内サイン工事の事後検証を行い今後も改修時に統一性を持った表示をすることとした。 病院棟廊下の材質を見直し、感染防止・機能向上を図るため改修工事を実施した。外来駐車場案内表示が老朽化し危険性なため改修工事を実施した。  ・固定資産活用推進ワーキンググループを設置し、福利厚生施設のビジョンを策定するとともに、このビジョンに基づきコンビニエンスストア及びコーヒーショップの企画コンペを実施した。 ・ユニバーサルデザイン指針に基づき、リハビリテーションセンター増改築、外来化学療法センター、形成外科外来、性差医療センター、内視鏡診療部、呼吸器内科改修等の診療体制整備事業を実施した。	(中期計画の達成水準等) ユニバーサルデザイン指針に基づき、リハビリテーションセンター増改築、外来化学療法センター、形成外科外来、性差医療センター、内視鏡診療部、呼吸器内科改修等の診療体制整備事業を実施した。今後も実施して行く。  23年度には患者サービスの向上を目的とした外来整備として、麻酔疼痛緩和科外来のパーテーション工事を実施した。							B	B
	326	施設等の整備は、「ふくしま公共施設ユニバーサルデザイン指針(県内の公共性の高い施設についてユニバーサルデザインの考え方で設計等を行うための手引き)」や自然環境、人に優しい施設整備に配慮する。		(H23の実施状況や成果等) ユニバーサルデザインを取り入れた麻酔科・疼痛緩和科改修工事が完了した。病棟の車椅子対応トイレ整備の設計が完了した。									
	327	ウ 病院アメニティー等の整備に努める。		(H23の実施状況や成果等) 患者サービス向上のため、プライバシー確保に配慮した設計の麻酔科・疼痛緩和科改修工事を3月12日に完了した。									
	328	エ 先端的・独創的教育研究が可能な施設等の整備に努める。		(H23の実施状況や成果等) 福島第一原子力発電所事故による放射線影響等係る世界最先端の教育・研究・診療施設について、政府第3次補正予算等の関係予算の確保に努めた。									

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
236 適切な維持管理と予防的保全に努める。	329 施設の利用状況等について把握し、適切な維持管理と予防保全に努める。	(H18～22の実施状況概略) 施設については、常時点検を行い状態を把握するとともに、耐用年限に近づいている機器や配管、配線の更新計画を立て年次計画で実施しており、各年度とも工事を実施した。	(中期計画の達成水準等) 予算の枠内で、優先順位の高い事業から実施していく。	B B
237 教育・研究・医療に必要な施設等の充実を図る。	330 教育研究及び診療等に必要な施設の整備拡充に努める。	(H18～22の実施状況概略) [学生課] ・定員の増加に伴い、増員となった年次に入学した学生が進級し、講義・実習に支障のないよう年次計画に沿った備品購入や実習室の整備など学習環境の改善・確保を図った。 (例) 第1・2講義室の机の入れ替え(105席→110席) 顕微鏡やパソコンの追加配備 実習机や実習台、モニター等の追加配備 テュートリアル演習室の整備 LL教室の整備(今年度整備予定)  外来再編に係る工事として、20年度には性差医療センター、形成外科外来、外来化学療法センターを整備するとともにリハビリテーションセンターの新築改修が完了した。21年度には救急科医局、輸血移植免疫部、内視鏡診療部、及び呼吸器内科の移転整備を実施した。  リハビリテーションセンター増改築・外来化学療法センター・形成外来・性差医療センター・内視鏡診療部・呼吸器内科外来改修等の診療体制整備事業を実施した。	(中期計画の達成水準等) 外来再編に係る工事として、20年度には性差医療センター、形成外科外来、外来化学療法センターを整備するとともにリハビリテーションセンターの新築改修が完了した。21年度には救急科医局、輸血移植免疫部、内視鏡診療部、及び呼吸器内科の移転整備を実施した。  リハビリテーションセンター増改築・外来化学療法センター・形成外来・性差医療センター・内視鏡診療部・呼吸器内科外来改修等の診療体制整備事業を実施した。	B B
238 地域住民への施設等の開放等に努める。		(H18～22の実施状況概略) 大学施設全体としての開放の可否を固定資産活用ワーキンググループ、ワーキングチームで検討し、講堂・会議室等の外部への貸付を行うこととした。	(中期計画の達成水準等) 大学施設全体としての開放の可否を固定資産活用ワーキンググループ、ワーキングチームで検討し、講堂・会議室等の外部への貸付を行うこととした。	B [REDACTED]

項目	中期計画	平成23年度計画	法人自己評価 達成状況(実施状況等)及び評定の理由								評定	
			中期	A	B	C	D	中期	A	B	C	
			年度	A	B	C	D	年度	A	B	C	
	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置											
	2 健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置		中期	A	B	C	D	中期	A	B	C	D
			年度	A	B	C	D	年度	A	B	C	D
239	法令に準拠して設置した「大学健康管理センター」において、健康管理体制の充実を図る。		(H18～22の実施状況概略) 平成18年度には、専任職員が2名であったが、平成21年度には専任職員が4名にまで増員し健康管理体制の充実を図ってきた。	(中期計画の達成水準等) 平成23年度には専任職員が5名に増員するが、うち正規職員が1名であるため、今後正規職員の増員が図られることとなれば、健康管理体制が充実すると見込まれる。								
		331	(7) 有害な作業を行う部門に対し、必要な作業環境測定を行ふとともに、定期健康診断等職員の健康管理業務の充実を図る。	(H23の実施状況や成果等) 産業医や専門家の協力を得て対象部署を特定し作業環境測定を実施した。また、有害な作業に従事する職員に対し、特殊健康診断を実施した。								B
		332	(4) 教職員の健康の保持増進を図るため、大学健康管理センターの職員体制の改善を図る。	(H23の実施状況や成果等) 本年度より事務職員を1名増員し、職員の健康管理情報の適正管理を充実強化している。また、年度当初の繁忙期には保健師を1名臨時に雇用し、保健業務を充実強化した。								B
240	講習会、訓練、安全教育等の充実を図る。		(H18～22の実施状況概略) 新採用職員研修会等での安全衛生教育や大学健康管理センターだより等を利用して定期的に職員教育を行ってきた。	(中期計画の達成水準等) 大学健康管理センターだより等により、健康管理教育については、年々充実が図られており、健康管理センターの体制が充実することにより中期計画の達成も可能と見込まれる。								B
		333	大学健康管理センターと関連部門が連携し、職員に対し積極的に健康管理情報を発信していく。	(H23の実施状況や成果等) 感染制御部、医療安全管理部等の関連部門と連携し、職員の健康管理に関する情報等の共有化を図り、必要に応じてマニュアル等の見直しや施策に反映させている。 また、禁煙推進員、喫煙者等を対象に禁煙推進講話を開催するとともに、メンタルヘルス研修会を開催した。								B
241	学校保健法に準拠して設置した「大学健康管理センター」において、健康管理体制の充実を図る。		(H18～22の実施状況概略) 平成18年度には、専任職員が2名であったが、平成21年度には専任教員が4名にまで増員し健康管理体制の充実を図ってきた。また、医療人育成支援センターの臨床心理士の資格を持つ教員が大学健康管理センターを兼務し、メンタルヘルスに関する相談業務を行った。	(中期計画の達成水準等) 平成23年度には専任職員が5名に増員するが、うち正規職員が1名であるため、今後正規職員の増員がはかられ、健康管理体制が充実した。								B
		334	学生の健康の保持増進を図るため、大学健康管理センターの職員体制の改善を図る。	(H23の実施状況や成果等) 本年度より事務職員が1名増員となり学生の健康管理情報の適正管理が充実強化した。 また、年度当初の繁忙期には保健師が1名臨時雇用となり保健業務が充実強化した。 学生課の職員が大学健康管理センターを兼務し、学生の健康管理業務に関する業務を行った。								B
242	教育・研究活動における学生の健康、安全を守る方策を検討・実施し、点検する。		(H18～22の実施状況概略) (ア)大学健康管理センターだよりを毎月発行し、掲示した。また、学生に対し健康管理情報の提供を行った。(イ)入学時の4月に感染防止対策として各種抗体検査を行い、5月から当該ワクチン接種を行った。	(中期計画の達成水準等) 大学健康管理センターだより等により、健康管理教育については、年々充実が図られており、健康管理センターの体制が充実したことにより中期計画は概ね達成した。								B
		335	(ア) 学生の年次進行に即した健康リスクに対しての知識と対処法について安全及び衛生教育を行う。	(H23の実施状況や成果等) 大学健康管理センターだよりを毎月発行し、学生に対し健康管理情報の提供を行った。								B
		336	(イ) 入学時に、感染予防のための各種抗体検査、ワクチン予防接種を行う。	(H23の実施状況や成果等) 23年度は、入学時の5月に感染防止対策として各種抗体検査を行い、6月から当該ワクチン接種を行った。								B

中期計画	平成23年度計画	法人自己評価		評定
		達成状況(実施状況等)及び評定の理由		
243 大規模災害時における医療提供体制について、附属病院は福島県の「基幹災害医療センター」としての役割の下に、県を中心とする関係機関との連携を確保する。		(H18～22の実施状況概略) 厚生労働省や東北7県主催によるDMAT(災害派遣医療チーム)の訓練に毎年参加するとともに、県や市町村が主催する防災訓練にもDMATおよびドクターへりが参加し、関係機関との連携を深めた。 ACLS研修を定期的に実施した。	(中期計画の達成水準等) 厚生労働省や東北7県主催によるDMAT(災害派遣医療チーム)の訓練に毎年参加するとともに、県や市町村が主催する防災訓練にもDMATおよびドクターへりが参加し、関係機関との連携を深めた。また、東日本大震災にかかる災害医療について、基幹災害医療センターとして、中心的な役割を担った。	B B
	337 (ア) 厚生労働省が主催する災害医療に関する研修会や、国・地方自治体が主催する総合防災訓練に参加する。	(H23の実施状況や成果等) DMAT隊員養成研修(6月13～16日、8月9～12日、9月26～29日)、統括DMAT研修(7月25～26日、10月13～14日)、東北ブロックDMAT技能維持研修(6月18～19日、2月4～5日)、福島市・山間部における多数傷病者救助訓練(10月13日)、DMAT東北地方会参集訓練(10月22～23日)、NBC災害・テロ対策研修(2月9～11日)に參加した。		
	338 (イ) 他医療機関の医師等も対象とするACLS研修(二次救命措置研修)を開催する。	(H23の実施状況や成果等) 10月8・9日にACLS研修を実施した。		
244 原子力災害時における医療提供体制について、附属病院は「二次被ばく医療機関」としての役割の下に、県を中心とする関係機関との連携を確保する。		(H18～22の実施状況概略) 放射線医学総合研究所等が主催する被ばく医療にかかる講習会等に職員が参加するとともに、福島県が毎年実施している原子力防災訓練に医師・看護師・放射線技師等が参加し、二次被ばく医療施設として除染棟を使った訓練を実施した。	(中期計画の達成水準等) 放射線医学総合研究所等が主催する被ばく医療にかかる講習会等に職員が参加するとともに、福島県が毎年実施している原子力防災訓練に医師・看護師・放射線技師等が参加し、二次被ばく医療施設として除染棟を使った訓練を実施した。また、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故に対し、二次被ばく医療機関として、必要な役割を担った。	B B
	339 福島県地域防災計画(原子力災害対策編)に基づく緊急被ばく医療に必要な研修・訓練等に参加する。	(H23の実施状況や成果等) 緊急被ばく医療専門講座Ⅱ(7月15～16日)、緊急被ばく医療指導者育成コース(9月7～9日)、緊急被ばく医療基礎講座Ⅱ(9月24日)、NIRS被ばく医療セミナー(10月12～14日)、緊急被ばく医療初級講座(10/12)、緊急時対応研修(2月1日)、緊急被ばく医療基礎講座Ⅰ(3月11日)を受講した。		

## 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

### 1 教育

#### 【H18～22事業年度】

##### 特色ある取り組み

###### (1) 医療人育成・支援センターの設置

- ・医療人の養成と生涯にわたる支援などを行う部署として、「医療人育成・支援センター」を平成21年度に設置した。
- ・入学定員増に対応した教育、研修の充実、入学前から卒前教育までを支援する「医学教育部門」、卒前臨床研修から卒後臨床研修、専門医を目指す後期研修まで一貫した研修プログラムを構築し、生涯教育や女性医師復帰など医師キャリア全般にわたり支援を行う「臨床医学教育研修部門」をそれぞれセンター内に設置し、専任の教員を配置し、研修体制の構築を行った。

###### (2) スキルラボの整備

- ・平成21年度に医学部、看護学部における医療技能教育充実のために各種シミュレーター機器を備えたスキルラボを整備した。シミュレーション人形やモデル装置を利用することにより、繰り返し臨床能力や手技の獲得が可能となり、学部学生や研修医等の教育研修の充実を図った。

###### (3) 「福島学」の開講

- ・平成21年度から医学部医学科第1年次の後期において「福島学」を開講し、福島の歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた営みについて目を向けることにより、福島の魅力を知ってもらい、学生が将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりにかかわる意識を養成した。

###### (4) 総合科学教育研究センターの設置

- ・平成20年4月より医学部と看護学部の総合科学系教員全員が所属する総合科学教育研究センターを設置し、総合科学教育を効果的かつ統一的に行なった。

###### (5) ホームステイ型医学教育研修プログラムの実施

- ・平成17年度に文部科学省医療人GPに採択された「ホームステイ型医学教育研修プログラム－地域で生きる医師の定着に向けて－」では、6年次BSLアドバンストコースの学生が、へき地においてホームステイを行い、地域医療を学ぶプログラムが実施されており、医療人GPの支援期間終了後も福島県からの補助事業として医師の地域への定着の試みとして継続した。

###### (6) 大学院の再編

- ・医学専攻（博士課程）は、平成20年度までは地域医療・加齢医科学専攻、機能制御医科学専攻、神経医科学専攻、分子病態医科学専攻の4専攻から構成されていたが、医学研究分野の急速な融合化への対応と、入学者が幅広い研究分野を柔軟に選択することを可能とするため、平成21年度からこれらを医学専攻1専攻に統合して再編した。

###### (7) オフィスアワーの実施

- ・医学部教務委員を中心におffice hour（学生からの相談を受ける特定の時間帯）を開設し、修学や健康など大学生活全般に関する指導助言を行なった。

<p><b>(8) がんプロフェッショナル養成プラン</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度に東北大学、山形大学と連携して文部科学省の補助事業である「がんプロフェッショナル養成プラン」に採択された。がん対策の一層の充実を図るために、学際的かつ総合的な臨床研究推進能力を有した専門医療者の養成を図った。</li> </ul> <p><b>(9) 能動的学习態度を醸成する臨床実習システム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に「能動的学习態度を醸成する臨床実習システム」が平成22年度に採択され、IT技術を活用した新しい臨床実習体制の整備を図った。</li> </ul> <p><b>【H23事業年度】</b></p> <p><b>(1) 入学者選抜方法の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>推薦入試の出願資格要件について、東日本大震災に伴う特例措置を設けることとした。また、看護学部については、推薦入試の1校あたりの上限を1名から3名に変更し、既卒者も含むこととした。医学部については、定員増に伴い一般入試の前期日程に、一般枠と地域枠の区分を設けた。また、一般枠と地域枠の併願可とし、地域枠は福島県緊急医師確保修学資金の貸与を受け、県内の公的医療機関に勤務することを出願資格に加えた。</li> <li>看護学部においては、平成24年度推薦入試から、アドミッションポリシーの中で【県内医療を担う意欲を有する者】と明確にし、入試要項等に記載した。また、両学部の平成24年度学生募集において、福島県の復興に貢献する志を持ち、地域の保健医療とともに手を携えて担おうとする強い意志を持つ学生を求めるために、アドミッションポリシーの内容を変更した。</li> </ul>	<p><b>(2) 教育内容の検討</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5年生のBSLにおいて、実習ローテーションとして、新たに「地域・家庭医療部/医療人育成・支援センターを追加し、クリニカルクラークシップ（診療参加型臨床実習）及びスキル/ラボラトリーでのクリニカルスキル教育（臨床技能教育）を充実させ実施した。</li> <li>医学部5年生の臨床実習において本年度からi-padを用いた臨床実習ポートフォリオシステムの運用を開始した。</li> </ul> <p>※ポートフォリオシステム 臨床実習を行う学生が自らの臨床技能の達成度を顧みて、自分自身に合った実習を教員と相談しながら進めていく臨床学習システム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合科学系科目において生命科学・社会医学系、臨床医学系の教員が一部分を担当するなど、総合科学と基礎医学・臨床医学とを関連づけた横断的、統合的な授業を行った。</li> </ul> <p>※（授業の例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「基礎自然科学（物理学）」（1年前期 選択必修 産科婦人科学講座が一部担当）</li> <li>「電磁気学」（1年後期必修：神経内科学講座が一部担当）</li> </ul> <p><b>(3) 学生への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1、2年生に導入している担任制と1～4年生に導入しているファカルティーアドバイザー制（教員による個人面談）及びオフィスアワー、さらに医学部5、6年生については基礎上級で配属となった基礎医学・社会医学系等の教員が相談に応じるなど、きめ細かい学生支援を行った。</li> <li>メンタル面のサポートが必要な学生については、大学健康管理センター所属のカウンセラーと医学学生部長・学生課が連携を図りながら対応した。</li> </ul>
--	--

## 2 研究

### 【H18～22事業年度】

#### (1) トランスレーショナルリサーチ（TR）センターの設置

- ・大学が持つ研究成果を臨床に応用し、社会に還元する産学共同研究の窓口として活動するトランスレーショナルリサーチ（TR）センターを平成20年度に設置した。寄附講座「臨床ゲノム学講座」を併設し、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の国家プロジェクト（平成19年度「基礎研究から臨床研究への橋渡し促進技術開発／橋渡し促進技術開発」（創薬技術分野）の一環である「遺伝子発現解析技術を活用した個別がん医療の実現と抗がん剤開発の加速」プロジェクト）に取り組んだ。

#### (2) 「ふくしま医療－産業リエゾン支援拠点」

- ・平成21年度「地域産学官共同研究拠点整備事業」に「ふくしま医療－産業リエゾン支援拠点」が採択された。

#### (3) エコチル調査の実施

- ・平成22年度から環境省の支援を受け、「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の事業を開始した。環境が胎児や小児に与える健康上の影響を調べるプロジェクト研究で、医学教育に反映できる内容となっている。

#### (4) 地域イノベーションクラスタープログラム

- ・文部科学省の採択事業「都市エリア産学官連携促進事業・医工連携によるHaptic（触覚）技術の高機能化とその応用展開」の成果が評価され、平成22年度「地域イノベーションクラスタープログラム」グローバル型に本学を中心機関とする「Haptic-Optical技術による優しさと安全性を備えた先端医療機器の開発」が採択された。

### 【H23事業年度】

#### (1) 研究実施体制の整備

- ・外部資金によるプロジェクト研究等を推進する上で欠くことができない人材を任期付きで雇用するプロジェクト研究教員制度を活用し、これまで8名の任期付教員を採用してきたが、平成23年4月に新たに2名の任期付教員を採用した。また、平成24年4月に新たに19名の任期付教員を採用した。
- ・独創的で更なる発展が期待される研究を支援するため、平成23年度研究支援事業により優れた研究計画を採択した（採択件数：51件）
- ・平成23年度から新たに、海外長期派遣者に代わる任期付き教員の配置、海外研究実施者に対する奨学資金貸与制度を創設し、海外研究を実施しやすい体制とした。
- ・助手以上の教員が年1回以上競争的研究資金の獲得を目指す申請を行うこと及び、採択率向上を目指し、平成23年4月に新たに設置された研究推進戦略室において、平成24年度科学研究費補助金の獲得に向けた学内外の講師による講演会を開催するとともに、申請書の事前確認体制（教員、事務局によるチェック体制）を整備した。
- ・科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」（文部科学省）の対象機関として、本学が選定された。女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、女性研究者の出産・子育て等と研究を両立するための取組を支援することとした。

### 3 地域貢献

#### 【H18～22事業年度】

##### (1) 地域保健医療の実習の実施

- ・医学部では、第4学年の「衛生学・公衆衛生学実習」において、家庭を訪問したり、保健・医療・福祉の地域スタッフと直接接することにより、社会医学の調査方法を身に付けさせた。また、県立病院等において2週間程度の実習を実施した。
- ・看護学部では、県内の市町村健康保健センター等での地域看護学実習や訪問看護ステーション等での家族看護学実習を通じて地域への家族訪問を行い、地域保健医療福祉システムにおける看護職の役割や看護を対象としての「家族」を捉える意識を理解させた。

##### (2) 地域の医療施設及び民間団体等との連携・協力

- ・大学附属病院からの臨床研修医・後期研修派遣及び地域の医療機関からの研修医の受け入れを実施した。
- ・福島県がん看護実務研修を平成19年度より毎年実施した。また、認定看護師研修臨地実習施設として感染管理、皮膚排泄看護を受け入れるなど地域医療に貢献した。

##### (3) 地域医療の充実への貢献

- ・地域の医師不足解消のため、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症の分野に貢献していると認められる民間病院へ派遣し、地域医療の充実に努めた。また、平成22年度からは、県の地域医療再生計画に基づき、相双地域の中核的医療機関に対し、地域医療再生支援教員を派遣

し、医療協力をを行い、地域の医師の確保等を支援した。

##### (4) 地域の医師・看護師等の生涯学習支援

- ・地域医療を担う医師・看護師等を対象とした講習会を定期的に開催し、県内全域の医療人の育成・支援を図った。
  - 例) ・新生児心肺蘇生法講習会（目的：周産期医療の充実）
  - ・スキルアップセミナー（目的：地域医療に必要とされる知識・技能の習得）
  - ・福島アドバンスド・コース・診断推論（目的：臨床研究など科学的データに基づき、医師にとって必要な知識や技能を集中的・系統的に学ぶ）

##### (5) 地域産業の振興に対する貢献

- ・本学ホームページに「研究成果情報・学会等表彰」のページを設け、成果を広く公表するとともに、産学官連携可能な研究一覧を掲載し、大学との連携を考えている企業等の利便性を高めた。
- ・平成21年度より本学内に独立行政法人科学技術振興機構による施設整備（「ふくしま医療－産業リエゾン支援拠点」）の整備を進め、開設に向けての準備を行った。（平成23年7月開所）

##### (6) 地域産業の振興に対する貢献

- ・平成22年4月に医療福祉機器や創薬分野等の医工連携推進機関として機能する「ふくしま医療－産業リエゾン推進室」を設置した。

**【H23事業年度】****(1) 地域保健の支援**

- ・放射能・放射線を正しく理解するための市民講座を関係団体と連携し開催した。
- ・県と連携し、原子力災害による放射線の影響を踏まえ、県民の健康管理を目的とした「県民健康管理調査」の実施体制を整えるとともに調査を開始した。

**(2) 地域産業の振興に対する貢献**

- ・企業等との共同研究を進め、技術移転の強化を図るため、地域イノベーション戦略支援プログラムの中で企業と連携を図った。また、「ふくしま医療一産業リゾン支援拠点」を開所し、企業等からの相談窓口の一元化を図り、相談があった場合は県と連携し、研究者とのマッチングを図る体制を構築した。

**4 国際交流****【H18～22事業年度】****(1) 中国武漢大学との国際交流**

- ・中国武漢大学との国際交流協定に基づき、中国武漢大学からの教員の受入に加え、平成21年度から本学学生を留学させるなど、学術交流・留学生交流の推進を図った。

**(2) 発展途上国などに対する教育研究支援**

- ・平成22年度から県の提案事業であるJICA草の根技術協力事業「ホーチミン市医科大学および所管地域における科学的根拠に基づく保健医療サービス向上のための人材育成」により教員をベトナムに派遣するとともに、ベトナムから研修員を受け入れるなど、ベトナムにおける疫学指導者養成等を支援した（平成23年度も継続して実施）。

**【H23事業年度】****(1) 教職員の海外研究支援**

- ・平成23年度から新たに、海外長期派遣者に代わる任期付き教員の配置、海外研究実施者に対する奨学資金貸与制度を創設し、海外研究を実施しやすい体制とした。

**(2) 中国武漢大学との国際交流**

- ・中国武漢大学との国際交流協定に基づき、4年生4名が「基礎上級」の一環として武漢大学に留学した。（留学予定期間 24年3月7日～4月20日）。募集説明会を開催し、同大学へ留学した上級生からの体験談を聞く機会を設けた。留学にあたっての相談等については、企画財務課及び学生課が中心となって対応した。

**(3) 国際交流支援体制の整備**

- ・平成23年6月から企画財務課に英語能力の極めて高い職員を新たに配置し、欧米や中国等の教育・研究機関との国際学術交流事業に従事した。

**(4) 国際貢献**

- ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災後に実施した避難所巡回診療活動にヨルダン、タイからの国際医療チームを受入れ、合同で実施等した。
- ・9月11日～12日に関係団体と連携し、国際専門家会議「放射線と健康リスク－世界の英知を結集して福島を考える」を開催した。会議には世界14か国2機関から、放射線医学や放射線防護学の分野の研究者31名が参加、国内の研究者・メディア関係者を含め約400名が一同に会し、福島の現状や低線量被ばくによる健康影響、 Chernobyl原発事故の教訓等について活発な意見交換を行った。

## 5 大学附属病院

### 【H 18～22事業年度】

#### (1) 附属病院の運営機能強化

- ・平成18年度に附属病院の中央部門の機能を強化するため、中央部門機能強化担当の副院長を設け副病院長を4名体制とした。

#### (2) 「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定

- ・平成18年度に指定された。「都道府県がん診療連携拠点病院」としてがんに対する高度な医療提供はもとより、地域がん連携拠点病院との連携強化を図った。

#### (3) 患者さんのニーズに迅速に応えるための方策

- ・患者さんの意見を聞くために記入用紙を附属病院1階に設置した。意見に対しては病院経営企画会議でその都度検討し、本人への回答や院内報による周知により迅速な対応を行った。

#### (4) 救命救急センターの運用、ドクターヘリの運航開始

- ・平成20年1月に附属病院4階東病棟に整備した救命救急センターの運用を開始した。また、東北初となるドクターヘリの運航を開始し、消防機関や医療機関からの出動要請に基づき、救急医療に精通した医師及び看護師を現場に派遣し、より速い段階での適切な治療を行った。

#### (5) 性差医療センターの開設

- ・女性専門外来の機能強化を図るため、平成20年12月に「性差医療センター」を開設し、性差を考慮したきめ細かい診療提供を行った。

#### (6) 病院、病棟のアメニティの向上

- ・患者や家族のアメニティ（快適さ）を考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方にについて検討を行い、コーヒーショップや24時間営業のコンビニエンスストアを導入しアメニティの向上を図った。

#### (7) 会津医療センター（仮称）開設に向けた取り組み

- ・会津医療センター（仮称）準備委員会の下部組織である診療部会に3つの作業部会を設置し、外来、中央診療、病棟に係る条件整理を行った。また、管理運営制度部会及び教育・研究部会が担当する区域について条件整理を行い、実施計画案を固めた。

#### (8) トリアージ訓練の実施

- ・平成22年9月に実施した「DMA-T東北地方会参集・実働訓練」において、病院職員・DMA-T・消防職員・医大生等による災害時トリアージ訓練を実施した。

### 【H 23事業年度】

#### (1) 高度で先進的な医療の提供

- ・厚労省の充実段階評価（平成22年度実績）においてA評価を受けた。また、平成24年3月30日付け県より高度救命救急センターの指定を受けた。
- ・ドクターヘリの円滑な運航を行い、平成23年度の出動件数は、364件（昨年同期より47件減）であった。昨年度に引き続き5月から7月に限り運航時間を午後6時まで延長した。また、11月21日には関係機関強化のため運航調整委員会を実施し、3月7日～14日には県内5方部において症例検討会を実施し、要請判断や効果等について検証を行った。
- ・特定機能病院として円滑な外来診療を目指すため、事前予約制を希望診療科へ導入した（心身医療科は調整により平成24年4月1日より導入）。また、診療科の決定や事前予約制実施のため初診患者及び科新患[再診含む診療科あり]について、予約枠に予約を取得する窓口（さくらカウンター）を導入した。（看護師2名体制）さらに、地域連携の推進と医師の負担軽減を目的として、地域の医療機関への逆紹介等を支援する係員（外来連携員）を6診療科に導入した。

- ・災害医療対策マニュアル策定部会、同部会ワーキンググループで「災害医療対策マニュアル」の改訂案について検討を行い、病院長・副病院長連絡会議で改訂案が承認され、院内周知を図った。
- ・医薬品等の適切な備蓄体制を整備した。（水不足を想定しサブラットの備蓄量を倍増した。震災時に要求が多く出た材料を多めに備蓄することとし、一番不足しそうになった酸素マスク類を倍増した。）

#### (2) 患者の安全管理と患者サービスの向上

- ・患者や家族のアメニティー（快適さ）を考慮した病棟や病院内の諸設備のあり方について検討し、各病室の床頭台（テレビ、DVD、冷蔵庫）を更新した。また特別室にブルーレイレコーダーを設置した。また、4階西病棟の食堂において、テレビや書籍棚の配置、壁紙の張り替え等を行い、くつろぎのスペースとして、機能を充実した。

#### (3) 安定的かつ効率的な病院経営

- ・放射線部における原子力災害対応のための人員として放射線技師1名、入院患者に対する注射用抗がん剤ミキシング業務を全病棟へ拡大させるための人員として薬剤技師を3名増員したほか、看護部において病床管理を担当する副部長を新たに設置し、地域連携部の副部長と兼務することで病床活用と地域連携を一体的に行える体制づくりを行った。

#### (4) 会津医療センター

- ・地域医療担当理事兼会津医療センター準備室長のもと、会津医療センター準備室教員を中心として、会津総合病院職員と協議しながら各部門の運営システムの検討を行うとともに、看護専門外来の人材育成研修を開始した。

#### 【評価委員会の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況】

第1（教育・研究・地域貢献・国際交流・大学附属病院）

課題として指摘された事項	対応状況
・優れた入学者を確保するため、大学院のアドミッションポリシー（入学者受入方針）の確立が求められる。（平成18年度）	策定済

##### 大学院のアドミッションポリシー

###### 大学院 医学研究科

本医学研究科では、高い倫理観と豊かな人間性を備え、共に新しい医学を創造し、社会に貢献する次のような学生を求めています。

- 1.医学・医療に関する高度な専門的知識・技術の修得を目指す人
- 2.新たな分野に踏み込み、先駆的な研究活動を志す人
- 3.地域の医学・医療水準の向上を目指し、指導的な役割を担おうとする人
- 4.大学・研究機関の指導者、研究者として活躍する意欲を持つ人
- 5.医学・医療の分野で、世界に飛躍しようとする熱意を持つ人

###### 大学院 看護学研究科

本研究科では専門性の高い看護学の修得を志向し、熱意を持って主体的に学んでいこうとする人を求めています。

- 1.実践研究に基づく優れた看護援助方法の開発を行おうとする意欲を持った人
- 2.専門看護師として高度な知識と卓越した実践能力を修得しようとする人
- 3.保健・医療・福祉領域での地域貢献に尽力しようとする人

・看護専門職者を育成するための研究指導体制については、検討を行っているものの、結論が出っていない。（看護学研究科） (平成23年度)	研究科の授業科目の単位認定に関わる准教授を増やし、研究科の教員組織を強化した。さらに、修士論文完成過程における発表時期を早めることで、研究指導の内容に関して建設的な意見交換を図り、相互の研究指導能力の向上に取り組んだ。
---	---

課題として指摘された事項	対応状況	求められる。(平成21年度) ・より一層の病床利用率の向上、平均在院日数の短縮が求められる。(平成18/19年度) ・より一層の病床利用率の向上、平均在院日数の短縮が期待されるほか、CT、MRIなどの高額医療機器について、さらなる稼働件数の増加が求められる。(平成21年度) ・病床利用率の更なる向上が期待される。(平成23年度) 病床利用率の向上については、診療科と師長・看護部副部長等の連携を強化し、より有効なベッドコントロールに努めている。平均在院日数については、検査、手術、在宅移行等の適正なスケジュール管理及び運用(クリニカルパスの適用拡大)により短縮に努めている。 CT、MRIの稼働については、これまで稼働させていなかった昼休み時間帯にもMRIを稼働させるなど、件数の増加に努めている。 ・看護部病床管理基準を作成し、有効な病床運用を開始した。 ・病床利用率(一般病床)は、4月～3月で81.4%(前年度比2.8%減)と目標の85.0%を下回ったが、目標未達の原因としては、震災の影響による入院患者数の減少が考えられる。特に、小児科77.2%(H22 88.6%)、総合周産期センター60.0%(H22 67.7%)の減少が顕著である。なお、平成24年2月及び3月の病床利用率は、ともに86.2%となっており目標を超えた数値となっている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の診療技術の自主的学習のため、スキル・ラボラトリーの整備に向けた取組みが求められる。(平成18年度)</li> <li>・学生の診療技術の自主的学習のため、スキルラボラトリーの効果的な活用等が求められる。(平成19年度)</li> </ul>	<p>平成21年4月に整備済</p> <p>医療人育成・支援センターで管理・運営し、活発に授業や実習・研修会等で活用されている。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスの一層の徹底を期待する。(平成21年度)</li> </ul>	<p>学生の福島医大生としての自覚を促し、コンプライアンス徹底や定着化を図るための全員参加型講習会等を開催した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床に関する研究の更なる取組が期待される。(平成19年度)</li> </ul>	<p>平成23年4月に先端医療研究推進・支援センターを開設し、臨床研究全般の推進支援を行った。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院と県立病院等との一層の人材交流や連携が求められる。(平成18年度)</li> </ul>	<p>・県立病院等からの医師確保に関する支援について要請を受ける体制をつくり、各講座の協力のもとに医師派遣等を実施した。</p> <p>・県、県立病院と共同で卒後研修医募集説明会に参加している。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の医師不足の解消や定着に向けて更なる取組みが求められる。(平成19年度)</li> <li>・県内の医師不足の解消や定着に向けては、県からの医師派遣事業等の実施や地域家庭でのホームステイ体験による医療実習などが行われているが、さらなる取組が</li> </ul>	<p>更なる取組として平成22年度から県の地域医療再生基金事業により、相双医療圏の医療機関へ教員12名を派遣し、地域医療の充実を図った。</p>	

## 第2 業務内容の改善及び効率化に関する特記事項

### 【平成18～22事業年度】

#### 1 効果的な組織運営

##### (1) 組織運営体制の整備

- ・5名の役員がその担当業務に係る重要課題を責任を持って担当するとともに、相互に関連する課題には連携して解決に当たった。
- ・平成20年度から設置された3名の参与は理事長の特命事項を迅速に処理した。
- ・法人経営室は、役員や参与をサポートしながら、課題解決等に当たることで理事長の活動を支援した。

##### (2) 役員に民間企業出身者を起用

- ・民間的手法や考え方を取り入れ大学運営に反映させるため、経営・専門担当理事に民間企業出身者を起用し、役員会のほか、評価室長、知的財産管理活用オフィス室長として業務改善に取り組んだ。

##### (3) 監事に民間企業役員、公認会計士を起用

- ・民間企業役員及び公認会計士を監事として起用し、大学全体の運営に参画し、監事監査及び内部監査の実施体制、方法等について検討を行った。

##### (4) 各種会議の定期的な開催

- ・担当理事を中心とした各種会議（企画室、評価室、知的財産管理活用オフィスの各会議、学生部懇談会、法人経営分析会議、病院経営企画会議、部長会、課長会議等）の定期的な開催を通じて、情報の共有化等による組織内の連携強化を図った。

##### (5) 戰略的な学内資源配分の実現

- ・役員会において決定した配分方針に基づき、外部資金間接経費による事業を実施した。また、科学研究費補助金等を獲得した研究者の所属に対して間接経費の一部を配分し、所属における研究体制の充実を図った。

#### 2 教育研究組織の見直し

##### (1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成

- ・教育研究体制の強化を図るため、内科・外科系講座の部門化や病理学講座の再編を行うとともに、附属病院救急科、輸血・移植免疫部、地域・家庭医療部を講座化した。
- ・医学部及び看護学部の総合科学系教員全員が兼務で所属する総合科学教育研究センターを設置した。

#### 3 人事の適正化

##### (1) 多様な任用制度の検討・導入

- ・公平・公正な人事管理を確保するため、人事管理委員会を設置した。
- ・外部資金等を財源とした任期付のプロジェクト研究教員の制度を創設した。
- ・平成21年度から医学部教員の助教・助手、看護学部教員の助手について任期付の制度が実施された。
- ・平成19年度に事務系職員の採用計画（公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化計画）を策定し実施した。
- ・職務遂行に必要な能力と専門的知識の習得のため、「意識改革」、「能力開発」、「資格取得支援」を柱とする法人独自の研修計画を策定した。

##### (2) 非公務員型を生かした柔軟かつ多様な人事システムの構築

- ・教員の能力と意欲の向上につながる人事評価システムを構築するため、他大学の人事評価制度、職員研修制度の概要について実地調査を実施した。
- ・平成20年度に教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築した。

#### 4 事務等の効率化・合理化

##### (1) 事務組織の機能・編成の見直し

- ・地域医療再生臨時特例交付金事業や女性医師の支援策の検討等、組織横断的に対応する必要があると判断されるプロジェクトについて、タスクフォースの組織化や緊急雇用枠の活用等必要な組織体制を逐次整備し対応した。
- ・各所属における職員配置の必要性を検討しながら、専門性の高い職員を採用した。  
(平成20年度：医療事務1名、平成21年度：医療事務3名 情報1名、平成22年度：精神保健福祉士1名、平成23年度：社会福祉士1名)

##### (2) 事務処理の効率化・合理化

- ・事務分掌の見直しを行うとともに、月毎に設定した事務改善運動のテーマに取り組んだ(設定テーマ例：「笑顔であいさつ」「電話の応対」「ほうれんそうを習慣に！」)
- ・学術情報センターが提供するホームディレクトリのシステムを活用した情報の共有化（予定表の入力・閲覧等）を行った。また、グループウェアの更新に伴い、データベースへの情報集積を図ったことにより、手続の迅速化が図られた。
- ・福島大学と連携し、コピー用紙の共同購入を行った。

#### 【平成23事業年度】

##### 1 教育研究組織の編成、見直し

- ・医療制度研究センターを新設した。
- ・10月1日付で放射線生命科学講座及び放射線健康管理学講座を新設した。
- ・東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故を受けて、県民の健康と安全を長期間にわたり担保していくため、9月1日付で放射線医学県民健康管理センターを開設し、専任の教職員を配置する等、県民健康管理調査事業の実施体制の構築に努めた。

##### 2 人材の確保

- ・看護学部と附属病院看護部間における双方向に人事交流についての申し合わせに基づき、2名の看護師を看護学部に兼務させた。
- ・障がい者の雇用については、平成22年度に法定雇用率を達成したものの、平成23年度は法人職員数の増加により、法定雇用率達成まで1名不足していることから、雇用のための財源の確保に向け、関係機関と調整を行った。
- ・教職員の育児支援の充実を図るため、5月10日に病児病後児保育所を開所し、病児病後児保育事業を開始した。
- ・原発事故に伴う県民の放射線健康影響調査と適切な医療提供体制の更なる強化を図るため、長崎大学と職員の出向に関する協定書を取り交わし、同大学から山下俊一教授を副学長として迎えた。また、同時に非常勤として広島大学の神谷研二教授も副学長に就任した。

##### 3 弾力的な業務運営

- ・政府第3次補正予算に基づく本学復興関係事業を適切に執行するため、企画室において復興対策本部タスクフォース及び5つのサブタスクフォースを設置し、基本構想策定業務委託に係る検討を進めた。

##### 4 事務等の効率化

- ・附属病院として、医師の業務の中から事務的業務を代行することにより、医師の事務的作業の軽減と医師が教育・研究・診療に専念できる環境を整えるため、派遣による医療秘書を一部の診療科において8月1日より5名配置した。

## 【評価委員会の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況】

## 第2（業務内容の改善及び効率化に関する特記事項）

課題として指摘された事項	対応状況
・財務内容の改善を図るため、科学研究費補助金、受託研究、共同研究及び奨学寄附金等の一層の確保が求められる。 (平成18年度)	科学研究費補助金を含む公的研究費については、理事長の下に実質的な責任と権限を有する者として、教育研究担当理事を充てることを明確に位置づけ、管理・運営を進めている。受託・共同研究及び奨学寄附金等については、知財オフィスが窓口となり速やかに学外からの研究の依頼に対して対応し、確保している。
・任期制の導入や公募性の拡大の検討など、教員の人材確保に向けた取組みが求められる。(平成19年度)	外部資金を財源とした任期付き特任教員の雇用に向け、その制度について導入を検討した。
・教員評価結果を研究費の配分や任用等に反映させる制度の検討が求められる。 (平成18・19年度)	他大学の評価制度について実地調査を行い、制度について検討を行った。
・任期制の導入や公募性の拡大の検討など、教員の人材確保に向けた取組みが求められる。(平成18年度)	平成21年度から医学部教員の助教・助手、看護学部教員の助手について任期付の制度を実施した。

・法人職員としての必要かつ適切な研修計画の作成については、検討課題である。(平成20年度)	「意識改革」、「能力開発」、「資格取得支援」の3つを柱とした法人独自の研修計画を策定し、平成22年度から実施した。
・不祥事の未然防止に向けた対応が求められる。(平成21年度)	法人職員として必要な知識・技能を備えた人材育成を図るため、公立大学法人福島県立医科大学職員研修計画に基づき、職員研修を実施した。

### 第3 財務内容の改善に関する特記事項

#### 【平成18～22事業年度】

##### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加

###### (1) 外部研究資金の確保

- ・外部研究資金の確保と附属病院収入及び知的財産の活用を含めたその他の自己収入の確保に努めた。
- ・科学研究費補助金の獲得に向けて講演会を開催するとともに、教員及び事務局による事前確認を行った。また、競争的資金確保のため各種研究募集の情報を学内LANを通して定期的に周知した。

###### (2) 寄附講座の設置

- ・寄附講座の設置を促進した。
- 臨床ゲノム学講座（H20.12.15）腫瘍生体治療学講座（H22.1.1）
- 医療工学講座（H22.4.1）心臓病先進治療学講座（H23.1.1～H27.12.31）

###### (3) 知的財産の創出・有効活用

- ・知的財産については、「知的財産管理活用オフィス」を中心に知的財産の創出及び有効活用を図るため、学内の教職員・大学院生等を対象とした「知的財産権セミナー」を開催し、大学における特許取得の意義について講演を開催し、知的財産取得の推進に努めた。

###### (4) 医療収入の確保

- ・附属病院においては、病床利用率（85.0%以上）を勘案しながら、医療収入の確保を図り、収支差の縮減に努めた。
- ・病床利用率の向上、平均在院日数の縮減を図るため、適正なベットコントロールの運用、適正平均在院日数にするための医師・看護師・事務による合同カンファを実施した。
- ・未収金対策として平成19年度にクレジットカード支払いの導入、平成20年度に会計

窓口の夜10時までの延長、高額療養費制度改正の周知により未収金発生防止に努めた。

##### 2 経費の節減

###### (1) 管理経費の節減

- ・コピー用紙の削減
- ・時間外消灯の徹底
- ・酷暑期間中の軽装

###### (2) 情報のネットワーク化、文書の電子化

- ・年2回発行している大学学報について、平成21年度から紙媒体配布をやめ、ホームページに掲載することとした。
- ・グループウェアへの情報の集積を図り、利用者が各課室等のデータを活用できる体制づくりをした。

###### (3) 外部委託可能な業務のアウトソーシングの実施

- ・外部委託が可能な業務についての検討を行い、他病院から借り受けたレントゲン写真の返送作業やボイラー管理業務について委託化した。

##### 3 資産の運用管理の改善

- ・教育研究、地域貢献に資するため、資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図った。
- ・固定資産活用推進ワーキンググループを設置し、学内施設の外部への貸し付けについて検討を行い、「固定資産貸付要領」を取りまとめた。
- ・職員駐車場を一部有料化した。

**【平成23事業年度】****1 契約方法等の見直し**

- ・11月に入札等制度見直し検討委員会を設置した。入札等制度見直し実行計画を策定し工事に係る入札制度の見直し工程表を作成して平成23年度中から実施可能なものから順次実施した。

**2 省エネルギーの総合的な推進**

- ・クールビズの1ヶ月前倒しと1ヶ月延長（5月1日～10月31日）の取り組みを実施した。また、病院外来者向けのチラシを掲示し、協力を求めた。エコキヤップ運動を推進し、リサイクルとCO<sub>2</sub>排出削減、廃棄物の節減に努めた。

**【評価委員会の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況】**

## 第3（財務内容の改善及び効率化に関する特記事項）

課題として指摘された事項	対応状況
・知的財産の創出について、更なる取り組みが期待される。（平成23年度）	職務発明を本法人が承継し知的財産の出願等を行う場合の出願手続や権利保全に係る費用として400万円を計上し、知的財産の創出に向け取り組んだ。

**第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する特記事項****【平成18～23事業年度】****(1) 自己点検・評価の実施**

- ・大学としての自己点検・評価の実施のための組織として評価室を設置し、法人評価及び認証評価に向けた取り組みを行った。
- ・平成20年度に教員の教育・研究活動などの自己評価のためのデータベースシステムを構築し、毎年度、教員自ら評価を行うとともにその結果を両学部長に報告した。
- ・平成21年度に医学部学生による授業評価システムの見直しを行い、すべての授業に関し授業評価を行った。
- ・看護学部では、すべての授業科目について、マークシート方式による授業評価を実施した。
- ・大学院医学研究科では、博士課程とも共通必修科目について授業評価を実施した。評価結果については、大学院医学研究科運営検討委員会において分析し、活用を図ることとした。

**(2) 第三者評価の実施**

- ・毎年度、業務実績報告書を県公立大学法人評価委員会に提出し、「年度計画を概ね実施できている。」との評価が得られた。
- ・平成22年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学認証評価を受審した。

- ・「福島県立医科大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。

**(3) 評価結果の活用**

- ・法人評価により改善を求められた事項については、役員会等において逐次フォローアップを行った。
- ・医学部学生による授業評価結果については、担当教員にフィードバックするとともに、すべての科目の評価結果は、大学ホームページの学内専用ページに掲載し、授業改善に活用した。

## 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する特記事項

### 【H18～22事業年度】

#### (1) 活動状況、業績成果及び財務諸表等の情報の公表

- ・大学の情報を公開することにより、県民に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保した。
- ・年度計画、業務実績報告書及び財務諸表についてそれぞれホームページ上で公開した。
- ・各講座等が管理するホームページについて、大学ホームページのトップページにリンクを貼り、各講座の活動状況の見やすさに配慮した。
- ・平成20年度に病院ホームページの全面的な見直しを行い適切な情報提供に努めた。
- ・研究者データベースシステムを随時更新し、教育・研究活動等の成果に関する情報を学外に向けて積極的に発信した。
- ・平成21年度から学報を電子化し、ホームページ上で公開した。
- ・公開講座等の情報を随時ホームページ上で公開した。
- ・平成22年度から、大学総合パンフレット（日本語版・英語版）を発行した。

### 【H23事業年度】

#### (2) 原子力災害に伴う放射線・放射能の情報の提供

- ・平成23年3月11日の東日本大震災直後から災害対応ホームページを開設し、診療制限や本学の活動状況に係る情報提供を行うとともに、関心の高い学内放射線マップについて逐次公開した。
- ・本学副学長の山下・神谷両氏や医学部放射線健康管理学講座教員による放射線・放射能の理解促進に係る講演等を各地で開催した。

### 【評価委員会の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況】

#### 第5（情報の提供）

課題として指摘された事項	対応状況
・適時、適切な情報発信のため、ホームページの一層の充実が求められる。（平成18年度）	・最新の情報を明確に提供するため、トップページ（新着情報等）の更新を随時、行っている。

## 第6 その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

### 【H18～22事業年度】

#### (1) 施設設備の整備・活用

- ・施設等の整備に当たっては、ユニバーサルデザインや自然共生型環境に配慮し、充実したキャンパスライフや癒しの患者サービス及び先端的・独創的教育研究が展開できるよう施設等の整備を行った。
  - ・病院1階守衛室前入口を自動ドアとした。
  - ・病院正面近くに身障者専用駐車スペースを整備
  - ・リハビリテーションセンター増改築の設計にユニバーサルデザインを取り入れた。
  - ・外来駐車場混雑緩和のため外来駐車場整備を行い、131台分を増設した。
  - ・病院正面玄関前や歩道のタイルの滑り防止のため、タイル改修工事を実施した。
  - ・ユニバーサルデザインの考え方を取り入れたりハビリテーションセンターの増改築工事を実施した。
  - ・ユニバーサルデザインを取り入れた内視鏡診療部、呼吸器内科外来の移転改修及び小児科外来の内部改修を実施した。
  - ・統一性のとれた病院内サイン工事を行った。
  - ・医学部定員の増加に伴い、講義・実習に支障が生じないよう年次計画に沿って顕微鏡やパソコン等の備品購入やチュートリアル演習室整備など学習環境の改善・確保を図った。

#### (2) 健康管理・安全管理

- ア 教職員・学生の心身両面の健康管理、事故・災害の未然防止のための安全管理体制を確立し、働きやすく学びやすい環境づくりを推進した。

- ・大学健康管理センターの専任職員を増員し、健康管理体制の充実を図った。
- ・新採用職員研修会等での安全衛生教育や大学健康管理センターだより等を利用して定期的に職員教育を行った。
- ・臨床心理士の資格をもつ教員が大学健康管理センターの職員を兼務し、メンタルヘルスに関する相談業務を行った。

イ 災害時に大学の資源を地域に還元できるよう、地域や関係機関との連携を図った。

- ・厚生労働省や東北7県主催によるDMA T（災害派遣医療チーム）の訓練に毎年参加するとともに、県や市町村が主催する防災訓練にもDMA T及びドクターヘリを参加させた。
- ・ACLS研修を年間5回～18回程度定期的に実施した。
- ・県が実施している原子力防災訓練に医師・看護師・放射線技師等が参加し、二次被ばく医療施設として除染棟を使用した訓練を実施した。

#### (3) 施設設備の整備・活用

- ・外来再編に係る工事の継続として歯科口腔外科外来及び同医局の移転整備を実施した。
- ・耳鼻咽喉科外来及び麻酔疼痛緩和科のパーテーション等整備工事により外来診療施設の充実を図った。

・施設設備等更新について年次計画に基づき、病院南側の外壁タイルの改修工事及び空調機の更新工事を実施した。

・医学部定員増により不足する机、椅子、電子顕微鏡及びパソコン等の教育備品について追加整備を実施した。また、講義棟を平成23年度に新築することとした（現在工事中）。

#### (4) 健康管理・安全管理

・平成22年9月に実施した「DMA T東北地方会参集・実働訓練」において、病院職員・DMA T・消防職員・医大生等による災害時トリアージ訓練を実施した。

#### 【H23事業年度】

##### (1) 施設設備の整備・活用

・福島第一原子力発電所事故による放射線影響等に係る世界最先端の教育・研究・診療施設について、政府第3次補正予算等の関係予算の確保に努めた。

・大学附属病院診療科再編にかかる診療体制整備工事を継続して実施してきたが、平成23年度は、外来機能の充実を目的とした麻酔疼痛緩和科外来のパーテーション工事を実施した。

##### (2) 健康管理・安全管理

・大学健康管理センターの職員体制の改善を図るため、平成23年度に、事務職員を1名増員し、学生の健康管理情報の適性管理を充実強化した。また、年度当初の繁忙期に保健師を1名臨時雇用し、保健業務を充実強化した。

#### 【評価委員会の評価結果で課題として指摘された事項への対応状況】

##### 第6（その他）

課題として指摘された事項	対応状況
・安全衛生教育の実施にあたっては、大学健康管理センターと関係部門の十分な連携が求められる。（平成18年度）	・医療安全管理部は医療に係る安全管理・感染管理のための職員教育として安全管理研修会を定期的に実施している。 ・大学健康管理センターは院内感染対策事業として診療に従事している職員の感染リスクを低減するため各種ワクチン接種を実施している。 労災等の安全対策についての大学健康管理センターが、各講座等における安全衛生診断を実施し業務内容等現状を把握した。

第7 (1)予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 (2)短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 20億円	1 短期借入金の限度額 20億円	
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れるため。	該当なし

第7 (3)重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
該当なし	該当なし	該当なし

第7 (4)剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成22年度決算において発生した剰余金について、教育・研究及び診療の質の向上及び組織運営の改善目的のための積立を行った。

第7 (5)県の規則で定める業務運営事項 ①施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
	総額	○○補助金 （ ） △△交付金 （ ） 借入金 （ ）	大学施設等整備工事 病院施設整備工事	総額 1,304	補助金 671 長期借入金 289 附属病院収益 101 目的積立金 243	大学施設等整備工事 病院施設整備工事	総額 860	補助金 411 長期借入金 122 附属病院収益 63 目的積立金 259 運営費交付金 5
各事業年度の予算編成過程 等において決定する。								

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1) 柔軟で多様な人事制度を構築する。	1) 柔軟で多様な人事制度を構築する。	<p>①医学部各講座において、医療技師が担当している業務内容の見直しを行い、1講座において職種振替を実施した。</p> <p>②「看護学部と看護部との人事交流について(申し合わせ)」により平成22年度から人事交流を開始した。</p> <p>③「福島県立医科大学における福島県職員の医療研究の受入に関する要綱」を整備し、県保健福祉部及び病院局に勤務する職員が医科大学で医療研究を行う際に併任〇〇の職名を付与した。(35名)</p> <p>④教育・研究及び医療分野に関し、卓越した識見を有する指導者を確保するため、「公立大学法人福島県立医科大学客員教授等の称号付与規程」を整備し、客員教授等の称号を付与した。(3名)</p> <p>⑤プロジェクト研究等を推進するうえで欠くことのできない人材を確保するため、「公立大学法人福島県立医科大学特任教授等の称号付与規程」を整備し、特任教授等の称号を付与した。(10名)</p> <p>⑥人事交流の要請がある総合衛生学院や県立病院等の看護職員等については、積極的に交流を行っている。(平成23年4、6月定期人事異動実績 総合衛生学院から1名、総合療育センターから1名、会津総合病院から1名が転入、保健福祉事務所へ1名、総合衛生学院へ2名、総合療育センターへ1名、感染・看護室へ1名、県立会津総合病院へ3名転出)</p> <p>⑦看護学部と看護部との人事交流として、平成23年5月1日付けで2名の看護師を看護学部に兼務させた。</p> <p>⑧平成24年度から看護技師を長崎大大学院の受講をしながら長崎大大学病院での研修を行える研修制度を新たに創設した。</p>
2) 柔軟で多様な人事評価システムを構築する。	2) 柔軟で多様な人事評価システムを構築する。	<p>①東日本大震災に伴う原発事故等への対応を優先させ、新たな人事評価制度の試行は休止することとし、対象となる職員に対し、評価制度に関する資料を配付し、制度周知に努めた</p> <p>②法人として活かせる資格を取得した者に受験料等を補助するという支援を実施した。(2名)</p>
3) 教員の流動性を向上させる。	3) 教員の流動性を向上させる。	<p>①医学部学生の入学定員増に対応するため、認められた基礎系講座教員定数を有効活用するため、委員会を設置し、医師免許を有する4名の教員の選考を行った。</p>
4) 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進する。	4) 外国人・女性等の教職員採用及び登用を促進する。	<p>①女性医師の産前・産後休暇及び育児短時間勤務により生じた欠員を補充できる制度を創設し、1名の代替教員を雇用した。</p> <p>②平成23年度に病児病後児保育所を開設し、所長及び副所長に女性を登用した。</p>
5) 職員の採用・養成及び人事交流の改善を図る。	5) 職員の採用・養成及び人事交流の改善を図る。	<p>①「公立大学法人福島県立医科大学事務職員等固有職員化方針」に基づき、事務職員が所属する各所属との職員配置の必要性を検討しつつ採用計画を策定し、専門性の高い職員の採用を行った。(平成23年度採用実績 一般事務4名、電気1名を採用した。)</p> <p>②平成21年度末に裁定した意識改革、能力開発、資格取得支援を3つの柱とする法人独自の研修計画案に基づき、職員研修を適宜実施した。</p> <p>③人事交流の要請がある総合衛生学院や県立病院等の看護職員等については、積極的に交流を行っている。(平成23年4、6月定期人事異動実績 総合衛生学院から1名、総合療育センターから1名、会津総合病院から1名が転入、保健福祉事務所へ1名、総合衛生学院へ2名、総合療育センターへ1名、感染・看護室へ1名、県立会津総合病院へ3名転出)</p> <p>④原子力災害対応のため、県立会津総合病院より放射線技師1名を1週間交替にて応援派遣受け入れを行った。</p>
6) 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。	6) 中長期的な観点に立った適切な人員管理に努める。	<p>①法人として活かせる資格を取得した者に受験料等を補助するという支援を実施した。(2名)</p> <p>②平成21年度末に裁定した意識改革、能力開発、資格取得支援を3つの柱とする法人独自の研修計画案に基づき、職員研修を適宜実施した。</p>

(別表) 収容定員(平成23年5月1日現在)

学部、研究科名	収容定員 (a)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
医学部 看護学部	570人 340人	569人 346人	99. 8 101. 8
学士課程 計	910人	915人	100. 5
医学研究科(医科学専攻) 看護学研究科(看護学専攻)	20人 30人	13人 38人	65. 0 126. 7
修士課程 計	50人	51人	102. 0

学部、研究科名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
医学研究科(医学専攻)	148人	129人	87. 2
博士課程 計	148人	129人	87. 2

## ○ 計画の実施状況

収容定員と収容数に差がある主な理由

## 医学研究科(医科学専攻) (定員充足率 65. 0%)

本専攻の設置にあたっては、将来、医学の基礎を担えるような人材育成を基本的な目的とし、他大学の非医学系学部出身者を対象とした。このため、国立大学を中心とした大学との競争となり、定員充足率が90%未満となった。24年度より、3コース制にして、目的を明確にすることとしている。

(参考) 大学の概要

(1) 法人の概要

※大学名 福島県立医科大学  
※理事長名 菊地 臣一  
※所在地 福島市光が丘1番地

(2) 学生の状況

※学生数、入学者数過去3年推移(各年度5月1日現在)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
学部入学者	191	192	209
医学部	105	110	125
看護学部	86	82	84
学部生	900	915	963
医学部	544	569	619
看護学部	356	346	344
大学院生	175	180	188
医学研究科	140	142	144
看護学研究科	35	38	44

(3) 役職員の状況

※役員の状況(平成24年6月1日現在)

菊地 臣一	理事長兼学長
竹之下 誠一	副理事長(企画・人材開発担当)
阿部 正文	理事(教育研究・県民健康管理担当)
梅津 茂己	理事(経営・涉外担当)
棟方 充	理事(医療担当)
横山 斎	理事(復興・地域医療担当)
藤島 初男	理事(管理運営担当)
佐藤 喜一	監事(弁護士、県人事委員会委員)
菅野 俊幸	監事(公認会計士)

※職員の状況 (平成24年6月1日現在)

常勤教員	514名
常勤職員	1,121名

福島県立医科大学の理念(平成15年3月26日制定)

福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるという重要な使命を担っている。もとより医療は、医学と看護学が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く當為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。福島県立医科大学は、以下に掲げることを本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。

- 1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。
- 2 最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する。
- 3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。

中期目標(平成18年度～23年度)

(基本目標)

- 1 医学部、看護学部の特色を生かした密な連携を推進し、教育、研究、保健・医療・福祉、地域貢献等の領域で一層の充実を図る。
- 2 人間性豊かな高い倫理観と多様な資質を有し、課題発見・解決能力と高度な実践的能力を備えた医療人を育成する。
- 3 独創的で質の高い研究を推進し、医学・看護学の発展とより高度な研究能力を持つ研究者の育成を図り、国際的に高い水準の研究機関となることを目指す。
- 4 高度で先進的な医療と過疎・中山間地域を含む地域医療の拠点として病院機能の高度化に努めるとともに、全人的・統合的な保健医療を提供する。
- 5 社会に開かれた大学として地域社会に貢献するとともに、研究、教育を通して国際交流を推進する。

(基本姿勢)

- 1 公立大学法人としての特性を生かした個性的かつ持続的発展可能な大学創りに努める。
- 2 学生が大学及び本県の将来にとって貴重な財産であるとの視点に立って教育・研究の質の向上に努めるとともに、患者、県民の立場に立ってサービス向上に努める。
- 3 中期計画にできる限り数値目標を設定するとともに、情報を積極的に公開することにより、県民に対する説明責任を果たす。